令和２年　第１回定例会

摂津市議会会議録

令和２年２月２０日開会
令和２年３月２７日閉会

摂　津　市　議　会

目　　次

令和２年第１回定例会

○２月２０日（第１日）
出席議員、地方自治法第１２１条による出席者（説明員）、出席した
議会事務局職員 ----------1－ 1
議事日程、本日の会議に付した事件 ----------1－ 2
開会の宣告 ----------1－ 3
市長挨拶
開議の宣告 ----------1－ 3
会議録署名議員の指名 ----------1－ 3
日程１　会期の決定 ----------1－ 3
日程２　令和２年度市政運営の基本方針説明（市長） ----------1－ 3
日程３　議選第１号 ----------1－10
選挙
日程４　議案第１４号～議案第１６号 ----------1－10
提案理由の説明（市長）
採決
日程５　議案第１号～議案第１３号、議案第１９号～議案第３３号 -------1－11
提案理由の説明（総務部長、上下水道部長、保健福祉部長、市民生活部長、
保健福祉部理事、次世代育成部長、環境部長、総合行政委員会事務局長、
市長公室長、消防長）
日程６　議案第１７号 ----------1－42
提案理由の説明（建設部長）
採決
日程７　議案第１８号 ----------1－42
提案理由の説明（建設部長）
採決
日程８　報告第１号 ----------1－43
報告（消防長）
日程９　議会運営委員会の所管事項に関する事務調査報告の件 ----------1－44
報告（議会運営委員長）
休会の決定 ----------1－44
散会の宣告 ----------1－44

○３月６日（第２日）
出席議員、地方自治法第１２１条による出席者（説明員）、出席した
議会事務局職員 ----------２－ １
議事日程、本日の会議に付した事件 ----------２－ ２
開議の宣告 ----------２－ ３
会議録署名議員の指名 ----------２－ ３
日程１　議案第１号～議案第１３号、議案第１９号～議案第３３号 -------２－ ３
委員会付託
日程２　代表質問
日本共産党　弘豊議員 ----------２－ ３
公明党　藤浦雅彦議員 ----------２－26
自民党・市民の会　嶋野浩一朗議員 ----------２－54
延会の宣告 ----------２－77

○３月９日（第３日）
出席議員、地方自治法第１２１条による出席者（説明員）、出席した
議会事務局職員 ----------３－ １
議事日程、本日の会議に付した事件 ----------３－ ２
開議の宣告 ----------３－ ３
会議録署名議員の指名 ----------３－ ３
日程１　代表質問
改革クラブ　渡辺慎吾議員 ----------３－ ３
民主市民連合　楢村一臣議員 ----------３－21
大阪維新の会　三好俊範議員 ----------３－45
休会の決定 ----------３－68
散会の宣告 ----------３－68

○３月２７日（第４日）
出席議員、地方自治法第１２１条による出席者（説明員）、出席した
議会事務局職員 ----------４－ １
議事日程、本日の会議に付した事件 ----------４－ ２
開議の宣告 ----------４－ ３
会議録署名議員の指名 ----------４－ ３
日程１　議案第１号～議案第１３号、議案第１９号～議案第３３号 -------４－ ３
委員長報告（総務建設・文教上下水道・民生常任委員長、議会運営委員長、駅前等再開発特別委員長）
討論（安藤薫議員、楢村一臣議員、光好博幸議員、藤浦雅彦議員）
採決

日程２　議会議案第１号 ----------4－25
提案理由の説明（福住礼子議員）
採決
日程３　議会議案第２号～議会議案第６号 ----------4－25
採決
日程４　常任委員会の所管事項に関する事務調査の件 ----------4－26
閉会中の継続調査に決定
閉会の宣告 ----------4－26

☆添付資料

審議日程 ---------- 資料－　1
議案付託表 ---------- 資料－　2
代表質問要旨 ---------- 資料－　4
常任委員会の所管事項に関する事務調査表 ---------- 資料－　9
議決結果一覧 ---------- 資料－ 10

摂　津　市　議　会　会　議　録

令和２年２月２０日

（第１日）

令和２年第１回摂津市議会定例会会議録

令和２年２月２０日（木曜日）
午前１０時　　開　会
摂　津　市　議　会　議　場

１　出席議員　（１８名）

１番	福住礼子	２番	藤浦雅彦
３番	安藤　薫	４番	野口　博
５番	村上英明	６番	水谷　毅
７番	南野直司	８番	弘　豊
９番	増永和起	１０番	渡辺慎吾
１１番	森西　正	１２番	三好義治
１３番	楢村一臣	１４番	三好俊範
１５番	香川良平	１６番	松本暁彦
１７番	光好博幸	１８番	嶋野浩一朗

１　欠席議員　（０名）

１　地方自治法第１２１条による出席者

市長	森山一正	副市長	奥村良夫
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	山本和憲
総務部長	井口久和	市民生活部長	松方和彦
環境部長	山田雅也	保健福祉部長	野村眞二
保健福祉部理事	平井貴志	建設部長	高尾和宏
上下水道部長	山口　猛	教育委員会教育次長兼教育総務部長	北野人士
教育委員会次世代育成部長	小林寿弘	監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長	橋本英樹
消防長	明原　修		

１　出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	事務局次長	溝口哲也
事務局総括参与	藤井智哉		

１ 議　事　日　程

1,				会期決定の件
2,				令和２年度市政運営の基本方針
3,	議	選	第　１号	淀川右岸水防事務組合議会議員選挙の件
4,	議	案	第　１４号	教育委員会委員の任命について同意を求める件
	議	案	第　１５号	固定資産評価員の選任について同意を求める件
	議	案	第　１６号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
5,	議	案	第　１号	令和２年度摂津市一般会計予算
	議	案	第　２号	令和２年度摂津市水道事業会計予算
	議	案	第　３号	令和２年度摂津市下水道事業会計予算
	議	案	第　４号	令和２年度摂津市国民健康保険特別会計予算
	議	案	第　５号	令和２年度摂津市財産区財産特別会計予算
	議	案	第　６号	令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
	議	案	第　７号	令和２年度摂津市介護保険特別会計予算
	議	案	第　８号	令和２年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
	議	案	第　９号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）
	議	案	第　１０号	令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）
	議	案	第　１１号	令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第２号）
	議	案	第　１２号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
	議	案	第　１３号	令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第４号）
	議	案	第　１９号	摂津市立認定こども園条例制定の件
	議	案	第　２０号	摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２１号	摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２２号	摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２３号	摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２４号	摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２５号	職員等の服務の宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２６号	摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２７号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２８号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　２９号	摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　３０号	摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　３１号	摂津市立葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　３２号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
	議	案	第　３３号	摂津市立幼稚園条例を廃止する条例制定の件
6,	議	案	第　１７号	市道路線認定の件
7,	議	案	第　１８号	市道路線廃止の件
8,	報	告	第　１号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件
9,				議会運営委員会の所管事項に関する事務調査報告の件

１ 本日の会議に付した事件
　日程１から日程９まで

（午前１０時　開会）

○村上英明議長　ただいまから令和２年第１回摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　おはようございます。

今年のお正月は比較的暖かく、穏やかな１年になればと思っておりましたけれども、ここに来まして新型コロナウイルスという感染症が蔓延いたしております。何か慌ただしいスタートになってしまいましたが、そういった中、本日、令和２年第１回摂津市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しいところ、ご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、報告案件といたしまして、損害賠償の額を定める専決処分報告の件、予算案件といたしまして、令和２年度摂津市一般会計予算ほか１２件、人事案件といたしまして、教育委員会委員の任命について同意を求める件ほか２件、条例案件といたしまして、摂津市立認定こども園条例制定の件ほか１４件、その他案件といたしまして、市道路認定の件ほか１件、合計３４件のご審議をお願いいたすものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○村上英明議長　挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、三好義治議員及び楢村議員を指名します。

日程１、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から３月２７日までの３７日間とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

日程２、令和２年度市政運営の基本方針に関する説明を求めます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　本日、ここに令和２年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営に関する私の所信と施策の大要を申し上げます。

私が４期目の市長の重責を担わせていただき、３年と４か月が過ぎようといたしております。

この間、私は、市民目線で、「安全・安心」、「健康」、そして「こども」を重点テーマに据え、市政運営に邁進してまいりました。振り返りますと、難しい課題もございましたが、力強く、時には柔軟に、木が年輪を刻むがごとく、一つ一つの取り組みを積み重ねてまいりました。４期目も、阪急京都線連続立体交差事業をはじめ、ＪＲ千里丘駅西地区の再開発、ごみ処理の広域化など、将来への道筋をつけることができました。あまたの課題を乗り越え、今日まで推し進めてこられましたのは、ひとえに、市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力、並びに職員の尽力のおかげであります。

本年度は、これまでの取り組みにさらなる磨きをかけ、新たなる道のりを切り開くべく、たゆまぬ努力、柔軟な発想、そして揺るがぬ信念を持って、本市のまちづくりに取り組んでまいる所存であります。

さて、我が国を取り巻く社会情勢につい

てでありますが、昨年以降、中国で発生いたしました新型コロナウイルス感染症は、世界各国へと広がり、今後の世界経済や金融資本市場への影響も懸念されております。また、中東地域における情勢不安や、英国のＥＵ離脱等の動向につきましても注視する必要があります。

本市の財政状況を見ますと、平成３０年度決算における経常収支比率は、１００．７％と対前年度比０．３ポイントの悪化となり、平成２９年度に続き２年連続で１００％を超える大変厳しい状況が続いております。今後の見通しにつきましては、歳入では、税制改正に伴う法人市民税や、生産年齢人口の減少による個人市民税等の減収が見込まれております。また、歳出では、公共施設等の更新問題や扶助費の増加などが控えております。

留意すべき事項は多々ございますが、それゆえに、既存の事業や仕組みにとらわれることなく、見直すべきものは見直し、勇気を持って決断する、進取果敢の精神で不断の改革に取り組んでまいります。

次に、本市の人口に目を向けますと、千里丘新町における開発等の影響により、総人口は増加しております。しかしながら、全国的な傾向と同じく、近い将来、人口の縮減期に入ることが見込まれております。そのような中、鳥飼地域におきましては、既に人口減少や少子高齢化の進展が顕著であり、課題も顕在化しております。この状況を打開していくためには、各分野での点の対策ではなく、複数の分野が連携して取り組む線の対策が必要となります。

そこで、本年度から、専任体制となるプロジェクトチームを立ち上げ、ハード・ソフトの視点から、これからの鳥飼地域のまちづくりのビジョンを示すグランドデザインを描いてまいります。

それでは、令和２年度の具体的な施策についてご説明を申し上げます。本年度に実施いたします新規事業を含む主な施策につきまして、第４次摂津市総合計画に示しております七つのまちづくりの目標に沿ってご説明を申し上げます。

第１に、「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

市内では、子育てや美化活動、健康づくりなど、同じ目的を持った仲間同士や地域のつながりによる主体的な活動が根づいております。これからの地域課題や社会問題の解決の鍵となりますのは、市民、事業者、ＮＰＯをはじめとする各種団体の活動、取り組みであります。この協働の芽を育てる場とすべく、正雀市民ルームを改修し、市民の皆様が気軽に集い、交流を深めていく場を創出してまいります。また、地域における多様な活動の促進に向け、ニーズ調査等を行い、今後のコミュニティ施設のあり方について検討してまいります。

次に、情報発信及び広聴の取り組みについてでありますが、シティプロモーションの展開につきましては、大型のデザインＱＲコードを庁舎の壁面に設置し、本市への興味・関心を高め、協働人口の創出につなげてまいります。また、鳥飼の地域資源を活用したＰＲイベントなどを通じ、市内外へ魅力を発信してまいります。

広聴の取り組みにつきましては、市政モニター制度を引き続き実施し、市民の皆様方のお声を市政運営に活用してまいります。

第２に、「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

昨年、日本列島を縦断した台風１９号による記録的な豪雨は、冠水や河川の氾濫を

発生させるなど、東日本の広い範囲で甚大な被害をもたらしました。淀川や安威川流域に位置する本市は、いつ同じような災害が起こってもおかしくはありません。備えを怠らないようにしなければなりません。

水害対策につきましては、排水路ポンプ場等の浸水防除施設に水位計及び定点カメラを設置し、リアルタイムで把握できる体制を構築するとともに、市内の水路台帳及び水路網図を整備してまいります。また、雨水排水機能の強化に向け、東別府雨水幹線工事を着実に進めてまいります。

水道施設につきましては、中央送水所１号配水池の建替工事に着手し、安全な水の安定供給に努めてまいります。また、鳥飼送水所の送水管を２系統化するなど、災害に強い施設整備を計画的に実施してまいります。

下水道施設につきましては、施設の長寿命化や適正な維持管理を行うため、下水道ストックマネジメント計画を策定してまいります。

近年多発する自然災害を踏まえ、防災対策を再点検し、本市が掲げるまちごと・丸ごと防災のさらなる推進が重要となってまいります。そこで、本年度から防災・危機管理の専門部署を設置し、摂津市地域防災計画に基づき、自助・共助・公助の防災対策を推進してまいります。

自助・共助の支援につきましては、浸水被害を疑似体験できるＡＲ機器を導入し、防災訓練などを通じ、危機意識の醸成を図ってまいります。また、自主防災組織による地域防災マップの作成を支援してまいります。さらに、法定基準を満たさないブロック塀などの撤去に対する補助を引き続き実施するとともに、木造住宅の耐震診断に対する補助額を引き上げてまいります。

避難所につきましては、小・中学校に鍵ボックスを設置し、迅速な開設につなげるとともに、長期的な避難生活を見据え、計画的な環境整備等について検討してまいります。また、避難場所に設置するマンホール用トイレ及びテントを追加配備してまいります。

消防・救急救助施策につきましては、消防ポンプ自動車及び救命ボートを更新してまいります。また、第二分団屯所の建設工事を実施するとともに、消防団員の保安帽を更新してまいります。

次に、都市基盤整備についてでありますが、ＪＲ千里丘駅西地区の再開発につきましては、事業協力者を決定し、事業計画書を策定してまいります。また、阪急京都線連続立体交差事業につきましては、建物等調査及び不動産鑑定を行い、用地取得を順次進めてまいります。

良好な住環境づくりにつきましては、特定空き家等の解体費補助制度を創設し、所有者による空き家の適正管理や利活用等を促進してまいります。また、市内狭隘道路の現況調査を行い、住宅の開発等を促す仕組みを検討してまいります。

公共交通の安全対策につきましては、大阪モノレール南摂津駅の可動式ホーム柵設置に対する補助を実施してまいります。

次に、安全で快適な道路交通環境についてでありますが、阪急正雀駅前の道路及び市道千里丘三島線の歩道の整備につきましては、建物の調査等を行い、用地取得を順次進めてまいります。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、４０橋の法定点検、３橋の修繕工事を実施してまいります。

昨年５月、滋賀県大津市において、歩道を散歩していた園児を巻き込む大変痛ましい交通事故が発生いたしました。このよう

な事故が起こらないよう、園児等が日常的に通行する危険箇所に、路側帯の設置・拡幅等を実施するとともに、市内幼稚園・保育所等において交通安全講習を実施してまいります。

自転車活用の推進につきましては、環境負荷の低減や健康増進等につなげる一方で、交通事故対策が不可欠であります。安全な通行空間の確保に向け、摂津市自転車通行空間整備計画に基づき、車道上に自転車通行レーンを順次整備してまいります。

高齢者の運転免許証自主返納の促進につきましては、引き取り手がない放置自転車を返納者に提供する、全国初となります人生１００年ドライブに取り組んでまいります。

第３に、「みどりうるおう環境を大切にするまちづくり」についてであります。

昨年９月、地球温暖化防止に向けた具体的な計画・行動を促すため、国連気候行動サミットが開催されました。私たちは、直面している環境問題から目をそらさず、持続可能な循環型社会に向け、行動を起こしていかなければなりません。本年度は、摂津市地球温暖化防止地域計画及び摂津市一般廃棄物処理基本計画を改定し、温室効果ガスの抑制等につなげる具体的な取り組みを検討してまいります。

次に、ごみ処理の広域連携についてであります。

昨年１２月、茨木市とごみ処理に係る連携協約を締結することができました。令和５年度の広域処理開始に向け、茨木市とさらなる連携のもと、着実に取り組みを進めてまいります。本年度は、本市リサイクルプラザから広域処理施設に通じる橋梁及び専用道路の実施設計に取り組んでまいります。

緑化の推進につきましては、誕生記念植樹祭や花いっぱい活動等を通じ、自然と触れ合う空間を創出してまいります。

第４に、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

年明けに起こりました中東地域における緊迫した状況は、世界中に、戦争が起こるのではないかという恐怖と不安をもたらしました。私たちの今ある平和は、悲しい歴史の礎の上にあり、だからこそ、私たちには、再び戦争を起こさない、そして起こさせないよう警鐘を鳴らし続ける責務があります。７月、８月の平和月間では、市内小・中学校や企業等で平和黙祷を行うなど、皆様と心を一つにし、平和への祈りを本市から発信してまいります。また、平和首長会議などさまざまな機会を捉え、戦争の悲惨さや平和の尊さについて訴えてまいります。

人権施策につきましては、差別や虐待のない社会に向け、摂津市人権協会と連携し、啓発活動等に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、第４期摂津市男女共同参画推進計画の策定に向け、市民意識調査を行い、多様化する現代社会の実情に合った取り組みを検討してまいります。また、大阪人間科学大学と連携し、学生が企画するデートＤＶ出前授業を市内の中学校及び高校で実施してまいります。

次に、福祉施策についてであります。

核家族化の進展、女性のキャリアデザインや男性の育児参加など、子育て世代を取り巻く環境は一昔前と比べて大きく変化しております。このような変化に対応し、多くの方に子育てするなら摂津市と思っていただけるよう、保健、福祉、教育の各分野を融合した子育て世代包括支援センターを設置し、それぞれの段階に応じた切れ目の

ない支援を展開してまいります。

母子保健につきましては、産後鬱等の早期把握・支援に向け、医療機関でのショートステイ・デイケアサービス、産後２週間及び１か月の産婦検診を実施してまいります。

子育て支援につきましては、新たな地域子育て支援拠点の事業運営を支援し、子育て世代が気軽に集うことができる場を創出してまいります。また、学童保育の預かり時間を拡充し、午後７時までの延長保育を実施してまいります。さらに、携帯型翻訳機を導入し、さまざまな言語に対応できる子育て支援の環境を整備してまいります。

待機児童対策につきましては、保育定員の拡大に向け、摂津市保育連盟と連携し、施設整備等を行う法人を支援してまいります。せっつ幼稚園につきましては、保育需要の増大や施設運営の効率化等を踏まえ、民営による認定子ども園に向け、事業者の選定を実施してまいります。

続いて、高齢者施策につきましては、介護予防等のニーズ調査結果を踏まえ、第８期せっつ高齢者かがやきプランを策定してまいります。また、特別養護老人ホームでの入浴機会を拡充し、高齢者同士の交流を促進することで、認知症・介護予防につなげてまいります。さらに、高齢者が社会とのつながりを育み、生きがいを持って暮らすことができるよう、摂津市健康・生きがい就労トライアルを創設してまいります。

障害福祉施策につきましては、第４次摂津市障害者施策に関する長期行動計画の前期中間見直しを実施するとともに、第６期摂津市障害福祉計画及び第２期摂津市障害児福祉計画を策定してまいります。また、障害者支援施設での自立した日常生活を支援するため、移動支援を充実してまいります。

次に、健康施策についてであります。

健都では、昨年７月に国立循環器病研究センターが開設し、国立健康・栄養研究所の移転が前進するなど、健康・医療のまちが本格稼働してまいります。本年度は、吹田市とともに、市民や企業、大学等、多様な関係者が集まり、継続的にまちを発展させていく仕組みづくりに着手してまいります。また、心筋梗塞の予防啓発ＳＴＯＰＭＩに続き、脳卒中の予防啓発活動を国立循環器病研究センターと共同で進めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、まちごとフィットネス！ウオーキングコースで、楽しく健康づくりに参加できるよう、ノルディックウオーキング等のイベントを実施してまいります。

感染症対策につきましては、本年１０月からロタウイルスワクチンの定期接種を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、持続可能な制度を構築していく必要がございます。伸び続ける医療費の抑制に向け、本年度から４０歳以上の被保険者を対象にした人間ドック受診費用の助成額を引き上げ、疾病の早期発見・重症化予防につなげてまいります。また、保険料につきましては、大阪府市町村標準保険料率をもとに、国民健康保険財政調整基金を活用しながら改定をいたします。

第５に、「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてでありますが、人生１００年時代と言われる今日、地域に暮らす人々相互のつながり・きずなづくりを促進させる生涯学習の重要性はますます大きくなっております。生涯学習活動の活性化に向け、市民が活躍できる機会等について検

討を進めるとともに、地域活動の拠点強化に向け、これまでのバリアフリー化の検討を踏まえながら、公民館の機能や役割を発展させてまいります。

安威川公民館につきましては、外壁や空調等のリニューアル工事を実施してまいります。

次に、生きる力を育む学校教育についてでありますが、学力向上の取り組みにつきましては、学習習慣のさらなる定着に向け、「せっつＳＵＮＳＵＮ塾」の受講者を中学校２・３年生までに拡充し、受講科目に国語を追加してまいります。また、ＩＣＴ教育の推進に向け、小・中学校の校内ＬＡＮ環境を整備してまいります。

問題行動等への取り組みにつきましては、スクールロイヤーを配置し、法的側面から学校でのいじめ事案等の予防及び早期解決に取り組んでまいります。また、不登校の児童・生徒等に、医療機関や介護施設で導入されているセラピードッグによる支援を実施してまいります。

特別支援教育につきましては、児童・生徒が気持ちを落ちつかせて過ごせるカームダウンスペースを小・中学校に設置するとともに、補聴援助システムを導入し、聴覚障害のある児童・生徒の学習環境を充実させてまいります。また、入学児童・生徒の保護者等に向けたリーフレットを作成し、障害への理解促進を図ってまいります。

教員の働き方改革につきましては、全小・中学校にスクールサポーターを配置し、教員の事務負担を軽減することで、より子どもたちと向き合う機会をふやしてまいります。

中学校給食につきましては、喫食率向上に向け、ＰＲを実施するとともに、中長期的な学校給食のあり方について研究をしてまいります。

教育環境の改善につきましては、味舌・千里丘・摂津小学校及び第二・第三中学校において、トイレの全面改修を実施してまいります。また、味生小学校及び第二・第三中学校の照明灯をＬＥＤ灯に切りかえるため、実施設計を進めてまいります。千里丘小学校につきましては、建物等の基礎調査を行い、児童数の増加を見据えた適切な校舎の整備について検討してまいります。

さて、いよいよ本年７月には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。この機運を捉え、世界で活躍されてきたアスリートたちによるスポーツ教室「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト２０２０～」を開催し、子どもたちに夢や目標を持つこと、そして努力することの大切さを伝えてまいります。

スポーツ環境の充実につきましては、リニューアルいたしました青少年運動広場の供用を本年４月から開始するとともに、味生体育館のエレベーターや空調設備等を改修してまいります。また、令和４年の竣工に向け、味舌地域における体育館の建設工事に着手してまいります。

第６に、「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、製造業や卸・小売業、サービス業など４，０００を超える多様な事業所が集積し、北摂地域で唯一、昼間人口が夜間人口を上回る産業のまちであります。一方、近年の消費者における購買手法の多角化、労働人口の減少など、産業を取り巻く環境は大きく変化しております。第２期産業振興アクションプランを着実に推進し、本市の強みをさらに伸ばし、弱みを新たな強みとすべく、事業を展開してまいります。

中小企業の育成につきましては、市内企業の製造商品を紹介する機会を創出し、企業間連携や販路開拓などを支援してまいります。

商業の活性化につきましては、商工会と連携し、引き続いてセッピィスクラッチカードを発行するとともに、ＳＮＳなどを通じ、参加店舗をＰＲしてまいります。

創業支援につきましては、市内の空き店舗に入居する創業者に対し、家賃補助や経営コンサルタントによる支援を行い、市内での創業及び定着の促進を図ってまいります。

健都イノベーションパークへの企業誘致につきましては、引き続き関係機関と連携を図り、健都のコンセプトに合致した企業の誘致活動を実施してまいります。

第７に、「計画を実現する行政経営」についてでありますが、これまでにない人口減少、超高齢化の進展は、生産年齢人口の減少による税の減収や働き手の不足、福祉ニーズの多様化や空き家の増加など、さまざまな分野に影響が波及いたしております。迫りくる難題に対し、従来の延長線上に立った手法だけで乗り切ることは困難であります。将来を見据えた計画行政の展開が必要となります。本年度は、第４次摂津市総合計画と摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化し、そして、各分野計画との関係性を明確化した摂津市行政経営戦略を策定してまいります。また、各分野計画の進捗管理の強化を図り、ビルド・アンド・スクラップのもと、新たな行政サービスの展開につなげてまいります。

人事施策につきましては、ＪＲ大阪駅や阪急大阪梅田駅等の駅構内のデジタルサイネージに採用広告を掲出し、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、摂津市人材育成実施計画を改定し、高度・多様化する職務を的確に遂行する人材を育成してまいります。

ＩＣＴの推進につきましては、摂津市地域情報化計画を改定するとともに、処理時間の短縮や人為的ミスの抑制に向け、定例業務等にＲＰＡを導入してまいります。

ファシリティマネジメントの推進につきましては、個別施設計画を包含した摂津市公共施設等総合管理計画を改定してまいります。鳥飼保育所及びとりかい幼稚園の園舎等につきましては、認定こども園化に伴う施設の建て替えや多機能化を見据え、今後の施設のあり方について調査・検討してまいります。せっつメモリアルホール南側の平面駐車場につきましては、利用者の利便性向上に向け、アスファルト舗装工事を実施してまいります。

結びになりますが、一言申し上げたいと思います。

さまざまな技術革新が進み、無駄が省かれ、私たちは便利さを享受できるようになりました。一方で、多くの情報が飛び交う現代社会では、人々は多忙で時間に追われているように思います。このような時代だからこそ、少し立ちどまり、自身とその周りとの関係について、そして暮らしを営む地域について見詰め直していく必要があるのではないでしょうか。

ご近所同士での助け合いや何げない会話などの積み重ねは、人と人とを結びつける大切なつながりを醸成してまいります。このようなつながり・きずなづくりは、一人一人にとって大きな意義を有するのはしかることながら、これを紡ぎ合わせることで地域づくりとなり、ひいては地域に対する愛着や誇りを育むことになります。そして何より、これらの根底にありますのが、そ

れぞれが持つ心のありようにほかなりません。

人間基礎教育にある思いやり、奉仕、感謝、あいさつ、節約・環境の心は、まさしく心のありようを説いた本市のまちづくりそのものでございます。この五つの心づくりを磨き上げていくことが、本市の将来に向けた確かな一歩につながると私は確信をいたしております。

いついかなるときも初心を忘れず、一つ一つに真心を込め、本年度も、つながりのまち摂津の実現に向け、力の限り邁進してまいります。

以上、市政運営に当たっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明を申し上げました。

本年度を摂津の将来を見据えた新たな始まりの１ページとすべく、職員一同、「やる気」・「元気」・「本気」、そして「勇気」を持って、鋭意取り組みを進めてまいります。

皆様には、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の市政運営の方針といたします。ありがとうございました。

○村上英明議長　説明が終わりました。

日程３、議選第１号、淀川右岸水防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選で行うことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

濵口光雄氏及び森西議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました濵口光雄氏及び森西議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、濵口光雄氏及び森西議員が淀川右岸水防事務組合議会議員に当選されました。

森西議員が議場におられますので、当選の告知をします。

日程４、議案第１４号など３件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　議案第１４号のご説明を申し上げます。

教育委員会委員の任命について同意を求める件につきまして、提案内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和２年３月３１日付で山手知榮子氏が任期満了となることに伴いまして、新たに坂井知子氏を摂津市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

委員の任期につきましては、令和２年４月１日から令和６年３月３１日の４年間でございます。

なお、履歴書を参考資料の１ページに添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いを申し上げます。

提案内容の説明とさせていただきます。

引き続いて、議案第１５号、固定資産評

価員の選任について同意を求める件につきまして、提案内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和２年３月３１日付で西村勝彦氏が辞任することに伴いまして、新たに中西利之氏を摂津市固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第４０４条第２項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

履歴書等を参考資料に添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いを申し上げます。

続いて、議案第１６号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件につきまして、提案内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和２年４月２１日付で玉井敬浩氏が任期満了となることに伴いまして、引き続き玉井敬浩氏を摂津市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第４２３条第３項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

履歴書等につきましては、参考資料の３ページに添付をいたしておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

簡単でございますが、以上３件の提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本３件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　討論なしと認め、討論を終わります。

議案第１４号など３件を一括採決します。

本３件について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、本３件は同意されました。

日程５、議案第１号など２８件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　議案第１号、令和２年度摂津市一般会計予算につきまして、提案内容をご説明いたします。

初めに、令和２年度予算の概要でございますが、当初予算の総額は３７２億２，４００万円で、対前年度当初予算比では２３億９，７００万円、６．９％の増額となっております。

それでは、予算概要の２０２ページをご覧ください。

歳出の性質別内訳の主な増減といたしまして、人件費は６５億６，９５０万２，０００円で、前年度に比べ２４．０％の増額でございます。

物件費は６８億２，４５２万７，０００円で、前年度に比べ６．０％の減額でございます。

扶助費は１１１億２，０４５万２，０００円で、前年度に比べ４．９％の増額でございます。

補助費等は２５億５，０５０万４，００

０円で、前年度に比べ１２．６％の減額でございます。

建設事業費は２５億８，０７２万８，０００円で、前年度に比べ４６．９％の増額でございます。

公債費は２４億９３０万４，０００円で、前年度に比べ１４．８％の増額でございます。

繰出金は４１億５，７９９万２，０００円で、前年度に比べ３．２％の増額でございます。

次に、予算書の３ページをご覧ください。

第１条は、歳入歳出予算の総額を３７２億２，４００万円と定めており、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、４ページからの第１表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款１市税は１７９億７３０万円で、前年度に比べ５，４４０万円、０．３％の減額でございます。

項１市民税は６５億４，３９０万円で、前年度に比べ１億４，３７０万円、２．１％の減額でございます。

項２固定資産税は８８億４，１００万円で、前年度に比べ５，０００万円、０．６％の増額でございます。

項３軽自動車税は１億３，６７０万円で、前年度に比べ１，２２０万円、９．８％の増額でございます。

項４市たばこ税は７億３，０００万円で、前年度と同額でございます。

項５都市計画税は１６億５，５７０万円で、前年度に比べ２，７１０万円、１．７％の増額でございます。

款２地方譲与税は１億５，６８０万円で、前年度に比べ２６０万円、１．７％の増額でございます。

項１地方揮発油譲与税は３，８００万円で、前年度に比べ３００万円、７．３％の減額でございます。

項２自動車重量譲与税は１億１，２００万円で、前年度に比べ２００万円、１．８％の増額でございます。

項３森林環境譲与税は６８０万円で、前年度に比べ３６０万円、１１２．５％の増額でございます。これは、税制改正により森林環境譲与税の譲与額及び譲与割合が見直しされたことによるものでございます。

款３利子割交付金は１，６００万円で、前年度に比べ６００万円、２７．３％の減額でございます。

款４配当割交付金は６，６００万円で、前年度に比べ８００万円、１３．８％の増額でございます。

款５株式等譲渡所得割交付金は１，６００万円で、前年度に比べ１００万円、６．７％の増額でございます。

款６法人事業税交付金は２億１，３００万円で、新設の款であるため皆増となっております。これは、税制改正による法人市民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部が交付されるものでございます。

款７地方消費税交付金は１９億８，０００万円で、前年度に比べ３億８，８００万円、２４．４％の増額でございます。

款８ゴルフ場利用税交付金は１５０万円で、前年度と同額でございます。

款９環境性能割交付金は３，７００万円で、前年度に比べ１，９００万円、１０５．６％の増額でございます。これは、前年度の１０月に導入された自動車税環境性能割が通年化されたことに伴うものでございます。

款１０地方特例交付金は９，１００万円で、前年度に比べ１，７００万円、２３．０％の増額でございます。

款１１地方交付税は２億１，０００万円で、前年度と同額でございます。

款１２交通安全対策特別交付金は１，４００万円で、前年度と同額でございます。

款１３分担金及び負担金は６億４０６万９，０００円で、前年度に比べ９，５６９万２，０００円、１３．７％の減額でございます。

次に、５ページをご覧ください。

款１４使用料及び手数料は４億５，２７９万４，０００円で、前年度に比べ２，２１１万２，０００円、４．７％の減額でございます。

項１使用料は３億３，１４５万９，０００円で、前年度に比べ２，１００万４，０００円、６．０％の減額でございます。

項２手数料は１億２，１３３万５，０００円で、前年度に比べ１１０万８，０００円、０．９％の減額でございます。

款１５国庫支出金は６９億６，６４５万３，０００円で、前年度に比べ６億２１３万円、９．５％の増額でございます。

項１国庫負担金は６１億３，５６３万８，０００円で、前年度に比べ４億７，１５２万３，０００円、８．３％の増額でございます。

項２国庫補助金は７億４，３２２万１，０００円で、前年度に比べ１億２０２万円、１５．９％の増額でございます。

項３委託金は８，７５９万４，０００円で、前年度に比べ２，８５８万７，０００円、４８．４％の増額でございます。

款１６府支出金は３４億７，２６１万３，０００円で、前年度に比べ８億１９０万１，０００円、３０．０％の増額でございます。

項１府負担金は２０億７，６０４万３，０００円で、前年度に比べ３億２，１３６万６，０００円、１８．３％の増額でございます。

項２府補助金は４億５，６０３万１，０００円で、前年度に比べ３，２６７万２，０００円、６．７％の減額でございます。

項３委託金は９億４，０５３万９，０００円で、前年度に比べ５億１，３２０万７，０００円、１２０．１％の増額でございます。これは連続立体交差事業調査委託金の増額などによるものでございます。

款１７財産収入は８，５９９万５，０００円で、前年度に比べ５，２３３万６，０００円、３７．８％の減額でございます。

項１財産運用収入は３，５９９万５，０００円で、前年度に比べ１，４７３万円、２９．０％の減額でございます。

項２財産売払収入は５，０００万円で、前年度に比べ３，７６０万６，０００円、４２．９％の減額でございます。

款１８寄附金は２，０００円で、前年度と同額でございます。

款１９繰入金は２２億４，０８３万５，０００円で、前年度に比べ１億６，１４９万円、７．８％の増額でございます。

項１特別会計繰入金は１，３２２万７，０００円で、前年度と同額でございます。

項２基金繰入金は２２億２，７６０万８，０００円で、前年度に比べ１億６，１４９万円、７．８％の増額でございます。

款２０諸収入は８億６２３万９，０００円で、前年度に比べ２億４，７０８万１，０００円、２３．５％の減額でございます。

項１延滞金、加算金及び過料は３，９６０万円で、前年度と同額でございます。

項２市預金利子は５，０００円で、前年度に比べ５，０００円、５０．０％の減額でございます。

項３貸付金元利収入は２億７，６７４万２，０００円で、前年度に比べ５５０万６，０００円、２．０％の増額でございます。

項４雑入は４億８，９８９万２，０００円で、前年度に比べ２億５，２５８万２，０００円、３４．０％の減額でございます。

款２１市債は１８億８，６４０万円で、前年度に比べ７億５０万円、５９．１％の増額でございます。

次に、歳出についてでございますが、６ページをご覧ください。

款１議会費は２億８，８７７万９，０００円で、前年度に比べ２，４１９万８，０００円、７．７％の減額でございます。

款２総務費は６２億６，０３８万円で、前年度に比べ２億４，９３４万６，０００円、３．８％の減額でございます。

項１総務管理費は４８億４，６６４万６，０００円で、前年度に比べ１億３，３６２万７，０００円、２．７％の減額でございます。

項２徴税費は４億５，７１０万６，０００円で、前年度に比べ３０５万３，０００円、０．７％の減額でございます。

項３戸籍住民基本台帳費は２億２，０５３万９，０００円で、前年度に比べ４，４０３万３，０００円、２４．９％の増額でございます。

項４選挙費は７，３０５万７，０００円で、前年度に比べ２，８３４万４，０００円、２８．０％の減額でございます。

項５統計調査費は８，９３９万２，０００円で、前年度に比べ５，７７６万１，０００円、１８２．６％の増額でございます。これは、令和２年度において国勢調査が実施されることによるものでございます。

項６監査委員費は３，４２５万４，０００円で、前年度に比べ９０万８，０００円、２．７％の増額でございます。

項７保健体育費は５億３，９３８万６，０００円で、前年度に比べ１億８，７０２万４，０００円、２５．７％の減額でございます。

款３民生費は１６４億７６５万３，０００円で、前年度に比べ３億８，４５５万７，０００円、２．４％の増額でございます。

項１社会福祉費は６４億３，０９０万１，０００円で、前年度に比べ３億１，４６６万１，０００円、５．１％の増額でございます。

項２児童福祉費は６８億８，４３７万３，０００円で、前年度に比べ７，４３６万３，０００円、１．１％の増額でございます。

項３生活保護費は３０億９，２３７万９，０００円で、前年度に比べ４４６万７，０００円、０．１％の減額でございます。

款４衛生費は３４億５０３万３，０００円で、前年度に比べ７億１，３６１万２，０００円、２６．５％の増額でございます。

項１保健衛生費は１２億８，９０５万６，０００円で、前年度に比べ１億１，２５３万５，０００円、９．６％の増額でございます。

項２清掃費は２１億１，５９７万７，０００円で、前年度に比べ６億１０７万７，０００円、３９．７％の増額でございま

す。

款５農林水産業費は１億１，７９９万円で、前年度に比べ２，８１６万６，０００円、３１．４％の増額でございます。

款６商工費は６億８４６万５，０００円で、前年度に比べ２億８，２２８万３，０００円、３１．７％の減額でございます。

款７土木費は３２億７，３７２万５，０００円で、前年度に比べ１０億６，６４３万７，０００円、４８．３％の増額でございます。

項１土木管理費は３億８，９１９万４，０００円で、前年度に比べ２５４万１，０００円、０．６％の減額でございます。

項２道路橋りょう費は７億４，５２２万１，０００円で、前年度に比べ１億４，６９１万１，０００円、２４．６％の増額でございます。

項３水路費は１億６，３５１万９，０００円で、前年度に比べ２，４４１万円、１３．０％の減額でございます。

項４都市計画費は１９億４，４９４万７，０００円で、前年度に比べ１１億３，７４４万８，０００円、１４０．９％の増額でございます。これは阪急京都線連続立体交差事業や千里丘駅西地区まちづくり事業の増額などによるものでございます。

項５住宅費は３，０８４万４，０００円で、前年度に比べ１億９，０９７万１，０００円、８６．１％の減額でございます。

款８消防費は１０億７，４２９万８，０００円で、前年度に比べ１億５，４１７万８，０００円、１２．６％の減額でございます。

款９教育費は３３億２，８３７万３，０００円で、前年度に比べ５億９，４４４万６，０００円、２１．７％の増額でございます。

項１教育総務費は７億４，９３２万８，０００円で、前年度に比べ７，７０８万１，０００円、１１．５％の増額でございます。

次に、７ページをご覧ください。

項２小学校費は９億７，７７５万９，０００円で、前年度に比べ２５５万円、０．３％の増額でございます。

項３中学校費は２億８，１８６万６，０００円で、前年度に比べ５５４万円、２．０％の増額でございます。

項４幼稚園費は３億５，２５６万６，０００円で、前年度に比べ１億１３８万７，０００円、４０．４％の増額でございます。

項５社会教育費は８億２，４０１万５，０００円で、前年度に比べ３億９，５６３万円、９２．４％の増額でございます。これは安威川公民館外壁改修等工事などによるものでございます。

項６図書館費は１億４，２８３万９，０００円で、前年度に比べ１，２２５万８，０００円、９．４％の増額でございます。

款１０公債費は２４億９３０万４，０００円で、前年度に比べ３億９７８万７，０００円、１４．８％の増額でございます。

款１１予備費は５，０００万円で、前年度に比べ１，０００万円、２５．０％の増額でございます。

次に、第２条債務負担行為は、８ページ、第２表債務負担行為に記載のとおり、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定等支援業務委託事業など１３件でございます。

次に、第３条地方債は、９ページ、第３表地方債に記載のとおり、コミュニティプラザ屋上防水改修事業など１５件でございます。

次に、第４条一時借入金は、本年度の借

り入れの最高額を５０億円といたしております。

最後に、第５条は、同一款内での各項間の歳出予算の流用について記載いたしております。

以上、議案第１号、令和２年度摂津市一般会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第５号、令和２年度摂津市財産区財産特別会計予算につきまして、提案内容をご説明いたします。

予算書の１ページをご覧ください。

第１条は、歳入歳出予算の総額を１３億５，４０８万３，０００円と定めており、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、３ページからの第１表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款１財産収入、項１財産運用収入は６，６１３万２，０００円で、前年度と同額となっております。これは、味舌上財産区と鶴野財産区において民間事業者に土地を貸しつけており、その地代収入でございます。

款２繰越金、項１繰越金１２億８，７９３万４，０００円は、前年度に比べ２，６３８万６，０００円、２．１％の増額となっております。

次に、款３諸収入、項１預金利子等１万７，０００円は、前年度と同額となっております。

次に、歳出についてでございますが、款１繰出金、項１繰出金１，３２２万７，０００円は、前年度と同額となっております。これは財産収入の２０％相当額を一般会計に繰り出すものでございます。

款２諸支出金、項１地方振興事業費１３億４，０８５万６，０００円は、前年度に比べ２，６３８万６，０００円、２．０％の増額となっております。これは、１２ページ以降に記載のとおり、各財産区の事業に対する補助交付金でございます。

以上、議案第５号、令和２年度摂津市財産区財産特別会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第９号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容につきましては、小・中学校情報通信ネットワーク環境整備のほか、小学校屋内運動場改修工事や未就学児移動経路対策工事など、国の補正予算に伴う事業に係る追加補正などでございます。

初めに、補正予算の第１条は、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億９，３６１万４，０００円を追加し、その総額を３６６億６，０３１万円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、３ページからの第１表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款１市税は２億５，０００万円増額いたしております。

款１３分担金及び負担金は１４２万８，０００円減額いたしており、これは老人保護施設入所負担金の減少によるものでございます。

款１４使用料及び手数料は２５２万２，０００円減額いたしております。

項１使用料２２４万円の減額は、青少年運動広場使用料の減少によるものでございます。

項２手数料２８万２，０００円の減額は、再生資源化処理手数料の減少によるも

のでございます。

款１５国庫支出金は１億３，０９９万４，０００円増額いたしております。

項２国庫補助金１億３，４５２万円の増額は、国の補正予算に伴う未就学児移動経路対策に係る社会資本整備総合交付金のほか、小・中学校トイレ改修に係る学校施設環境改善交付金や小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金などによるものでございます。

項３委託金は３５２万６，０００円減額いたしており、これは参議院議員通常選挙費委託金などの減少によるものでございます。

款１６府支出金は３億６，５４９万７，０００円減額いたしております。

項２府補助金３，１４４万２，０００円の減額は、災害対策事業補助金などの減少によるものでございます。

項３委託金３億３，４０５万５，０００円の減額は、連続立体交差事業調査委託金などの減少によるものでございます。

款１７財産収入は３，６４９万２，０００円減額いたしており、これは土地売払収入の減少によるものでございます。

款１８寄附金は１，０２３万６，０００円増額いたしており、これは一般寄附金及び指定寄附金の増加によるものでございます。

款１９繰入金は８４１万７，０００円減額いたしており、これは環境基金繰入金の減少によるものでございます。

款２０諸収入は９，１８６万円減額いたしており、これは商品券売上金などの減少によるものでございます。

款２１市債は５億８６０万円増額いたしており、これは小・中学校のトイレ改修事業債や情報通信ネットワーク環境整備事業債などの増加によるものでございます。

続きまして、４ページからの歳出についてでございますが、款１議会費は８３０万９，０００円減額いたしており、これは不用額でございます。

款２総務費は３億３，６６１万８，０００円増額いたしております。

項１総務管理費３億７，４８５万３，０００円の増額は、財政調整基金積立金の増加などによるものでございます。

項２徴税費から項７保健体育費までの減額は、いずれも不用額でございます。

款３民生費は４５７万２，０００円減額いたしております。

項１社会福祉費１，４３２万６，０００円の減額は、介護保険特別会計繰出金及び障害者自立支援等負担金過年度分国庫返還金を除く科目の不用額でございます。

項２児童福祉費１，０３４万５，０００円の増額は、子ども・子育て支援交付金などに係る過年度分国庫府費等返還金の増加などによるものでございます。

項３生活保護費５９万１，０００円の減額は、不用額でございます。

款４衛生費は８，９３２万６，０００円減額いたしております。

項１保健衛生費２，１３８万２，０００円の減額は、環境基金積立金を除く科目の不用額でございます。

項２清掃費６，７９４万４，０００円の減額は、不用額でございます。

款５農林水産業費は１８６万２，０００円減額いたしており、これは不用額でございます。

款６商工費は１億１，２４６万４，０００円減額いたしており、これは不用額でございます。

款７土木費は３億７，１９５万円減額い

たしております。

項１土木管理費９０４万７，０００円の減額は、不用額でございます。

項２道路橋りょう費４９８万９，０００円の減額は、未就学児移動経路対策に係る交通安全対策工事を除く科目の不用額でございます。

項３水路費から項５住宅費までの減額は、いずれも不用額でございます。

款８消防費は１億１，１８４万円減額いたしており、これは水道事業会計繰出金を除く科目の不用額でございます。

款９教育費は７億５，８７０万５，０００円増額いたしております。

項１教育総務費８９０万２，０００円の減額は、研修用ＰＣネットワーク整備委託料を除く科目の不用額でございます。

項２小学校費５億３，３６０万１，０００円と項３中学校費２億３，４３２万２，０００円の増額は、情報通信ネットワーク環境整備のほか、トイレ改修工事や屋内運動場改修工事の増加などによるものでございます。

項５社会教育費３１万６，０００円の減額は、不用額でございます。

款１０公債費は１３８万６，０００円減額いたしており、これは不用額でございます。

次に、第２条繰越明許費につきましては、６ページ、第２表繰越明許費に記載のとおり、市立みきの路運営事業など８事業を翌年度に実施するため、繰越明許するものでございます。

次に、第３条地方債の補正につきましては、７ページから９ページ、第３表地方債の補正に記載のとおりでございます。追加分といたしましては、未就学児移動経路対策事業、小学校屋内運動場改修事業、小・中学校トイレ改修事業及び情報通信ネットワーク環境整備事業に係る新たな起債同意が見込まれ、追加するものでございます。変更分といたしましては、第二分団屯所建設事業に係る起債の限度額を変更するものでございます。

以上、議案第９号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第２１号、摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回の改正は、摂津市地域防災計画の改定に当たり、所要の改正を行うものでございます。

議案参考資料（条例関係）の１６ページから１７ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

それでは、議案書の条文に従いまして改正内容をご説明いたします。

まず、第２条では、見出しの「（構成及び職務権限）」を「（組織）」に改め、災害対策基本法第２３条の２で規定された市町村災害対策本部の構成と重複する第１項から第３項までを削除するものでございます。

また、第４項中の「災害対策本部長」の次に「（以下「本部長」という。）」を加え、第１項とし、第５項中の「災害対策本部長」を「本部長」に改め、災害対策本部長付を削除し、第２項とし、第６項中の「災害対策本部員」の次に「（以下、「本部員」という。）」を加え、第３項とし、第７項を削除するものでございます。

次に、第３条では、「災害対策本部長」を「本部長」に改め、第４条とし、新たに第３条として、「本部長は、必要があると

認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。」を加え、災害対策本部における部について規定するものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は公布の日から施行する旨、規定をいたしております。

以上、議案第２１号、摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第２９号、摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回の改正は、保証契約に極度額を設定する民法及び保証人を廃止する公営住宅管理基準条例案の改正に伴い、令和２年４月１日以降の市営住宅入居から保証人を求めないこととするため、改正を行うものでございます。

議案参考資料（条例関係）の３８ページから３９ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

それでは、議案書の条文に従いまして改正内容をご説明いたします。

まず、第３条の３、入居の資格では、第１項中の第６号、「市長が適当と認める保証人があること。」を削除し、第７号を第６号に、第８号を第７号にそれぞれ繰り上げ、第３項中の「第６号」を「第５号」に改めるものでございます。

次に、第５条の２では、「抽せん」の表記を漢字に改めるものでございます。

最後に、第６条では、見出しを「（入居手続）」から「（入居の手続）」に改め、第２項中の「保証人の連署した請書に」を削除し、「添えて、市長に提出しなければならない」を「納付しなければならない」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和２年４月１日から施行する旨、規定をいたしております。

以上、議案第２９号、摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長　上下水道部長。

（山口上下水道部長　登壇）

○山口上下水道部長　議案第２号、令和２年度摂津市水道事業会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

予算書３ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条は、本予算の総則を定めたものでございます。

第２条は、業務の予定量を定めたもので、給水戸数は４万１，４００戸、給水人口は８万６，６００人、年間総給水量は１，００４万７，０００立方メートル、１日平均給水量は２万７，５２６立方メートルといたしております。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては、第１款水道事業収益は２２億２，９０７万８，０００円で、前年度に比べ３．２％、６，８８７万４，０００円の増額でございます。

第１項営業収益は２０億７，８７０万９，０００円で、前年度に比べ３．８％、７，６９７万１，０００円の増額でございます。これは受託工事収益の増加が主な要因でございます。

第２項営業外収益は１億５，０３６万９，０００円で、前年度に比べ５．１％、８０９万７，０００円の減額でございます。これは納付金の減少が主な要因でございます。

次に、支出につきましては、第１款水道

事業費用は１９億８，８３３万４，０００円で、前年度に比べ１．２％、２，３４２万２，０００円の減額でございます。

第１項営業費用は１９億３，０５５万９，０００円で、前年度に比べ０．５％、８７２万９，０００円の増額でございます。これは受託工事費の増加が主な要因でございます。

第２項営業外費用は４，７７７万５，０００円で、前年度に比べ４０．２％、３，２１５万１，０００円の減額でございます。これは消費税の減少が主な要因でございます。

第３項予備費は１，０００万円で、前年度と同額でございます。

第４条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては、第１款資本的収入は８億５，５７６万５，０００円で、前年度に比べ４９．８％、２億８，４４６万５，０００円の増額でございます。

第１項企業債は８億５，１４０万円で、前年度に比べ４９．０％、２億８，０１０万円の増額でございます。これは主に施設改修費の増加に伴って企業債を増額するものでございます。

第２項交付金は４３６万５，０００円で、前年度に比べ皆増でございます。これは施設改修事業に伴う交付金でございます。

次に、支出につきましては、第１款資本的支出は１６億３，６３３万５，０００円で、前年度に比べ４９．２％、５億３，９５４万９，０００円の増額でございます。

第１項建設改良費は１２億９，０７６万７，０００円で、前年度に比べ６５．８％、５億１，２０２万５，０００円の増額でございます。これは施設改修費の増加が主な要因でございます。

第２項企業債償還金は３億４，０５６万８，０００円で、前年度に比べ１０．０％、３，１０３万３，０００円の増額でございます。これは元金償還金の増加によるものでございます。

第３項予備費は５００万円で、前年度と同額でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の７億８，０５７万円は、過年度分損益勘定留保資金６億６，７９５万６，０００円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１億１，２６１万４，０００円で補填するものでございます。

４ページ、第５条は、債務負担行為の事項、期間、限度額を定めたもので、中央送水所管理事業の映像制作委託料は、期間が令和３年度で、限度額は９９万２，０００円といたしております。

第６条は、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたもので、施設改修事業は限度額を４億５，６１０万円、配水管整備事業は限度額を３億９，５３０万円といたしております。

５ページ、第７条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めたものでございます。

第８条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与費３億６，７６９万１，０００円といたしております。

第９条は、たな卸資産の購入限度額を８８０万円と定めたものでございます。

なお、６ページから１５ページまでは、令和２年度摂津市水道事業会計予算実施計画、令和元年度摂津市水道事業予定貸借対照表、令和元年度摂津市水道事業予定損益

計算書、令和元年度摂津市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、令和２年度摂津市水道事業予定貸借対照表、令和２年度摂津市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、令和２年度財務諸表に関する注記を、１６ページから２９ページまでは給与費明細書、３０ページには債務負担行為に関する調書、３３ページには令和２年度摂津市水道事業会計予算総括表、３４ページから５７ページまでは令和２年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書、６１ページから６３ページまでは、参考資料として、令和２年度企業債元利償還予定表を掲載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第２号、令和２年度摂津市水道事業会計予算の提案説明とさせていただきます。

次に、議案第３号、令和２年度摂津市下水道事業会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

予算書６７ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条は、本予算の総則を定めたものでございます。

第２条は、業務の予定量を定めたもので、排水人口は８万５，８００人、排水区域面積は１，１２１ヘクタールといたしております。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては、第１款下水道事業収益は３７億６，７８０万３，０００円で、前年度に比べ０．４％、１，３８２万８，０００円の増額でございます。

第１項営業収益は２７億４，７４８万３，０００円で、前年度に比べ０．４％、１，１２１万円の増額でございます。これは下水道使用料の増加が主な要因でございます。

第２項営業外収益は１０億２，０３２万円で、前年度に比べ０．３％、２６１万８，０００円の増額でございます。これは他会計負担金の増加が主な要因でございます。

次に、支出につきましては、第１款下水道事業費用は３５億８，０６７万４，０００円で、前年度に比べ３．２％、１億１，９７３万４，０００円の減額でございます。

第１項営業費用は３０億４，７２２万３，０００円で、前年度に比べ０．６％、１，９７９万４，０００円の減額でございます。これは管渠費の減少が主な要因でございます。

第２項営業外費用は５億２，７４５万１，０００円で、前年度に比べ１５．９％、９，９９４万円の減額でございます。これは企業債利息の減少によるものでございます。

第３項予備費は６００万円で、前年度と同額でございます。

第４条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては、第１款資本的収入は３７億２，４７９万７，０００円で、前年度に比べ１２．５％、５億３，３１４万９，０００円の減額でございます。

第１項企業債は２２億２，４７０万円で、前年度に比べ７．７％、１億８，５６０万円の減額でございます。これは主に公共下水道事業債の減少によるものでございます。

第２項負担金等は５，５１８万９，０００円で、前年度に比べ６７．２％、１億１，３３１万７，０００円の減額でござい

ます。これは主に工事負担金の減少によるものでございます。

第３項国庫補助金は３億９，０００万円で、前年度に比べ３９．１％、２億５，０００万円の減額でございます。これは交付対象事業費の減少に伴うものでございます。

第４項他会計負担金は５億４，２５３万９，０００円で、前年度に比べ５．１％、２，６１９万３，０００円の増額でございます。

第５項他会計補助金は５億１，２３０万４，０００円で、前年度に比べ２．０％、１，０３７万２，０００円の減額でございます。

第６項長期貸付金償還金は６万５，０００円で、前年度に比べ４４．９％、５万３，０００円の減額でございます。これは水洗便所改造資金貸付金償還金の減少によるものでございます。

６８ページ、支出につきましては、第１款資本的支出は５０億１，４０９万６，０００円で、前年度に比べ８．２％、４億４，８１７万７，０００円の減額でございます。

第１項建設改良費は１１億３，６５７万４，０００円で、前年度に比べ３０．７％、５億３８１万５，０００円の減額でございます。これは主に公共下水道整備費の減少によるものでございます。

第２項企業債償還金は３８億７，５０２万２，０００円で、前年度に比べ１．５％、５，５６３万８，０００円の増額でございます。これは元金償還金の増加によるものでございます。

第３項長期貸付金は２５０万円で、前年度と同額でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の１２億８，９２９万９，０００円は、過年度分損益勘定留保資金２億３，７７７万７，０００円、当年度分損益勘定留保資金１０億５，１５２万２，０００円で補填するものでございます。

第５条は、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたもので、公共下水道事業は限度額を５億４，０７０万円、流域下水道事業は限度額を７，４７０万円、資本費平準化債は限度額を８億４，３３０万円、資本費平準化債の借り換えは限度額を７億６，６００万円といたしております。

第６条は、一時借入金の限度額を定めたもので、限度額を２０億円といたしております。

６９ページ、第７条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めたものでございます。

第８条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めたもので、職員給与費１億１，２５３万２，０００円といたしております。

第９条は、他会計からの補助金を定めたもので、下水道事業に助成するための一般会計からの補助金は５億１，２３０万４，０００円でございます。

なお、７０ページから７９ページまでは、令和２年度摂津市下水道事業会計予算実施計画、令和元年度摂津市下水道事業予定貸借対照表、令和元年度摂津市下水道事業予定損益計算書、令和元年度摂津市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、令和２年度摂津市下水道事業予定貸借対照表、令和２年度摂津市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、令和２年度財務諸表に関する注記を、８０ページから８９ページまでは給与費明細書、９０ページから

９１ページまでは継続費に関する調書、９２ページには債務負担行為に関する調書、９５ページには令和２年度摂津市下水道事業会計予算総括表、９６ページから１０９ページまでは令和２年度摂津市下水道事業会計予算実施計画説明書、１１３ページから１１８ページまでは、参考資料として、令和２年度企業債元利償還予定表を掲載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第３号、令和２年度摂津市下水道事業会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第１０号、令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容につきましては、企業債の補正のほか、年度末見込みによる収入及び支出の補正でございます。

補正予算書１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条は、総則を定めたものでございます。

第２条は、収益的収入及び支出の予定額の補正を定めたもので、収入の第１款水道事業収益は、既決額２１億６，０４３万９，０００円から９６８万５，０００円を減額し、補正後の額を２１億５，０７５万４，０００円とするものでございます。

第１項営業収益は、既決額２０億１７３万８，０００円から８９５万５，０００円を減額し、補正後の額を１９億９，２７８万３，０００円とするもので、これは受託工事収益の減少によるものでございます。

第２項営業外収益は、既決額１億５，８７０万１，０００円から７３万円を減額し、補正後の額を１億５，７９７万１，０００円とするもので、これは受取利息及び配当金の減少によるものでございます。

次に、支出でございますが、第１款水道事業費用は、既決額１９億９，９５４万９，０００円から６０５万９，０００円を減額し、補正後の額を１９億９，３４９万円とするものでございます。

第１項営業費用は、既決額１９億９６２万３，０００円から２，１５１万６，０００円を減額し、補正後の額を１８億８，８１０万７，０００円とするもので、これは契約差金による委託料の減少及び減価償却費の減少によるものでございます。

第２項営業外費用は、既決額７，９９２万６，０００円から１，５４５万７，０００円を増額し、補正後の額を９，５３８万３，０００円とするもので、これは、支払利息の減少と消費税の増加の結果、増額となるものでございます。

第３条は、資本的収入及び支出の予定額の補正を定めたもので、収入の第１款資本的収入は、既決額５億７，１３０万円から２億２３０万円を減額し、補正後の額を３億６，９００万円とするものでございます。

第１項企業債は、既決額５億７，１３０万円から２億２３０万円を減額し、補正後の額を３億６，９００万円とするものでございます。これは施設改修費及び配水管整備事業費の減額に伴う企業債の減少によるものでございます。

次に、支出でございますが、第１款資本的支出は、既決額１０億９，６８８万５，０００円から２億５，９３０万円を減額し、補正後の額を８億３，７５８万５，０００円とするものでございます。

第１項建設改良費は、既決額７億７，８

８４万１，０００円から２億５，６９０万３，０００円を減額し、補正後の額を５億２，１９３万８，０００円とするもので、これは主に施設改修費の減少によるものでございます。

第２項企業債償還金は、既決額３億９５３万５，０００円から２３９万７，０００円を減額し、補正後の額を３億７１３万８，０００円とするもので、これは企業債元金償還金の減少によるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額５億２，５５８万５，０００円を４億６，８５８万５，０００円に改めるとともに、補填財源は、過年度分損益勘定留保資金４億６，３３８万８，０００円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額６，２１９万７，０００円を、過年度分損益勘定留保資金３億２，７４６万７，０００円、減債積立金５，０００万円、建設改良積立金５，０００万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額４，１１１万８，０００円に改めるものでございます。

第４条は、企業債の限度額を改めるもので、施設改修費と配水管整備事業費の減少に伴い、施設改修事業に係る起債の限度額１億２，４１０万円の全部を減額するとともに、配水管整備事業に係る起債の限度額４億４，７２０万円を３億６，９００万円に改めるものでございます。

なお、補正予算実施計画は２ページから３ページに、予定貸借対照表は４ページから５ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は６ページに、補正予算実施計画説明書は７ページから８ページに記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第１０号、令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）の提案説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第１１号、令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第２号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容につきましては、企業債の補正のほか、年度末見込みによる収入及び支出の補正でございます。

補正予算書１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条は、総則を定めたものでございます。

第２条は、収益的収入及び支出の予定額の補正を定めたもので、収入の第１款下水道事業収益は、既決額３７億５，３９７万５，０００円から１，１３０万９，０００円を減額し、補正後の額を３７億４，２６６万６，０００円とするものでございます。

第１項営業収益は、既決額２７億３，６２７万３，０００円から１，１３０万９，０００円を減額し、補正後の額を２７億２，４９６万４，０００円とするもので、これは主に他会計負担金の減少によるものでございます。

次に、支出でございますが、第１款下水道事業費用は、既決額３７億４６１万７，０００円から３，１１４万６，０００円を減額し、補正後の額を３６億７，３４７万１，０００円とするものでございます。

第１項営業費用は、既決額３０億７，１２２万６，０００円から３，１１４万６，０００円を減額し、補正後の額を３０億４，００８万円とするもので、これは主に流域下水道管理費の減少によるものでござ

います。

第３条は、資本的収入及び支出の予定額の補正を定めたもので、収入の第１款資本的収入は、既決額４２億５，７９４万６，０００円から１億１，３０８万円を減額し、補正後の額を４１億４，４８６万６，０００円とするものでございます。

第１項企業債は、既決額２４億１，０３０万円から２，１３０万円を減額し、補正後の額を２３億８，９００万円とするものでございます。これは主に公共下水道整備費の減額に伴う企業債の減少によるものでございます。

第２項負担金等は、既決額１億６，８５０万６，０００円から４，１７８万円を減額し、補正後の額を１億２，６７２万６，０００円とするものでございます。これは工事負担金の減少によるものでございます。

第３項国庫補助金は、既決額６億４，０００万円から５，０００万円を減額し、補正後の額を５億９，０００万円とするものでございます。これは交付対象事業費の減少に伴うものでございます。

次に、支出でございますが、第１款資本的支出は、既決額５４億６，２３２万９，０００円から１億４，０９１万３，０００円を減額し、補正後の額を５３億２，１４１万６，０００円とするものでございます。

第１項建設改良費は、既決額１６億４，０４４万５，０００円から１億４，０９１万３，０００円を減額し、補正後の額を１４億９，９５３万２，０００円とするもので、これは主に公共下水道整備費の減少によるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額１２億４３８万３，０００円を１１億７，６５５万円に改めるとともに、補填財源のうち当年度分損益勘定留保資金１１億９，４３１万３，０００円を当年度分損益勘定留保資金９億６，６４８万円及び減債積立金２億円に改めるものでございます。

第４条は、企業債の限度額を改めるもので、公共下水道整備費と流域下水道整備費の減少に伴い、公共下水道事業に係る起債の限度額６億５，１２０万円を６億３，５８０万円に改め、流域下水道事業に係る起債の限度額１億３，４１０万円を１億２，８２０万円に改めるものでございます。

なお、補正予算実施計画は３ページに、予定貸借対照表は４ページから５ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は６ページに、補正予算実施計画説明書は７ページから８ページに記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第１１号、令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第２号）の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長　保健福祉部長。

（野村保健福祉部長　登壇）

○野村保健福祉部長　議案第４号、令和２年度摂津市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

それでは、予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９８億６，８３５万１，０００円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、３ページからの第１表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款１国民健康保険料１８億８，３４３万９，０００円は、前年度に比べ１．５％、２，８７３万

８，０００円の増額で、保険料率等の増額改定によるものでございます。

款２使用料及び手数料、項１手数料４２万円は、前年度に比べ６．７％、３万円の減額でございます。

款３国庫支出金、項１国庫補助金１，１４１万８，０００円は、社会保障・税番号制度システム整備に係る補助金でございます。

款４府支出金、項１府補助金７０億７，２４２万８，０００円は、前年度に比べ１．６％、１億１，５６７万６，０００円の減額でございます。

款５繰入金８億７，７２４万３，０００円は、前年度に比べ０．８％、７４３万６，０００円の減額でございます。

項１一般会計繰入金８億２，７２４万３，０００円は、前年度に比べ０．４％、３５６万４，０００円の増額でございます。これは保険基盤安定繰入金の増などによるものでございます。

項２基金繰入金５，０００万円は、保険料激変緩和措置財源として繰り入れいたすものでございます。

款６諸収入２，３３０万５，０００円は、前年度に比べ６．５％、１６３万２，０００円の減額でございます。

項１雑入は２，１０３万７，０００円で、第三者行為による納付金等でございます。

項２延滞金、加算金及び過料２２６万８，０００円は、前年度に比べ４５．９％、７１万４，０００円の増額でございます。

款７財産収入、項１財産運用収入９万８，０００円は、国民健康保険財政調整基金の利子でございます。

次に、歳出でございますが、４ページ、款１総務費１億６，２１９万５，０００円は、前年度に比べ１２．５％、１，８０６万２，０００円の増額でございます。

項１総務管理費１億４，９８３万７，０００円は、前年度に比べ１３．３％、１，７５６万５，０００円の増額でございます。

項２徴収費１，１８４万９，０００円は、前年度に比べ４．４％、４９万７，０００円の増額でございます。

項３運営協議会費５０万９，０００円は、前年度と同額でございます。

款２保険給付費６９億７，２０８万円は、前年度に比べ１．１％、７，９８４万１，０００円の減額で、被保険者数の減によるものでございます。

項１療養諸費５９億７，９６１万７，０００円は、前年度に比べ１．０％、５，７７２万１，０００円の減額でございます。

項２高額療養費９億３，９９６万８，０００円は、前年度に比べ２．０％、１，９３２万７，０００円の減額でございます。

項３移送費７万円は、前年度と同額でございます。

項４出産育児諸費３，２７７万７，０００円は、前年度に比べ４．９％、１６８万１，０００円の減額で、支給件数の減少によるものでございます。

項５葬祭諸費６６０万円は、前年度に比べ１１．４％、８５万円の減額でございます。

項６精神・結核医療給付費１，３０４万８，０００円は、前年度に比べ２．０％、２６万２，０００円の減額でございます。

款３国民健康保険事業費納付金２６億５，１２４万３，０００円は、前年度に比べ０．６％、１，６８２万９，０００円の減額でございます。

項１医療給付費分１８億７，１１５万１，０００円は、前年度に比べ０．４％、６９３万５，０００円の減額でございます。

項２後期高齢者支援金等分５億５，５１８万９，０００円は、前年度に比べ２．５％、１，４３５万円の減額でございます。

項３介護納付金分２億２，４９０万３，０００円は、前年度に比べ２．０％、４４５万６，０００円の増額でございます。

款４共同事業拠出金２，０００円は、事務費に係る拠出金でございます。

款５保健事業費７，３７３万３，０００円は、前年度に比べ７．５％、６００万９，０００円の減額でございます。

項１特定健康診査等事業費４，８３６万９，０００円は、前年度に比べ４．９％、２５１万６，０００円の減額でございます。

項２保健事業費２，５３６万４，０００円は、前年度に比べ１２．１％、３４９万３，０００円の減額でございます。

款６諸支出金、項１償還金及び還付加算金９００万円は、前年度と同額でございます。

款７基金積立金９万８，０００円は、国民健康保険財政調整基金に係る財産運用収入の積立金でございます。

次に、１ページに戻りますが、第２条は歳出予算の流用について定めております。

また、給与費明細書を３２ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照賜りますようお願いいたします。

以上、令和２年度摂津市国民健康保険特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第８号、令和２年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

それでは、予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２億２，８３９万６，０００円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、３ページからの第１表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款１後期高齢者医療保険料９億９，６５９万円は、前年度に比べ６．６％、６，１６９万７，０００円の増額で、被保険者数の増加に伴うものでございます。

款２使用料及び手数料、項１手数料３万６，０００円は督促手数料で、前年度と同額でございます。

款３繰入金、項１一般会計繰入金２億３，１７６万円は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金で、前年度に比べ１３．２％、２，７０４万８，０００円の増額でございます。

款４諸収入、項１延滞金、加算金及び過料１万円は保険料の延滞金で、前年度と同額でございます。

次に、歳出でございますが、４ページ、款１総務費６４６万８，０００円は、前年度に比べ９．１％、５４万２，０００円の増額でございます。

項１総務管理費５２９万８，０００円は、前年度に比べ１１．３％、５３万９，０００円の増額で、印刷製本費の増によるものでございます。

項２徴収費１１７万円は、前年度に比べ０．３％、３，０００円の増額で、保険料収納に関する経費でございます。

款２後期高齢者医療広域連合納付金１２億１，９８３万４，０００円は、前年度に

比べ７．８％、８，８２０万３，０００円の増額で、本市が徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

款３諸支出金、項１償還金及び還付加算金１３４万４，０００円は、過年度分保険料還付金等でございます。

款４予備費は７５万円を計上いたしております。

以上、令和２年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第１２号、令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容としましては、過年度分国庫府費等返還金及び財政調整基金積立金に伴う歳入歳出の補正及び各種事業の事務費等の精査額を計上いたしております。

それでは、予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，３０３万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を９９億７，５９９万４，０００円といたすものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページの第１表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款３府支出金、項１府補助金６１７万９，０００円の減額は、保健事業費及び保険給付費等の補正に伴うものでございます。

款４繰入金、項１一般会計繰入金８５万円の減額は、事務費等の精査額を職員給与費等繰入金から減額するものでございます。

款７繰越金、項１繰越金３，００６万３，０００円の増額は、過年度分国庫府費等返還金及び財政調整基金の積立金の補正財源とさせていただくものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款１総務費、項１総務管理費１０万円の減額は、委託料等に伴う不用額の精査でございます。

項２徴収費５５万円の減額は、年度末見込みによる不用額の精査でございます。

款２保険給付費、項１療養諸費９０万円の減額は、審査支払手数料の減少によるものでございます。

款５保健事業費、項１特定健康診査等事業費３００万円の減額は、年度末見込みによる不用額の精査でございます。

項２保健事業費２４７万９，０００円の減額は、委託料の確定等に伴う不用額の精査でございます。

款６諸支出金、項１償還金及び還付加算金７１５万６，０００円の増額は、特定健康診査等負担金に係る過年度分国庫府費等返還金でございます。

款７基金積立金、項１基金積立金２，２９０万７，０００円の増額は、国民健康保険財政調整基金への積立金でございます。

以上、令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第３２号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、国民健康保険の保険料率を改定するとともに、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本条例の一部を改正するもので

ございます。

なお、議案参考資料（条例関係）の４５ページからの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきましてご説明申し上げます。

第１５条は、一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率について、所得割の率、被保険者均等割及び世帯別平等割の額をそれぞれ改めるものでございます。

第１５条の５は、基礎賦課限度額について、「５８０，０００円」を「６１０，０００円」に改めるものでございます。

第１５条の５の５は、一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率について、一般被保険者均等割及び世帯別平等割の額をそれぞれ改めるものでございます。

第１５条の９は、介護納付金賦課額の保険料率について、所得割の率及び被保険者均等割の額をそれぞれ改めるものでございます。

第２０条は、保険料の減額について、第１項第２号は、５割軽減の所得基準について「２８０，０００円」を「２８５，０００円」に、第１項第３号は、２割軽減の所得基準について「５１０，０００円」を「５２０，０００円」に、それぞれ改めるものでございます。

次に、今回の条例改正の附則といたしまして、この条例は令和２年４月１日から施行するものでございます。

また、適用区分につきましては、改正後の摂津市国民健康保険条例の規定は、令和２年度以降の年度分保険料について適用し、令和元年度分までの保険料につきましては、なお従前の例によるものでございます。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　暫時休憩します。

（午前１１時５７分　休憩）

（午後　１時　　再開）

○村上英明議長　休憩前に引き続き、提案理由の説明を求めます。市民生活部長。

（松方市民生活部長　登壇）

○松方市民生活部長　議案第６号、令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、歳入歳出予算の総額を１，８７１万９，０００円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、３ページ及び４ページの第１表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款１共済掛金、項１共済掛金は３９６万円で、前年度に比べ４．４％、１６万８，０００円の増額となっております。これは加入者見込み数の増加に伴うものでございます。

款２繰入金、項１共済繰入金は１，３８５万円で、前年度に比べ１０４．６％、７０８万円の増額となっております。

項２一般会計繰入金は９０万１，０００円で、前年度に比べ６２．３％、３４万６，０００円の増額となっております。これはパート共済事務経費と退職金に加算する利息を確保するために一般会計から繰り入れるものでございます。

款３諸収入、項１預金利子は８，０００円で、積立金の定期預金利子として計上しております。

次に、歳出でございますが、款１共済総務費、項１共済総務管理費は４万２，０００円で、前年度と同額となっております。

款２共済金、項１共済金は１，８６７万２，０００円で、前年度に比べ６８．６％、７５９万８，０００円の増額となっております。

款３予備費、項１予備費は５，０００円で、前年度と同額を計上しております。

以上、議案第６号、令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第２０号、摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明いたします。

なお、議案参考資料（条例関係）の１５ページの新旧対照表も併せてご参照いただきますようお願いいたします。

本条例は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国から印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため、所要の改正を行い、制定するものでございます。

このたびの改正は、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人及び被保佐人であることを理由に不当に差別されることがないよう、成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項その他の権利の制限に関して適正化を図るため、行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

第２条の改正は、登録を受け付けることができない者についての規定として、「成年被後見人」を削り、各号列記の第２号として「意思能力を要しない者」に改めるものでございます。

具体的には、成年被後見人及び被保佐人の方が印鑑登録を申請する場合は、当該成年被後見人及び被保佐人本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人が同行している場合に限って申請を受け付けることが可能とするものでございます。

なお、本条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第２０号、摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第３１号、摂津市葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明いたします。

なお、議案参考資料（条例関係）の４１ページから４４ページまでの新旧対照表も併せてご参照いただきますようお願いいたします。

このたびの改正は、葬儀会館の利用向上の一環といたしまして、市外の方についても葬儀会館を使用することができることとし、市外の方の使用料の額を定めるものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明いたします。

第５条の改正は、葬儀会館を市外の方が使用できることとすることから、市内の方に限定することを規定していた第５条を削るものでございます。

第９条の改正は、使用料を規定した別表第１及び別表第２を一つの表に集約し、新たに別表として規定するものでございます。

また、今回の改正に伴い、第６条から第１５条までの条ずれの整備を行うものでございます。

次に、別表第１及び別表第２の改正は、

市外の方の使用料を規定するとともに、安置室及び祭壇についての規定を含め、一つの表に集約し、新たに別表とするものでございます。

また、備考におきまして、市外の方の使用料等についての改正をしたことから、文言の整備を行うものでございます。

なお、本条例は令和２年７月１日から施行するものでございます。

以上、議案第３１号、摂津市葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事　登壇）

○平井保健福祉部理事　議案第７号、令和２年度摂津市介護保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

それでは、予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７１億７，８０３万６，０００円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、３ページからの第１表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款１保険料、項１介護保険料１５億１，３５１万８，０００円は、第１号被保険者の保険料で、前年度に比べ１．３％、１，９４４万４，０００円の増額で、これは第１号被保険者の増加によるものでございます。

款２使用料及び手数料、項１手数料１６万４，０００円は、保険料の督促手数料及び事業所指定手数料でございます。

款３国庫支出金１５億２，０３６万４，０００円は、前年度に比べ６．９％、９，８０９万２，０００円の増額でございます。

項１国庫負担金１１億６，３４０万２，０００円は、前年度に比べ５．１％、５，６６７万５，０００円の増額でございます。これは、介護給付費の増加に伴い、国の法定負担分が増加したことによるものでございます。

項２国庫補助金３億５，６９６万２，０００円は、前年度に比べ１３．１％、４，１４１万７，０００円の増額でございます。これは７５歳以上の後期高齢者の増加に伴う調整交付金の増額などによるものでございます。

款４支払基金交付金、項１支払基金交付金１７億７，１８７万４，０００円は、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年度に比べ５．０％、８，５０２万９，０００円の増額でございます。

款５府支出金１１億８，１９８万６，０００円は、前年度に比べ９．１％、９，８５２万７，０００円の増額でございます。

項１府負担金８億７，５９１万１，０００円は、前年度に比べ５．０％、４，１８３万２，０００円の増額でございます。これは、介護給付費の増加に伴い、国の法定負担分が増加したことによるものでございます。

項２府補助金３億６０７万５，０００円は、前年度に比べ２２．７％、５，６６９万５，０００円の増額でございます。これは大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金の増加などによるものでございます。

款６繰入金１１億８，９４７万４，０００円は、一般会計及び基金からの繰入金で、前年度に比べ１１．０％、１億１，７９１万２，０００円の増額でございます。

項１一般会計繰入金１０億７，５２９万円は、介護給付費及び地域支援事業費の法定負担分のほか、職員人件費及び事務経費などの財源の繰り入れで、前年度に比べ

９．９％、９，６９９万３，０００円の増額でございます。これは介護給付費の増加により法定負担分が増加したことなどによるものでございます。

項２基金繰入金１億１，４１８万４，０００円は、前年度に比べ２２．４％、２，０９１万９，０００円の増額でございます。これは、介護保険事業計画に基づき、介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険給付費準備基金から財源を繰り入れるものでございます。

款７諸収入４５万８，０００円は、前年度に比べ１９．６％、７万５，０００円の増額でございます。

項１延滞金、加算金及び過料６万円は、前年度と同額で、介護保険料の延滞金でございます。

項２雑入３９万８，０００円は、要介護認定業務に係る電子複写機使用料などでございます。

款８財産収入、項１財産運用収入１９万８，０００円は、介護保険給付費準備基金の預金利子で、前年度に比べ８５．０％、９万１，０００円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、４ページをご覧ください。

款１総務費４億１，４５５万円は、前年度に比べ２１．７％、７，４０１万７，０００円の増額でございます。

項１総務管理費３億４，６７３万８，０００円は、前年度に比べ２０．３％、５，８４３万４，０００円の増額でございます。これは地域密着型サービス施設整備に係る大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金の増加などによるものでございます。

項２徴収費４３７万９，０００円は、前年度に比べ６．７％、２７万４，０００円の増額でございます。これは介護保険料の賦課徴収に係る事務費でございます。

項３介護認定審査会費６，３４３万３，０００円は、前年度に比べ３１．８％、１，５３０万９，０００円の増額でございます。

款２保険給付費６２億７，４８０万８，０００円は、前年度に比べ５．１％、３億３１０万７，０００円の増額でございます。

項１介護サービス等諸費５６億４，２９９万４，０００円は、要介護者への保険給付に係る費用で、前年度に比べ４．６％、２億４，９７２万４，０００円の増額でございます。

項２介護予防サービス等諸費２億２，０７２万１，０００円は、要支援者への保険給付に係る費用で、前年度に比べ７．８％、１，５９２万９，０００円の増額でございます。

項３その他諸費６１６万４，０００円は、国保連合会への審査支払手数料で、前年度に比べ４．７％、２７万６，０００円の増額でございます。

項４高額介護サービス等費１億６，７７６万８，０００円は、自己負担の上限額を超えた方への給付費で、前年度に比べ５．０％、７９８万９，０００円の増額でございます。

項５高額医療合算介護サービス等費３，４４０万円は、自己負担の上限額を超えた方への給付費で、前年度に比べ８６．２％、１，５９２万４，０００円の増額でございます。

項６特定入所者介護サービス等費２億２７６万１，０００円は、食費及び居住費の利用者負担額軽減に係る介護保険施設への補足給付で、前年度に比べ７．０％、１，

３２６万５，０００円の増額でございます。

款３地域支援事業費４億２，２８０万６，０００円は、前年度に比べ０．５％、１９７万６，０００円の減額でございます。

項１介護予防・生活支援サービス事業費２億６，８６１万７，０００円は、要支援者または事業対象者への訪問介護や通所介護に係る費用などで、前年度に比べ５．０％、１，２８２万６，０００円の増額でございます。

項２一般介護予防事業費１，９０７万５，０００円は、介護予防事業に係る費用で、前年度に比べ５．０％、１００万６，０００円の減額でございます。

項３包括的支援事業・任意事業費１億３，５１１万４，０００円は、地域包括支援センターの運営委託経費及び介護用品の給付などの任意事業に係る費用で、前年度に比べ９．３％、１，３７９万６，０００円の減額でございます。

款４基金積立金、項１基金積立金６，０８７万２，０００円は、保険給付に係る剰余金等を介護保険給付費準備基金に積み立てるもので、前年度に比べ２６０．６％、４，３９９万２，０００円の増額でございます。これは低所得者保険料軽減繰入金の増加などによるものでございます。

款５諸支出金、項１償還金及び還付加算金５００万円は、過年度保険料払戻金で、前年度と同額でございます。

次に、１ページに戻りますが、第２条は歳出予算の流用につき定めております。

また、給与費明細書を３４ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照をお願い申し上げます。

以上、令和２年度摂津市介護保険特別会計予算につきましての提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第１３号、令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第４号）につきましてご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします主な予算の内容といたしましては、訴訟委託料の追加補正及び介護事業者への地域密着型サービス施設の整備に係る補助金の減額と、それに伴う府補助金の減額などでございます。

それでは、補正予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、既定による歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億８，４７２万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を６６億６，４３１万円とするものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、２ページの第１表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款５府支出金、項２府補助金１億８，６２３万円の減額は、大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金でございます。

款６繰入金、項１一般会計繰入金１４５万８，０００円の増額は、訴訟委託料の追加補正に伴うものでございます。

款８財産収入、項１財産運用収入４万３，０００円の増額は、介護保険給付費の準備基金利子の精算額でございます。

歳出でございますが、款１総務費、項１総務管理費１億８，４７７万２，０００円の減額は、判決確定による訴訟委託料の計上及び介護事業者からの地域密着型サービス施設の整備について応募がなかったことによる大阪府地域医療介護総合確保基金事

業補助金の減額でございます。

款４基金積立金、項１基金積立金４万３，０００円の増額は、介護保険準備基金利子を介護保険準備基金に積み立てるものでございます。

以上、令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第４号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第３０号、摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）４０ページの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

本件は、健康増進法の改正に伴う所要の整備を行うため、条例の一部改正を行うものでございます。

それでは、改正条文につきましてご説明申し上げます。

健康増進法の改正に伴いまして、摂津市健康づくり推進条例第８条第７号中、「第２５条の４第３号」を「第２８条第３号」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和２年４月１日から施行するものでございます。

以上、摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長　次世代育成部長。

（小林次世代育成部長　登壇）

○小林次世代育成部長　議案第１９号、摂津市立認定こども園条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本条例は、昨年策定いたしました「公立就学前施設のあり方について」に基づき、市立保育所とせっつ幼稚園を除く市立幼稚園を再編し、認定こども園とするために、摂津市立保育所条例の全部を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）１ページから１４ページの施行規則、関係条例の新旧対照表も併せてご参照願います。

それでは、条文に沿って内容をご説明させていただきます。

第１条は、幼保連携型認定こども園の設置について規定しております。

第２条は、名称とその位置を規定しております。

第３条は、認定こども園としての実施事業を規定しております。

第４条は、定員について規則で定める旨を規定しております。

第５条は、開園時間について、第６条は、休園日について規定しております。

第７条は、入園の資格について、第８条は、入園の承諾について、第９条は、入園の保留、退園等について規定しております。

第１０条は、この条例の施行に関し必要な事項を規則に委任する旨の委任規定でございます。

次に、附則でございますが、第１項は施行の期日を規定しております。

第２項は、準備行為として、必要な手続等は本条例の施行前において行うことができることを規定しております。

第３項は、入園の承諾に関する経過措置として、改正前の保育所及びせっつ幼稚園を除く幼稚園の在園児の保護者は、入園の承諾を受けたものとみなすことを規定しております。

第４項から１３項までは、本条例の施行に当たり、関係条例の文言の整理を行うものでございます。

以上、議案第１９号の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第３３号、摂津市立幼稚園条例を廃止する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本条例は、先ほど提案いたしました認定こども園条例により、せっつ幼稚園を除く公立の就学前施設を令和３年度に認定こども園へ移行した後、残るせっつ幼稚園を令和４年度から認定こども園として民営化するため、摂津市立幼稚園条例を廃止するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）４９ページから５３ページの関係条例の新旧対照表も併せてご参照願います。

附則でございますが、第１項は、本条例の施行の期日として、令和４年４月１日であることを規定しております。

第２項から第６項までは、関係条例における幼稚園に係る文言を削除するものでございます。

以上、議案第３３号の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長　環境部長。

（山田環境部長　登壇）

○山田環境部長　議案第２２号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）１８ページから１９ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

本件につきましては、平成２３年度に策定いたしました摂津市地球温暖化防止地域計画が令和２年度に計画期間を満了するに当たり、後継計画の策定について調査、審議を行う摂津市地球温暖化対策地域計画策定委員会を設置し、同委員会を地方自治法第１３８条の４第３項に規定する市長の附属機関として位置付けるため、摂津市附属機関に関する条例の別表（第２条関係）第１項の表、摂津市環境の保全及び創造に関する条例審議会の項の次に「摂津市地球温暖化対策地域計画策定委員会」を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和２年５月１日から施行するものでございます。

また、本改正に伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表（第２条関係）、市史編さん委員会委員の項の次に「地球温暖化対策地域計画策定委員会委員」を加える改正を併せて行うものでございます。

以上、議案第２２号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長　総合行政委員会事務局長。

（橋本総合行政委員会事務局長　登壇）

○橋本総合行政委員会事務局長　それでは、議案第２３号、摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）２０ページから２４ページまでの新旧対照表も併せてご参照願います。

本件は、地方自治法の改正に伴い、それぞれの条例で引用します同法の条項にずれが生じますことから、所要の改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

第１条は、摂津市監査委員に関する条例の一部改正でございます。

まず、引用する条項のずれにつきましては、同条例第６条におきまして、地方自治法を引用する「第２４３条の２第３項」を「第２４３条の２の２第３項」に改めるものでございます。

その他の第１条から第１４条までの改正につきましては、条例全体を通しての条文の整理を行うものでございます。

第２条は、摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正でございます。

引用する条項ずれの改正ですが、同条例第８条におきまして、地方自治法を引用する「第２４３条の２第８項」を「第２４３条の２の２第８項」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和２年４月１日から施行するものでございます。

以上、議案第２３号の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第２４号、摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）２５ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

本件は、固定資産税に関する不服審査の手続におきまして、弁明書の提出方法について、引用しております行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正されましたことに伴いまして、法律の名称の変更など所要の改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

第６条第２項におきまして、法律の題名が「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」から「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改められましたことによる変更、及び、同法律の条ずれが生じることによりまして、引用条項の改正並びに文言の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第２４号の内容説明とさせていただきます。（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）

○村上英明議長　三好義治議員。

○三好義治議員　ただいま議案第２３号に対してご説明があったんですが、ちょっと２点気になることがありまして、この際、訂正をお願いしたいと思いますが、まず、この案件につきましては、摂津市監査委員に関する条例と摂津市水道事業及び下水道事業の設置に関する条例が議案第２３号として提案をなされました。その中で、監査委員に関する条例の説明については、総合行政委員会事務局長が提案していただいたらいいと思うんですが、水道事業及び下水道事業の設置についてまで、総合行政委員会事務局長、すなわち監査委員事務局長が説明をすることが、総合行政委員会は独立した機関であるにもかかわらず、併せて提案説明がなされるというのは、私はちょっと合点がいかないと思います。

もう１点、この議案第２３号は、説明いたしましたように、監査委員に関する条例と、それから摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例、これが議案第２３号で一本で上がっているんですね。提案権は、確かに市長部局、総合行政委員会部局からあると思いますけど、我々が審査する上で、この際ですが、議案第２３号を監査委員に関する条例、さらに、議案第２４

号として摂津市水道事業及び下水道事業の設置、先ほどの議案第２４号以下を議案第２５号、議案第２６号と、それぞれ１件当たりに対する審議をするのが妥当だと思っております。

法律もちょっと調べさせていただきました。国の法律が変わり、「地方自治法の改正に伴い」というような文言があった場合には、同一条例として取り扱ってもいいというような法律の中身もありますが、議会運営審議上、こうやって分割をしたほうがより議会として進行が早まるのではないかということも照らし合わして質問しておりますので、まず、議案第２３号に対して、総合行政委員会が上下水道部の提案説明までしているというのはいかがなものかということに対してご答弁をいただきたいのと、後ほど議長から、この議会審議、議案第２３号が提案なされておりませんが、議案第２５号も同等の取り扱いをお願いしたいということで、まず答弁をいただきたいと思います。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　ご答弁申し上げます。

先ほど議員がご指摘の議案第２３号と議案第２５号の件でございますが、まず、前もって、一つの目的意識のもとに二つ以上の条例を改正する必要がある場合には、一つの一部改正条例の本則で条立てを二つ以上つくりまして、条立てにより二つ以上の条例を改正するということが認められておりますので、例えばＡ条例及びＢ条例の一部を改正する条例という取り扱いがございます。これにのっとりまして、議案第２３号につきましては、摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するというくだりにさせていただいております。

なお、この趣旨は地方自治法の改正が主なものでございまして、地方自治法の「第２４３条の２」を「第２４３条の２の２」という改正を受けたことによって、二つ同時に条例の改正を上げておるものでございます。

まず、議案第２３号の第１条といたしまして、前回の条例改正から約３０年が経過しておるため、字句等の整備も一緒に併せて行っております。ですから、本来の「第２４３条の２」が「第２４３条の２の２」という、ここ１点だけで条例改正すべきところ、所要の事情がございまして、この機を捉えて字句の訂正も併せてやっておりますので、趣旨が薄まったように感じるかもしれませんけれども、本来は地方自治法の改正を受けての修正とご理解を賜りたいと思います。

それから、議案第２５号につきましても、これは会計年度任用職員制度の導入に伴って条例改正を行うもので、一つは職員の服務の宣誓に関する条例ということと、もう一つは議会の議員その他非常勤の職員の公務災害等と、少し離れているようですけれども、もとは会計年度任用職員制度の導入に伴って条例改正を行い、二つを一度に「及び」でくくって上程させていただいているということでございますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　議案第２５号のご提案内容の説明はこれからでございますけども、総務部長からございましたように、一つは職員等の服務の宣誓に関する条例、もう１点は議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、この２点の条例を１議案として上程させていただく予定にいたしております。総務部長からございま

したように、会計年度任用職員制度に伴う条例改正でございます。まず１点は、服務の宣誓に関する改正を予定いたしております。それと、公務災害補償に関する内容の改正をお願いする内容でございまして、服務の宣誓におきましては、職員等の服務の宣誓に関する条例に記載をしており、公務災害の補償に関しましては、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に記載をいたしておりますので、同時に一つの議案として上げさせていただく予定にいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○村上英明議長　総合行政委員会事務局長。

○橋本総合行政委員会事務局長　今回の条例改正の提案に際しまして、市長部局、条例部局との調整を行い、単独の条例改正の提案をいたしました。その中で、先ほどの地方自治法の改正が同時に行われることを受けて、今回の一本の形にまとまった条例提案とさせていただいている趣旨でございます。一定ご理解いただきたいと思います。

（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）

○村上英明議長　三好義治議員。

○三好義治議員　私は、議会審議を行う上で、本来、提案権はもともと理事者側にあるので、審議をしていく上で、スピーディーに審査をやってくださいというのは理事者側から提案もあってしかるべきだと思うんですね。先ほど言いましたように、この議案第２３号と議案第２５号、確かに提案理由のところは一にしておりますけど、内容については、公務災害の部分とまた違う部分が議案第２５号では上がっているんです。本来ならば、一件一件を審議するならば、それぞれ一件一件、我々議会も審議ができるんですね。採決をとらなあかんのです。今回、議案第２３号、これは議会運営として非常に大事なところやと思うんです。摂津市の水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部の改正というのは、文言を変えただけやから、ややもすると、文言ぐらいやから同じ議案でいってもええん違うんかと、こういった軽率な考えがあってこういう提案になっているん違うかと。

私は筋論でもう１回言わせていただきますね。議案第２３号と議案第２５号は、提案理由は一にしてでも、中身が違いますから、それぞれが一本の議案として上程をされるのが本来の筋だと思います。議長、これね、１度議会運営委員会で了解して、きょう上程をして説明していただいているので、私の意図するところをもう一度議会運営委員会で議論していただくことを要望したいと思います。

さらに、総合行政委員会、まさに監査委員会の事務局長が一般行政の提案説明をするというのは、その部分は本来逸脱した行為だと私は思うんです。これは、市長部局と議案第２３号が一本になっているから、やむなく提案をされているんですけど、本来はあるべき姿じゃないんですね。総合行政委員会は、監査は監査委員事務局として独立しています。それを、市長部局、それも企業会計の提案説明をなされて、じゃあ、審議のときにあなた方は答弁に立てるんですか。こういったことも疑問に思っているから、この議案第２３号、議案第２５号については、僕は議案を分割して上程をすべきだと思っていますので、議長、配慮をよろしくお願いいたします。（「議事進行」と森西正議員呼ぶ）

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　ただいま、三好義治議員から、議案のほうを別にということがありま

したけれども、議案付託表のところで、議案第２３号については、総務建設常任委員会と、それと文教上下水道常任委員会のほうで、これは分かれて委員会のほうで審査をするということになっております。議案としては一括で上程をなされていますけれども、各委員会のほうで分かれて、水道は水道、監査のほうは監査のほうということで、総務建設常任委員会と文教上下水道常任委員会のほうで分かれていると私は認識をするんですけれども、その辺、議長のほうでお取り計らいをお願いしたいと思います。（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）

○村上英明議長　三好義治議員。

○三好義治議員　今、森西議員が私に対する議事進行でまた違う案を出されておったんですが、私は、今までの条例で、それぞれ常任委員会を分割して条例審査をやったのは、提案理由も一にして、総務部局にかかわるもん、建設部局にかかわるもん、教育委員会にかかわるもんが本文中の中であった部分については、それぞれ審査を専門の常任委員会で分割でやった記憶はあります。この分については、提案理由からそれぞれが独立した内容になっているので、できるだけ議案は分割してやるべきやと。最終的には、審査は常任委員会でやりますけど、採決は議案第２３号一本でやるようなことになっているので、そういったことも含めて議会運営委員会で議論をお願いしたいと思っています。

○村上英明議長　ただ、この案件につきましては、議会運営委員会に理事者側が提案をされて、そして、この議案第２３号、また議案第２５号として議会に上程しようということで、議会運営委員会として一応整理をしてきょうを迎えたということになっているかと思うので、そしてまた、これまで、三好義治議員が言われたように、所管別での案件も一本の議案として上げてこられたという過去の事例もございますので、今回につきましても同様に、議会運営委員会で一定の整理がされて、きょうの本会議を迎えて提案説明がなされていると思いますので、その意味では、議案第２３号、また議案第２５号という形で、それぞれでまた委員会の付託もなされるということになっておりますので、その意味で、きょう、これからまたそのままこの案件のとおりで進めていきたいと私は思っておるんですが。（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）三好義治議員。

○三好義治議員　今回、もっと早目に気がつけばよかったんですけど、ちょっとイレギュラーな議案の提案の仕方だということで、本会議の中で私は異議を申し立てさせていただいています。やっぱり議会というのは、進行上、議会議案がそれぞれスムーズに進行するように行っていくのが、提案権を持っている理事者側であるし、審査をする私どもの立場だと思うんですね。議長がそこまでおっしゃるんやったら、今回、こういったことを議会運営委員会で決定したからということを、でも、それが１００％かというたら、私はそうではないと思うんですね。気がついたらそこで訂正をして、一度皆さんで議論していただいて、私が言うてるのがおかしいんやったらおかしいと議会運営委員会の中で裁いていただきたいと提案をさせていただきます。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　三好義治議員の言わはることもわかるんですけど、ただ、議長がおっしゃるように、これは議会運営委員会で、民主市民連合からも代表者が出て、こうい

う一つの説明を受けながら決定したことですから、一議員がそのことに対して異議があるということになったら、根本的にこれはこれからシステム自体が変わってくると思うんです。だから、例えば一人会派で、そこの議会運営委員会にオブザーバーという形では行けますけど、会派の代表として出ているわけですから、一応それで承認されたことは、議長がおっしゃるように、しっかりとそれを通していただきたい、そのように思います。

以上です。（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）

○村上英明議長　三好義治議員。

○三好義治議員　皆さんのご意見もあります。できたら私は、議会運営委員会の中で私が言うてることが正しいかどうかということを議論していただきたいと。これを改正するというのがもともとの発想だったんですけど、ただ、そういう形の中で、摂津市議会の議会運営委員会で決定したことは覆らないということを言われているんやったら、私はそこでおろさせていただきます。

○村上英明議長　先ほどの三好義治議員のご意見等々も踏まえて、今後、また理事者側と、議会運営委員会等も含めてこれで今後もいくのか、また、今回の提案も踏まえて今後検討するのかということもまた考えていきたいと私は思っておりますので、また今後ということでよろしくお願いをいたします。

提案理由の説明を続けます。市長公室長。

（山本市長公室長　登壇）

○山本市長公室長　議案第２５号、職員の服務の宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの一部改正は、本年４月の会計年度任用職員制度の開始に伴い、該当する職員の服務の宣誓及び公務災害補償に関し、必要な対応を行うため、関係する条例の改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明を申し上げます。

議案参考資料（条例関係）の２６ページから２７ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

第１条は、職員等の服務の宣誓に関する条例の一部改正となっており、第３条を第２条第２項に移行し、同条第３項に会計年度任用職員に係る服務の宣誓の規定を加えるほか、条番号の整備を行うものでございます。

第２条は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正となっており、目次を加え、第５条では、補償基礎額について、フルタイム会計年度任用職員に係る規定を加えるほか、文言の整理を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、第１項には、本条例は令和２年４月１日から施行する旨を、第２項には、第２条の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の規定による改正後の条例の規定は、施行日以後に発生した事故に起因する公務上の災害等に対して適用する旨をそれぞれ規定いたしております。

以上、議案第２５号の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第２６号、摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまし

て、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの一部改正は、会計年度任用職員に適用する給料表の給料月額を、人事院勧告に伴う給料表の水準引き上げを行った一般職に準じ、改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の２８ページから３２ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

別表（第５条関係）は、会計年度任用職員に適用する給料表となっており、一般職の職員の給与に関する条例に定める給料表の改正に準じ、給料月額の改正を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和２年４月１日から施行する旨を規定いたしております。

以上、議案第２６号の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第２７号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの一部改正は、会計年度任用職員制度の導入をはじめ、職の厳格化を内容とする地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が本年４月に施行されることに伴い、一般職と同一の給料表が適用となる臨時的任用職員に関し、昇給制度を適用する改正を行うものでございます。

それでは、条例に沿ってご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）の３４ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

第２６条の５は、臨時的任用職員の適用除外について、昇給制度に関する規定を適用する改正を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和２年４月１日から施行する旨を規定いたしております。

以上、議案第２７号の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長　消防長。

（明原消防長　登壇）

○明原消防長　議案第２８号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）３５ページから３７ページに新旧対照表を記載いたしておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、本市手数料条例に規定する高圧ガスの保安に関する事務の区分について改正いたすものでございます。

同政令の改正につきましては、エネルギー分野における水素社会の発展が叫ばれる中、従前、圧縮水素を使った燃料電池車は一般自動車が主であったものを、今後、フォークリフト等の産業車両の分野にも拡充を目指す国等の動きが背景にございます。

現在、燃料電池自動車の燃料装置用として圧縮水素を充填するための容器は、軽量の繊維強化プラスチック複合容器に限定されておりますが、燃料電池自動車のさらなる普及に資するため、新たに、車体の安定が求められるフォークリフト等の産業用車両に有利な、重量があり、かつ廉価である鋼製の圧縮水素自動車燃料装置用容器が追加されるものでございます。

それでは、本条例の改正条文につきましてご説明を申し上げます。

高圧ガスの保安に関する事務の表に圧縮水素自動車燃料装置用容器を加えるため、第２条第１１号の表、キの項中、「又は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器」を「、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器又は圧縮水素自動車燃料装置用容器」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和２年４月１日から施行いたすものでございます。

以上、議案第２８号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長　説明が終わりました。質疑は後日受け付けます。

日程６、議案第１７号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

○高尾建設部長　議案第１７号、市道路線認定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件は、道路法第８条第２項に基づき、６路線、総延長９１２．２メートルを市管理道路として路線認定を行うものでございます。

各路線の名称や区間等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

また、各路線の位置等につきましては、議案参考資料４ページから７ページを併せてご参照願います。

まず、番号１、千里丘９２号線は、都市計画道路岸部中千里丘線の供用開始に伴い、本路線を認定するものでございます。

番号２、正雀４４号線から番号５、正雀４７号線は、都市計画法第４０条第２項の規定により、開発行為に伴い本市に帰属するものでございます。

また、番号６、一津屋１１９号線は、摂津市開発協議基準により寄附を受けたものでございます。

以上、議案第１７号についての提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　討論なしと認め、討論を終わります。

議案第１７号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○村上英明議長　起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程７、議案第１８号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

○高尾建設部長　議案第１８号、市道路線廃止の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件は、道路法第１０条第３項に基づき、千里丘４４号線、延長１，１４１．２メートルの路線廃止を行うもので、路線の区間等につきましては議案書に記載のとおりでございます。

また、路線の位置等につきましては、議案参考資料８ページを併せてご参照願いま

す。

本路線は、都市計画道路岸部中千里丘線の供用開始に伴い、議案第１７号の千里丘９２号線の路線認定とともに本路線の廃止を行うものでございます。

以上、議案第１８号についての提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　討論なしと認め、討論を終わります。

議案第１８号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○村上英明議長　起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程８、報告第１号を議題とします。

報告を求めます。消防長。

（明原消防長　登壇）

○明原消防長　報告第１号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、内容をご説明申し上げます。

本件は、公用自動車による警戒巡回中に発生した車両損傷事故で、その損害賠償の額につきまして、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分いたしましたので、同条第２項の規定によりご報告するものでございます。

初めに、事故発生状況につきましてご説明申し上げます。

本件は、昨年１２月２８日土曜日午後１０時４０分ごろ、摂津市千里丘四丁目６番地先において、歳末非常警戒のため地域を巡回中でありました消防団ポンプ車が、狭隘路で対向車とすれ違うため後退した際に、ポンプ車後方で停車していた二輪車両に接触し、当該車両を損傷させたものでございます。

損害賠償の相手方は、当該二輪車両の所有者で、記載の通りでございます。

示談につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会が示談交渉を行い、過失相殺率の認定基準に基づき、過失割合を本市１００％とし、記載の相手方に対し、車両の修理費６万円を本市が賠償することで、本年１月２８日、成立したものでございます。

この損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会からその全額が支払われたものでございます。

なお、当該事故発生に当たり、翌１２月２９日、消防団一斉メールで注意喚起を行うとともに、本年に入り、消防団長名で全分団に注意喚起のための文書を発出いたしたところでございます。

また、既存の摂津市消防団活動マニュアル中に記述しております車両運行の内容を充実する作業も進めており、４月開催予定の分団長会議などの機会を捉え、より一層の安全運転意識を徹底いたしたいと考えております。

以上、報告第１号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　報告が終わり、質疑があれば受けます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程９、議会運営委員会の所管事項に関する事務調査報告の件を議題とします。

本件について、議会運営委員長から報告を行いたいとの申し出がありますので、許可します。議会運営委員長。

（福住礼子議会運営委員長　登壇）

○福住礼子議会運営委員長　ただいまから、議会運営委員会の所管事項に関する調査について報告します。

去る令和元年９月２６日の本会議で、閉会中の継続調査となりました所管事項に関する調査について、１２月１８日の委員会において調査事項等を決定の上、委員全員及び議長、副議長参加の中で調査を実施しました。

その内容は、１月２８日に愛知県尾張旭市の議会改革について、並びに、１月２９日に愛知県豊明市の議会改革についてであります。

なお、その詳細につきましては、議長に報告しております。

以上、報告いたします。

○村上英明議長　委員長の報告は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

２月２１日から３月５日まで休会することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

（午後２時６分　散会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

摂津市議会議長　　村　上　英　明

摂津市議会議員　　三　好　義　治

摂津市議会議員　　楢　村　一　臣

摂 津 市 議 会 継 続 会 会 議 録

令和２年３月６日

（第２日）

令和２年第１回摂津市議会定例会継続会会議録

令和２年３月６日（金曜日）
午前１０時　　開　会
摂　津　市　議　会　議　場

１　出席議員　（１８名）

１番	福住礼子	２番	藤浦雅彦
３番	安藤　薫	４番	野口　博
５番	村上英明	６番	水谷　毅
７番	南野直司	８番	弘　豊
９番	増永和起	１０番	渡辺慎吾
１１番	森西　正	１２番	三好義治
１３番	楢村一臣	１４番	三好俊範
１５番	香川良平	１６番	松本暁彦
１７番	光好博幸	１８番	嶋野浩一朗

１　欠席議員　（０名）

１　地方自治法第１２１条による出席者

市長	森山一正	副市長	奥村良夫
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	山本和憲
総務部長	井口久和	市民生活部長	松方和彦
環境部長	山田雅也	保健福祉部長	野村眞二
保健福祉部理事	平井貴志	建設部長	高尾和宏
上下水道部長	山口　猛	教育委員会教育次長兼教育総務部長	北野人士
教育委員会次世代育成部長	小林寿弘	監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長	橋本英樹
消防長	明原　修		

１　出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	事務局次長	溝口哲也
事務局総括参与	藤井智哉		

１ 議　事　日　程

1, 議　　案 第　　１号　令和２年度摂津市一般会計予算
議　　案 第　　２号　令和２年度摂津市水道事業会計予算
議　　案 第　　３号　令和２年度摂津市下水道事業会計予算
議　　案 第　　４号　令和２年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議　　案 第　　５号　令和２年度摂津市財産区財産特別会計予算
議　　案 第　　６号　令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議　　案 第　　７号　令和２年度摂津市介護保険特別会計予算
議　　案 第　　８号　令和２年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議　　案 第　　９号　令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）
議　　案 第　１０号　令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）
議　　案 第　１１号　令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第２号）
議　　案 第　１２号　令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
議　　案 第　１３号　令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第４号）
議　　案 第　１９号　摂津市立認定こども園条例制定の件
議　　案 第　２０号　摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２１号　摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２２号　摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２３号　摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２４号　摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２５号　職員等の服務の宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２６号　摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２７号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２８号　摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　２９号　摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　３０号　摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　３１号　摂津市立葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　３２号　摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議　　案 第　３３号　摂津市立幼稚園条例を廃止する条例制定の件

2, 代表質問
日本共産党　弘　豊　議員
公明党　藤浦　雅彦　議員
自民党・市民の会　嶋野　浩一朗　議員

---

１ 本日の会議に付した事件
日程１から日程２まで

（午前１０時　開議）

○村上英明議長　ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、三好俊範議員及び香川議員を指名します。

日程１、議案第１号など２８件を議題とします。

本２８件について質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本２８件のうち議案第１号及び議案第９号の駅前等再開発特別委員会の所管分については、同委員会に付託することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま決定した以外については、議案付託表のとおり常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

日程２、代表質問を行います。

順次質問を許可します。

弘議員。（拍手）

（弘豊議員　登壇）

○弘豊議員　おはようございます。日本共産党市議会議員団を代表して質問を行います。

森山市長をはじめ、理事者、職員の皆さんにおかれましては、新型コロナウイルス感染症関連の対応に連日ご奮闘いただいていることに心より敬意をあらわすものです。政府による専門家の知見によらない場当たり的な対応や情報の混乱、現局面では先行きが不透明なもとでありますが、保健所や医療機関と連携し、感染予防と併せて、検査体制を確保すること、学校休校に伴う子育て世帯への支援、商工業者に対する支援など、市民の命と暮らしを守る立場に立って最善の対応をとられるようにお願いするものです。

それでは、通告に従い、項目を追って質問に入ります。

１、「住民が主人公」の立場を貫く市政運営について。

まず、国の予算案や消費税増税の影響についてです。

安倍政権が編成した一般会計総額で１０２兆円を超す２０２０年度予算案が衆議院を通過しました。新型コロナウイルス感染拡大の対策費は一切盛り込まれず、大軍拡と社会保障切り捨てが際立つ予算案です。昨年１０月に消費税率を１０％に引き上げた後、日本経済は新たな消費不況の様相を示しているにもかかわらず、暮らしを守る姿勢がありません。

政府予算案は、軍事費では過去最大の５兆３，０００億円に拡大する一方、社会保障費は、高齢化に伴う自然増を約１，２００億円カットするなど、冷たい中身です。安倍首相の政権復帰後の８年間で、社会保障費の自然増カットは１兆８，３００億円にも上ります。さらに、２０２０年度には、年金給付の抑制などで暮らしを痛めつけようとしています。一方、大企業向けの税負担は軽減し、大型公共事業も拡大します。国民には顔を向けず、軍拡と大企業応援を鮮明にした逆立ちした予算案と言うほかありません。

日本共産党などの野党は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、２０２０年度予算案の組み替え案を共同提出しました。マイナンバーポイント還元事業や、カジノ管理委員会の運営費を削除し、感染拡大に対して必要な費用を確保する内容で

す。これに応じなかった安倍政権の姿勢が問われます。

消費税増税の打撃に加え、新型コロナウイルスの影響が経済に追い打ちをかける中、暮らし応援の経済・財政政策に抜本的に転換することこそが今必要ではないでしょうか。国の予算案と増税の影響について、市長の見解を求めます。

次に、景気動向と市民生活の現状認識についてです。

日本でも世界でも経済情勢は深刻化しています。世界的には、米中貿易摩擦による先行き不安の広がりに加え、新型コロナの感染拡大による景気減速が脅かされています。先月行われたＧ２０の財務相・中央銀行総裁会議では、世界経済の成長は鈍いままで、貿易をめぐる緊張や新型コロナの流行を含むグローバルなリスクの監視を強化し、さらなる行動をとる用意があるとする声明を発表しました。

もともと日本経済の危機を深めたのは、消費税の１０％への増税です。増税後の昨年１０月から１２月期のＧＤＰは、前期に比べ１．６％も低下しました。個人消費も、企業の設備投資も、住宅投資も、輸出も全て落ち込んでいます。本来、財政の役割は、国民の税金を使って景気を調整し、所得を再分配することにあります。新たな消費不況が鮮明になっている今こそ暮らし応援を最優先にすべきです。景気動向と市民の生活の現状をどう捉えているのか、お聞かせください。

次に、総合計画と行政経営戦略についてです。

２０２０年度は第４期総合計画１０年間の締めくくりの年です。次年度以降に向けて、総合計画を新たに更新していくに当たり、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した行政経営戦略として策定していくとのことですが、総合計画は市政運営の軸になる市として最上位の計画です。今、なぜ第５期総合計画ではなく行政経営戦略へと切りかえるのか、その意図するところをお聞かせください。

次に、大阪都構想と摂津市との関係についてです。

大阪市を廃止し、四つの特別区に分割するという、いわゆる大阪都構想の住民投票を今年１１月に実施するとし、大阪府は新年度に副首都推進局の運営費として５億３，０００万円を計上しています。大阪都構想は、既に大阪維新の会自身が二重行政は解消されたと言っているにもかかわらず、政令市である大阪市の廃止、分割で巨額のコストを要し、大阪市民の暮らしを守る施策は削られ、大阪府には新たな財源を集中するとしても、ベイエリア開発の復活や、さらには特別区の住民に向けた仕事を担わす。摂津市などの周辺市にとって恩恵があるとは到底言えません。百害あって一利なしと言わなければなりません。法定協議会では協定書作成に向けた動きを強めていますが、現時点で本市として都構想との関係でどういう認識をお持ちでしょうか。市長の見解を求めます。

２番、憲法に基づく平和・人権を尊重する市政について。

まず、ジェンダー平等社会を目指す取り組みについてです。

世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダー・ギャップ指数によると、昨年、日本は１５３か国中１２１位と、前年の１１０位からさらに順位を引き下げました。女性活躍社会と政府が旗を振る一方で、まだまだ根強い女性差別はあります。男女の平等、同権をあらゆる分野で実現す

る、女性の社会的地位を高める、女性だから、男性だからと生き方を押しつけられることなく、どの人も個人の尊厳が尊重される社会、ジェンダー平等社会を実現することが求められていると考えます。そうした点について、市長の問題意識をお聞かせください。

次に、戦後・被爆７５年の年、核兵器廃絶の取り組みについてです。

世界で唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず、いまだに日本は国連核兵器禁止条約の批准について背を向けた態度をとり続けています。現在、３５か国が既に条約を批准しており、４月に予定されているＮＰＴ再検討会議の開催と合わせて、今年は初のニューヨークでの原水爆禁止世界大会が行われます。戦争体験をされた方、被爆者の皆さんが、自分の生きているうちに核兵器の廃絶をという悲願が世界を動かしてきたとも言えるのではないでしょうか。被爆７５周年の今年、摂津市においても、ぜひそういった動きと合わせて積極的な取り組みをと考えますが、市長の思いをお聞かせください。

３、暮らしと健康を守る社会保障の充実について。

まず、国保料の値上げについてです。

摂津市は、２０１８年度から２０２４年度まで、大阪府の示す統一保険料を目指して国保料の連続値上げを行おうとしています。３年目の２０２０年度は、所得２００万円の４０歳代夫婦と子ども二人の４人世帯で年間４０万６，２６４円と、ついに４０万円を超える保険料となります。統一化を目指す前と比べると３万円以上の負担増です。とても払えないと悲鳴が上がっています。

大幅な負担増は子育て世代だけではありません。大阪府は、今年１月、２０２４年度に統一される一人当たりの保険料の推計を出しました。２０１９年度と比較して、何と最大４９．６％値上げになるということです。

市長は、国保料が市民の暮らしを圧迫している、大きな負担となっているという認識をお持ちでしょうか。このまま大阪府の言うとおり値上げを続けていくおつもりなのか、お答えください。

次に、高齢者・障害者・生活困窮者支援についてです。

消費税は低所得の人ほど負担が重い税金です。さらには、政府が全世代型社会保障という名で全世代の社会保障を大きく削ろうとしています。とりわけ７５歳以上の高齢者の医療費を原則２倍にすることなど、高齢者や障害者、低所得者世帯などにその影響は大きく出る内容です。市長は、日ごろ、弱者の視点を大切にと言っておられますが、摂津市として、高齢者・障害者・生活困窮者支援にどのような姿勢で取り組むのか、答弁を求めます。

４番、地元商工業・地域経済の発展について。

まず、産業振興アクションプランの改訂についてです。

市政運営の基本方針で、本市は４，０００を超える多様な事業所が集積する産業のまちであること、産業を取り巻く環境が大きく変化していることを述べられ、第２期産業振興アクションプランの推進を掲げておられます。市内の事業所の多数を占める中小企業・小規模事業者支援をはじめ、産業振興の課題を第２期プランの中ではどのように位置付けておられるのか、お聞かせください。

次に、中小企業・小規模事業者の営業を

守る取り組みについてです。

中小企業・小規模事業者を取り巻く状況は大変厳しく、消費税の増税、複数税率やカード決済の導入が経営を圧迫しています。消費税による倒産や廃業も全国で相次いでいます。現在の中小企業を取り巻く状況をどのように捉えておられるのか、市長の認識をお聞かせください。

５番、自然環境の保全と災害・防災対策について。

まず、地球温暖化防止地域計画についてです。

地球温暖化による気候変動が、気候非常事態、気候危機とも呼ばれるようになり、世界的に大きな問題となっています。昨年行われたＣＯＰ２５では、２０５０年までに二酸化炭素などの排出を実質ゼロにするため、２０２０年の排出削減の国別目標を見直して、野心的な目標引き上げを表明する国が１２１か国に広がりました。また、まとまった成果文書には、「各国が２０年に可能な限り最も高い野心を持って、現行の温室効果ガス削減目標を引き上げることを求める」などの文言が入りました。そのような中、日本政府は目標引き上げで意思表明を全くしなかったのはとても残念です。

今年は、地球温暖化防止の国際的枠組みであるパリ協定が本格的に始動する年です。温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、世界の取り組みが緊急性を増している中、日本政府の態度は別としても、市として、市民とともにでき得ることを最大限追求していくことが求められるのではないかと考えますが、市長の見解を求めます。

次に、地域防災計画の改訂についてです。

ちょうど今、改訂案に対するパブリックコメントの募集が行われています。今回の改訂の中心点は、現行の計画策定以降の国・府の計画の変更内容を反映するとともに、２年前の大阪北部地震や台風２１号の検証結果をもとに、さまざまな課題を解決するためにまとめたとされていますが、今回の改訂内容に対する市長の見解を求めます。

とりわけ、大阪北部地震や台風２１号の検証結果に対して、ふさわしい公的支援の拡充に踏み出すことと、市民の命と財産を自然災害から守るという大きな仕事、そのためには、自助・共助の充実も当然ですが、やっぱり公的支援の拡大、強化が必要で、そのための職員体制の拡充についても明確にすべきと考えますが、併せてお聞かせください。

６、安心して住み続けられるまちづくりについて。

まず、阪急京都線連続立体交差事業についてです。

全体事業費４３７億円、本市の負担６５億円の本事業は、２０３３年度完了予定に向け、これから毎年１０億円を超える予算が組まれ、いよいよ本格的な作業が始まっていきます。新年度も、建物などの調査や不動産鑑定、そして用地取得を順次行っていく計画ですが、事業の進捗と当面の計画について伺います。

次に、千里丘駅西地区まちづくり事業についてです。

昨年１１月、都市計画案に対する意見書が無記名の方も含めて１０５件提出されています。そして、１月の都市計画審議会を経て、先日、都市計画決定が行われました。新年度には、行政手続の次の段階である事業計画認可に向け、民間の事業協力者を選定し、そして、地元権利者について

は、従前の評価を仮算定するための調査、鑑定評価が行われます。

改めて、再開発事業の構造的な問題、地元の再開発前の土地、建物についての権利を再開発ビルに置きかえ、そして、ふえた大半のビル床（保留床）を売却することで、ディベロッパーが莫大な利益を上げることになる、そして、地元権利者は振り回され、弱小の地権者は転出する道しかなくなる、こうした点をまず認識して進めるべきだということを申し上げておきます。その上に立って、当面の取り組みについてお聞かせください。

次に、生活権を保障する視点での公共交通体系についてです。

生活を維持・存続させる権利という意味で、今回、生活権という言葉を使わせていただいていますが、民間バスの路線や便数の縮小、身近な商店の減少などによって、とりわけ高齢者の方々から生活のしづらさの声が上がっています。市内どこに住んでいても、平等に市民の生活権を保障し、より移動しやすい、よりきめ細やかな公共交通体系を構築する取り組みが求められていると思います。２０１４年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正などもあり、全国では住民の生活権を保障する立場からさまざまな取り組みが行われています。ぜひ本市でも、地域公共交通再編実施計画を策定する協議会を設置し、議論すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、鳥飼まちづくりグランドデザインについてです。

鳥飼地域と一口で言っても、モノレールの駅と商業施設のある地域、昔からのまち並みが残る地域、区画整理でつくられた北部の準工地域、駅から離れた東部地域など、その環境はさまざまです。１９９６年度から２０１０年度までの第３次総合計画における東部都市核構想は、交通結節点を前提としたもので、地下鉄２号線延伸計画の廃止によって頓挫し、その後、都市計画道路も廃止されるなど、都市計画という点でのまちづくりは手つかずのまま現在に至っています。同じ過ちは繰り返すわけにはいかないと思います。今回示された鳥飼まちづくりグランドデザインは、どのような目標、コンセプトを持って取り組もうとしているのでしょうか。考えを伺います。

７、子育て・教育の充実を求めることについて。

まず、子どもの貧困対策についてです。

日本の子どもの貧困率は１３．９％と、約７人に一人の子どもが相対的貧困状態にあります。特に、ひとり親世帯の子の貧困率は２人に一人と極めて高く、主要国と比較しても最悪の水準です。

こうした状況に対し、昨年６月に改正子どもの貧困対策推進法が全会一致で成立しました。法の目的には、子どもの将来だけでなく現在に向けた対策であること、貧困世帯の子どもだけでなく全ての子が対象であること、貧困解消に向け、子どもの権利条約の精神にのっとり推進することなどが明記されました。また、これまで都道府県、政令市に義務づけてきた貧困対策計画の策定を市町村にも努力義務としました。

法改正を受け、１１月に内閣府が取りまとめた子供の貧困対策に関する大綱では、個別の子どもに関する情報を多く保有する地方公共団体の役割は重要であるとして、生まれた地域によって子どもの将来が異なることのないよう、地方公共団体による計画の策定を促すとともに、地域の実情を踏まえた取り組みの普及啓発を積極的に進めていくと記されています。

摂津市の子どもの貧困の実態を把握するために、実態調査を行い、市役所全体でその対策を推進するための組織編成と貧困対策計画の策定を行うべきだと考えますが、教育長の見解を伺います。

次に、安心して子育てができる保育施設等の質・量の確保についてです。

誰もが我が子を安心できる認可保育施設に預けたいと願っています。しかし、現状は入所できない子どもがあふれています。第１期子ども・子育て支援事業計画期間での保育所等の定員数は、当初見込んだ保育の量を上回ったものの、待機児童の解消どころか、毎年、年度途中には待機児童が２００人を超える状況が続きました。２０２０年度から５年間を計画期間とする第２期子ども・子育て支援事業計画が始まりますが、その第２期計画における保育の量の見込みと確保方策によって待機児童の解消が図られるかどうか。同時に、保育施設設備補助などの一般財源化や幼保無償化などに伴い、公立保育所が減少し、民間保育事業者のさまざまな保育サービスが増加しています。保育の質が保たれるのか、認識を伺います。

次に、学童保育の充実についてです。

保護者の強い要望の一つである夜７時までの延長保育がようやく始まります。同時に、三つの小学校で民間委託が導入されたことは問題です。今後のチェック、検証が必要だと考えますが、学童保育内容については、働く親の子育て支援、放課後の子どもの安全な居場所、健全育成の場として、他市では既に実施されている毎週土曜日の開室、高学年受け入れ、また、４０人クラスなど、学童保育のさらなる充実が急がれますが、見解を伺います。

次に、安全安心の全員喫食に向けた中学校給食の見直しについてです。

デリバリー方式選択制中学校給食は６年目を迎えました。この間、喫食率は４％から５％台と低迷を続ける中、多くの保護者、市民が、小学校と同じような自校調理全員喫食を求め、署名やアンケート活動を粘り強く独自に取り組んでおられます。現行方式の中学校給食には多くの課題があり、見直しが必要であるということは既に共通認識だと思います。そこで、学校給食が教育の一環であるという観点、また、昨今、大きな社会問題となり、その解決に国を挙げて取り組む子どもの貧困対策という観点から、課題についてどのように認識されるのか、教育長の見解を伺います。

最後に、少人数学級の拡大についてです。

子どもたちへの行き届いた教育の保障と教員の多忙化解消のために、教員の定数増と少人数学級の拡大は切実な課題です。昨年の我が党の３５人学級を求める代表質問に対し、教育長は、定量的な評価としてはっきりした結果が得られていないが、少人数学級編制にすることは、本市の課題である個に応じたきめ細やかな指導の推進に一定の効果が期待できるものとして、今後も、都市教育長協議会の重要項目として、３５人学級編制の拡充を国や府に強く求めていきたいとご答弁されました。少人数学級を現行の小学１年生、２年生から小学３年生以降に拡大することは大きな意義がある、これは共通の認識だと考えます。

２０２０年度新学習指導要領のもとで小学校の英語教育が実施され、小学３年から６年生の授業時間数が週１こま相当増加するなど、教職員も児童・生徒にも大きな負担がかかってきます。国が定数増、少人数学級の拡大に消極的なもと、大阪府内で

は、高槻市、門真市など１２市で独自の少人数学級を実施しています。さまざまな課題を持つ摂津市においても、市独自の少人数学級の取り組み、工夫が求められているのではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

以上が１回目の質問です。

○村上英明議長　それでは、答弁を求めます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　それでは、日本共産党議員団の弘議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、国の予算案や消費税増税の影響についての質問にお答えをいたします。

国では、昨年１２月に安心と成長の未来を拓く総合経済対策が閣議決定され、これをもとに、災害からの復旧・復興を加速するとともに、経済の下ぶれリスクを乗り越えようとする中小企業や地方を支援し、持続的な経済成長の実現に向けて、１３兆円規模の財政支出が講じられているところでございます。本市におきましても、こうした国の施策に協調して実施すべきものは実施してまいりたいと考えております。

消費税増税の影響につきましては、多くの市民に影響が及ぶものと認識をいたしております。国における低所得者に配慮した施策や景気対策と併せて、商品券発行事業などに取り組んでいるところでございます。

次に、景気動向と市民生活の現状認識についての質問でございますが、先の国会における財政演説では、日本経済は、海外経済の減速等を背景に、外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善、高水準の企業収益等により、内需を中心に緩やかな回復を続けているとの見解が示されております。また、通商問題をめぐる動向をはじめ、さまざまな不確実性が存在しており、海外発のリスクには留意していく必要があるとも表明されております。

本市の令和２年度予算は過去最大規模となっており、扶助費の予算額は６年連続３％を超える増額となっております。今後、人口減少や少子高齢化などの進展により、歳入歳出ともに大きな影響があることが想定されます。市政のかじ取りを担う者といたしまして、現状はもとより、将来の市民生活にも目を向け、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズの最大公約数の実現に向けて取り組んでまいります。

総合計画から行政経営戦略への移行についての質問でございますが、地方分権の流れの中で、国は、平成２３年に地方自治法を改正し、総合計画の策定義務を削除し、市町村の自主性の尊重と創意工夫の発揮を促す形となりました。平成２６年には、まち・ひと・しごと創生法が制定され、地域の実情に応じた人口減少抑制に向けた取り組みを進めることになりました。

今年度策定する摂津市行政経営戦略では、第４次摂津市総合計画及び摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化させるとともに、各分野計画との関係性を明確化してまいります。また、第４次摂津市総合計画の基本構想を５年間延長し、この構想のもと、市民の皆様にわかりやすい計画行政とすべく、見直しを進めてまいります。

大阪都構想についてのご質問でございますが、今までにも何度かお答えをしてきたと思いますけれども、この話は今に始まった話ではございませんで、２０年、いや、３０年前にもなりましょうか、私が府議会に参画していたころからも、これからの大阪のありようについて種々議論されてきた

経緯がございます。

大阪市は、大阪府下、大阪市を除く４２市町村に匹敵する財政力といいますか、マンパワー、知的財産、ノウハウ、これを持っている巨大な都市でございますが、一方では大阪府があるわけです。先ほど、二重行政とご質問の中にも出てまいりましたけれども、同じようなものがあっちこっちにできたり、同じような制度があったり、いろいろな取り組みがございましたけれども、１足す１が２になるはずが１．５になってしまってはいないか、そのことが東京の一極集中を許してしまっているのではないか、そういう議論もあったことを覚えておりますけれども、そこのところを見直そうということで、この大阪市の持てるもの、すごいパワー、これをもっともっと生かそうじゃないかということで、１足す１を３にしようと。私は、当時は、これは究極の大阪の行政改革と言ったことがあるんです。

そういうことで、今、いろんなこの大阪都構想の設計がなされておるところでございます。その中身については、私、詳しいことはわかりませんので、あまり触れることはできませんけれども、四つの区に分かれるということはわかっておりますけれども、当然、究極の行政改革でありますから、それなりの痛みは伴うわけでございます。大阪市の皆さんには、今まであった既得権益、こういったものの見直しもあるでしょう。でも、時間がかかれば、私は大阪府全体がよくなってくるのではないかと思っています。

この都構想につきましては、どこの党が賛成だからノーとか、いや、反対だからノーとか、そんな話ではないと私は思います。やっぱり大阪府全府民が全員一丸と心を一つにして、しっかりと議論し、取り組んでいかないと、東京一極集中をとめることができないと、私はそういう持論を持っております。

ところで、住民投票がどうなるかはわかりませんけれども、もし大阪市が発展的に解消されるということになりましたならば、そのメリットとデメリットがあるわけでありますが、近隣１１市協というのが昔ありましたけれども、今はもうそれは機能しておりませんけれども、大阪市に隣接する一番近いところにある摂津市としましては、このメリットを存分に取り込めるチャンスになると私は思っております。そして、ちいちゃなまちであろうと、基礎自治体としては我々が先輩になるわけです。これは、新しくできる区に対してしっかり物を言って、間違った方向に行くのであれば、はっきり物を言って是正するぐらいの気持ちで取り組んでいきたいと。摂津市にとって、ああ、よかったなというような今回の都構想になってほしい、そんな思いでございます。

ジェンダー平等社会を目指す取り組みについてのご質問でございますけれども、全ての国が取り組むべき持続可能な開発目標でありますＳＤＧｓの目標５にも、ジェンダー平等として女性のエンパワーメントの実現について明記されております。誰もが性別にかかわらず平等に機会を与えられる社会の実現が求められております。行政としましても、ジェンダー平等を推進することは重要な取り組みであると考えております。

戦後・被爆７５年の年、核兵器廃絶の取り組みについての質問でございますが、戦後７５年が経過し、我が国では戦争を体験された方が高齢になり、戦争の悲惨な記憶

が風化しつつあります。

本市では、昭和５８年に憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を制定し、平和イベントをはじめとしたさまざまな事業を平和月間として７月８日に行っております。また、平和首長会議での取り組みである核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動につきましても継続して取り組んでまいりたいと思います。

国民健康保険料についての質問でありますけれども、本市におきましては、広域化後の６年間をかけ、激変緩和措置を講じながら、府内統一保険料を目指しております。令和２年度の保険料は、被保険者の負担感を考慮し、基金をはじめとする市独自の激変緩和財源を投入し、段階的な改定となるよう努めたところでございます。

保険料率の統一は、府内どこに住んでいても、同じ所得、世帯構成であれば同じ保険料となるよう、保険料の平準化を図るものであります。本市及び府内の国保財政の安定化、持続可能な医療保険制度の構築につながるものと考えております。

しかしながら、高齢化の進展や医療の高度化により、一人当たりの保険給付費の伸び等も見込まれることから、国・府へのさらなる公費の拡充を要望し、引き続き、大阪府並びに府内市町村との連携のもと、国民健康保険制度を実施してまいります。

市民の暮らしと健康を守る社会保障の充実に向けた取り組みについてでありますが、国におきましては、令和元年９月に全世代型社会保障検討会議を設置し、少子高齢化と同時に、ライフスタイルが多様化する中で、誰もが安心できる社会保障制度全般にわたる持続可能な改革を検討されております。

私は、常々申し上げておりますが、市民目線と弱者に寄り添っていく姿勢が何よりも大切であると考えております。これからも、市民が安全・安心、健康に暮らしていける市政運営に努めてまいりたいと思います。

産業振興アクションプランの改訂についてでありますが、第２期産業振興アクションプランでは、「活力のある産業のまち摂津」を基本理念とし、中小企業が生き生きと活躍できるまち、新たな産業を生み出し活力のあるまち、誰もが安心して生き生きと過ごせることができるまちの三つを産業振興の視点といたします。この三つの視点を軸として、中小企業の経営力向上や事業所間の交流・連携、商業の活性化など、市内企業を支える後押しとなるような支援を展開してまいりたいと思います。

中小企業・小規模事業者の営業を守る取り組みについてでありますが、政府は緩やかな回復基調を続けているとの景気判断を維持しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、部品調達に支障が出ている製造業だけでなく、観光業、飲食店など幅広い業種に影響を及ぼしており、中小企業の現状も、資金繰りや設備投資が抑えられるなど厳しい状況にあると認識しております。とりわけ、経営者の高齢化による事業継承問題、働き手不足、生産性の伸び悩みなど、中小企業の抱える課題は後を絶ちません。

本市は、産業のまちであり、多くの中小企業・小規模事業者が事業を営んでおり、国内のみでなく海外とのつながりも多くございます。国や府と連携して、中小企業・小規模事業者をしっかりと支援してまいります。

地球温暖化防止地域計画についてでありますが、近年、地球温暖化が一因とも考え

られる大規模な災害が毎年のように発生しております。気候変動の影響が深刻な状況にあると考えております。一昨年９月の台風２１号による暴風雨では、本市においても大きな被害を受け、気候変動への対策の必要性を思い知らされました。摂津市地球温暖化防止地域計画の改訂に当たり、気候変動への対策を、市民、事業者、行政それぞれが取り組める有効な施策について、策定委員会における議論を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

地域防災計画の改訂と公的支援についてでありますが、本市の地域防災計画は平成２７年に改訂したものであります。それ以降に改訂された法令や国・府の防災計画が反映できておりませんでした。また、大阪北部地震を踏まえ、庁内体制を見直す必要もあり、今回の改訂に至ったわけであります。

ただ、地域防災計画の基本理念であります自分の命は自分で守ることを基本とし、災害への備えと行動を絶え間なく続く取り組みとし、一人一人が実践すること、また、家族、友人、同僚、地域がお互いに助け合い、大切な命を守ることにつなげることの考え方は不変でございます。

次に、大規模災害時の公的支援でございますが、私的財産の被害復旧は、基本的にはそれぞれの自助努力によるものとなっております。しかし、自助努力にも限界がございます。被害の状況によっては、市民生活の安定を一刻も早く取り戻すため、行政が一定後押しをすることも大切な視点であると考えております。

阪急京都線連続立体交差事業についてでありますが、本事業は、鉄道を高架化し、あかずの踏切２か所を含む５か所の踏切を一気に除去することで、踏切事故の解消を図り、消防車等の緊急車両の迅速性が確保されるなど、地域の安全・安心のまちづくりに大きく寄与し、本市にとって非常に大きな効果をもたらします。

現在は、令和５年度の工事着工を目指し、用地測量や補償調査など、関係権利者にご理解いただけるよう丁寧にご説明をさせていただき、用地取得を鋭意進めているところでございます。

千里丘駅西地区まちづくり事業につきましては、本地区は、駅前における歩行者と通行車両のふくそうや、狭隘な道路に囲まれた密集市街地など、多くの課題を抱えております。その解消に向けた取り組みとして、市街地再開発事業の都市計画決定手続を進めてまいりました。その際、数多くのご意見を頂戴し、都市計画審議会において原案のとおり同意をいただき、２月２５日に都市計画決定を行いました。

令和２年度は、測量や国の定める基準に基づき適正な従前資産評価などを進める中、借家人を含む権利者の方々にご理解いただけるよう丁寧にご説明をさせていただき、事業化に向けた事業計画書を策定してまいります。

公共交通体系についてでありますが、地域の重要な移動手段となります公共交通は、高齢者をはじめ、誰もが円滑に、かつ安全に移動できるよう維持・確保していくことが役割であります。

地域公共交通再編実施計画につきましては、地域全体の公共交通ネットワークを全面的に再編する場合に策定するものでございます。本市では、市内循環バスや公共施設巡回バスの支援充実により、公共交通ネットワークの利便性向上と持続可能な地域公共交通網の形成に取り組んでいるところでございます。

グランドデザインのコンセプト及び進め方についてでございますが、鳥飼地域においては、高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが訪れてみたい、住みたい、住み続けたいと共感できる魅力ある地域を創出していくことが重要だと考えております。グランドデザインのコンセプトを一言で言いますと、「地域活性化、にぎわい創造」ということになるかと思います。鳥飼地域は、淀川に育まれた豊かな自然や文化など、魅力的な資源も多数ございます。地域の皆さんの意見をしっかり踏まえながらグランドデザインを描いてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○村上英明議長　教育長。

（箸尾谷教育長　登壇）

○箸尾谷教育長　教育委員会所管分につきましてご答弁申し上げます。

まず、子どもの貧困対策についてのご質問でございます。

子どもの貧困対策につきましては、令和元年６月に、子どもの貧困対策の推進に関する法律におきまして、目的・基本理念の充実、大綱の拡充、市町村による貧困対策計画策定の努力義務、具体的施策の趣旨の明確化等の改正が行われますとともに、同年１１月には新たな子供の貧困対策に関する大綱が策定されております。

今後、本市の子どもの貧困対策につきましては、現在策定中の摂津市子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むこととしており、現在、国において子どもの貧困に関する調査について検討が行われておりますことから、国、大阪府の動向を注視しながら貧困対策に取り組んでまいります。

次に、子育てについてのご質問にお答えいたします。

子育て支援施策につきましては、摂津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、その充実に取り組んでいるところでございます。令和元年度末までに第２期計画を策定予定であり、保育施設等の量と質の確保につきましても、その充実に向け取り組んでいくこととしております。

量の確保につきましては、ニーズ調査などから算出しました保育需要等に対応した施設整備等を図ってまいります。また、一方、質の確保につきましては、子どもたちが健やかに成長していくため、公立や民間といったサービスの提供主体にかかわらず、質の高いサービスが提供できるよう、人材育成や労働環境整備に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、本市で安心して子どもを産み育てていただくことができるよう、計画に基づいた施策の転換を図ってまいります。

学童保育の充実についてのご質問でございます。

学童保育事業に対するサービス拡大等につきましては、これまでも議員各位からご意見をいただいております。令和２年度からは、延長保育の実施を行い、一定のサービス拡大を図るものでございます。

議員がご指摘の、高学年保育の実施をはじめとする、さらなるサービス拡大等につきましては、今後、子ども・子育て会議等でご議論をいただきながら検討していくこととしております。

中学校給食における教育の観点からの課題と子どもの貧困問題についてのご質問でございます。

小学校では、給食を教材にした食育を展開しております。一方、中学校では、選択制のため、給食を教材とした食育の実施には課題がございますが、家庭科担当教員や

養護教諭と連携し、教科指導の中で食育指導や健康指導等に取り組んでおります。さらに、栄養士による食に関する情報発信も併せて行っているところでございます。

また、子どもの貧困につきましては、社会で子どもを育てることの大切さも認識しております。十分な栄養をとれない子どもについて、何が必要か、そのような点も踏まえまして、今後の中学校給食について研究してまいります。

小・中学校全学年での少人数学級の実施についての質問でございます。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律におきまして、公立小学校１年生は３５人、２年生以上は４０人で学級編制するとされておりますが、現在、府の施策によりまして、２年生においては３５人学級が実施されております。併せて、来年度からは、府の施策として、習熟度別指導のために現在各校へ配置されている加配教員を３５人以下の少人数学級編制にも活用することができるようになります。これにより、令和２年度は、３５人学級編制が他学年にも広がる学校が出てくるものと予想されます。

今後も引き続き、都市教育長協議会の要望項目として、少人数学級の拡充を強く国や府に求めてまいります。

以上でございます。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　それでは、２回目の質問を行います。

国の予算案や消費税増税についてと、景気動向と市民生活の現状認識については、併せて要望を申し上げます。

国の予算案にかかわっては、総合経済対策として、災害からの復旧支援、中小企業の支援といったことが紹介されました。また、増税の影響を和らげる名目での低所得者支援、景気対策も取り組まれているとのことですが、市民向けの施策にしっかりと充当してもらいたいと思います。

しかし、これで国民生活の痛みが拭えるものでは決してありません。国に対して富裕層や大企業に有利な税金の集め方の見直しを求め、税の使い方は社会保障を優先にする、アメリカから押しつけられる武器の爆買いや米軍基地への思いやり予算をなくすなど、大もとから切りかえていくことが重要です。そして、景気回復のためには、すぐにでも消費税を５％に引き下げることを強く訴えていきたいと思います。

市の財政も景気動向も、先行き不透明な部分はもちろんありますが、市民生活が厳しい状況に追い詰められているとの認識に立って、各分野での必要な手だてをとることをまず申し上げておきます。

次に、総合計画と行政経営戦略についてです。

行政経営戦略がこれまでの総合計画にかわって市の最上位の計画になるわけですが、策定に当たっては、市民の声をそこにどう反映させるかが重要なポイントではないでしょうか。２０１１年に策定した今期の総合計画の序論には、市民参画を基本方針として、公募市民によるまちづくり市民会議を設置し、提言を得たほか、各種意識調査、意見募集、インタビューなども行い、市民のニーズを把握することに努め、可能な限りそれらを本計画に反映させたと述べられています。行政経営戦略を策定するに当たっても、市民とともにつくり上げていくという作業が必要ではないのか、お聞かせください。

次に、大阪都構想についてです。

私どもと随分見解が異なると感じまし

た。今議論されている法定協議会の案については、２０１５年の住民投票で否決された案以上に矛盾や問題点があらわになっているにもかかわらず、数の力でごり押ししようとしています。１１月の住民投票では再び否決されることを願っていますが、万が一可決されるとなると、隣接する摂津市など、住民投票の機会もないまま、各自治体では議会での議決だけで特別区への編入をすることも可能になりますし、もし摂津市が特別区に編入された場合には、権限や財源などがどうなるのか。法定協議会での議論から推測すると、法人市民税、固定資産税、都市計画税などが大阪府に吸い上げられ、そして、こうした一般財源が減収となれば、市民の暮らしを支える事業は縮小され、市民サービスがどんどん削られることは容易に想像がつきます。

今年の住民投票は、前回同様、大阪市の市民のみで行われるわけですが、摂津市民にとってどうなのかという視線で動向を見きわめて、市長も述べられたように、意見すべき事項についてはしっかりと訴えていくよう強く求めておきます。

次に、ジェンダー平等社会を目指す取り組みについてです。

これから第４期男女共同参画推進計画の策定が進められていきますが、今の日本社会が国際的に見ても極めておくれた水準にある中で、市としてはどのような課題があり、どのように対応していくのか、お聞かせください。

次に、核兵器廃絶に向けた取り組みについてです。

この問題については、市長とも共通の認識に立っていると思っています。非核平和の願いは日本中から世界へ確実に広がっています。その流れを文字どおり核兵器のない世界の実現に結実させるために、引き続き、ともに頑張りたいと思います。

次に、国保料のさらなる値上げについてです。

大阪府の示す統一保険料を目指すとしながらも、市民にとって保険料負担が重いことは理解されていることと思います。このまま値上げをし続ければ、国保財政は持続可能でも、市民の生活が持続できません。今年度は大阪府の国保運営方針の見直しの年です。統一の年を２０２４年よりも後にずらすことで急激な保険料値上げにならないようにすることや、各市町村で行っている減免制度はなくさないこと、子育て減免を創設することなど、運営方針の見直しで市民の負担軽減を求めるお考えはおありでしょうか。答弁を求めます。

次に、高齢者・障害者・生活困窮者支援についてです。

高齢者や障害者、生活困窮者の制度について、国による改悪が進められようとしていますが、その動きと摂津市の考え方についてお尋ねします。

高齢者にかかわっては、介護保険で要介護の給付外しが国民の大きな反対の声で見送られましたが、介護給付費削減を評価するなど、要介護認定の引き下げや卒業の強要につながりかねない制度の導入が予定されています。第８期の介護保険事業計画の策定の年となりますが、予想される制度改正の動きについてお答えください。

障害者施策では、自立支援法違憲訴訟団と国とで結ばれた基本合意から１０年目を迎えますが、合意項目の多くがいまだ達成されていません。障害者総合支援法の介護保険優先原則の廃止などが早急に求められています。国の制度の動向や、府の行った老人医療費助成の廃止の影響、また、摂津

市の独自の取り組みについてもお答えください。

生活保護にかかわっては、２０１８年１０月から３年間で、国費ベース総額１８０億円、減額幅最大５％の生活扶助費が削減され、都市部の高齢者単身世帯や子どもが多い世帯が特に影響を受けます。対象世帯の丁寧な実態把握と親身な対応が求められます。加えて、国に対して基準をもとに戻すよう求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、産業振興アクションプランの改訂についてです。

アクションプランの改訂に当たって、中小企業支援の三つの方向性の一つに位置付けているというご答弁でした。小規模企業振興基本法、小規模企業振興基本計画では、発展する企業の支援だけでなく、小規模な事業所が経営を続けることそのものへの支援が必要とされています。創業支援、発展する事業所への支援だけでなく、今ある事業所が存続していける支援策を求めますが、アクションプランの中では具体的にどのような支援を考えているか、お答えください。

次に、中小企業・小規模事業者の営業を守る取り組みについてです。

政府の景気判断は緩やかに回復しているなどと報告されていますが、市長も述べられたように、中小企業・小規模事業者の実態は厳しい状況と見なければなりません。消費税増税による影響と、先ほど述べられた新型コロナウイルスによる影響など、さらに深刻になっています。中小企業・小規模事業所の実態をリアルにつかみ、事業が継続していけるような有効な支援策を打ち出すことが待ったなしで求められるものと思いますが、いかがでしょうか。

次に、地球温暖化防止地域計画についてです。

昨年の第２回定例会の一般質問でも、温室効果ガス排出量の削減に、市として行政が率先して取り組むことを求めましたが、市民的にも関心が高まっているこの時期、市民とともに進めていくような踏み込んだ施策が必要ではないかと感じています。考えをお聞かせください。

次に、地域防災計画の改訂についてです。

今回の改訂の内容の重立ったものとして、危機管理担当部長など専門体制の設置をはじめ、風水害応急対策計画の中に風害応急対策計画（特別編）を追加し、台風に対する知識の普及等を規定、罹災証明の発行や家屋被害の認定調査業務の体制強化、避難所担当職員の増員、自主防災組織による避難所運営訓練の追加や災害本部体制の強化などが挙げられています。

これらの内容は了として、その上で、この間、毎年発生する災害の大規模化の中で、国の判断にかかわる話になりますが、地震にしても浸水にしても、現行の被害想定の見直しに言及されていないことが気になります。改訂案ではどの程度の災害規模を想定しているのか、それに備えてどのような改訂を行ったのか、お聞かせください。

次に、阪急京都線連続立体交差事業についてです。

事業を進めていく上で、計画区域の各地権者との関係では、それぞれ、今回の事業にかかわって、今後の将来設計について大きな判断をすることになることから、単に金銭賠償ということではなく、代替地の問題など、さまざまなご意見に寄り添った対応を求めたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

次に、千里丘駅西地区まちづくりについてです。

事業を進めていく上では、まず、１０５件もの貴重な市民意見を計画に生かしていただきたい。その中でも、昨年１０月からの消費税増税以降、景気の落ち込みや暮らしが一層厳しくなっていることも踏まえて、周辺商店との協議も含め、７，０００平米の店舗面積が適当なのか、検討が必要だと考えます。また、高層マンションに疑問の声が多く出されている点など、きちんと受けとめていただきたい。

そして、都市計画法第７４条の地元権利者に対する生活再建措置については、これから従前評価の仮算定の作業に入りますが、実際の取引価格に合わせる点、代替地の問題、約６０人の借家人への補償などなど、しっかりと取り組んでいただくように要望しておきます。

次に、生活権を保障する視点での公共交通体系についてです。

本市においては、議会での論戦、市民の願いに応えて、２００６年１１月に公共施設巡回バスの運行が開始され、平成３０年１０月１日からは２台運行となり、市民の貴重な移動手段として役割を果たしています。とはいえ、なかなか十分とも言えません。公共交通全体を網羅した取り組みについて、再度お聞きしておきます。

次に、鳥飼まちづくりグランドデザインについてです。

市長は、市政運営の基本方針で、人口減少や少子高齢化の進展が顕著で、課題も顕在化している鳥飼地域の状況打開へ、鳥飼地域のまちづくりビジョンを示すグランドデザインを描いていくと述べられました。鳥飼地域で顕在化している課題とは何か、その認識を伺います。

今、グランドデザインには、高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが訪れてみたい、住み続けたいと共感できる魅力ある地域を創出していくことが重要だとご答弁されました。第４次総合計画や、これから策定される行政経営戦略、また、都市計画マスタープラン、地域福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、公共施設等総合管理計画など、さまざまな計画との相互連携や、徹底した情報公開と市民参加が重要だと考えますが、いかがでしょうか。認識を伺います。

次に、子どもの貧困対策についてです。

国平均の貧困率から、少なくとも２，０００人強の摂津市の子どもが相対的貧困状態にあると考えられます。そうした認識はお持ちでしょうか。また、その実態の把握はされているでしょうか。

６月議会で安藤議員の一般質問に対し、大阪府の七つの視点に基づく事業をグループ化し、事業の整理を行っている、今後も既存の制度や事業等を最大限発揮できるよう、子どもの貧困対策の施策を研究していくとご答弁されています。消費税増税など貧困世帯により重い負担がのしかかる中、法改正に基づき新大綱も出されています。子どもの貧困対策の充実は喫緊の課題です。具体的な研究成果、今後の取り組みを改めてお聞かせください。

次に、安心して子育てができる保育施設の量と質の問題についてです。

この４月の入所については、昨年１１月に一斉受付が行われ、１月に第１次選考、２月に第２次選考が行われたと認識しています。入所申し込み数、１次・２次選考後の入所が決まらない児童数、今後さらに入所調整が行われることと思いますが、最終

的に４月時点での待機児童数の見込みについてお聞かせください。

また、保育の量とともに質の確保、向上は重要です。第１期計画期間中、市立正雀保育所が民営化など、保育施設の新増設は民間任せになっています。第２期計画期間では、公立の就学前施設の再編計画により、公立幼稚園・保育所の認定こども園化、せっつ幼稚園の民営化が予定されています。摂津市の子育て支援施設における公立の存在がどんどん小さくなってきています。これまで公立施設が摂津市の保育水準を引き上げてきました。今後も摂津市の保育の質の維持・向上が期待されています。保育の量の確保とともに、質の維持・向上に公立の施設は欠かせないと考えますが、認識を伺います。

次に、学童保育の充実についてです。

第２期子ども・子育て支援事業計画（案）では、第１期計画で実施に至らなかった高学年受け入れについて、毎年２５０人ほどの量を見込み、そのうち７５人から８５人の受け入れ数が示されました。量の見込み数と受け入れ数がなぜこんなに違うのか、お聞きします。

また、原則４０人クラスであることを考えると、クラスの増加に対応する教室と指導員の確保が不可欠です。具体的な計画がなければ、学童保育でも待機児童が大量に発生したり、実施困難になったりしかねないと危惧するものですが、どのように着実に充実を図っていくのか、お聞かせください。

次に、安全安心の中学校給食について、この点は市長に伺います。

市長は、親がつくるお弁当は、親子のコミュニケーション、愛情を醸成できる機会で大切にしたいと考えておられると思います。お弁当にそのような意義があることは否定しません。

しかし、今や学校給食は教育の一環であり、全国の多数の自治体で、また、府内の自治体でも全員喫食が実施されているものです。また、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、地域や社会全体で課題を解決するという基本的方針を掲げた子供の貧困対策に関する大綱にも、学校給食の普及充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取により健康の保持増進に努めると記されています。

中学校給食導入前から、自校調理全員喫食を求め、署名運動などに取り組んでこられたよりよい中学校給食を求める会がこの間取り組んでいる手づくりの市民アンケートでは、多くの方が中学校の給食に、栄養バランス、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい、安全・安心を求めるとともに、小学校と同じ全員喫食を望んでいるとのことです。２０１９年度には、全員喫食を実施するための基礎調査が３００万円の予算で実施されました。

私たちは小学校と同様の自校調理を望みますが、まずは選択制給食から全員喫食へとかじを切ることが必要です。社会の愛情が詰まった給食を育ち盛りの摂津市の全ての中学生に提供できるようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、少人数学級の拡充についてです。

現状、小学校、中学校それぞれで全学年３５人学級を実施した場合の必要な教職員数、また、それを摂津市独自で実施した場合の必要な費用は幾らになるでしょうか。

また、支援学級在籍児童・生徒は、毎日の授業の多くを通常学級で活動しています。支援を要する児童・生徒を加えるとク

ラス定数の４０人を上回っています。その解消のために、支援学級在籍児童数を含めてクラス定数を編制する、いわゆるダブルカウントの採用も、行き届いた教育の保障には有効です。このダブルカウントをした場合のクラス増、必要な教職員数を摂津市独自で実施した際の費用と併せ、その取り組みについて見解を伺います。

２回目は以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。市長公室長。

○山本市長公室長　まず、行政経営戦略についてのお問いにお答えをさせていただきます。

第４次総合計画の策定の手順におきまして、市民の皆様に参画いただいて策定をしたということは、議員のほうからご紹介がございました。その第４次総合計画のうち、基本構想につきましては、今般、５年間の延長をということでご説明等々をさせていただいている状況にございます。

また、これから策定をいたします行政経営戦略では、時代の変化や新たな課題へ対応するため、これまで取り組みを進めてまいりました、先ほどご紹介させていただきました第４次摂津市総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性等の時点修正を行うとともに、各分野が展開をいたしております施策との連携を強化してまいりたいと考えております。

各分野におけます施策につきましては、分野計画策定時等において、市民の調査、審議会等々でのご議論、市民の皆様のご意見、ニーズ等々を踏まえ、施策を展開しているところでございます。分野計画との関係性を明確化することで、市民の皆様のご意見等をより具体的に反映した行政経営戦略となるよう、取り組みを進めてまいります。

続きまして、ジェンダー平等社会等のご質問にお答えをさせていただきます。

課題等々につきましては、議員のほうからもご紹介がございましたジェンダー・ギャップにつきましては、１５３か国中１２１位というような順位となっております。国連の研究におきまして、女性が交渉に関与した和平合意では、男性だけが交渉した場合と比べて、１５年間持続する可能性が３５％高まるとの結果もございます。誰もが性別にかかわらず平等に機会を与えられる社会の実現が求められている中、ジェンダー・ギャップ指数の向上のためには、女性が活躍する環境を整えていく必要性も求められているところでございます。

そのため、本市におきましては、地域や社会に主体的にかかわるための女性の学びの場でございますウィズせっつカレッジを開催し、人材育成に努めておるところでございます。また、女性人材登用制度の活用を各課に呼びかけ、私たちの暮らし全般にかかわる市の施策、方針などを決定する審議会の場などへ女性が参画できるような機会の促進を図っているところでございます。

最後に、鳥飼まちづくりグランドデザインのご質問にお答えをしたいと思います。

鳥飼地域におきましては、人口減少、少子高齢化が同時進行しており、児童・生徒数の減少による学校規模の縮小化や、地域の交通環境、高齢者の暮らし等に目を向けた対策を講じていく必要があると認識いたしております。まずは、地域の方々と鳥飼の現状及び今後の見込みについて共有することが必要であり、専任体制となりますプロジェクトチームのもと、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本年度策定を予定いたしております行政経営戦略を上位計画といたしまして、都市計画マスタープラン、公共施設等総合管理計画等との関連計画等、連携を図りながら取り組みを進め、鳥飼地域におけます今後のまちづくりの指針として、令和３年度末を目途にグランドデザインの策定を目指しているところでございます。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　国民健康保険料につきまして、大阪府の統一保険料を含めた大阪府国民健康保険運営方針の見直しと、本市独自の減免制度のあり方等も含めた市民負担の軽減についての考えというご質問についてでございますが、国民健康保険運営方針につきましては、大阪府と市町村の適切な役割分担のもと、持続可能な国民健康保険制度の構築を目指して、安定的な財政運営並びに府内市町村の国民健康保険事業の広域化及び効率化を推進するために策定されております。

今回、令和２年度に見直しされる見込みとなっておりますが、まず、全国的な運営方針の見直しの大きなテーマといたしましては、法定外繰入等の解消を含めた財政運営の健全化、そして保険料水準の統一化、重症化予防等の医療費適正化などが挙げられております。それらを基本としつつ、大阪府におきましては、広域化調整会議等で従前から課題として挙がっております多子世帯の減免や、一人当たり保険料額の上昇の抑制に向けた公費の活用等についての検討がなされるものではないかと考えております。

本市におきましては、現時点におけるこの大阪府の国保運営方針を基本として、保険料については、財政調整基金等を活用しながら、被保険者の負担に配慮した保険料改定に努めてまいりますとともに、ご質問にございました減免制度につきましては、大阪府の共通基準と本市独自の基準を現在併用という形でとっておりますが、持続可能な医療保険制度の構築を目指して、最終的には府内の共通基準に移行していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、大阪府の国民健康保険運営方針の見直しに当たりましては、国・府の動向を注視しつつ、現在想定されているスケジュールに応じて行われるであろう意見聴取等において、本市としての意見を述べてまいりたいと考えております。

次に、障害者と生活保護制度に係ります国による制度改正の動き並びに本市の考えについてのご質問についてでございますが、まず、今後の障害福祉分野の動向につきましては、現在、国において、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しが検討されております。障害福祉サービスの質の確保や地域における生活の維持などが主なポイントとして議論されております。令和３年度からの本市計画への反映を予定しておりますが、令和２年度においての大きな変更はございません。

本市独自での事業の変更につきましては、令和２年度から移動支援事業の対象者の拡充を行います。また、今後におきましては、障害者通所サービス施設等運営安定化補助金及び現在経過措置期間中であります老人医療費助成が令和２年度末をもって廃止となります。

次に、生活保護制度におきましては、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図ることを目的に、平成３０年１０月から生活扶助基準を３年間かけて段階的に見直しが行われております。今年１０月の基準改正が

最終３年目の見直しとなります。この基準改正によって生活保護受給世帯への減額影響が大きくならないよう、減額幅を基準改正前の５％以内にとどめるよう配慮されておりますけども、生活状況は世帯それぞれによってさまざまであることから、ケースワーカーが家庭訪問時において生活への影響ぐあいを適宜確認し、引き続き市民に寄り添った対応を行ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　高齢者に係ります制度改正についての国の動きといたしましては、介護保険制度の改正に向けた案が示されております。介護保険のサービス利用者が国全体で創設時の３倍を超えるという現状を踏まえまして、令和３年度から始まる第８期介護保険事業計画の策定に向け、制度を持続可能なものとするため、高額介護サービスなどの見直しが検討されているところでございます。

本市といたしましても、引き続き国の動向を注視し、第８期の計画を策定してまいりますが、保険者として、安心で安定的な制度運営に向け、制度についての課題や意見を国等に要望してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　産業アクションプランの改訂についてのご質問にお答えいたします。

第２期産業振興アクションプランでは、中小企業の経営力向上の支援といたしまして、まずは、経営基盤の強化に向けて、府下でもトップクラスの支援制度であります中小企業資金融資事業を引き続き実施してまいります。

また、中小企業・小規模事業者等の設備投資を通じ、労働生産性の向上を図ることを促進する目的で、固定資産税が３年間ゼロになります先端設備等促進計画の認定を実施してまいります。

次に、事業所間の交流・連携の支援といたしまして、大阪府のものづくり総合支援拠点であります、ものづくりビジネスセンター大阪、いわゆるＭＯＢＩＯと連携し、事業所間の交流、連携を進めてまいります。

また、商工業活性化の支援といたしまして、小規模商業店舗のみが支援対象で、各店舗が独自の工夫を生かし商業の活性化を図っておりますセッピィスクラッチ発行事業を引き続き実施してまいります。

新たな事業も実施し、第２期産業振興アクションプランを着実に推進し、中小企業が生き生きと活躍できるまちを実現してまいります。

次に、中小企業・小規模事業者の営業を守る取り組みについてのご質問にお答えいたします。

中小企業・小規模事業者への支援につきましては、引き続き、中小企業資金融資事業に加えまして、利子補給・保証料補助を実施いたしまして、資金調達の軽減を図ってまいります。これらの補助制度を活用することによりまして、実質融資利率が２分の１に軽減されます。

また、国や府、関係機関と連携を密にし、新型コロナウイルス感染症により売上高等が減少している業種に属する中小企業者の業況が悪化していることを踏まえまして、資金繰り支援といたしまして、大阪府新型コロナウイルス感染症対応緊急資金の創設や、新型コロナウイルスの流行により、幅広い中小企業等への経営面、資金面への影響が懸念されておりますことから、

大阪府では、新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者相談窓口を設置しております。

このように、中小企業・小規模事業者への必要な支援情報を適時ホームページに掲載し、スムーズな支援につなげるよう行ってまいります。

○村上英明議長　環境部長。

○山田環境部長　地球温暖化に対する取り組みについてお答えいたします。

地球温暖化の抑制に向けては、全国各地でさまざまな施策が展開されております。例えば、再生可能エネルギーをとりましても、太陽光や風力、地中熱、バイオマスなどの種類があり、発電システムの設置補助制度の創設や、地域電力会社の設立、運営など、さまざまな手法について、それぞれの地域特性に応じて取り組んでおられます。

本市におきましても、これまでからさまざまな取り組みを進めてまいりましたが、現在、全国各地の取り組みについての情報を収集し、研究しているところであり、今後、さまざまな意見をいただきながら、よりよい計画が策定できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　災害の想定規模についてのご質問にお答えをいたします。

最大規模の想定といたしましては、上町断層帯地震の震度６強でございます。市内の多くの建物が倒壊し、避難所生活者が約１万１，０００人と想定をいたしております。

これに対応するため、大阪北部地震の検証結果なども踏まえまして、地域防災計画の改訂を行いました。具体的には、業務の集中が予想されます避難所担当職員を大幅にふやしますとともに、罹災証明班を新設いたしまして、併せて、家屋被害認定調査の実務研修を行うことを明記いたしております。

また、本市単独での災害応急の対策や措置が不可能な場合に備えまして、協定市町や大阪府など関係機関への応援要請の項目も追加するとともに、避難所の長期化に備えまして、自主防災組織によります避難所運営訓練の実施などの項目も追加いたしております。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　阪急京都線連続立体交差事業についてのご質問にお答えいたします。

用地取得に係る境界の確定業務におきましては、鉄道沿線を中心に、公図と現地が混乱している地域が多く、時間を要しておりますが、地権者の方々とともに敷地境界の確認作業を進め、地図訂正業務を鋭意進めているところでございます。

とりわけ阪急摂津市駅より南側では、境界が確定した箇所から建物調査等を順次精力的に進めており、早期の用地取得により、一日も早い事業完成を目指してまいります。引き続き、地権者に対しましては丁寧に対話を重ね、事業を着実に進めてまいります。

続きまして、公共交通体系全体のさまざまな取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、先の市長の答弁でもありましたように、バスの確保・維持に向けた支援充実に取り組んでいるところでございます。

このほか、鉄道駅周辺における違法駐車や放置自転車の対策、また、駅前広場や駅舎へつなぐエレベーターの整備など、公共交通機関へ至る経路におきまして、円滑

に、そして安全にご利用いただけるよう取り組んでいるところでございます。

また、各鉄道駅においてレンタサイクル事業が実施されており、そのうち、大阪モノレール２駅では、今後、大阪市内の駅前やコンビニエンスストアを中心にシェアサイクル事業を展開している新しい事業者への移行を本市も協力して検討しております。

さらに、令和２年度には、モノレール南摂津駅における可動式ホーム柵の設置について支援し、利用者のさらなる利便性の確保を図ってまいります。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　子どもの貧困対策についてのご質問にお答えいたします。

貧困世帯の把握につきましては、各種のサービスを実施する中で、必要に応じて庁内で連携を図り、必要なご家庭に必要とするサービスが漏れることがないよう、捕捉率を高める取り組みに努めているところでございます。

また、子どもの貧困対策につきましては、本市が加盟しております子どもの未来を応援する首長連合における他団体の取り組みや課題等の情報収集を行っているところでございます。

次に、保育の量と質についてのご質問にお答えいたします。

まず、４月入所の一斉申し込みの人数でございますが、令和元年度比で４２名の増加となっております。１次選考結果を１月末に、２次選考結果を２月末に発送しておりまして、現在の保留数は２３８名となっております。現在、最終の調整を行っておりますが、１歳、２歳を中心に待機児童が発生する見込みでございます。

一方、保育の質についてでございますが、本市の就学前教育・保育施設につきましては、公立、民間ともに、保育所保育指針や認定こども園教育・保育要領などに基づき、それぞれが高い保育水準を保ちながら、その役割を果たしてまいりました。

本市といたしましても、保育士や保育教諭などを対象とした研修会や、小学校・中学校教諭と合同の研修会を開催し、保育の質の向上と義務教育との連携強化を図ってまいりました。

また、昨年策定いたしました「公立就学前施設のあり方について」は、教育・保育ニーズの状況や施設の状況などを総合的に勘案し、公立就学前施設の認定こども園化と、市立幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として民営化することを市の方針として示しております。

公立施設の役割ということでございますが、これまで、地域の子育て支援の拠点となり、さまざまな関係機関と連携してまいりましたが、この点につきましては、公立、民間問わず、その充実に努める必要がございます。公立施設で培ってきた実績につきましては、広く発信・継承するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、学童保育についてのご質問にお答えいたします。

量の見込みと確保の内容の乖離につきましては、高学年保育の実施について、子ども・子育て支援事業計画における確保の内容といたしまして、４年生のみを対象としているためでございます。高学年保育の実施等、さらなるサービス拡大につきましては、令和２年４月から実施する新たなサービス並びに民間事業者の運営をしっかりと点検し、利用者の満足度が確保できていることを確認した上で、次のサービス拡充につきまして検討してまいりたいと考えてお

ります。

また、量の確保につきましては、地域による偏りはあるものの、小学校の空き教室の確保や指導員の確保等が必要となってまいります。サービスの拡充や量の確保を実施するための手法等について、今後、子ども・子育て会議等で議論を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　３５人を超える学級及び支援学級在籍者を含め４０人を超える学級の状況についてのご質問についてお答えいたします。

令和２年度、３５人を超えるのは、小学校で１２学年、中学校で９学年となる見込みでございます。また、通常学級と支援学級在籍の児童・生徒を含めると、４０人を超えるのは、小学校で８学年、中学校で７学年となる見込みでございます。

中には、府の加配を活用して少人数学級を実施する学校もございます。また、通常、支援学級在籍児童・生徒８人につき１人の支援学級担任が配置されておりますが、支援学級在籍児童・生徒が通常学級で学ぶ機会は大切であり、そのための環境はできる限り整えたいと考えております。

とはいえ、府の加配を活用いたしましても、全学年を３５人以下の少人数学級にできるわけではございません。増加分の教員を市単費で雇用いたしますと、一人当たり年間７００万円程度の費用負担となる見込みでございます。さらに、府全体で講師が不足している中、人材確保が困難であり、市独自に毎年採用を行うとなると事務負担も過大となります。教育委員会といたしましては、府の加配を活用しながら、その成果を検証し、全学年で少人数学級編制を実現できるよう、引き続き要望いたしてまいります。

○村上英明議長　中学校給食について、市長。

○森山市長　弘議員の２回目の質問にお答えをいたします。

いつも同じような話になるかもわかりませんけれども、昨今、いじめ、虐待、不登校、わけのわからない事件、事故、犯罪等々、子どもたちを取り巻く状況は決していいとは言えないと私は思っています。何か起こりますと、まず学校がやり玉に上がると言ったら怒られますけれども、校長先生とか教頭先生が矢面に立たれる、そういう光景を見受けるわけですけれども、その都度、家庭のありようについても取り沙汰されていることも事実だと思います。

学校教育は大切であります。とともに、家庭教育が伴わないとなかなか結果に結びつかないと私は思っています。親御さんの愛情にまさるものはないと思っております。

ところで、子どもたちが一生懸命話しかけているのに、お母ちゃんがスマートフォンに熱中している光景をよく見かけます。果たして大丈夫なのか、そんな思いをするのは私だけではないと思いますが、そこで、弘議員もそれはお認めいただいているわけですけれども、弁当は不思議な力を持っていると私は思っております。前にも言ったかわかりませんけれども、忙しいけれどもお弁当を入れていただける、そのときのお母さんは恐らく忙しいやろうけれども、きょうも元気で頑張ってきてなというような思いが無意識のうちに込められていると思います。お昼、弁当を食べる子どもたち、冷たい御飯、きのうの残り物かもわからない。でも、やっぱりおいしいな、ふとお母さんの顔を弁当に映しているかもわ

からないと私は思っています。だから不思議な力があると言っているんですけれども。これが無言の会話なんでしょうね。そういう意味では、やっぱりこのお弁当は捨てがたいものがあります。これは私の持論でございますが。

ただ、そう言いましても、お弁当をいろんな事情によって入れられない家庭もおありで、それは承知をいたしております。でありますから、選択制のデリバリーという方式を今実施しておるわけでございます。

一方で、今おっしゃいましたように、いろんな意見があることは承知をいたしております。この選択制のデリバリー方式はこれから３年の契約期間があるわけでございますが、この間、もちろん喫食率を上げるためにしっかりと取り組むとともに、一方で、イニシャルコスト、ランニングコスト、また、いろんな摂津市における取り組みの制度等々の可能性、こんなことについても勉強していきたい、そんな思いでございます。

以上です。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　それでは、３回目、全ての項目を述べる時間がございませんので、残りは、後日、委員会での審査等で深めていきたいと思います。幾つかについて質問します。

国民健康保険についてです。

公費拡充を国・府に求めるとのご答弁がありました。我が党も、全国知事会や市長会を通じ、同じく公費１兆円の投入によって協会けんぽ並みに保険料を引き下げるよう求めているところです。市民が払える保険料にすることなしに本来の国保制度の安定化はあり得ません。国・府に公費投入を求めるならば、摂津市の繰入金も減らすのではなく、しっかり投入すべきではないでしょうか。

摂津市は、以前は市民の生活に寄り添って保険料の据え置きを続けてきました。国保制度の府内統一化は、大阪府が号令をかけているだけで、法的根拠はありません。全国でも大阪府だけがやろうとしていることです。地方消費税の増税分など財源はあるわけですから、以前の姿勢に戻って、市の繰入金をふやし、市の減免制度を守り、国保料値上げをやめることを強く求めます。

社会保障についてです。

介護保険分野においては、摂津市は希望する全ての人に要介護認定の判定を行い、支援や介護が必要と認定された人には現行どおりの専門的なサービスを提供する、このことは今後も変わりがないか、お答えください。

生活困窮者自立支援制度においては、本市でも多岐にわたった複雑な相談も多く寄せられていると思います。その一つに大人のひきこもりの問題もありますが、ひきこもり支援に国が新たな予算をつけています。こうした予算も活用して、相談支援全体の職員の配置や体制強化を早急に求めるものですが、いかがでしょうか。

次に、中小企業についてです。

摂津市において活力ある産業のまちづくりを実現していく上で、中小企業・小規模事業者の位置付けは大変重要だと考えます。第２期産業振興アクションプランを改訂したばかりとはいえ、経済動向の急激な変化に対応するためには、引き続き市独自の調査も行い、実態の把握、そして寄り添った有効な支援策の拡充を求めておきます。これは要望としておきます。

次に、温暖化防止にかかわってです。

部長も述べられた他市での取り組みも参考に、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、市としての本気度を見せて、市民を引っ張っていくような取り組みを強く求めておきます。

次に、鳥飼まちづくりについてです。

現行の都市計画マスタープランは、「みんなでつくる　摂津のまち　すごい“わ”」をテーマに、市民、事業者、ＮＰＯ等との協働の取り組みに重点を置いた計画です。地下鉄頼み、大型開発中心のまちづくり計画ではありません。鳥飼地域に暮らす住民、働く事業者などと、鳥飼地域の現状、課題、可能性などを共有し、誰もが参加できる取り組みにしてもらうよう、期待を込めて申し上げておきます。

最後に、子育て・教育の充実についてです。

子どもの貧困問題については、やはり貧困対策計画を持って進めていくことが大事だと考えます。子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでいると言っても、まとまった章立てもされていませんし、先ほどの答弁で述べられた研究成果についても不十分と言わざるを得ません。全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を築いていく、この問題に向き合っていくとき、やはり身近な自治体、摂津市の果たす役割が重要です。ぜひこの立場に立って、計画づくりや、そして、中学校給食の完全実施も含めて、子育て支援のさらなる前進を願うものです。

以上で私の代表質問を終わります。

○村上英明議長　それでは、答弁を求めます。保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　介護保険サービスについてのご質問でございます。

本市といたしましては、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り健康で自立した生活が送れるよう、ケアマネジャー等が利用者のニーズを丁寧に聞き取り、専門的な介護保険サービスが必要な方には必要なサービスが提供できるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　生活困窮者自立支援制度の体制強化についてのご質問でございますが、平成２７年度に生活困窮者自立支援制度がスタートいたしまして丸５年が経過しようとしております。複合的課題を有する要支援者の増加と同時に、大人のひきこもり対策や就職氷河期世代への支援等、制度開始時点ではなかった支援ニーズが新たに生じてきております。庁内や関係機関との連携や、地域資源へのつなぎという面では、現在までスムーズに行われております。

１回目の質問にもございましたように、国におかれましては、新たに全世代型社会保障制度の創設に向けての検討を始めていることから、本市といたしましては、その動向を注視しながら、今後も相談者の心情に寄り添った伴走型支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　弘議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前１１時４４分　休憩）

（午後　０時４６分　再開）

○村上英明議長　休憩前に引き続き、代表質問を行います。

藤浦議員。（拍手）

（藤浦雅彦議員　登壇）

○藤浦雅彦議員　それでは、公明党を代表いたしまして質問させていただきます。

まず、現在、感染拡大を続けております新型コロナウイルス性肺炎ですが、一日も早い終息を祈るとともに、本市としてでき得ること、例えば、感染拡大防止のための正確な情報提供、市内で感染者が発生した場合の適切な対応、突然の学校・園の休暇で混乱している中、特に共稼ぎやひとり親家庭などの支援対応、市内中小企業の支援、そして、市が備蓄しているマスクの有効利用などなど、最大限の対応をお願いしておきたいと思います。

さて、２０２０年は、国連が定めた誰も置き去りにしない社会の構築、持続可能な開発に向けた行動と遂行の１０年の初年度となる大事な年となりますが、グローバルな観点を持って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、１番目、財政及びグローバル課題について。

１の（１）過去の決算・予算執行を踏まえた令和２年度予算案の全体像についてですが、総括的評価及び過去の決算、直近の予算執行及び中期財政見通しを踏まえた財政認識について、ご答弁をお願いいたします。

次に、１の（２）地方公会計制度の展開及びＦＭ、シティプロモーションの展開と活用についてですが、公会計制度の整備について、現在までの到達点と今後の展開及び目指す方向性、併せて、ＦＭの現在までの到達点と今後の展開と活用、また、地方公会計制度との関連性について、ご答弁をお願いいたします。

次に、１の（３）ＳＤＧｓの推進についてですが、２０２０年は、誰も置き去りにしない社会の構築、持続可能な開発に向けた行動と遂行の１０年のスタートの年に当たります。日本では、女性活躍などジェンダー平等の実現や気候変動対策が喫緊の課題ですが、本市でも、ＳＤＧｓの達成のために全庁挙げて取り組むことについて、どのような認識を持っておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、２番目、未来を見据えた魅力あるまちづくりについて。

２の（１）シティプロモーション推進事業についてですが、人口減少や高齢化が進展する中で、シティプロモーション推進事業を通じて魅力ある摂津市を築かれようとしていますが、どのようなコンセプトで進んでいかれるのか、お考えをご答弁お願いいたします。

次に、２の（２）鳥飼まちづくりグランドデザイン策定事業についてですが、摂津市では、まちづくりなど重立った施策は、ほとんど安威川以北と言っても過言ではありません。安威川以南で、特に鳥飼地域は人口減少が数年続いております。今回の鳥飼まちづくりグランドデザイン策定事業は、鳥飼地域の方にとっては今後に対する期待も大きいものがあるのではないかと思います。

グランドデザインとは、壮大な構想との意味合いがあります。市政運営の基本方針では、各分野での点の対策ではなく、複数の分野で連携して取り組む線の対応が必要と述べられていますが、市を越えた隣接の高槻市柱本地域への交通も含め、相互連携した圏域での構想も必要なのではないでしょうか。地域の歴史や、現在の田畑、企業、子育て状況等を踏まえ、市長の壮大な構想をお聞かせください。

次に、２の（３）千里丘駅西地区まちづくり事業についてですが、市長は、ここ数年、「安全・安心」、「健康」、「こども」を市政運営の重点テーマに置かれてま

いりましたが、ＪＲ千里丘駅西地区を魅力的なまちづくりとするための市長のこだわりについて、答弁をお願いいたします。

次に、３の（１）摂津市地域防災計画の修正についてですが、近年のたび重なる災害等により、前回から４年を経過しての修正となりますが、今回の修正の要因とポイントについて、概略をご答弁お願いいたします。

次に、３の（２）防災対策事業についてですが、まずは、新年度における防災対策として、新たな事業についてご答弁をお願いいたします。

次に、３の（３）空き家対策についてですが、昨年３月、５年間を計画期間と定めた摂津市空家等対策計画が策定されました。本計画では、今後、人口減少や高齢化の進行により空き家の増加が予想されることを踏まえ、空き家の状況を把握するとともに、所有者の適正管理義務を前提としながら、市役所の関係部署や行政機関、また、関係団体との連携・協力により、生命、財産を守り、安心して快適に暮らせるまちづくりに向けた施策展開が必要とありますが、これまでの取り組みについてご答弁をお願いいたします。

次に、４、健康づくりで市民の健康寿命を延ばすことについて。

４の（１）健康せっつ２１事業についてですが、平成１４年から、摂津市の健康づくり計画、健康せっつ２１がスタートし、森山市長は摂津市の健康施策を牽引してこられました。摂津みんなで体操四部作、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせっつを核としたウオーキング事業、北大阪健康医療都市（健都）のまちづくり等々、地域社会全体で健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指して取り組んでこられましたが、市民の健康寿命に変化はあったのでしょうか。総括的にご答弁をお願いいたします。

次に、４の（２）北大阪健康医療都市推進事業についてですが、健都におきましては、昨年７月に国循がオープンするなど、まちづくりが本格稼働しており、新年度から、市民や企業、大学等、多様な関係者が連携し、継続的にまちを発展させていく仕組みづくりに着手されますが、そのビジョンについてご答弁をお願いいたします。

また、医療クラスターの形成や循環器病の予防と制圧に向けたモデル地域を指定されますが、こうした取り組みを市全体へ広げること、さらには、この取り組みを全国に発信するなど、市の魅力としてしっかりとＰＲしていくべきと思いますが、その考えについてご答弁をお願いいたします。

次に、５番目、子どもや若者の健やかな成長について。

５の（１）子どもの貧困対策についてですが、子供・若者育成支援推進大綱に、家庭を中心として、国及び地方公共団体、学校、企業、地域等がおのおのの役割を果たし、相互に協力・連携し、社会全体で取り組むべき課題とあります。

本市は、子どもの貧困対策として、就学援助、保育料の寡婦控除のみなし適用、子ども医療費助成の対象拡大など、支援制度の拡充をされましたが、子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正をされて、貧困の背景には、一つではなく、さまざまな社会的要因があり、市町村において子どもの貧困対策の計画を策定するように求められていますが、教育長の考えをご答弁お願いします。

次に、５の（２）学童保育事業についてですが、この質問については要望のみとさ

せていただきたいと思います。

私ども公明党は、児童を持つ保護者の方から要望を受け、平成２９年４月と平成３０年６月に、森山市長、箸尾谷教育長に、学童保育の延長保育制度の導入と対象学年の引き上げ、全土曜日保育の実施についての要望書を提出いたしました。特に、平成３０年は、大阪府下全自治体の調査を行う中、摂津市は学童保育環境が残念ながらワーストワンでありました。

まずは、１９時までの時間延長をされたことを高く評価いたします。指導員の民間委託を不安視する方もおられますが、共稼ぎ世帯の増加、女性の社会進出などから要望も高く、委託業者との連携を密にしながらしっかりと運営していただくことを要望いたします。

また、対象学年を４年生まで延長すること、全土曜日保育の実施についても引き続き検討をお願いし、摂津市の学童保育事業のさらなる充実を強く要望いたします。

次に、５の（３）子育て世代包括支援センターの開設についてですが、ライフスタイルや経済社会の変化の中で、子育てを家族のみに委ねることは、特に乳幼児期の親には負担が高く、インターネットの情報に振り回されて、混乱や誤解、または基本的な知識が欠落していき、子育てにつまずくリスクを招く要因になります。誰も置き去りにしない、妊娠から出産、育児まで切れ目のない包括的な支援ができ、利用者にわかりやすい一貫性のあるシステムの構築をこれまで要望してまいりましたが、ようやく明年度より設置されることになりましたことを高く評価いたします。

まず初めに、子育て世代包括支援センターの開設の目的について、市長の考えをご答弁お願いいたします。

次に、５の（４）保育所待機児童の解消についてですが、国が示す子育て安心プランでは、遅くとも令和２年度末までに待機児童ゼロを達成し、令和４年度までの２年間は待機ゼロを維持することを目標にしています。担当課では、この時期は保育所入所の調査に苦慮されている時期と察しますが、昨年の４月１日時点と比較して、今年の待機児童数の現状について、教育長の所感をお聞かせください。

次に、５の（５）多胎児の支援についてですが、多胎児の出生割合は、半世紀ほど前に比べるとほぼ２倍に増加しており、不妊治療では、複数の胚移植や排卵誘発剤などの影響とされ、高齢出産になるほど割合は高まります。生後１か月まで、授乳が１日計２０回、夜泣きがそれぞれ二、三回あるために、授乳もふえ、寝不足が続き、心身の疲労がたまり、感情があふれて爆発してしまいます。多胎児家庭の虐待死の発生頻度は、一人で生まれた家庭の２．５倍から４倍に上るという調査結果もあります。そんな中で、令和２年度の国家予算に多胎児支援事業が組まれていますが、本市の多胎児支援の考え方についてご答弁お願いいたします。

次に、６番目、地域包括ケアシステムの構築について。

６の（１）地域福祉計画の策定と地域ささえあいプランの改訂及び小地域ネットワークの活動についてですが、今回の地区福祉計画の改訂と併せて、社会福祉協議会の地域ささえあいプランの改訂が同時に実施をされていますが、これにはどのような意味があるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次の６の（２）第８期せっつ高齢者かがやきプランの策定についてですが、医療、

介護の人材や社会保障費問題が懸念される２０２５年問題を目前に控えた第８期せっつ高齢者かがやきプランは、大変重要なプランであると思います。策定に当たって、介護予防等のニーズ調査結果を踏まえ、また、市政運営の基本方針で述べられています地域包括ケアシステムの充実、介護人材の確保などの諸課題と併せて、第８期の総合的な考え方を答弁お願いいたします。

次に、６の（３）障害福祉施策についてですが、初めに、新年度の取り組みとして提案されました支援施設入所者の移動支援サービスの拡充について、高く評価をいたします。

「誰もがその人らしく、安心して暮らせる自立支援と共生のまちづくり」を目指して策定された障害者施策に関する長期行動計画の中間見直しを新年度実施され、新たな計画、第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画を策定されますが、基本となる理念や目標、計画の施策体系についてご答弁をお願いいたします。

次に、７番目、教育・生涯教育・スポーツの推進について。

７の（１）小・中学校施設改修事業についてですが、子どもたちの教育環境改善のために、老朽化をした小・中学校施設の適時改修は必要であると考えますが、今後の整備についての考えをご答弁お願いします。

次に、７の（２）小・中学校教育用コンピューター事業についてですが、ネット社会が進展する中、日本の子どもたちは、ネット上の膨大な情報の中から必要なものを探し出し、信頼できるか見きわめる能力が十分育まれているとは言えないとの世界からの指摘に対しまして、私ども公明党は、誰一人取り残さない教育の実現として、学校教育のＩＣＴ化を推進してまいりました。このほど、文部科学省からＧＩＧＡスクール構想が示され、補正予算にも盛り込まれたところです。これを受け、教育委員会の取り組みについてのご答弁をお願いいたします。

次に、７の（３）特別支援教育推進事業についてですが、さまざまな点で支援を要する子どもが増加傾向にあります。本市の現状と支援の取り組みについてご答弁をお願いいたします。

次に、７の（４）中学校給食についてですが、平成２７年６月より開始をされてより５年目となりますが、現在までの現状と今後の方向性について、考えをご答弁お願いします。

次に、８の（１）地球温暖化防止対策についてですが、近年、世界中で、前例のない洪水や猛暑など異常気象が頻繁に起こり、温暖化対策を進める機運を高めようと、昨年、国連気候行動サミット２０１９が開催されました。ＳＤＧｓの１３番目にも「気候変動に具体的な対策を」とあります。

本市におきましても、直面している環境問題に取り組み、持続可能な循環型社会に向け、行動を起こしていく必要があると認識します。地球温暖化対策に対する市長の思いをご答弁お願いしたいと思います。

次に、８の（２）一般廃棄物処理についてですが、「ごみゼロで住みよいまち　せっつ」を基本理念に、捨てればごみ、分ければ資源をモットーに、市民の皆様のご協力を得て分別収集を実施する中で、環境型社会構築に向けてのごみ減量化と資源の再利用化に取り組んでこられましたが、摂津市一般廃棄物処理基本計画は令和２年度で最終年度となります。現計画の総括と改訂

版の方向性についてご答弁をお願いいたします。

次に、８の（３）産業振興施策についてですが、活力ある産業のまち摂津の実現に向けた新たな第２期産業振興アクションプランにかける市長の思いをご答弁お願いいたします。

以上で１回目です。

○村上英明議長　答弁を求めます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　公明党議員団の藤浦議員の代表質問にお答えをいたします。

令和２年度予算案の全体像についてのご質問でございますが、本市の財政は、一時の大変厳しい状況からは脱しましたものの、決して楽観視できるものではございません。また、令和元年度の決算見込みでは、市税の増収により、１０月時点の収支見通しよりも改善すると見込んでおりますが、景気の動向に影響を受けやすい財政構造や先々の社会情勢等を踏まえますと、将来への備えにも目を配り、財政運営を行っていく必要がございます。

こうした状況を踏まえ、まちづくりの基礎となる「安全・安心」、「健康」、そして、未来を支える「こども」の三つを重点テーマに据え、ソフト・ハード両面から着実に取り組む予算案といたしました。

その結果、一般会計の当初予算額は、前年度に比べ約２４億円増加となり、過去最大規模となっております。その一方で、主要基金の取り崩し額は、前年度に比べ約１億９，０００万円の増加にとどめた予算編成を行い、持続可能な行財政運営の推進を図ったものでございます。

また、令和２年度は、行政経営戦略策定や鳥飼まちづくりグランドデザインの策定など、例年以上に将来を見据えた施策を展開してまいります。

地方公会計及びファシリティマネジメントについてでありますが、公会計につきましては、平成２８、平成２９年度決算の財務書類を公表し、現在、平成３０年度決算の財務書類を作成しているところでございます。財務書類の活用につきましては、総務省の地方公会計の推進に関する研究会において、比較分析やセグメント分析について検討されており、間もなく報告書が公表される見込みでございます。今後の展開と活用につきましては、この報告書を参考に進めてまいりたいと考えております。

ファシリティマネジメントの現在の到達点といたしましては、取り組みを推進するために必要な施設情報の一元化をはじめ、人材育成の観点から施設担当職員を対象とした研修会などを実施してまいりました。現在、令和２年度中に策定予定の個別施設計画を含む摂津市公共施設等総合管理計画（改訂版）を取りまとめているところであり、策定後は、本改訂計画にのっとってファシリティマネジメントを推進してまいります。

両者の関連につきましては、先の研究会においても連携の効果について議論がなされており、本市におきましても、両者の一体的推進について重要性を認識しているところでございます。

持続可能な開発計画の取り組みに向けての本市の姿勢についてでありますが、ＳＤＧｓは、地球上の誰一人取り残さないことを誓い、貧困、保健、気候変動対策など１７のゴールを掲げた、２０１５年に国連で採択された国際目標であります。現在では、国や都道府県、地方公共団体だけでなく、さまざまな分野の企業やＮＰＯ、そして、日常生活の中で一人一人がこの目標に

向かい、取り組む機運が高まってきております。

本市の第４次摂津市総合計画では、さまざまな分野にわたる施策を展開しており、その多くはＳＤＧｓの理念と同じくしているものと認識をしております。今後とも、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、取り組んでまいります。

シティプロモーションのコンセプトについてでありますが、摂津市のシティプロモーション戦略におきましては、本市の持つ他市にはない魅力である健康・医療、産業、水辺・風景・公園の三つをブランドイメージの基本とし、本市の魅力の根底にある利便性・暮らしやすさも四つ目のブランドイメージとして情報発信してまいります。

また、情報発信を適宜適切なタイミングでお伝えすることはもとより、それぞれのブランドイメージを伝えるターゲットを設定することも重要であると考えております。シティプロモーションの目的であります市民の摂津市への愛着や誇りの醸成、協働人口の増加の達成を果たすため、関係機関とも連携を図りながら、職員一丸となって魅力の発信、魅力づくりに取り組んでまいります。

鳥飼まちづくりグランドデザインについてのご質問でありますが、鳥飼地域のグランドデザインを考えるに当たり、隣接する高槻市柱本をはじめ、寝屋川市や守口市エリアとの連携や交流を検討することは重要であると考えておりますが、まずは摂津市域に目を向け、地域の現状把握と課題への対応にしっかりと取り組みを進めていく必要がございます。鳥飼の魅力を高め、持続可能な地域としていくためには、非常に多岐にわたる取り組みが必要であります。さまざまな施策や事業を連携させ、相乗効果を生み出しながら、他には類を見ない地域資源を生かした鳥飼ならではの地域づくりを進めていきたいと思います。

千里丘駅西地区まちづくり事業についてのご質問でありますが、本年２月２５日、本市が再開発事業として進める都市計画を決定することができました。令和２年度は、事業協力者のノウハウを活用し、事業計画書の策定を進めてまいります。事業計画の策定に当たりましては、駅前の安全対策や密集市街地の解消など、安全・安心の確保はもとより、にぎわいや緑豊かな良好な住環境を形成するまちづくりの検討を進めてまいります。

私は、これまで、医療費助成の拡大や待機児童対策をはじめ、「安全・安心」、「健康」、「こども」を重点テーマとしたさまざまな取り組みを行い、暮らしにやさしく笑顔があふれる摂津を目指し、まちづくりに邁進してまいりました。この目標の実現に向け、千里丘の顔にふさわしいまちとなるよう、コンセプトづくりに取り組んでまいります。

地域防災計画の改訂についてのご質問にお答えをいたします。

現在の地域防災計画は、平成２７年に改訂作業を行ったもので、それ以降の法令改正や国・府の防災計画の改訂内容は反映できておりませんでした。また、大阪北部地震の検証結果を踏まえ、加筆・修正が必要となった部分もございましたので、これらに対応するために今回改訂を行ったものでございます。

一例を挙げますと、淀川の想定降雨量を４８時間で５００ミリから２４時間で３６０ミリへと１０００年に一度の確率に変更いたしました。また、庁内体制の強化とい

たしまして、班体制の再編や災害対策本部の指揮命令系統の見直しなどについて修正や追加をいたしております。さらに、一昨年の台風２１号による被災経験を踏まえ、新たに風害対策編を加え、直近の自然災害に即した内容とするなど、より実効性の高い計画といたしております。

防災対策事業における新たな取り組みとその目的についてでありますが、令和２年度の新たな取り組みといたしまして、ＡＲ機器の購入と小・中学校への鍵ボックスの設置がございます。

まず、ＡＲ機器につきましては、浸水被害を視覚的にイメージできる電子ゴーグルで水害に見舞われた際の恐怖を疑似体験することで、万一の際、早目の避難行動がいかに大切かを知っていただくために導入するものでございます。

次に、避難所鍵ボックスでございますが、突発的な地震災害の際、班長が最初に避難所に参集できるとは限りません。どの避難所担当職員でも鍵を取り出し、迅速に解錠できるよう設置するものでございます。

空き家対策の取り組みについてでありますが、近年、人口減少、既存住宅の老朽化などに伴い、空き家の増加による社会問題が本市においても大きな課題となり、全庁的な取り組みとして進めてまいりました。

こうした中、国が平成２７年５月に空き家対策の法律を制定し、本市におきましても、本格的にその対策を講ずるため、昨年３月、摂津市空家等対策計画を策定したところであります。令和元年度より、同計画に基づき、特定空き家候補１０軒の所有者へ法第１２条に基づく助言を行ったところ、９軒について改善の意向が示されました。残り１軒につきましては、本年２月に特定空き家として本市で初めて認定するとともに、法第１４条に基づく指導を行ったところでございます。また、昨年５月に大阪司法書士会との協定を締結し、相続発生に伴う所有者不明の案件では、相続人の特定に大きな進展がありました。

市民の健康寿命についてでありますが、人生１００年時代と言われる今日、長い人生を終えんまで健康で生き生きと暮らし続けていくには、健康寿命の延伸が大変重要となってまいります。

本市は、これまで、市民の健康寿命を延ばしていくために、ウオーキングコースの整備など、健康づくりの取り組みを進めてまいりました。その効果もあり、市民の健康寿命はやや延びてきております。今後も、平均寿命と健康寿命の差を縮めていくため、これまでの取り組みを検証し、北大阪健康医療都市の関係機関や摂津市医師会などとしっかりと連携し、市民の健康寿命の延伸に向けた取り組みを加速させてまいります。

北大阪健康医療都市での今後の取り組みについてでありますが、健都では、令和元年７月の国循開設や国立健康・栄養研究所の移転が前進するなど、着々とまちづくりが進んでおります。今後は、予防医療や健康づくりの推進、市民参加型の取り組みのモデル創成など、健康及び医療クラスターの形成にかかわるさまざまな取り組みをつなぐ仕組みづくりを構築する必要がございます。令和２年度は、健都内の関係者の主体的な参画手法、役割、運営等について、大阪府、吹田市と連携し、検討を進めてまいります。また、本市の健康づくり推進や地域産業の振興にも寄与することが期待できる健都の取り組みを全国に向け発信してまいりたいと思います。

子育て世代包括支援センターの開設の目的についてでありますが、近年、地域のつながりの希薄化や核家族化の進展などの社会情勢の変化により、子育て世代の負担増加や社会的孤立など、さまざまな課題が顕在化してきております。こうした課題に対処していくため、本市では、これまでも「こども」を重点テーマに掲げ、さまざまな取り組みを進めてきたところでございます。

令和２年度は、子育て世代包括支援センターを教育委員会に設置し、これまで以上に一貫した体制により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施してまいります。また、新たに、出産後間もない母親の支援を行う産後ケアなどの事業を展開し、子育てしやすいまちの実現に取り組んでまいります。

多胎児支援の考え方についてでありますが、昨今、子育てをめぐる課題が顕在化する中、とりわけ双子など多胎児を持つ世帯については、身体面、精神面、経済面など、さまざまな場面で大きな負担が伴うため、手厚い支援体制の構築が求められております。これらを踏まえ、国においては、令和２年度予算で多胎児のいる家庭への支援事業が打ち出されているところであります。

本市におきましても、これまで実施してまいりました妊婦の全数面接や、きめ細かい訪問支援に加え、産後ケア事業などを新たに実施し、多胎児のいる家庭への支援体制を強化してまいります。

地域福祉計画と社会福祉協議会の地域ささえあいプランの改訂についてでありますが、団塊の世代が７５歳以上の後期高齢となる２０２５年を目前に控え、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らしていくには、住民同士の助け合い、支え合い、地域のきずなが大変重要となってまいります。

本市におきましては、福祉計画の体系化を図り、地域福祉の推進に重要な機関である社会福祉協議会の地域福祉活動計画を、本市の地域福祉計画のアクションプランに位置付けることといたしました。地域の暮らしに寄り添う関係機関としっかりと課題や目標を共有し、地域の力を結集して、地域共生社会の実現に努めてまいります。

次に、第８期せっつ高齢者かがやきプランの策定についてでありますが、団塊の世代が７５歳以上となり、医療や介護の需要が一層増加する２０２５年を目前として、第８期のプランにおける取り組みはこれまで以上に重要になってまいります。介護予防等のニーズ調査で把握しました本市の地域課題等を踏まえ、住み慣れた地域で暮らし、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを充実させ、地域の支え合いを柱とする地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

また、地域包括ケアシステムを支える介護人材につきましては、人材確保や育成の支援、業務負担の軽減などを図り、介護サービスの質の向上につなげてまいります。

第６期摂津市障害福祉計画及び第２期摂津市障害児福祉計画の基本理念、基本目標、計画の施策体系についてでありますが、計画の基本理念といたしましては、上位計画である摂津市障害者施策に関する長期行動計画に掲げております「誰もがその人らしく、安心して暮らせる自立支援と共生のまちづくり」の基本理念を引き継ぐとともに、現行の計画の理念も発展的に引き

継いでまいります。

現在、国において、新たな計画にかかわる基本指針の見直しが行われております。地域における生活の維持や継続の推進、福祉施設から一般就労への移行、発達障害者等支援の充実などが掲げられており、本市といたしましても、これに準じ、計画を策定してまいります。

地球温暖化対策についてでありますが、異常気象とも言える豪雨や猛暑が当たり前のようになり、気候変動への関心は高くなっている一方、温室効果ガスの排出削減など、地球温暖化防止に向けた意識はまだまだ低いように思われます。気候変動のスピードの速さに少しでもブレーキをかけるためには、一人一人が地球温暖化防止を意識し、行動することが重要となってまいります。

本市は、地球温暖化防止に向け、これまで環境家計簿やグリーンカーテンなどの取り組みを継続しておりますが、より多くの方が地球温暖化防止を意識し、行動に移していただけるような新たな仕組みを検討していきたいと思います。

一般廃棄物処理基本計画の総括と改訂版の方向性についてでありますが、現在の一般廃棄物処理基本計画では、４Ｒの取り組み推進と「もったいない」の意識づくり、ごみ収集や処理の適正化の基本方針に基づき、ごみの排出抑制と再資源化に向け、環境教育や啓発活動、分別区分の見直しなどに取り組んでまいりました。また、環境センターの効率・安定的な１炉運転の継続により、施設の延命化を図るとともに、広域処理への道筋をつけることができました。

計画改訂に当たりましては、ＳＤＧｓとの関連性の明示や、プラスチックごみや食品ロス削減などの対策を検討し、効率的な処理体制や循環型社会に向け、市民、事業者と意識をともにして連携が図れるよう、計画の策定を進めてまいります。

第２期産業振興アクションプランにかける思いでございますが、本計画は、総合計画の基本構想の目標の一つである活力ある産業のまちの実現に向け、本市の強みであります産業のまちとしての特性を最大限に生かし、まちの活力元である産業のさらなる活性化を図るための行動計画でございます。前回計画から５年が経過し、産業を取り巻く環境も大きく変化し、市内事業者の抱える課題は、経営力向上や経営者の高齢化による事業継承問題、働き手不足、販路開拓など多岐にわたっております。本市の強みをさらに伸ばし、弱みを新たな強みとすべく、第２期産業振興アクションプランを着実に推進してまいりたいと思います。

私からの答弁は以上でございます。

○村上英明議長　教育長。

（箸尾谷教育長　登壇）

○箸尾谷教育長　教育委員会所管分につきましてご答弁申し上げます。

まず、子どもの貧困対策についてでございます。

令和元年６月に改正されました子どもの貧困対策の推進に関する法律におきまして、市町村に対し、子どもの貧困対策計画を策定する努力義務が課せられました。

本市では、この子どもの貧困対策計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づく摂津市子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定して差し支えないものとされておりますことから、現在策定中の２期計画に盛り込むこととしております。

また、地域における福祉推進に係る計画である地域福祉計画は、子ども・子育て支

援事業計画の上位計画とされており、福祉部門と教育部門の連携は必要不可欠でありますことから、全庁横断的に推進してまいります。

次に、待機児童についてのご質問にお答えいたします。

待機児童の状況でございますが、平成３１年４月１日現在の厚生労働省通知、保育所等利用待機児童数の定義に該当する待機児童数は２９名でございました。令和２年４月の待機児童数は、入所の最終の調整中でございますので確定いたしておりませんが、令和元年度と同じぐらいか、やや増加するものと見込んでおります。令和元年度も、分園整備や小規模保育事業の整備により４５名の定員増を図ってまいりましたが、入所の一斉受付数が増加していることなどにより、待機児童解消には非常に厳しい状況でございます。今後も引き続き、人口が増加しております安威川以北地域におきまして、施設整備等を行いますとともに、保育士の確保支援を図りながら待機児童の解消に取り組んでまいります。

小・中学校の施設環境の整備についてでございます。

現在、全ての小・中学校におきまして、建築後３５年が経過し、建物についても、また、設備についても老朽化が進んでおります。今後は、施設の長寿命化を図りつつ、計画的に整備を行う必要があると認識しております。

また、施設整備に伴う財源等の課題につきましては、国の交付金等を可能な限り活用し、施設整備を進めてまいります。

続きまして、国のＩＣＴ教育環境の充実に関する指針を踏まえました本市の見解についてでございますが、国のいわゆるＧＩＧＡスクール構想では、令和時代の学校像のスタンダードとして、全国一律の基準に沿ったＩＣＴ教育環境の整備が急務であることが示されております。

本市では、本構想を受け、まずは令和２年度中に、児童・生徒が一斉に校内でタブレット端末をインターネットに接続しても支障がないように、大容量高速通信ネットワーク環境を整備し、その後、全小・中学校に対し、一人１台のタブレット端末を配備していきたいと考えております。学校においてタブレット端末を効果的に活用することで、わかりやすい授業を実践するとともに、児童・生徒の意見交流や反復学習などにも活用し、学力向上に向けて取り組んでまいります。

特別支援教育についてのご質問にお答えいたします。

小・中学校におきます特別支援教育は、平成１８年に学校教育法の一部が改正され、それまでの知的障害や肢体不自由等の障害に加え、学習障害や自閉スペクトラム症など、いわゆる発達障害のある児童・生徒に対しても対象とすることが規定されました。

本市中学校におきましては、このような障害のある児童・生徒に対し、支援学級や通級指導教室をはじめ、通常の学級におきましても、障害による学習や生活上の困難の克服に対する支援や社会的自立に向けた指導を行っているところでございます。

特別な支援を必要とする児童・生徒数は、国や大阪府と同様、本市におきましても増加しており、今後もさまざまな障害の状態や教育的ニーズに対応する必要がございます。そのため、施設設備の充実や環境整備を進め、全ての子どもの多様な学びを支える合理的配慮を提供するとともに、ともに学び、ともに育つ共生社会の形成に向

け、特別支援教育の充実を図ってまいります。

今後の中学校給食についての進め方でございます。

中学校給食につきましては、平成２７年６月にデリバリー方式選択制で開始し、安心・安全で栄養バランスのとれた中学校給食を提供することができるようになりました。これまで、喫食率の向上に向け、さまざまな取り組みを行い、年々、微増ではございますが、喫食率は上がっているところでございます。

近年、子育て世代の共働きが増加する中で、子育て支援としての中学校給食への期待や、子どもの成長に必要な栄養価の摂取、安全・安心に資する中学校給食への期待があることも認識をしております。今後の中学校給食のあり方につきましては、そのような保護者の声を聞きながら、子どもにとって最適な中学校給食について研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　それでは、２回目の質問をさせていただきます。

まず、１の（１）令和２年度予算の総括的評価と財政見通しに対する的確なご答弁をいただきました。財政のことにつきましては、今後、さらに常任委員会で議論をしてまいりたいと思います。私たち公明党は、市長と思いを一つにいたしまして、議論を重ねながら予算執行に協力してまいる決意でございます。

次に、１の（２）地方公会計制度の展開についてですが、財政書類等の情報をもとに、事業別、施設別等にコスト等のセグメント分析を行い、市民に広く公開するとともに、議会の決算審議に参考資料として提出いただき、議論、審議することが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。また、そのための課題は何なのでしょうか。それぞれご答弁お願いします。

次に、１の（３）ＳＤＧの推進についてですが、具体的にはどのように取り組んでいかれるのかをご答弁お願いいたします。

次に、２の（１）シティプロモーション推進事業についてですが、市のブランドイメージのさらなる向上のために、市民の愛着や誇りの醸成、そして協働人口の増加の達成を挙げられ、特に魅力発信の強化をしようとしておられますが、具体的にはどのような取り組みをされるのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、２の（２）鳥飼まちづくりグランドデザインについてですが、相乗効果で、他には類を見ない鳥飼ならではの地域づくりを期待します。グランドデザインを策定する上で重要なことは、構想をつくるための現状把握です。どのような基礎調査をされるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、２の（３）千里丘駅西地区まちづくり事業についてですが、都市計画決定を終え、事業計画書の作成に向かうとのことですが、大事なのはやっぱりコンセプトだと思います。「安全・安心」、「健康」、「こども」、そして「環境」など、しっかり検討いただきたいと思います。また、進めるに当たっては、区域に居住をされる方の十分な納得と理解が得られるように対応をお願いし、要望といたします。

次に、３の（１）摂津市地域防災計画の修正についてですが、ただいま修正の概略のご答弁をいただきましたが、細かい部分につきましては、今後、また常任委員会で議論させていただきます。ともあれ、いざ

というときの実効性のある計画に仕上げていただくよう要望しておきます。

１点だけ、地域版防災マップの地区防災計画の位置付けになると以前の一般質問では答弁をいただいておりますが、このたびの修正ではそこのところの記載がありません。どのように考えておられるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、３の（２）防災対策事業についてですが、次期地域防災計画の防災の基本指針に、災害に強いまちづくりと災害に強い人づくりに取り組み、公助と自助・共助のそれぞれが力を合わせながら、防災意識・行動を日常のものとする防災文化を育む中で、地域の防災力、減災力を高めるとあります。令和元年は、防災サポーター養成講座が開催され、防災士資格取得補助事業も実施されました。また、地域版防災マップの作成は５年間継続をされています。これらの事業は、災害に強い人づくりの事業に位置付けられると思いますが、防災・減災のための人材育成について、今後の展望をご答弁お願いいたします。

次に、３の（３）空き家対策についてですが、昨年、大阪司法書士会と相談業務などの協定を結ばれたことは、今後の空き家対策における円滑な推進に期待を寄せるとともに、高く評価をいたします。一昨年には、大阪北部地震、また、台風２１号を経験しました。どうか、安全・安心なまちづくりの構築に向け、それぞれの地域における倒壊の危険性が高い空き家などについて、補助制度の活用など、所有者の方に寄り添った対応を引き続きお願いいたします。

もう１点は、空家等対策計画に空き家や跡地を使うとの基本方針が示されていますが、移住や定住促進、地域活性化などに向けた、空き家を所有する方と空き家を希望する方とのマッチングを促進するための空き家バンクの設置などについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、４の（１）健康せっつ２１事業についてですが、昨年７月、健都への国立循環器病研究センターの移転により、心臓病、脳卒中など循環器病をはじめ、生活習慣病の予防対策と、さらに、フレイル予防に取り組む国立健康・栄養研究所の移転を控えており、本市にとりましては健康寿命推進に大いに期待するところであります。これらの関係機関と連携した取り組みの今後の方向性について、ご答弁をお願いいたします。

次に、４の（２）健都についてですが、産学官民連携により、仕組みづくりに向けた今後の具体的な取り組み内容とスケジュールについて、ご答弁をお願いいたします。

次に、５の（１）子どもの貧困対策についてですが、子どもたちの将来を考えたとき、貧困の連鎖を断ち切る必要があり、子どもたちの学ぶ意欲と能力を引き出し、夢に向かって挑戦できるよう、教育・学習支援が欠かせません。これまでの支援とその効果についてご答弁をお願いします。

次に、５の（３）子育て世代包括支援センターについてですが、センターの開設に伴い、新たに実施される事業の内容について、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、５の（４）保育所待機児童の解消についてですが、各保育所で定数拡大や新規の保育所が開園されても待機児童数が減らない理由には、利用者の居住と通勤経路と、そして、保育所が離れていること、保育士が足りないことなどが挙げられます。新年度は具体的にはどのような取り組みを

検討されているのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、５の（５）多胎児の支援についてですが、子育て世代包括支援センターの設置もありますが、具体的な多胎児支援をご答弁お願いしたいと思います。

次に、６の（１）地域福祉計画の策定についてですが、近年、国会で問題視されている就職氷河期世代のひきこもり支援、また、子どもの貧困問題の支援にどのように取り組んでいかれるのか、ご答弁をお願いします。

次に、６の（２）高齢者かがやきプランについてですが、２０２５年問題を目前とした中において、本人も家族も地域も安心して暮らし続けられる社会への人的資源などの観点から、次の３点についてお尋ねをしたいと思います。

１点目、認知症サポーターの近隣チームによる認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行うチームオレンジの活動について、２番目、介護予防や外出を促した人との交流等を目的としたつどい場の現状と今後の展開について、３番目、医療や介護が必要な状態になってもできるだけ住み慣れた地域で生活が継続できる地域包括ケアシステムにおける医療と介護と福祉の連携について、それぞれご答弁をお願いいたします。

次に、６の（３）障害福祉施策についてですが、新たな計画の基本理念や目標、施策体系についてご答弁をいただきました。どうか策定に当たっては、障害者当事者やご家族のニーズが計画にしっかり反映されることが何よりも大事であると認識しますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今後の重点課題、例えば、災害時における支援体制など生活環境の整備・改善、それから、「チャレンジド　オフィス　せっつ」の拡充、また、福祉施策から一般就労への移行などの雇用・就労の充実、そして、親亡き後の生き方の確立、発達障害訓練のできる障害児通所支援事業所の増設などの取り組みについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、７の（１）小・中学校施設改修についてですが、学校施設の具体的な改修計画について、また、児童・生徒の増減に対する施設の整備計画について、ご答弁をお願いいたします。

次に、７の（２）小・中学校教育用コンピューター事業についてですが、今年度に校内ＬＡＮ環境の整備が上がっていますが、その現状と取り組みについて、また、タブレット端末の導入時期と、その後の有効な授業を実施するための支援について、ご答弁をお願いいたします。

次に、７の（３）特別支援教育推進事業についてですが、本市の現状についてご答弁をいただきましたが、ともに学び、ともに育つ共生社会形成に向けての具体的な取り組みについて、また、特別支援教育のスキルアップのための取り組みについて、令和２年度での新たな取り組みについて、それぞれご答弁をお願いしたいと思います。

次に、７の（４）中学校給食についてですが、お弁当を持参できない生徒に栄養バランスのとれた給食の提供というコンセプトのもとに、喫食率の向上に関してさまざまな取り組みをされてきたことを認識するところであります。今年度に中学校給食の効果的な実施方法等について調査・研究を実施されましたが、その調査結果の内容及び保護者や生徒の意見を確認するアンケート等の実施について、また、小学校も含

め、老朽化する調理室や配膳施設の整備についての考えをご答弁お願いいたします。

次に、８の（１）地球温暖化防止についてですが、より多くの方が地球温暖化防止を意識し、行動に移していただけるような新たな仕組みを検討してまいりますと、力強い答弁をいただきました。現在、環境家計簿やグリーンカーテンなどに取り組んでいただいておりますが、やはり若者や子育て世代を含め、多くの市民の皆さんが身近に地球温暖化対策に取り組める制度設計が必要だと考えます。そこで、スマートフォンアプリを導入し、エコアクションの促進を展開してはいかがでしょうか。ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、８の（２）一般廃棄物処理についてですが、分別で資源の循環を行う中で、いかに環境への負荷を低減させるか、プラスチックごみや食品ロスの削減も重要な課題です。ＳＤＧｓの観点を取り入れるに当たっては、市民が協力できるようにわかりやすい計画とすること、そして周知を図ること、また、実効性のある計画にすることを要望としておきたいと思います。

次に、８の（３）産業振興施策についてですが、どうか本市の強みである産業集積という特性を生かし、中小企業が生き生きと新たな産業を生み出し、誰もが元気で働けるまち摂津の構築を目指し、第２期産業アクションプランを着実に遂行されますようにお願いいたします。さらに、新年度に実施予定の取り組みについてもご答弁をお願いしたいと思います。

以上で２回目です。

○村上英明議長　答弁を求めます。総務部長。

○井口総務部長　地方公会計制度についてのご質問にお答えをいたします。

議員がお示しのセグメント分析は、財務書類の活用方法として有用性の高いものであると認識をいたしております。また、財務書類を決算審査の参考資料としてご利用いただくことも活用方法の一つであると考えております。

財務書類の作成につきましては、固定資産台帳の年度更新や地方財政状況調査事務の完了を踏まえまして着手する必要がございます。さらに、連結財務書類の作成に当たりましては、各事業会計、一般事務組合及び広域連合との調整が必要となりますため、現状、決算審査の参考資料として提出させていただくには時間的な制約がございます。一般会計等に係ります財務書類に関しましても、スケジュール的に厳しく、作業時間の効率化を図る必要がございます。総務省の地方公会計の推進に関する研究会におきましても、作業の効率化について議論されており、本研究会の報告書を参考に検討を進めてまいります。

次に、地区防災計画についてのご質問でございます。

地区防災計画は、共助によります地域防災活動を推進する観点から、平成２５年の災害対策基本法改正において規定されたものでございます。地区防災計画に記載いたします内容につきましては、災害履歴の調査や行政による被害想定及び地域特性の把握となっております。現在本市が取り組んでおります地域版防災マップは、災害対策基本法に定めます要件で見た場合、過去の災害履歴の反映や地域の危険箇所の確認など、地域住民の意見を反映しており、淀川や安威川における洪水ハザードマップなどの記載もございますことから、地区防災計画に位置付けることが可能であると認識をいたしております。

最後に、防災に係る人材育成の今後の展望についてのご質問でございます。

防災サポーターの養成につきましては、２８名の方が養成講座を受講され、サポーターに登録をいただきました。その後、市総合防災演習、各自主防災訓練及び普通救命講習などにご参加いただき、知識と技能の習得に取り組んでこられました。また、令和２年度には、フォローアップ研修によります自己研鑽に努めていただくとともに、自主防災会との連携など、自助・共助の牽引役としてご活躍をいただきたいと考えております。

次に、防災士の資格取得補助につきましては、災害から命を守るための知識や技能を習得し、地域で防災リーダーの役割を担っていただくための補助でございます。令和２年度におきましても、引き続きこの補助を実施してまいります。

最後に、地域版防災マップにつきましては、平成２７年度から実施している事業でございますが、これまで５１の自治会で作成をしていただきました。昨年は鳥飼北小学校区が取り組まれ、地域の特性や災害リスクをご理解いただくとともに、おねがい会員、まかせて会員の募集など、地域で災害時要援護者を支える体制づくりにつなげることができたと考えております。

また、既に防災マップが完成いたしました地域では、民間の救急避難場所への避難訓練や、洪水を想定しました小学校校舎上層階への避難訓練など、実践的な訓練を実施していただいているところでもございます。

このように、防災マップは、防災意識と地域防災力の向上に結びついておりますことから、今後も市域全域で防災マップが作成できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　ＳＤＧｓのご質問にお答えをいたします。

ＳＤＧｓは、さまざまな課題にわたって持続可能な循環型社会を目指す取り組みとなっており、第４次摂津市総合計画と重なるところが多数ございます。令和２年度は総合計画の改訂時期となっており、国、大阪府の動向や他市の状況等も踏まえながら、より市民の皆様にとってわかりやすい計画となりますよう見える化をするなど、これから策定してまいります摂津市行政経営戦略とＳＤＧｓの関連性につきまして検討を進めてまいります。

続きまして、シティプロモーション関係のご質問にお答えをいたします。

シティプロモーションの具体的な展開でございますが、令和元年度に策定いたします摂津市シティプロモーション戦略に基づきまして、令和２年度はイメージアップ戦略と地域の活性化を進めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、本市のイメージアップ戦略では、庁舎壁面を利用したＱＲコード設置による魅力発信、シティプロモーション専用のサイトの開設などを予定いたしております。

地域の活性化におきましては、鳥飼東部の魅力発信といたしまして、大阪銘木協同組合などと協働いたしまして、鳥飼地区のにぎわいづくりとなるようなイベントを開催していきたいと考えております。また、本市には多種多様な市民団体が魅力ある活動をなされておられますので、このような団体とも連携を図りながらシティプロモーションの展開をすることが重要であるとの認識から、団体の活動そのものを広く対外

的にＰＲすることで、活動されている方々のやりがいにもつながり、地元に対する誇りの醸成や愛着度が増していくものであると考えております。

最後に、グランドデザインに関するご質問でございます。

平成３０年度に策定いたしました２０４０年問題を背景とした行政課題等の分析及び課題に向けた基礎調査等の支援業務による人口分析をはじめ、都市計画基礎調査や地理情報システム等を活用し、鳥飼地域の土地利用や地域的特性、法規制、公共交通等、まちづくりに関する基礎情報を整理・把握していきたいと考えております。

これらのことを踏まえ、今後直面すると想定されている課題につきまして整理を行いながら、今後必要とされる機能や施策などについて、ハード・ソフト両面から検討を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　空き家やその跡地の利活用の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

令和２年度は、摂津市空家等対策計画に基づく空き家解消の取り組みをさらに加速化させるため、解体費の補助制度を導入いたします。その一方で、議員がご指摘の空き家やその跡地の利活用の支援により、さらにその対策が進むことは認識しておりますが、行政みずからが関与することは現行法制度上難しい状況にありまして、所有者の意向に委ねられる現状にあります。そこで、民間不動産事業者との連携により、空き家の貸し出し、売買といった利活用がスムーズに行われる仕組みの構築について、現在検討を進めているところであります。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所との取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、これまで、国立循環器病研究センターと連携し、心筋梗塞の前兆症状を知っていただくためのＳＴＯＰ ＭＩキャンペーンの展開や、生活習慣病に関する市民公開講座の開催など、さまざまな取り組みに努めてきたところでございます。また、国立健康・栄養研究所とは、フレイル対策に係るモデル事業などに積極的にかかわり、フレイル測定会の開催などの取り組みに努めてきたところでございます。

今後につきましては、脳卒中の知識啓発のためのＦＡＳＴの展開や市民公開講座の充実、将来的なフレイル健診の手法確立を見据えた事業への参画などを図り、市民の健康寿命のさらなる延伸に努めてまいりたいと考えております。

次に、健都における産学官民連携の仕組みづくりに向けた取り組みと今後のスケジュールについてでございますが、まずは、産学官民連携の仕組みの意義や効果等について、関係者、特に健都内の地権者、市民の理解を促進し、機運醸成を図ること、加えまして、実証機能の具体的なイメージを実感することで、本機能の価値や魅力を共有していく必要がございます。そして、広域行政を担う大阪府が、産学官民連携交流のコーディネート機能及び外部からのワンストップ窓口機能やネットワーク機能の構築に向けた検討を行うこととし、基礎自治体でございます本市及び吹田市は、実証フィールドの具現化、例えば、住民やＮＰＯ等が参画し、企業と連携した製品やサービスの開発を行うこと、あるいは、企業ニーズに応じまして、試作品等の実証の場の健都内での提供などに向けた検討を担うこととしております。

今後のスケジュールでございますが、令和２年７月ごろから令和３年６月ごろまでの委託事業として予定しており、効果等をしっかりと検証した上、令和４年度にはふさわしい仕組みづくりを構築してまいります。

次に、子育て世代包括支援センターの設置に伴う事業についてでございます。

子育て世代包括支援センターの設置に当たりましては、窓口の相談、訪問支援体制が大きな鍵となりますことから、相談支援等を全般的に担う母子保健コーディネーターを増員し、体制強化を図ってまいりたいと考えております。

また、新たな事業といたしまして、産婦健診の実施や医療機関でのショートステイ等により母子のケアを行う産後ケア、ヘルパーによる育児の助言や家事援助を行う産前・産後サポート事業を展開してまいります。

令和２年度につきましては、これら事業を着実に実施するとともに、教育委員会内に子育て世代包括支援センターを設置する強みを生かし、教育委員会各課や関係機関、ＮＰＯ団体等との連携・協働をさらに強化し、綿密に情報共有を図りながら、妊娠期から子育て期までを総合的にサポートする体制を構築できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、多胎児に対する具体的な支援についてでございますが、多胎児につきましては、母親の育児負担による産後鬱の発症や未熟児など、さまざまなリスクが高まるため、多胎児を妊娠していることを把握した時点から、保健師や助産師による訪問など、継続的な個別支援に取り組んでいるところでございます。

また、多胎児を持つ家庭に対しましては、必要に応じて、市内で活動されている多胎児を持つ親の集まりをご紹介し、多胎児を持つ親ならではの悩みや苦労、子育て情報などを共有していただき、育児に対する不安解消や孤立防止に努めているところでございます。

今後につきましては、子育て世代包括支援センターの開設に伴い、新たに実施する事業に加えまして、関連機関等との連携強化を図り、多胎児に対する支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、就職氷河期世代のひきこもりや子どもの貧困に対する支援についてのご質問にお答えいたします。

次期地域福祉計画（案）では、「社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり」をテーマに掲げ、中高年のひきこもりの問題を象徴的にあらわす８０５０問題や、ひとり親世帯などから生じる貧困の課題について言及し、その代表的な支援策として、生活困窮者自立支援制度や子ども食堂の取り組みなどの紹介をさせていただいております。

議員がご指摘の就職氷河期世代のひきこもりや子どもの貧困に対する支援につきましては、行政として取り組むべき重要な課題と認識しており、次期地域福祉計画（案）に「社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり」をテーマに掲げることとなった大きな要因でもございます。

平成３０年に社会福祉法が改正されて以降、初の改訂となる次期地域福祉計画は、本市の全ての福祉計画の上位計画に位置付けられるものでございます。上位計画である地域福祉計画の中で重要と考えるテーマを記載することで、下位計画の策定に影響を与え、各分野において個別具体的な目標管理や対策事業が実施され、地域福祉計画

の目標が達成されるものと考えております。

最後に、チームオレンジの活動など３点についてのご質問でございますが、本市では、認知症施策を高齢者かがやきプランの重点施策として取り組み、住民や企業等により認知症の人を支える地域づくりを目指し、認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等徘徊ＳＯＳネットワークなどを行ってまいりました。

チームオレンジは、市がコーディネーターとなり、認知症の人の悩みやニーズ等々、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みでございますが、第８期のプラン策定に向けた介護予防等のニーズ調査で得た課題やニーズを踏まえて、今後検討してまいりたいと考えております。

つどい場につきましては、現在、市民団体等への委託型として７か所、地域住民への補助型として１２か所実施しており、参加者がこの場を大変楽しみにしていると聞いております。つどい場は、高齢者の介護予防、社会参加を進めるだけでなく、地域のつながりをつくるきっかけともなるものでございます。今後も、より身近な地域で高齢者が集えるよう、補助型のつどい場の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

医療と介護と福祉の連携につきましては、医療、介護、福祉の多職種による企画会議を適宜開催し、効果的な連携方法を検討しております。これまでに、医療、介護の連携シートや、お薬手帳に貼付するケアマネシールなどを作成してまいりました。また、研修会、研究会の開催や、昨年度に構築した医療・介護つながりネットにより、日ごろから連携しやすい関係づくりを進めております。

今後も、多職種で意見交換を行いながら、連携を深める効果的な方策を検討してまいります。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　まず、子どもの貧困対策として、教育・学習面での支援内容とその効果についてお答えいたします。

本市の教育現場では、校内の体制づくりや、生徒指導上の支援を目的としたスクールソーシャルワーカーの配置と、学習保障や進路保障を目的とした摂津ＳＵＮＳＵＮ塾が貧困に係る対策として挙げられます。

スクールソーシャルワーカーは、各中学校区に１名配置しており、支援を行う過程で児童・生徒の生活実態を把握し、関係機関と連携して適切な支援に結びつけるようコーディネートすることで生活基盤の改善を図っており、これまで多くの世帯の支援を行っております。

摂津ＳＵＮＳＵＮ塾は、授業料無料で、小学６年生、中学１年生を対象に、週２日の学習環境を提供しております。地域や家庭の事情により学校以外で学ぶ機会が少ない児童・生徒に対して支援を行うことで、基礎的な学習内容と学習習慣の定着を図っております。

今後も引き続き、教育的な視点から貧困を解決できるよう検討してまいります。

続きまして、学校施設の改修計画と人口の増減に対する施設整備についてのご質問にお答えいたします。

主な改修計画といたしましては、まず、平成３０年度から７年計画で実施いたしますトイレの改修工事でございます。令和２年度につきましては、国の交付金を活用し、味舌小学校、千里丘小学校、摂津小学校、第二中学校、第三中学校の５校で工事を実施いたします。

次に、照明灯のＬＥＤ化がございます。照明灯は特に老朽化が進んでおり、令和２年度より６年計画で実施するものでございます。初年度につきましては、味生小学校子、第二中学校、第三中学校の実施設計を進めてまいります。

また、人口の増減に対する施設整備につきましては、現在、千里丘小学校区において児童数が増加傾向にあるため、建物等の基礎調査を行い、施設整備計画を策定するための判断材料としたいと考えております。

一方、鳥飼東小学校では、本年度に全学年が単学級となり、鳥飼小学校においても、令和４年度には全学年が単学級化すると見込んでおります。今後、市長部局と連携し、第五中学校区における学校のあり方を検討してまいります。

続きまして、校内ネットワークの環境整備やタブレット端末の配備についての現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

まず、校内ネットワーク環境についてですが、各校の全てのＬＡＮケーブルを１ギガｂｐｓから１０ギガｂｐｓの高速通信に対応したものに変更し、無線ＬＡＮアクセスポイントも、現状の可動式６台から全教室に１台ずつ設置したいと考えております。

次に、タブレット端末の配備については、まず、校内ネットワーク環境整備を優先して行う予定としておるため、令和３年度から令和５年度までにかけて段階的に配備していきたいと考えております。

また、現在、端末の整備に併せて、児童・生徒、教員が授業で資料の配付や意見集約などに活用するための授業支援ソフトの導入を検討いたしております。現状のタブレット端末を効果的に活用した授業をモデル校で実践するなどして、授業支援ソフトの効果を検証するとともに、教員の授業力を高めていきたいと考えております。

続きまして、特別支援教育推進のための取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

教育委員会といたしましては、教員の指導力向上を重点とし、校長のリーダーシップのもと、学校全体で特別支援教育に取り組むことが必要だと考えております。そのため、特別支援教育推進事業では、専門家からの助言を年間を通して受けながら、対象の児童・生徒への効果的な指導や支援のあり方について学ぶ学校コンサルテーションを行っております。

一例を挙げますと、集中力が持続しにくい子どもに対しては、授業を短時間で区切り、段階を踏んで課題を与え、何をいつまでにすればよいか、ホワイトボード等を効果的に使い、視覚化し、見通しを持たせ、学習への達成感を持たせる工夫をいたしております。

また、支援学級内のスペースをパーテーション等で区切り、学習や作業内容により場所を変えて指導するなど、時間と場所を構造化することで、児童・生徒にとって安心のできる居場所づくりを行っております。

教員の指導力向上とともに、こうした学校環境整備を支援するため、令和２年度の新規事業といたしまして、支援学級在籍の児童・生徒が落ちつき心地よく過ごせる環境づくりのための備品、いわゆるカームダウンスペースを全小・中学校に配備したいと考えております。

最後に、現在実施いたしております学校給食に関する調査内容とアンケートの実施

について、ご質問にお答えいたします。

現在実施しております調査につきましては、校舎等建物をそのまま維持する方向で、まずは中学校給食において、自校方式、親子方式、センター方式について、実施が可能かどうかなどの調査をいたしております。また、保護者や生徒へのアンケートにつきましては、令和２年度に実施をしたいと考えております。

給食調理室等、学校施設につきましては、いずれも老朽化が進んでおり、今後はかなりの改修が必要であると考えております。現在実施いたしております調査結果を基礎資料とし、ハード面、またソフト面においても、中長期的な中学校給食のあり方を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　保育所待機児童の解消についてのご質問にお答えいたします。

今後の具体的な取り組みでございますが、まず、施設整備につきましては、保育連盟と連携しながら定員拡大を図りたいと考えております。これまでも保育連盟には、待機児童対策のほか、本市の子育て支援にご協力をいただいており、令和２年度中の整備に向けて連携して取り組んでまいります。

また、令和４年度には、せっつ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として民営化することを予定しており、そこで保育定員を設定することで待機児童解消につなげていきたいと考えております。令和２年度には、その公私連携法人の選定を行う予定でございます。

一方、保育士の確保支援につきましては、これまでも、保育士の宿舎借上支援事業や就職支援補助金の給付により、摂津市の保育施設で働くインセンティブとしております。また、保育士の業務負担軽減を図るための保育支援システムの導入の補助も行っております。今後も、他の自治体の取り組みも参考にしながら、民間施設の保育士の確保支援に取り組んでまいります。

次に、障害福祉施策のうち、障害児通所支援事業所の増設についてのご質問にお答えいたします。

現在、市内において障害児通所支援のサービスを提供している事業所は、安威川以北で７か所、安威川以南で１０か所の計１７か所ございます。利用者数は、制度発足の平成２４年度では月平均１２３人でございましたが、平成３０年度では３９６人と、約３倍となっております。

また、平成３０年度から、障害児相談支援については、発達に課題のある子どもたちを対象に、児童期における障害特性へのきめ細かい配慮を行い、最適な福祉サービスが利用できるように、児童発達支援センターで実施している障害児相談支援へ一本化いたしました。また、安威川以北地域における相談場所として、障害者総合相談支援センターでの出張相談も行っております。

しかし、療育となりますと、専門職の人員の確保、療育器具をはじめ療育環境の整備など、課題もあると認識をしております。

今後とも、利用者の状況に応じたサービスの提供のために、相談支援事業の充実、事業所連絡会での研修等による職員の資質の向上に努めてまいります。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　摂津市障害福祉計画における重点課題と今後の取り組みについてでございます。

まず、災害時における支援体制など、生活環境の整備・改善の取り組みに関しましては、障害者地域自立支援協議会において、災害が起きる前の事前準備としてどのようなことが必要か、検討を行っております。

避難所での生活は、お互いに助け合い、命をつなぐ行動をとらなければなりません。しかし、障害のある方の中には、避難所において自身の状況をうまく伝えられない方もいらっしゃいます。障害のある方が必要なサポートを円滑に受けられるようにするために、事前にご自身の障害の状況や支援者などの状況を記載する「災害時・緊急時に備えて」という用紙の作成・保管を、令和元年１０月より障害福祉課窓口等においてご案内しております。

次に、「チャレンジド　オフィス　せっつ」の拡充など雇用・就労の充実についての取り組みでございますが、チャレンジドオフィスでは障害のある方を作業員として雇用しております。現在、知的障害者７名を雇用しておりますが、令和２年度には精神障害者も含め８名体制へと拡充をいたします。最終的には９名体制を予定しております。

福祉施設から一般就労への移行につきましては、就労移行支援事業所や茨木・摂津障害者就業・生活支援センターと連携をとりながら、一人でも多く継続的に一般就労ができるよう支援に努めております。

就労継続支援Ｂ型事業所の平均月額工賃の向上につきましては、現在、リサイクルプラザでの食品トレイ選別作業や小型家電リサイクル事業、障害者優先調達推進法に基づく授産製品の購入などにより、平成２８年度が１万４，５３６円、平成２９年度が１万６，２７４円、平成３０年度が１万７，６４７円と、着実に向上しております。

また、親亡き後の生き方の確立に関しましては、住み慣れた地域で安心した生活を引き続き行っていただけるよう、令和２年度末までに地域生活支援拠点の整備を目標に掲げております。現在、緊急時の受け入れ対応が行え、サービス拠点となる施設の整備に関して、関係機関と協議を進めているところでございます。

「誰もがその人らしく、安心して暮らせる自立支援と共生のまちづくり」に向けた取り組みを進めてはおりますが、次期計画策定作業の中で、障害当事者やご家族へのアンケート調査、障害者団体等へのヒアリングも予定しておりますので、さらにニーズを把握し、今後の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　環境部長。

○山田環境部長　温暖化対策に係るスマートフォンアプリの導入についてのご質問にお答えいたします。

現在、神戸市や名古屋市、秋田県などにおいて、環境問題に関するスマートフォンアプリを運用されていることは承知しております。

環境に配慮した行動、すなわちエコアクションの促進を目的としたこれらのアプリは、市民を気軽にエコアクションに導くとともに、実施した行動に対してポイントを付与し、ＴポイントやＷＡＯＮポイントなどの電子ポイントや景品に交換できたり、商品券の抽せんに参加できたりするインセンティブを設定することで、エコアクションの動機づけとしております。

スマートフォンアプリを導入することによって、これまで本市にとっての温暖化対策の取り組みの課題でもありました若者や

子育て世代への浸透という点におきましても効果的であると考えられますことから、先進市の事例について、さらに研究を進めてまいります。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　令和２年度における産業振興施策の具体的な取り組みについてお答えいたします。

まず、創業に対する取り組みの強化といたしまして、市内の空き店舗に入居する創業者に対しまして、家賃補助と経営改善支援コンサルタントによるアドバイスを行い、創業の促進と定着を図るための新たな創業支援事業を検討しております。

次に、中小企業の支援といたしまして、大阪府のものづくり総合支援拠点であります、ものづくりビジネスセンター大阪、通称ＭＯＢＩＯの展示スペースを約１か月間借り上げ、市内のものづくり企業がブース出展を行う摂津市のものづくり企業展を開催いたします。出展企業の技術、製品などについてのＰＲだけでなく、ビジネス交流会も開催することで、さまざまな企業間のマッチングの機会を創出いたします。

また、商業の活性化につきましては、セッピィスクラッチカード発行事業を継続して実施いたします。この事業で、市内の参加店舗が独自にはずれ券の有効活用等の工夫を凝らしていただいており、買い物の楽しみに加え、消費喚起にもつながっております。さらに、これら参加店舗の取り組みやＰＲなどを、インスタグラムやＬＩＮＥ等を活用することで、より効果的にタイムリーに発信してまいります。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　答弁ありがとうございました。

それでは、３回目の質問をさせていただきます。

まず、１の（２）地方公会計制度の展開についてですが、地方公会計制度導入の目的である市民に対して財政の見える化がなかなか進まないのは残念です。お隣の吹田市では、随分前から地方公会計制度を導入し、議会にも審議資料として提出されているようです。本市と比べて人員配置が随分違うようですが、労力的に不可能なら、外部委託も検討してはどうでしょうか。とにかく、できるだけ早く財政の見える化に取り組んでいただくよう強く要望したいと思います。

次に、１の（３）ＳＤＧｓの推進についてですが、摂津市行政経営戦略とＳＤＧｓの関連づけを検討するとご答弁いただきました。

一方で、まだまだＳＤＧｓを知らない市民が多くおられます。オール摂津でＳＤＧｓに取り組むためには、まず市民全員が理解をしていることが大変重要だと思いますが、市民へ周知をどのように考えておられるのか、また、子どもたちにもしっかりＳＤＧｓを理解していただき、また、浸透を図ることが大事だと思いますが、その一つの方法として、ユニセフが作成をしておりますＳＤＧｓの学習教材というのがあります。こういったものを利用して子どもたちにも浸透を図ることを提案したいと思いますが、それぞれご答弁をお願いしたいと思います。

また、昨年１２月に改定をされたＳＤＧｓ実施指針には、議会の役割について、「国民一人一人の声を拾い上げ国や地方自治体の政策に反映させることが期待されている」と記載されました。そうした意義もしっかり認識した上で、今後も議会活動に励んでまいりたいと思っております。

次に、２の（１）シティプロモーション推進事業についてですが、イメージアップ戦略と地域の活性化は重要な課題であると認識をいたします。全職員が一丸となって、本市の魅力発信や、市内で地域活動をされる喜びをさらに誇りへと拡大していけるキャッチフレーズの「ちっちゃな摂津の、でっかな野望」にふさわしいダイナミックな取り組みを要望といたします。

次に、２の（２）鳥飼まちづくりグランドデザインについてですが、地域づくりは人が何よりも大切でありますので、鳥飼地域へのＵターン転職増も含めて、人と地域のバトンを受け継いでいけるように、ビジョンを明確にしていただきながら、構想を実現する挑戦と着実な歩みをお願いし、要望といたします。

次に、３の（１）摂津市地域防災計画についてですが、地域版防災マップは、長年取り組んでおられる本市としても大変重要な政策です。地区防災計画に当たる旨、地域防災計画に記載をお願いしたいと思います。

また、片田先生がアドバイザーを外れての地域防災計画修正となりますが、その思想をしっかり継承し、また、実効性ある計画にしていただくとともに、策定後もしっかり活用、そして、定期的に改訂もお願いし、要望といたします。

次に、３の（２）防災対策事業についてですが、昨年開催された防災サミットで、企業、学校、地域から取り組む防災・減災の発表があり、片田特任教授から「防災意識の向上を感じる」と評価をいただきました。

しかし、近年の想定を超える災害にどう備えるのか、これは喫緊の課題であり、本市も課題を出していく必要があります。市内に居住あるいは働く外国人への対応、災害弱者の個別避難計画、豪雨に備えたマイ・タイムラインの作成、自主防災組織による避難所運営マニュアルの作成など、具体的な実践につなげていき、地域の防災力、減災力を高めていただくよう強く要望したいと思います。

平成２９年２月定例会において、防災危機管理を専門とする部署の設置を要望しましたけれども、新年度から機構改革をされ、本市の防災・減災がさらに強化となることを期待したいと思います。

次に、３の（３）空き家対策についてですが、空き家や跡地の利活用がスムーズに行われるよう、民間不動産事業者との連携をお願いするとともに、情報発信や相談機会の提供をお願いいたします。

近年、全国でさまざまな観点から空き家対策に取り組まれておりますが、高齢者を中心に関心を集めていますのが、リースバックという手法があります。今住んでいる持ち家を売却し、買い手から改めて借りて住み続けるという手法で、もとの持ち主は、売却で得たお金を老後の資金に充てつつ、住み慣れた家での生活が続けられるというメリットがあります。

このような事例を参考に、今後、所有者の利活用に対する希望や地域の実情などを踏まえ、空き家を地域コミュニティの場として活用や、また、除却後、跡地を防災空地として活用するなど、今後の取り組みに期待をし、要望といたします。

次に、４の（１）健康せっつ２１事業についてですが、生活習慣病は、発病してかなり進行しなければ自覚症状があらわれません。そのためにも特定健診やがん検診を実施してもらうことが重要です。早期の疾病予防対策と重症化予防対策には、受診率

向上に努めていただきたいと考えます。受診期間と受診日程を増設、また、人間ドック助成の拡充を要望してまいりましたが、今後の展望についてご答弁をお願いいたします。

また、４月１日から受動喫煙禁止が強化され、禁煙マナーから禁煙ルールへと変わります。本市の路上喫煙禁止地区の取り組みについて、北大阪健康医療都市を指定地区に検討してはどうかと思いますが、どのように展開されるのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、４の（２）健都についてですが、国循や移転予定の国立健康・栄養研究所、また、健都イノベーションパークへの進出企業など、産学官民連携による国際級の医療クラスター形成に向けた仕組みづくりとシティプロモーションの観点に立ち、摂津市の魅力をどうか全国へ発信されることを要望いたします。

先月の１５日、国循で「むし歯・歯周病と循環器疾患の関わりについて」市民公開講座に参加をいたしましたが、大変勉強になりました。このように、公開講座をはじめ、ＳＴＯＰ ＭＩキャンペーンやフレイル予防の取り組み等、さまざまな観点から、健康・医療のまちづくりにふさわしい取り組みを展開していただいておりますが、今後、さらに健都を中心とし、摂津市民の疾病予防、健康づくりを一層進めることが何よりも大事であると思いますので、今後の北大阪健康医療都市推進事業の取り組みに大きく期待をし、要望といたします。

次に、５の（１）子どもの貧困対策についてですが、生活保護世帯を対象に、生活支援課も毎週火曜日と木曜日に学習支援を行われており、中学３年生は受験勉強に挑んでいました。ひとり親家庭の貧困率は高い水準にあり、所得が低い家庭の子どもが進学を諦めることのないように、全庁横断的な支援の継続を行っていただき、子どもが将来に希望を持って成長できるよう、子ども・子育て支援事業計画に取り組まれることを要望いたします。

次に、５の（３）子育て世代包括支援センターについてですが、虐待死した子どもの半数近くがゼロ歳児という結果もあり、産後鬱になる母親に産後ケア事業は子どもの虐待防止につながります。予期しない妊娠、無計画な妊娠であっても、子どもを健やかに育てる支援をお願いし、要望といたします。

さらに、これまで質問してまいりました新生児聴覚検査費と不妊治療費の助成についてですが、新生児聴覚検査を行うことで、早期の聴覚療養につながり、難聴児の生活の質に影響があります。不妊治療は妊娠前の支援でありますが、少子化問題や不妊に悩むご家庭にとって、大阪府の助成に上積みの助成があれば、経済的支援になる上に、再チャレンジする方もふえ、結果的に少子化対策になる重要な対策となります。どのようにお考えなのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、５の（４）保育所待機児童の解消についてですが、定数を満たさない保育所に通う手段として、送迎ステーションの設置を検討していただきたいと思います。新設民間保育所の設置を目指されるとありましたが、安威川以北の中では竹之鼻ガードの通過を危惧する保護者もおられます。今後の人口推移と新設保育所の立地に注視をしていただきたいと思います。

さて、企業主導型保育事業は、企業向けの助成制度で、企業の従業員の働き方に応

じた柔軟な保育サービスの提供、地域の企業が共同で設置・利用する保育施設に施設整備費及び運営費の助成があります。また、定数の５０％以内の地域枠を設けることが可能であり、企業において、女性従業員の働く環境整備、企業の魅力向上から、人材確保、地域貢献などのメリットがあります。産業振興課や商工会を通じて、企業主導型保育事業の推進など、あらゆる手段を駆使して一日も早い待機児童解消に努めていただくように強く要望したいと思います。

次に、５の（５）多胎児の支援についてですが、多胎児の妊娠は、妊娠高血圧症候群などの合併症や、妊娠３７週未満の早期の早産のリスクが高まることから、妊婦健診助成の回数をふやすこと、また、乳幼児健診や予防接種の外出に移動経費補助など、多胎児の母親に寄り添った支援を要望いたします。

次に、６の（１）地域福祉計画の策定についてですが、福祉計画の上位計画の位置付けとのことですので、高齢者、障害者など要援護者が安心して暮らせる地域の構築を目指して、しっかり取り組んでいただけるようにお願い申し上げます。

次に、６の（２）高齢者かがやきプランについてですが、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療、介護を受けられる地域包括ケアシステムの構築を目指し、さまざまな施策の充実を図るとともに、医療、介護などの現場で働く人材不足の解消や、高齢者が孤立することなく社会参加できる地域環境を整え、個々人の健康増進と人生の価値観を高揚できる高齢者かがやきプランとなることをお願いし、要望といたします。

次に、６の（３）障害福祉施策についてですが、災害時における支援体制については、現在実施していただいております「災害時・緊急時に備えて」というシートの記入の取り組みをはじめ、今後は、一人一人の災害時ケアプランの作成を防災関係課との連携で取り組まれるようお願いいたします。

また、「チャレンジド　オフィス　せっつ」などの雇用・就労のさらなる充実や、工賃水準の向上をお願いするとともに、親亡き後の生き方の確立につきましては、地域生活支援拠点整備の新年度完成に向け、努力されるようお願いいたします。

発達障害訓練のできる障害児通所支援事業所の充実につきましては、一部の民間児童通所支援サービス事業所、いわゆる児童デイで実施されていると認識していますが、まだまだ足りていない上に、高度な訓練になりますと、なかなか対応ができないということでございます。人員の確保及び療育環境の整備を進めるとともに、安威川以北地域における施設補完も併せて検討をお願いいたします。

障害福祉施策について、共生のまちづくりを目指し、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし、自立と社会への参加、参画を実現できるよう期待し、要望といたします。

次に、７の（１）小・中学校施設改修についてですが、トイレの改修は７か年計画となっていましたけども、昨年、令和元年度の補正予算がついたために、新年度、５校の改修工事となりました。一部前倒しとなったわけですけども、今後も、このように国の動向をよく捉えて、７年の計画にとらわれずに速やかに改修を進めていただくように要望いたします。これは学校の照明のＬＥＤ化においても同様でございます。

また、児童・生徒数の増減につきまして

は、情報収集の励行とさまざまなシミュレーションのもと、戦略的な計画の策定を期待いたします。

さらに、子どもたちの熱中症対策として、体育館のエアコン整備も大きな課題だと思いますが、この認識についてご答弁をお願いいたします。

次に、７の（２）小・中学校教育用コンピューター事業についてですが、ＩＣＴ機器の活用によって、子どもそれぞれの反応を踏まえた双方向型の一斉授業や個別学習も可能になります。国の補正予算でも、特別支援教育への優先対応も決定しました。ソフト面の支援や、教員の支援となるＩＣＴ支援員の派遣も含め、計画的に進めていただきますよう強く要望いたします。

また、中学校の教室に導入された大型のディスプレイは、授業に大変大きな効果がありました。小学校の教室にも導入が必要だと思いますが、タブレット端末と併せて導入していくことについての考えをご答弁お願いしたいと思います。

次に、７の（３）特別支援教育推進事業についてですが、学校コンサルテーションで個々に合ったベストな指導方法の確立やカームダウンスペースの導入等、環境へのさまざまな工夫に取り組まれていることがわかりました。さらに担当教諭のスキルアップを目指されるとともに、子ども、保護者、そして教員の中に入り、コーディネートができる支援人材の派遣ができる体制づくりや、今後導入されるタブレット端末を利用して、それぞれの学習進度に沿った、より充実した教育環境の整備にも取り組まれるように要望いたします。

次に、７の（４）中学校給食についてですが、今後の方向性については、保護者や生徒のニーズをしっかりと把握し、どこまでも子どもファーストで、他の市からもモデルとなるような取り組みを進められることを強く要望いたします。

次に、８の（１）地球温暖化防止についてですが、どうかスマートフォンアプリを導入した地球温暖化対策を、若い世代を含めた多くの市民の皆さん、また、事業所と協働で楽しく取り組めるように、実施に向け検討いただきますようお願いし、要望といたします。

本気の心意気を示す方法として、日本各地の首長、いや、世界各地の首長が地球温暖化防止対策などの推進を約束する「世界首長誓約／日本」、これは日本だけで、世界中あるんですけども、これの署名をすることでそれを示す行為があります。これを署名することについて、お考えをご答弁お願いしたいと思います。

次に、８の（３）産業振興施策についてですが、市内の空き店舗入居時における家賃補助、また、ＭＯＢＩＯでのものづくり企業展の取り組みなど、具体的な新年度の取り組みについてお聞かせをいただきました。評価するとともに、セッピィスクラッチカード発行事業につきましては、インスタグラムやＬＩＮＥなどのＳＮＳを積極的に活用し、まち全体で商業の活性化が図れるようにお願いをいたします。

また、摂津優品（せっつすぐれもん）の取り組みにつきましては、商品のＰＲと新たな販路開拓支援を行うとともに、ものづくりのまち摂津を全国へと発信をお願いします。この摂津優品（せっつすぐれもん）の取り組みを通して、事業所間の交流・連携の促進を図られることを期待いたします。そして、新たなものづくりにチャレンジをする中小企業を支援する補助制度の導入につきまして、ぜひとも検討をお願い

し、要望といたします。

以上で公明党を代表しての質問を終わります。

○村上英明議長　それでは、答弁を求めます。市長公室長。

○山本市長公室長　ＳＤＧｓの推進についてのご質問にお答えをいたします。

総合計画の七つのまちづくりの目標に沿った施策の展開におきまして、ＳＤＧｓとの関連性を明確化しておくことは、市民の皆様にも各ＳＤＧｓの必要性についての認識を深めていただくことにつながるものと考えております。ホームページ、広報誌等での周知の際や、各分野における事業、イベントの実施等において、ＳＤＧｓのロゴを活用するなど、啓発方法等につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　ユニセフが作成しましたＳＤＧｓ学習教材を使用することについてのご質問にお答えします。

議員からご提案をいただきました学習教材は、ウエブサイトから動画教材やプリント教材等をダウンロードすることが可能であり、ＳＤＧｓで示されているそれぞれの目標を達成するための国内外の課題や取り組みについて学習できるものでございます。教育委員会といたしましては、さまざまな教科の中でご提案の資料等を効果的に活用し、ＳＤＧｓにかかわる学習について進めてまいりたいと考えております。

続きまして、小・中学校における体育館へのエアコンの設置についてのご質問にお答えいたします。

近年、夏場の体育の授業については、熱中症対策を優先するため、授業時間の確保に苦慮しているところでございます。体育館へのエアコンの設置につきましては課題であると認識しており、先進都市への視察などを行っているところでございます。今後、どのような設置方法が可能であるか、施設の状況などを踏まえ、調査・研究を行ってまいります。

最後に、小学校でのタブレットＰＣと大型提示装置との併せた活用についてお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、中学校では、電子黒板機能つきプロジェクターを活用したわかりやすい授業が多く行われるようになっており、タブレットＰＣと併せて活用することで学習効果も大きいと考えております。小学校につきましても、より効果的にタブレットＰＣを活用した授業が行われるように、適切な大型提示装置の導入について研究してまいります。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　特定健診やがん検診の受診率及び路上喫煙禁止地区の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市の特定健診やがん検診の受診率は、大阪府の平均程度か、平均をやや上回る程度でございますが、本市の健康増進計画の目標達成には一層の取り組みの展開が必要であると考えております。

特定健診につきましては、人間ドックの助成費の拡充などを図るとともに、令和元年度に試験的に行った出張特定健診の効果検証を進めてまいりたいと考えております。

また、がん検診では、近隣市の医療機関と連携し、乳がん検診の受診機会の拡大などに努めてまいりたいと考えております。

路上喫煙禁止地区につきましては、令和元年度に阪急正雀駅周辺を指定したところでございますが、今後は、北大阪健康医療

都市での受動喫煙防止の施策展開につきまして、吹田市などと協議してまいりたいと考えております。

次に、新生児聴覚検査及び不妊治療についてのご質問にお答えいたします。

新生児聴覚検査につきましては、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るためのものであり、現在、本市でも９割程度の新生児が受けておられます。国におきましても新生児聴覚検査を推奨しており、一部の自治体では公費助成を行っているところでございます。

また、不妊治療につきましては、高額な医療費がかかるため、治療に要する費用の一部を助成する自治体もございます。

今後につきましては、子育て世代への支援策のさらなる充実を図る上で、こうした制度についても先進市の事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　環境部長。

○山田環境部長　世界首長誓約についてのご質問にお答えいたします。

これは、正式には世界気候エネルギー首長誓約といいまして、ＥＵ、つまり欧州連合が主導して発足したもので、持続可能なエネルギーの推進や国の目標以上の温室効果ガスの削減、気候変動の影響への適応に取り組んで、パリ協定の目標達成に貢献しようとする自治体の首長が、その旨を誓約し、署名するものでございます。この署名は単なる声明ではなく、署名した自治体には国の削減目標レベル以上の削減目標を設定し、目標達成に向けた具体的な取り組みを盛り込んだ気候エネルギー行動計画を策定することが求められており、日本では、平成３０年８月からの１年半で２２自治体の誓約にとどまっております。

本市におきましては、令和２年度の地球温暖化対策地域計画策定の中で新たな削減目標や具体策を検討していくことになりますが、この誓約につきましても、その過程におきまして検討してまいります。

○村上英明議長　藤浦議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午後２時４７分　休憩）

（午後３時１０分　再開）

○村上英明議長　再開します。

休憩前に引き続いて代表質問を行います。

嶋野議員。（拍手）

（嶋野浩一朗議員　登壇）

○嶋野浩一朗議員　自民党・市民の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、１番目に、市民が元気に活動するまちづくりについて、２点お聞かせいただきたいと思います。

まずは、協働のまちづくりについてお聞きをいたします。

これは、現在の第４次の総合計画の大きな柱であるわけでございますけれども、まずは、１回目といたしまして、現在、協働のまちづくりはどの程度浸透されておられると市長はお考えなのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、２点目に、シティプロモーションについてお聞かせいただきます。

この点につきましては、各会派の皆様方も質問されておられるわけでございますけれども、都市間競争という言葉がそれ以前から聞かれるようになってまいりました。このシティプロモーションという考え方も、当然、その都市間競争の中での一つの戦略であると考えているわけでございますけれども、改めてその意義についてお聞き

をしたいと思います。

続きまして、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりにつきまして、４点お聞きをしたいと思います。

まずは、「まちごと・丸ごと防災」の更なる推進についてお聞きをいたします。

次年度から危機管理の専門の部署が配置をされるということでございます。この点につきましては我が会派でも要望をしてまいりましたけれども、今回、改めてその専門部署が設置をされる、その意義についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、安全で快適な道路交通環境についてお聞きをいたします。

令和９年度には鳥飼仁和寺大橋が無料化されるとお聞きをしております。もしこれが実現をいたしますと、十三高槻線もまた相当違った位置付けになってくるんだろうと。そうなってまいりますと、この十三高槻線と中央環状線とをどううまく接続していくのかということは非常に大きなテーマであると考えております。

また、本年度の市政運営の基本方針を見ておりましても、市道千里丘三島線という言葉が出てまいりますし、以前から、千里丘東駅前線につきましては、これは摂津市にとりましての非常に懸念事項であると考えております。

また、来年度につきましては、狭隘道路についても調査されていかれるということでございますけれども、改めて、道路環境網の整備についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、「人生１００年ドライブ」についてでございます。

これは、我が摂津市が初めての取り組みであるとお聞きをしておりますし、放置自転車を有効に使っていこうという点では、大変におもしろい取り組みではないのかと思っておりますけれども、改めてその目的や内容についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、「三世代ファミリー住まいるサポート制度」についてでございます。

これも我が会派として要望してまいりました。現在、制度として実現をしているわけでございますけれども、今回、改めてその趣旨についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、大きな３点目といたしまして、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについてでございます。

その中の１点目、「摂津市地球温暖化防止地域計画」の改訂についてお聞かせいただきたいと思います。

この摂津市の大きな特徴といたしまして、非常に数多くの４，０００以上の事業所が活動されておられる。そのほとんどが中小零細企業であるわけでございまして、こういった皆さんの協力なしに我が市ならではの地球温暖化防止計画はなかなか前に進んでいかないと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、淀川河川敷の利用についてお聞きをいたします。

摂津市は、ご存じのとおり、山がない、海にも面していないということで、非常に緑が少ないわけでございますけれども、数少ない緑がこの淀川の河川敷ではないのかと。この河川敷の利用ということについて、舟運の活用も含めまして、どのようにお考えなのか、まずはお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて、４点お聞かせ

いただきます。

子育て世代包括支援センターが、令和２年度、設置をされるということでございますけれども、改めてその経緯についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、２点目といたしまして、待機児童対策でございます。

阪急の摂津市駅が開設いたしまして、南千里丘のまちづくりは順調に進められてきたと。これからは千里丘新町もまた開発が進んでいくわけでございますけれども、そういった状況のもとで、待機児童の数がそれに比例する形でふえてきてしまっていると。今までは、例えば新たなこども園を設置したり、あるいは園の定数をふやしていったりという方向で対応してきたわけでございますけれども、改めて待機児童対策についてお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、「摂津市健康・生きがい就労トライアル」について。

これは次年度の新規事業でありますけれども、まずはその趣旨についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、健康施策についてでございます。

私は、この摂津市は、健康寿命を延ばしていこうということでいろいろ取り組みをされておられる、先進的な取り組みがこの間なされてきたと考えております。それは、国循がやってきたということも含めて、いろいろな取り組みがなされてきたと考えておりますけれども、現在、我が摂津市で取り組んでいる健康施策について、どのように考えておられるのか、評価されておられるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、大きな５番目、誰もが学び、成長できるまちづくりについて、３点お聞かせいただきたいと思います。

まずは、児童・生徒の学力の向上についてでございます。

この点につきまして、次年度の市政運営の方針を見ておりますと、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾の学年を拡充していく、また、そこで取り扱う科目についてもふやしていくという方向性が、この学力向上の大きな柱なのかと考えておりますけれども、改めてその点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、中学校給食についてでございます。

来年度は研究をされていくという方向性が示されているわけでございますけれども、どのような問題意識のもとでそのようなことをされていかれるのか、この際、お聞かせいただきたいと思います。

それから、「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト２０２０～」についてでございます。

もうご存じのとおり、本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということでございまして、スポーツ振興、あるいは障害者スポーツということについて、非常に大きな関心が集まるというわけでございますけれども、改めて、本事業の目的はどういったところにあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、大きな６番目、活力ある産業のまちづくりについてでございます。

先ほども申し上げましたけれども、我が摂津市には４，０００以上の事業所がある。市長も事あるごとに、摂津市は産業のまちであるということをよく強調されておっしゃられるわけでありますけれども、改めて、この産業のまちとして、どのように

市長としてはその強みも含めて認識をされておられるのか、この際、お聞かせいただきたいと思います。

それから、鳥飼地区の活性化についてもお聞かせをいただきたいと思います。

この点につきましても、我が会派として、定例会ごとに取り上げてまいりましたし、次年度に向けてグランドデザインを策定していく、そういった取り組みをされるということについては非常にありがたいと思っておりますし、また、専門的な部署も設けられるということで、非常にありがたいと思っておりますけれども、改めて、それに至りました経緯、目的につきましてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、最後に、パンデミック対策についてお聞かせをいただきます。

現在、新型コロナウイルスで引き起こされる肺炎について、いろいろと混乱が起きているわけでございます。ＷＨＯはあくまでもパンデミックではないという表現を使っておられますけれども、しかし、昨日、お隣の茨木市、吹田市で新たな感染者が見つかったわけでございます。我が摂津市もまさに人ごとではない、本当に大きな大きな局面を迎えていると考えております。今までも、新型インフルエンザであったりとか、あるいはＳＡＲＳ、パンデミックに該当するような事態について対応してきたわけでございますけれども、今回のこの新型コロナウイルスに対する対応ということも含めまして、パンデミック対策についてお聞かせいただきたいと思います。

１回目、以上でお願いいたします。

○村上英明議長　それでは、答弁を求めます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　それでは、自民党・市民の会議員団の嶋野議員の代表質問にお答えをいたします。

まず最初に、協働のまちづくりの促進についての質問でございますが、本市では、協働のまちづくりを目標に、摂津市における協働と市民公益活動支援の指針の策定、市民公益活動補助金制度の創設、コミュニティプラザ、コミュニティセンターを開設し、活動場所の充実等の施策を展開してまいりました。その結果、地域で抱える社会的課題の解決や、よりよい市民生活の実現に向けて、市民公益活動が広がりつつあります。

今後は、それらの活動を継続して支援してまいりますとともに、横断的に結びついて、さらに効果的な活動が展開できますよう、各分野の点の活動を、複数の分野が連携して線となるような施策を検討してまいりたいと思います。

シティプロモーションの意義についての質問でございますが、都市間競争が厳しくなる中で、本市が地域の活力を維持し、持続的に発展し続けるためには、市民をはじめ、市外住民、事業者、活動団体などに選ばれる魅力のある市であることが重要であると認識をいたしております。そのためには、他の自治体にはない本市の特徴や魅力を再発見するとともに、地域資源に磨きをかけ、その魅力を市内外に計画的かつ効果的に発信することが必要であります。

令和元年度に策定いたします摂津市シティプロモーション戦略に基づきまして、市民の皆様と協働しながら、本市の魅力づくりや市内外の方々に向けて魅力発信を行い、市民が誇りとするまち、市外の住民が憧れるまち、多くの人に選ばれるまちの実現を目指してまいりたいと思います。

機構改革により防災危機管理課を設置す

ることの狙いでございますけれども、安心・安全は、まちづくりのイロハのイ、基本中の基本でございます。私は、市長就任以来、一貫して安心・安全のまちづくりを推進してまいりましたが、昨今の自然災害の頻発と激甚化に加え、吹田市での警察官襲撃事件など、日々の暮らしを脅かす凶悪犯罪なども発生いたしております。そこで、安心・安全なまちづくりに向け、防災部門と防犯部門を統合し、新たに防災危機管理課を創設することで、防災・防犯体制の充実強化を図ってまいります。

また、一昨年の大阪北部地震や台風２１号の教訓から、有事の際は、他の部署の先頭に立ち、組織横断的にリーダーシップを発揮できるよう、災害対策本部の機能向上を図り、市民の皆様方の安心・安全を一層担保してまいりたいと思います。

安全で快適な道路交通環境についてでありますが、本市は、大阪中央環状線が南北に縦断し、東西に横断する大阪高槻線や大阪高槻京都線が接続しております。これら路線では交通渋滞が慢性化しており、市内の道路交通環境に大きな影響を与えております。

この課題に対する抜本的な解消につきましては、十三高槻線の早期全線開通にほかなりません。まずは、正雀工区の整備により、大阪都心部まで一気につながることから、一日も早い完成が待たれるところであります。

また、鳥飼仁和寺大橋が令和９年に無料開放されますと、大阪中央環状線の交通は大きく転換することが見込まれます。この大きな転換に合わせて、十三高槻線は、大阪中央環状線との交差部を整備することが必要不可欠であり、暫定的に実施可能な交差点整備について、大阪府へ強く働きかけてまいります。

次に、千里丘東駅前線や千里丘三島線などは、阪急京都線連続立体交差事業に合わせ、道路整備に取り組んでまいります。

また、市民生活を支える地区内の道路につきましては、よりよい道路環境を形成し、良好な住環境を促進していくため、狭隘道路の支援事業を見直す検討を行ってまいります。

人生１００年ドライブについてのご質問でありますが、近年、高齢運転者の交通事故が社会問題化される中、本市では、運転免許証自主返納を促進する取り組みとして、反射材付きジャンパーの支給を行ってきたところであります。

人生１００年ドライブは、自主返納者に対し、引き取り手がない放置自転車を無償で譲渡する全国初の取り組みであります。また、高齢運転者の事故に歯どめをかけるため、自主返納を加速化させるとともに、外出の機会をふやす支援により、高齢者の健康増進への寄与、自転車転換により排出ガスゼロという地球温暖化抑制への寄与といった分野横断的な取り組みでもございます。

三世代ファミリー住まいるサポート制度の取り組みについてでありますが、親から子、孫の３世代にわたって、市内に同居または近居することにより、日常生活のさまざまな面で支え合い、いざというときにも安心して暮らせるまちづくりを目指すもので、令和元年度に創設し、摂津市を魅力あるまちにして新たな住民を呼び込み、転入人口の拡大を図る新たな取り組みでございます。本制度は、新たな同居や近居のための住宅の取得、リフォームや転居の費用の一部に補助するもので、制度の定着に向け、令和２年度も引き続き市内外の方々に

対する積極的な情報発信を行ってまいります。

摂津市地球温暖化防止地域計画の改訂についてのご質問にお答えをいたします。

地球温暖化対策を推進するためには、市民、事業者、行政それぞれが環境問題への認識を深め、相互に連携・協力を図り、主体的かつ積極的に取り組むことが求められます。地球温暖化の一因であります温室効果ガスの排出量は、経済活動と大きく関係し、産業のまちである本市では、事業者が受け持つ役割は大きいと考えております。事業者の皆さんには、日常のエネルギー使用が地球温暖化問題に大きく影響していることをご理解していただき、事業活動において、環境を意識した省エネ・省資源の取り組みを求めてまいりたいと思います。

淀川河川敷における貴重な空間を生かす取り組みについてでありますが、淀川の河川敷では、淀川わいわいガヤガヤ祭や摂津ふれあいマラソン大会が開催され、多くの方が憩い、交流を図る空間であるとともに、鳥飼地域の活性化にも大きく寄与する貴重な場所でございます。

これまで、淀川右岸の自治体で構成する治水促進期成同盟において、河川敷の環境整備や舟運の活性化について、国へ要望活動を行ってきたところでございます。国においては、淀川水系河川整備計画に河川公園の有効な利活用や舟運の活性化が位置付けられております。舟運に関する取り組みとして、淀川大堰に閘門を設置する計画などが進められております。現在、国は、同計画の見直しに向け、沿岸自治体への意見照会を行う予定としており、本市におきましても、その機会を捉え、これら実現に向けて働きかけてまいります。

子育て世代包括支援センター設置の経緯や考え方についてのご質問でありますが、同センターは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことを目指すもので、母子保健法の改正により、全ての市町村での設置が努力義務とされております。

本市におきましても、平成２３年度に次世代育成部を創設した機構改革の成果などを踏まえて、令和２年度から母子保健部門と子育て部門の業務を統合し、教育委員会内に同センターを設置することといたしました。これにより、妊娠期から子育て期にかかわる相談等のワンフロアでの包括的な実施に加えて、妊産婦の時期からの家庭状況の把握を子育て期や学齢期の支援に生かすなど、教育も含めた子どもに関する施策のさらなる推進を図ってまいります。

健康・生きがい就労トライアルの趣旨でありますが、人生１００年時代と言われるようになり、高齢者がいつまでも社会とつながりを持ち、生きがいを持って暮らせることは大変重要なことでございます。

新たに創設いたします本事業は、高齢者自身の介護予防や認知症予防、生きがいづくりを目的とし、期間を定めて高齢者が介護施設の職員の介護業務を補助する役割を担うものであります。高齢者自身の健康、生きがいを支援し、その豊富な知識や経験を社会で生かせる一つの仕組みとして、本事業を推進していきたいと思います。

これまでの健康づくり施策の取り組みについてでありますが、健康は誰しもが求めるものであり、心豊かに充実した生活を送るために必要不可欠なものであります。

昨年は、北大阪健康医療都市（健都）に国立循環器病研究センターが移転し、本市の健康づくり施策の大きな節目の年になったものと考えております。

本市では、ＳＴＯＰ ＭＩやフレイルな

どの先進的な取り組みを展開し、関係機関の協力のもと開催しております市民公開講座では、多くの市民に参加をいただいており、健都での取り組みの成果もあらわれてまいりました。また、健幸マイレージ事業やウオーキング事業、健康まつりなどでも多くの市民にご参加をいただき、市民の健康意識の高まりを感じております。これからも、さまざまな工夫を凝らしながら、市民の健康づくり施策を進めてまいりたいと思います。

「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト２０２０～」の取り組みの目的についてでございます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、日本全体でスポーツを盛り上げていく機運が高まる中、本市におきましても、スポーツを振興させることができる機会だと捉えております。

スポーツには、ルールを守ることや、他者を思いやる心を養うなど、子どもたちの成長によい影響を及ぼしてくれる力があると思っております。この事業は、「子ども」をキーワードとして、オリンピック・パラリンピック種目において、一流の選手等を招聘し、教室や体験会を実施することで、スポーツに取り組む子どもたちの心を刺激し、徳育につなげてまいりたいと思います。

産業のまちとしての認識についてでありますが、本市は、製造業や卸・小売業、サービス業など、４，０００を超える多様な事業所が集積し、北摂地域で唯一昼間人口が夜間人口を上回ります。市域の２分の１を超えて工業地域、準工業地域が占めており、法人税の人口割指数は全国でも上位に位置しております。このことから、大阪府下でも有数の産業のまちでございます。世界に通じるたくみの技術など、市内中小企業の製造商品を紹介する機会を創出し、関係団体と連携して活力ある産業のまちづくりを進めてまいります。

鳥飼のまちづくりグランドデザインについてでありますけれども、鳥飼地域につきましては、人口減少に加え、これまで経験したことがないような高齢化が他地域に比べ速いスピードで進展することが見込まれております。今後、さまざまな行政課題にいち早く直面することが予想されることからこそ、将来起こり得る行政課題を的確に見通し、中長期的な視点に立った地域づくりの理念や取り組みの方向性を明確に示す必要がございます。

このような考えのもと、コミュニティや防災、高齢者の暮らし、義務教育といったことを重点的に捉え、必要となる機能や施策について、ハード・ソフト両面から検討し、鳥飼地域のグランドデザインを策定してまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症への対応でありますけれども、中国の武漢で発生いたしました新型コロナウイルスについては、令和２年１月３１日にＷＨＯにより緊急事態宣言がなされ、２月１日に国において指定感染症に指定されたところでございます。

本市におきましては、２月３日にいち早く対策本部を設置し、国や大阪等からの情報収集や庁内の情報共有を図り、適宜対応に努めてきたところでございます。現在、市ホームページ上に情報を集約し、市民への情報提供に努めるとともに、公共施設での手指の消毒剤の設置、手洗いやせきエチケットの啓発チラシの掲示、市が主催する集会やイベント等の自粛、学校・園の休校等の対応を実施してきたところでございます。

私の答弁はここまででございます。

○村上英明議長　教育長。

（箸尾谷教育長　登壇）

○箸尾谷教育長　教育委員会所管分につきましてご答弁申し上げます。

待機児童対策についてのご質問でございます。

これまで、新たな施設整備や既存施設の建て替えによる定員増などにより、供給体制の確保に努めてまいりました。また、全国的な保育士不足の現状に対応するため、保育士の宿舎の借り上げを支援するほか、令和元年度からは、新たに本市で保育士として働く方に就職支援補助金を給付する事業を実施しております。このような取り組みを実施しているものの、安威川以北地域では待機児童が解消されない状況でございます。

今後は、現在策定中の第２期摂津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消を実現するため、施設整備等による保育定員の増加と保育士の確保支援を行ってまいります。

続きまして、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾のご質問にお答えいたします。

摂津ＳＵＮＳＵＮ塾は、本市において、学校以外での学習時間が短い児童・生徒が多いことから、学校以外での学習機会の場を設け、児童・生徒の学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、まずは、小学校の算数の仕上げの段階となる６年生と、これからの中学校の数学の基礎となる１年生で実施してまいりました。加えて、令和２年度は、高等学校への進学に意欲のある生徒を支援するため、対象学年を中学２・３年生まで拡充してまいります。

また、実施教科につきましても、全国学力・学習状況調査等の結果から、全ての教科の学習の土台となります読解力などに課題があると捉え、現状の算数、数学に加えて、国語も併せて実施してまいります。

今後の中学校給食への問題意識でございます。

中学校給食につきましては、これまでから多方面からのさまざまな考え方やご意見をいただいております。全員喫食を望んでおられる保護者の声があることも認識しております。また、その一方で、子どもたちが家庭弁当を望んでいることや、アレルギー対応、家庭におけるコミュニケーションなど、弁当の意義についても認識しております。その双方をしっかりと受けとめ、本市にとってどのような中学校給食のあり方が考えられるのか研究してまいります。

以上でございます。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　２回目、質問をさせていただきます。

まず、協働のまちづくりについてでございますけれども、この本会議の場におきましても、一つの問題意識といたしまして、どんどんと自治会の加入率が低下をしているということについては、これは多くの議員の皆さんもご指摘をされておられますし、恐らく理事者の皆さんも同じ問題意識を持っていただいていると思います。しかし、その一方で、市民公益活動というものについては、市長も答弁いただきましたけれども、どんどんと広がっていると。例えば、環境美化のグループであったり、あるいは健康増進ということであったり、子育てであったり、そういった目的意識を持ったつながりというのがまた新たに生まれてきている。ということを考えますと、例えば自治会であるとか、そういった地縁をもとにした組織、そういったところと、いわ

ゆるこの市民公益活動といいますか、そういったところがいかに連携をしていきながら地域の課題に応えていくのか、これは一つの可能性を秘めた取り組みではないのかと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、シティプロモーションなんですけれども、このシティプロモーションの目的は、協働人口を創出するんだということが市政運営の基本方針の中でも書かれているわけなんですけれども、私、よくよく考えてみますと、まずは本市で住んでおられる皆さんが、このまちのことをやはり誇りに思える、そこが根底にあるんだろうと思っております。よくよく摂津市の取り組みを見ておりますと、例えば犯罪被害者の支援条例は、全国に先立てて先進的に取り組んでまいりました。肉親が犯罪によって例えば尊い命を失うということがあった。非常に悲しい出来事でございます。それで、精神的にも非常にショックを受けているだけではなくて、次、そのことによって仕事ができなくなって、今度は経済的に追い込まれていく、こういった状況を行政として見逃せないんだと、このままにはできないんだという思いで、ちょっとでも寄り添おうということでこの制度ができたんだと思います。これは大変にすばらしい制度でございますし、摂津市のいろいろな取り組みを見ておりますと、非常に思いを持った取り組みがあると思います。そういったところをまずはシティプロモーションの中で発信をしていく、そのことが摂津市に住む皆さんの誇りにもつながりますし、あるいは、他市に向けても、ああ、こういうまちなんだということのＰＲにつながると思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、まちごと・丸ごと防災の中で、危機管理の専門部署をつくるということでお話をいただきました。これは、我が会派の松本議員がいろいろとこの点については思いを持って提案をしているわけでございますけれども、答弁の中で、有事の際には先頭に立つんだということでございます。ぜひ、そこについては強く期待をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、今回、２回目にお聞かせいただきたいのは、一昨年に大阪北部地震が起きました。そのときに皆さんも本当にいろいろとご苦労いただいたわけでございます。そこについては、私は評価もしているところはあるんですけれども、しかし、必ず反省もあるわけですよね。その反省を、次、どのように生かされたのか。防災計画をつくられたわけでございます。今、これから市民の皆さんのご意見もお聞きしていこうという段階でございますけれども、改めて、どのように教訓を生かしていかれたのか、この際、お聞かせいただきたいと思います。

それから、道路交通環境の整備についてでございます。

先ほど申し上げましたけれども、令和９年に鳥飼仁和寺大橋が無料化になる。となりますと、十三高槻線は非常に大きなウエートを占めるわけですよね。あの十三高槻線を見ておりますと、高槻市では相当に便利になりました。これから牧野高槻線も建設される予定です。吹田市のほうでも工事着工がもう決まっているわけですよね。

そういう状況の中で、我が摂津市域における中央環状線との連続的なといいます

か、スムーズな交通は、非常に大切な取り組み、課題なんだろうと思っておりますけれども、その点について、具体的にどのように取り組んでいかれるのか。

また、これは阪急京都線連続立体交差事業と絡むわけでございますけれども、市道千里丘三島線の歩道の拡幅、それから、千里丘東駅前線につきましても、大阪府で都市計画道路の見直しをされたときに、これだけは残してくれということで摂津市が強く要望して残ってきたわけでございます。非常に大切な道路であると考えておりますし、全体的に、今後、道路交通のさらなる改善について、総合的に具体的にどのように取り組んでいかれるのか、ちょっと部長からお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、人生１００年ドライブでございますけれども、これは新規事業ということもございますので、改めて、その具体的な周知の方法であったり、それから具体的な展開について、ちょっと２回目は細かい話になりますけれども、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、三世代ファミリー住まいるサポート制度でございます。

これも最初に趣旨についてお聞かせいただきましたけれども、今、改めて、やはり家族のつながりの重要性は多くの皆さんが感じておられると思います。そういう点でいきますと、摂津市にこの制度ができたわけでございますから、これをいかにＰＲしていくのか、また、先ほど申し上げましたシティプロモーションの中にしっかりと位置付けて行っていくということが大切なんだろうと思っておりますけれども、改めてその点について部長からお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、地球温暖化防止地域計画でございます。

事業所の皆さんの協力も大切なんだということでございますが、非常に難しい課題でもあると思います。例えば、今まで、エコアクション２１を広げていこうということで行政としても取り組んでいただきました。なかなか広がっていないということを考えますと、やはり中小零細の事業者の皆さんには非常に負担感があるんだろうと思います。いかにその負担感を減らすことができるのか、これに取り組むことの意義を何か感じていただけるような具体的な取り組みが求められていると考えておりますけれども、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、淀川河川敷の利用についてでございます。

これは、鳥飼の活性化ということを考えた場合に、私は切っても切り離せない大切な取り組みであると考えております。そうなったときに、先ほど藤浦議員の代表質問に対しまして、市長は「他に類を見ないような地域資源」という表現を使われました。それをよくよく考えていきますと、この淀川河川敷に船着き場を設けていく、それをつくっていくというのは、やはりほかにはないような地域資源になると考えておりますし、また、摂津市域をよくよく見てまいりますと、銘木団地がありますよね。あれだけ銘木団地が集積をしているところはなかなかないわけでございまして、そういった舟運と地域資源とをいかにつなげていくのか、このことは非常に大切な視点だろうと思っておりますけれども、改めてその点についてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、子育て世代包括支援センターについてお聞かせいただきます。

次世代育成部が開設されたときに、私は大変に大きな期待をしたところでございます。それをさらに拡大していただきまして、妊娠中の時期の方から１５歳の子どもが義務教育を終えるときまで一括的に見ていこうということで、今回、また改めて機構改革をされるわけでございますけれども、私は妊娠期から学びといったものを意識した取り組みが可能になってくると考えておりますが、具体的にどのような点を期待されて教育委員会の機能を拡充されていかれるのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、待機児童の対策なんですけれども、摂津市の特徴を考えた場合に、市域の至るところに集会所が点在をしている、これは非常に大きな摂津市の特徴であり、武器であると考えております。一方で、待機児童の問題でございますけれども、確かに今、実際に待機児童は非常にたくさんおられるし、今後を見渡しますと、恐らく減ることはないと思います。しかし、そしたら２０年後はどうなのかと考えますと、私は、やはり待機児童についてはまた違う局面を迎えていると考えます。そうなると、この摂津市の特徴である集会場というものをいかに活用してファミリーサポートセンター事業のかわりになるような取り組みを行っていくのか、そのことは、待機児童対策という点でも、摂津市ならではの非常に有効な取り組みが打てるんじゃないかと思っておりますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、健康・生きがい就労トライアルでございます。

これも新規事業でございますので、改めて２回目、具体的な展開の方法、それと、これはシルバー人材センターと相当にかぶるところがあるんじゃないかと思っております。その点について、しっかりと連携をとれていくのか、この点について、２回目、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、健康施策でございますけれども、いろいろ全国を見渡しておりますと、その都市ならではの特徴的な取り組みが展開されています。一例を申し上げますと、大阪府の泉大津市では「あしゆびプロジェクト」といったものを進めていかれまして、高齢者の転倒を予防していこうという取り組みが広まっております。非常に大きな成果が上げられているとお聞きをしているんですけれども、この例にとどまることなく、全国の先進的な取り組みを研究されて本市に生かしていくべきじゃないのかと思いますけれども、その点についてお聞かせいただきたい。

それと、もう一つは明和池公園ですよね。明和池公園をどのように今後活用していくのか、これも健康増進という意味では非常に大きな可能性を秘めていると思います。大阪市内に少し目をやりますと、大阪城公園は非常に変わったと感じます。それは、多くの人がランニングをされて、健康増進のために使われているわけでございまして、このような使い方を明和池公園でもできないのか、「健康」というキーワードをもとに明和池公園をどのように活用されていくのか、この点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、児童・生徒の学力についてお聞かせをいただきます。

摂津ＳＵＮＳＵＮ塾の取り組みを拡充していくという趣旨については理解をいたしました。これは私の理解でありますけれども、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾の取り組みというのは、どちらかというと、学習習慣が身に

ついていない子どもたちがいかに学習習慣を身につけていくのか、それから、基礎的な学力をしっかりとしたものにしていくかということが主眼で行われていると思います。一方で、もう学習習慣は身についていて、学習に対する意欲も高い児童・生徒に対しても、どんなふうにさらにモチベーションを上げていくのかということについては、私は、今回、なかなかこの市政運営の方針の中で見られないと感じております。そういった児童・生徒に対して、どのように教育委員会としてアプローチをされていかれるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、中学校給食でございます。

これは要望とさせていただきますけれども、午前中の質問に対しまして、市長も中学生がお弁当を持っていくことの意義については語っていただきました。私も同様でございます。特に中学生というのは非常に難しい時期でもございますので、このお弁当といったものを通じた無言の会話、その意義は非常に大きいと思っております。その一方で、今、中学校における学校給食の流れがどんどんと広がっている。大阪府内を見渡しましても、そういう流れにあることは私も理解をしております。そこを決して否定するわけではないんですけれども、もし中学校給食を今後拡充するにしても、このお弁当のよさといったものを何か摂津市ならではの取り組みとして具体化することはできないか。例えば、基本的には中学生が学校で給食を食べるんだけれども、弁当を持っていきたいというご家庭についてはそれを認めていく、あるいは、平日は５日ありますので、できたら平日の１日でもいいから、ご家庭の皆さんに愛情を込めてお弁当をつくって持たせてあげてくださいねということをしっかりとメッセージとして発信していく、そういったことを通じて、摂津市ならではの給食を今後研究していただきたいと強く思っておりますので、この点は要望として申し上げたいと思います。

それから、摂津市体感プロジェクト２０２０でございますけれども、子どもたちがスポーツに親しむということについては、私は非常に大きな意味があると思っています。それは、この市政運営の基本方針にも書いていただいておりますけれども、夢や目標をしっかりと定めて、それに向かって取り組んでいくことの重要さ、あるいは、そこで出てくるいろいろな苦難に負けない、嫌なことから逃げない、そういった徳育というところから非常に大きな可能性を秘めていると考えております。ぜひそういったことについても進めていただきたいと思っておりますし、実際、令和２年度の取り組みを通じて、子どもたちがこのスポーツをしたいと思ったときに、そういった環境にあるのかということを考えますと、やはりスポーツ環境のさらなる充実が求められていると私は考えております。そこで、行政として、今後どのようにその点を進めていかれるのか、２回目、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、産業のまちづくりについてでございます。

今の新型コロナウイルスの大混乱の中で、恐らく市内の事業所はいろいろな局面に直面をされておられると思います。そういった情報というのは、私がお聞きをしている範囲では、まずは商工会の皆さんがそういった情報をつかまれるんですよね。実際に公的なサービスとしてできるのは行政なわけでございまして、今求められている

のは、やはり商工会の機能と我が摂津市の行政としての産業振興との機能をいかにすり合わせていくのか、一体的に取り組んでいくのか、このことが大切なんだろうと思っておりますけれども、今後の展開について、その考え方について、この際、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、鳥飼地区の活性化についてでございます。

先ほど、淀川の河川敷の活用について申し上げましたけれども、今後、鳥飼地区の活性化ということで全庁的に取り組んでいただくわけでございます。今までの部分的な点ではなくて、まさに面として捉えていくわけでございまして、これは、我が会派では光好議員が中心となって、この点についていろいろと思いをぶつけていただいております。ぜひ、この点、令和２年度から始まるグランドデザインでもって鳥飼地区が本当によくなったなと、そう思っていただけるような体制づくりをよろしくお願いしたいと考えておりますし、そのためには、計画段階から、いかに地域の皆さんに、まずはこの鳥飼地区の現状をしっかりと理解していただいて、次につくる絵について、しっかりと皆さんに同意をしていただき、これに向かって頑張っていこうと、地元の皆さんをはじめ、どれだけ多くの方がその絵に同意をしていただくのか、このことが非常にキーであると考えておりますので、ぜひその点についてよろしくお願いをいたします。

それから、パンデミック対策でございますけれども、この新型コロナウイルスの点については刻一刻と変わっているわけでございますよね。昨日は茨木市、吹田市で新たな感染者が判明をした、いつ摂津市でそういう状況になるかわからないという状況でございますが、２回目にお聞きをしたいのは、この摂津市の行政と大阪府との連携はどうなっているのか、あるいは、この摂津市内の中で、例えば医師会であるとか、そういった関係機関との連携が行政としっかりととれているのか、この点は、市民の安心あるいは安全にもかかわることでございますので、極めて重要であると考えております。ぜひ、その点、どのような連携がとれているのか、お聞かせいただきたいと思います。

２回目は以上でお願いします。

○村上英明議長　答弁を求めます。市民生活部長。

○松方市民生活部長　協働のまちづくりの促進についてのご質問にお答えいたします。

平成３０年度に公益活動補助金に関するアンケート調査を実施いたしました。そのアンケート結果を踏まえまして、補助金の活用をしやすくするために、補助金の前払い実施等の変更を行ったところでございます。

また、このアンケート調査の中で、他の団体との情報交換の機会を望まれる声もありました。令和元年度につきましては、市民公益活動団体、ＮＰＯ法人、社会福祉法人、一般財団法人等に呼びかけをいたしまして、情報交換会を計６回開催いたしまして、２４団体、延べ１０５名のご参加をいただきました。その結果、共同での事業開催、情報提供の方法につきまして、団体間でのアドバイスや意見交換が行われるなど好評を得ました。今後もこれを継続して開催してまいりたいと考えておりまして、引き続き、この情報交換会等を通じて団体の皆様の声をお聞きしながら、効果的な施策を検討してまいります。

次に、東京オリンピック２０２０体感プ

ロジェクトのことでございますが、子どもたちがスポーツに親しめる環境づくりについて、東京オリンピック・パラリンピックの記念事業を通じまして、一流の選手と実際に触れ合うことで、子どもたちにスポーツへの親しみを感じてもらうとともに、子どもたちの心に響く体験となり、スポーツに親しみを持った子どもたちが各種のスポーツ教室に参加することで、改めてスポーツの楽しみを覚えていただき、今後も継続してスポーツに取り組んでもらえる環境づくりの一環となればと考えております。

さらに、指定管理者や総合型地域スポーツクラブとの協議等を通じまして、現在のスポーツ需要の把握を行い、各種スポーツ教室の運営につなげるとともに、スポーツ推進員とも連携を図りまして、他市の事例も参考にしながら、新たな教室等の運営についても検討してまいりたいと考えております。

次に、中小企業支援策についてでございますが、中小企業支援策を実施するに当たりましては、商工会との制度も連携を図りながら、中小企業の経営基盤の強化、企業価値や資質の向上、また、その能力開発や商品研究、販路拡大が重要であると考えております。今回策定中の第２期産業振興アクションプランにおきましても、九つの展開する項目の１番目として記載しております。

中小企業の経営基盤の強化につきましては、府下でもトップクラスの支援策であります中小企業資金融資事業がございます。また、経営改善のためのコンサルタントを派遣する中小企業経営改善支援コンサルタント派遣の事業もございます。さらに、中小企業経営改善支援コンサルタント派遣を組み合わせました新たな創業支援事業の実施を検討してまいります。

また、設備投資を通じ、労働生産性の向上を図るため、生産性向上特別措置法に基づきまして、固定資産税が３年間ゼロとなります先端設備等導入計画を２年弱の間に５８社の企業に認定させていただきました。

このように、中小企業の経営力向上の支援を実施することで、中小企業者の方々の経営力が向上し、中小企業が生き生きと活躍できるまちにしてまいります。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　シティプロモーションの関係でございます。先進事業でございますとかオリジナル事業を率先してアピールしながらシティプロモーションを展開していく必要があるのではないかというご質問の趣旨だと思います。

議員のほうからご紹介がございました犯罪被害者支援につきましても、本市が率先してスタートを切った事業でございます。また、議員のほうから今回たくさんのご質問をいただいております。その中にも我々としてアピールしていきたい事業も多々ございます。そのことはちょっと後に述べさせていただきますので、本市オリジナルといたしましては、やはり人間基礎教育の取り組み、このことを１番に挙げさせていただきたいと思います。

続きまして、ランドセルの無料配布でございますとか、ひとり親家庭を対象にした２２歳までの医療費助成、摂津優品（せっつすぐれもん）、誕生記念樹の式典でございますとか、るる事業を展開させていただいております。また、今回ご質問いただいている中にも、三世代ファミリー住まいるサポート事業でございますとか、令和２年度に予定をいたしております人生１００年

ドライブ、また、健康・生きがい就労トライアル等々の事業、市民に寄り添った数々の施策を積極的に実施させていただいているところでございます。このような全国的に誇れる施策を効果的に情報発信することで、市内外の方々へアピールすることはもちろんのこと、他市にはない温かいまちのイメージが摂津市の市民の皆様にも伝わり、本市への愛着や誇りの醸成につながるものと考えております。

令和２年度といたしましては、シティプロモーションの一環といたしまして、専用サイトの開設を予定いたしており、その中で本市オリジナルの魅力的な施策を紹介させていただくほか、ＳＮＳを利用した情報発信や、新規事業の実施に際しては報道機関への報道提供を行うなど、市内外問わず、たくさんの方々に興味・関心を持っていただけるようアピールをしていきたいと考えております。

続きまして、舟運関係のご質問でございます。

東京都におかれましては、舟運の活性化に向けた社会実験を行うなど、地域と河川、運河等の水空間等を結びつけるとともに、観光等の視点から地域のにぎわい創出につなげるようとする事例があるということは確認をいたしております。

淀川におきましては、土砂の堆積による水深確保への影響、また、増水時の対応など、安全面の確保という視点、観点も踏まえ、また、国の情報、動向を注視しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　一昨年の大阪北部地震の対応におけます課題と対応ということのご質問についてお答えをさせていただきます。

大阪北部地震の検証結果から明らかとなりました課題といたしましては、初動期における役割の認識不足でありますとか、災害対応業務が特定の班に集中したことなどにより、災害対応に当たる職員の確保、また、業務量の均衡が図れていなかったことなどがございます。

そこで、避難所での初期対応を確認する訓練を実施いたしますとともに、現在改訂を進めております地域防災計画の中で、各班に属する課の編成を見直し、災害対応の進捗状況に応じて班の職員数を臨機応変に組みかえることができる組織体制に改めるなど、効果的で有機的な体制づくりに現在取り組んでおるところでございます。この新たな班体制のもと、より実践的な訓練を積み重ねることで、庁内の防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　市内道路交通網の実現に向けた本市の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

十三高槻線が早期全線開通いたしますと、大阪高槻線は交通負荷が相当軽減されることが見込まれます。しかし、現在、一津屋交差点を先頭にした高槻方面車線では慢性的に渋滞が発生しており、十三高槻線が完成するまでの当面の対策として、新たな左折レーンの設置を大阪府へ提案したところです。それを受け、大阪府では、まず実態把握を行うため、本市と合同で交通量調査を実施したところであります。

また、十三高槻線の正雀工区につきましては、阪急京都線をまたぐ橋梁工事が進められ、令和６年度の事業完成を目標に取り組んでいます。昨日の大阪府議会においては、橋梁工事の完成に合わせた本線部の令和５年度末の暫定供用を目指す旨の答弁が

なされたところです。引き続き、橋梁本線部を先行して供用され、一日でも早く淡路・新大阪方面への開通が実現しますよう要望してまいります。

さらに、大阪中央環状線と十三高槻線との交差部におきましては、鳥飼仁和寺大橋が無料化される令和９年までに完成されるよう、事業規模・期間をコンパクトにした実施可能な整備を大阪府へ提案し、現在改訂作業中の大阪府都市整備中期計画（案）に位置付けられるよう強く働きかけてまいります。

また、これらの広域幹線道路から鉄道駅へのアクセス性を高め、沿線地域への環境改善に寄与する道路整備も重要であります。阪急京都線連続立体交差事業の側道整備とともに、交差する千里丘三島線、坪井味舌線並びに千里丘東駅前線の３路線は、いずれも本市の骨格を形成し、ＪＲ千里丘駅、阪急摂津市駅へのアクセス・連絡を強化していく幹線道路として、阪急京都線連続立体交差事業と合わせて完成されることが効果を最大限発揮することにつながります。

議員がご指摘の千里丘東駅前線は、大阪府が実施する路線であり、十三高槻線同様、大阪府都市整備中期計画（案）に位置付けられるよう働きかけてまいります。

併せまして、市民生活を支える道路につきましても、狭隘道路の解消が安全で快適な道路環境整備の実現に重要であると認識しております。現在実施しております狭隘道路整備事業は、平成２０年度から、住宅開発を伴う支援として、個人住宅の建築の際には、その前面道路の道路後退に助成を行っておりますが、近年での実績が年間５件程度であります。これからの良好な住環境づくりには、本事業の効果をさらに高め、実効性のあるものへと改善していく必要があり、開発を促進させる新たな方式による支援事業を検討してまいります。

続きまして、人生１００年ドライブの制度内容や周知についてのご質問にお答えいたします。

本制度は、運転免許証を自主返納した、本市在住、満６５歳以上の希望者に対しまして、引き取り手がない放置自転車を無償で譲渡するものであります。申し込みの受付は令和２年４月１日から開始し、第１回の譲渡させていただく日は、申し込み者数や譲渡する自転車の確保状況を勘案し、夏ごろを予定しております。

なお、反射材付きジャンパーの支給を開始しました平成２６年４月以降に自主返納された方々から申し込み可能としております。

制度の周知につきましては、ホームページや広報誌への掲載を行うほか、令和２年度当初予算に係る記者会見でも、市長みずから人生１００年ドライブを情報発信されました。今後は、全国初めての取り組みとして、さまざまな機会を捉え、シティプロモーションとして大きく発信し、制度の周知と定着につながるよう取り組んでまいります。

続きまして、三世代ファミリー住まいるサポート制度の実績、市内外への周知についてのご質問にお答えいたします。

同制度につきましては、住宅取得費の対象１０分の１、上限４０万円、リフォーム費の対象２分の１、上限２５万円、転居費の対象１０分の１０、上限５万円といたしております。

令和元年度の実績としましては、窓口への相談や問い合わせは５０件以上と多い状況にある一方、初年度は７月からのスター

トということもあり、１月末時点で住宅取得１件、リフォーム１件、転居３件にとどまっていますが、転居のタイミングが年度末に集中することから、年度末の今後の需要が期待されるところであります。

本制度は、市内の方はもとより、市域外への認知を高めることが肝要であると考えております。今月号の広報誌では、大きく紙面を割き、ＰＲしていますとともに、ホームページへの掲載をはじめ、特に市域外へのＰＲとして、万博公園内の住宅展示場でのイベントやモノレール各駅構内へのチラシ配架などの取り組みを行ってまいりました。

今後は、転入人口拡大につなげられるよう、市全体のシティプロモーションの取り組みの一環として、本制度を市内外へ広くアピールすることで、今後の制度定着に向けた効果的な情報発信に努めてまいります。

最後に、健康づくりに資する明和池公園の今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

明和池公園は、健都における摂津市側の唯一の公園として、現在、周辺地域の多くの方々に運動と憩いの場としてご利用いただいております。また、近隣でのマンション開発や、健都イノベーションパークの企業誘致、ＪＲ千里丘駅西口の再開発など、周辺地域の発展により、さらなる利用者の増加が見込まれるところであります。

これらポテンシャルを秘めた地域にふさわしい公園として、令和２年度は、まずは民間活力の導入の可能性を検証し、健康と医療をテーマとしたまちを目指す健都の特徴を生かしたさらなるにぎわいの空間とする検討を深めてまいります。

○村上英明議長　環境部長。

○山田環境部長　地球温暖化に関しまして、事業者に向けた具体的な施策についてのご質問にお答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、本市の地球温暖化対策におきましては、事業者が担う役割は大きいものと考えております。中小事業所の多い本市におきましては、中小事業所にとってインセンティブが働き、取り組みやすい施策を展開することが重要であり、また、事業者の環境への取り組みを評価する仕組みも必要であると考えております。

具体的な施策につきましては、事業所に対して実施を予定しておりますアンケートを通じてご意見をいただきますとともに、他市の事例も調査しながら、計画策定委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　子育て世代包括支援センターについてのご質問にお答えいたします。

妊娠期から子育て期にかけての施策や事業を次世代育成部が中心に実施するメリットといたしましては、子どもに関する窓口が市民にとってわかりやすくなるほか、子育て支援・母子保健施策のさらなる推進にもつながるものと考えております。

国が作成した業務ガイドラインでは、同センターの役割として、妊産婦や乳幼児とその保護者の状況の継続的・包括的な把握、専門職による相談、必要な支援の調整、関係機関との連絡調整などとされています。これを一つの組織で実施することにより、妊産婦や児童に関する情報を集約しやすくなり、相談時における過去の経過の把握、的確な支援、緊密な連携がこれまで以上に円滑に進めることが可能となりま

す。

教育委員会では、子育て期から学校教育への連続性の観点が重要であると認識しており、就学前教育の研修会をはじめ、これまでもさまざまな取り組みをしてまいりました。今回の母子保健業務の移管はその延長線上にあるもので、さらに、妊娠期から子育て期、学齢期にかけての切れ目ない支援体制の構築を図ってまいります。

次に、待機児童対策についてのご質問にお答えいたします。

現在、子どもを一時的に預かる事業といたしましては、一時預かり事業、病後児保育事業やファミリーサポートセンター事業などがございます。それらの事業を実施するには、例えば、認可保育所等で行っている一時預かり事業では、保育室としての面積要件や、従事者としての保育士２名配置など、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に適合することが求められますことから、一時預かり事業の実施としては困難な状況が想定されます。

また、子育て親子が集う場として適した場所で事業を行う地域子育て支援事業として一時預かり事業を行うことは、可能ではありますが、人員の確保を含め、事業を担っていただける団体が必要となります。しかし、子育て世代にとってニーズの高い事業であると認識しておりますことから、実施場所や関係団体など、現在ある資源を活用し、事業実施に向けて検討してまいります。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　健康・生きがい就労トライアル事業の具体的展開とシルバー人材センターとの連携についてのご質問にお答えいたします。

本事業につきましては、参加者に対し、事業の説明や介護に関する研修を実施し、介護施設において介護補助の業務についていただくものでございます。健康・生きがいを目的とした就労でございますので、就労時間は１週間に２日、１日２時間、また、就労期間を３か月と区切ることで、参加しやすい仕組みとしております。

また、高齢者が働くことを通じまして生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することは、シルバー人材センターの趣旨でもございます。

本事業の推進に当たりましては、シルバー人材センターとも連携を図りながら、さまざまな形態の就労機会を提案し、高齢者が生きがいや役割を持って社会に参加し、活躍、貢献していただけるよう、本事業に取り組んでまいります。

次に、健康施策に関しまして、先進的な取り組みを取り入れていくことについてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、これまでも、市民の健康寿命の延伸を目指し、健都の関係機関や市内の関係団体等と連携し、さまざまな健康づくりの取り組みを取り入れてきたところでございます。

また、平成２５年から取り組んでいるまちごとフィットネス！ヘルシータウンせっつにおきましては、市民にウオーキングに親しんでいただくための事業を展開し、市民団体との協働によるうきうきせっつウオーキングの開催にもつながっております。令和２年度には、高齢者のレクリエーションスポーツとしても普及しているノルディックウオーキングを取り入れ、ウオーキングに親しむ市民をふやす取り組みに努めてまいりたいと考えております。

また、国立循環器病研究センターと連携したＳＴＯＰ ＭＩに加え、脳卒中の症状

を正しく知っていただき、早期の医療機関への受診につなげるＦＡＳＴの取り組みも進めてまいりたいと考えております。

今後につきましても、市民の健康寿命を延ばすため、議員がご指摘の先進市の取り組みも研究しつつ、健康づくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスに関して、大阪府や市内関係機関等との連携についてお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症に対しては、大阪府や国などから情報提供を受けながら、随時対策の実施に努めているところでございます。

現在、一元的なコールセンターの運用につきましては、大阪府において実施していただいているとともに、府内各保健所におきまして新型コロナ受診相談センターが設置され、疑わしい症状が出た方の相談を受け付けております。また、摂津市医師会とも、新型コロナウイルス感染症が発生した初期の段階から、情報の共有、対策の内容等について連絡を密に取り組んでいるところでございます。

手指消毒剤やマスク等の感染症対策用の備蓄品につきましては、不測の事態に備え、本市でも一定数を確保しており、市内の医療機関や介護福祉施設等の関係機関における備蓄品の在庫情報などにも注意を払いながら、今後の危機管理に備えているところでございます。

引き続き、関係機関の情報を収集しつつ、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　学習意欲や定着度の高い児童・生徒の力をさらに育むことについてのご質問にお答えいたします。

子どもたちの意欲を高める具体的な事例を申し上げますと、教育委員会では、各小・中学校の児童会・生徒会執行部が、自分たちの学校の活動を他校の児童・生徒にプレゼンテーションを行う児童会・生徒会代表者の集いを実施いたしております。学校間で互いに評価し合うことで、自己有用感を高め、自分たちの学校をさらによくするために何をしていくかを考えるよい機会となっております。

また、本年度、夏休みには、中学生対象に、外国語指導助手を教育センターに全員集め、イングリッシュウイークを実施いたしました。数日間、英語だけのコミュニケーションを通して、英語を学びたい、話すようになりたいと思う生徒の主体性や意欲の向上につながったと捉えております。

また、次年度には、大阪府のキャリア教育等未来を考える大阪モデルプランを市内の中学校で実践いたします。実践校の生徒は、ＳＤＧｓについて学び、学習の成果やアイデアを校内や府内フォーラムで発表する機会がございます。

このように、教育委員会といたしましては、ふだんの学校生活や意欲的に参加した行事等で頑張っている児童・生徒を認め、評価する機会をふやしていくことで、さらなる意欲の向上や学力向上につなげていきたいと考えております。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　それでは、３度目、少し項目を絞って、要望できるところは要望していきたいと思っております。

まずは、シティプロモーションについて、これは１点お聞きをしたいんですけれども、２回目、市長公室長から、摂津市ならではの思いのこもった施策について挙げていただき、ご紹介をいただきました。本

当にいろいろな取り組みをしていただいていると思っております。ぜひそういったことをシティプロモーションの中でどんどんとやっぱりＰＲしていただきたいと思っておりますけれども、１点お願いしたいことがあるんですね。市政運営の基本方針を見ておりましても、シティプロモーションが協働人口をふやすというところでとどまっているんですよね。私は、やはりシティプロモーションをして定住人口をふやすというところまで行かなあかんの違うかと。これは、何も摂津市がばらまきをしてひとり勝ちするということではなくて、近隣の自治体と健全な競争をした中で、摂津市ってこういうまちなんですよといったことをしっかりとＰＲして、そして選んでいただくということが大切なんだろうと思っておりますけれども、定住人口をふやすんだということについて、今どのようにお考えなのか、少しその点についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、まちごと・丸ごと防災のことでございますけれども、これは要望とさせていただきますけれども、一昨年、我々は大阪北部地震を経験いたしました。そのことをしっかりと教訓として、それを土台にして、やはり今後どうあるべきなのかということについて危機管理を専門とする部署を構築していく、そのことが前進につながるわけでございますので、しっかりとそこは引き継いでいただきたいと考えております。

また、今、パンデミック一歩手前の状況に我がまちも直面していると私は思っております。こういった点についても、やはり危機管理という点では、しっかりとどう対応していくのか、今回のことを教訓としながら、またさらなるパンデミック強化ということについても、これはよろしくお願いをしたいと考えております。

それから、道路関係のことなんですけれども、いろいろお聞かせをいただいて、今、本当に変換期にあるんだと改めて私は感じているんですね。といいますのは、何度も言っていますけども、鳥飼仁和寺大橋が無料化になると。十三高槻線についても、正雀工区がいよいよ着工もされていきます。さらには、阪急京都線連続立体交差事業もありますよね。ＪＲ千里丘駅西口の再開発ということもあって、本当に道路環境、また、都市整備といった面から、非常に大きな転換期を今迎えているんだと考えております。ぜひ大きな視点で、今後５０年先のこの摂津市の道路環境、それに基づいた都市整備がどうあるべきなのかという大きな視点を持って今後計画を打ち立てていただきたいと思っておりますし、その計画が一つ一つ着実に形になってまいりますように、よろしくお願いをしたいと考えております。

続きまして、三世代ファミリー住まいるサポート事業でございますけれども、この点は、最後、市長にお聞かせいただきたいんですけれども、今回のこのコロナウイルスの混乱の中で、改めて家族で支え合っていくということの大切さに多くの皆さんが気づいておられると思うんですよ。

このことを考えたときに、私、一つのことを思い出したんですね。というのは、例えば、妊娠期の方がもうそろそろ子どもが生まれますよというときには、ふるさとに帰って里帰り出産されるということもございますし、逆に田舎から、生まれてくる子どもにとったら恐らくおばあちゃんになると思いますけれども、おばあちゃんに来ていただいて子どもを当初見ていただく、そ

ういったことってよくやっていると思うんですよ。そしたら、今回のこの新型コロナウイルスで学校・園が急遽休校・休園となったと、そのことについて混乱をしているところをよくテレビ等でも目の当たりにするんですけれども、私は、やはり家族で支えていくということが根底にあるべきなんだろうと思っております。

改めて市長にお聞かせいただきたいのは、この摂津市のまちをこれからさらによりよいまちにしていくためには、家族や家庭といったものに焦点をしっかりと当てて取り組みをしていく、そういった視点に立ったときに、この三世代ファミリー住まいるサポート制度といったものを、ただＰＲするだけではなくて、やはり私はしっかりとそういう思いを込めた中でさらに取り組んでいただきたいし、そのことを摂津市の特徴としてＰＲしていただくことが大切ではないのかと思っておりますけれども、その点について、最後、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、温暖化防止の計画でございます。

２回目で申し上げましたけれども、エコアクション２１という取り組みは、私は理念はすばらしい取り組みだと思っておりました。しかし、実際、それほど広がることはなかったわけです。それは、やはり事業者の皆さんの生の状況といいますか、生の声もしっかりとお聞かせいただいた中で、これであるならば参加していこうと、これであるならば協力していこうという実現可能なものをつくり上げていかなあかんと考えております。摂津市でそういった取り組みが前進できたならば、これは全国に向かって発信できるわけでございますので、ぜひその点については、実現可能な取り組みを構築していただきますように、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、淀川河川敷の利用についてもお聞かせをいただきました。この舟運といったものを実現しようとしていくならば、当然、摂津市だけの自助努力でできるわけではありません。国土交通省の協力もいただきながら、そして、当然民間の事業所のご協力もいただきながら進めていかなあかんわけでございますけれども、何よりも、この摂津市がまず行政として鳥飼地区のまちづくりを考えたときに、舟運といったものをどう位置付けていくのか、それをもとに、地域の活性化、また、ひいては本市の活性化にどのような絵を持ってこの取り組みを強く推進しようとしているのか、まさにその思いが問われているんだと思っております。ぜひこの点については、しっかりとした戦略を描いていただいて、淀川の河川敷の舟運も含めた利用をしっかり進めることによって、鳥飼地区の活性化、そしてまた本摂津市の活性化につなげていただきますように、よろしくお願いをいたします。

続きまして、子育て世代包括支援センターのことなんですけれども、私は、よく文教上下水道常任委員会でも申し上げていることは、例えば、子どもが小学校や中学校に行くと、なかなか学校であったり行政と保護者との距離は遠くなるんですよね。しかし、子どもがまだ幼稚園、保育所に行っている小さい段階、さらにその前というのは、保護者と行政との距離はすごく近いわけですよ。そのときにどのような支援を行って、また、長い子どもの成長をしっかりと考えたとき、１５歳の春を考えたときに、この段階ではこういったことが望まれるんですよ、そういったことをしっかりと

お伝えしていく、そのことは非常に大きな意味を持っていると考えておりますので、新たに子育て世代包括支援センターができるということについては、私は非常にありがたい、非常に大きな効果もあるんだろうと感じているところでございます。ぜひその強みを生かしていただいて、子育て世代の方をしっかりと包括といいますか、全ての皆さんを守っていくような摂津市ならではの取り組みをしていただきますように、これもよろしくお願いをしたいと思っております。

それから、健康・生きがい就労トライアルでございますけれども、まずは職種を絞って、日程も絞ってやっていくということでございます。私は、住み慣れたまちで生涯現役で皆さんに過ごしていただくということを考えた場合には、最終的には就労にまで行き着く、このことが非常に大切だと思っておりますので、今回の取り組みは大変に的を射た取り組みだと考えております。ぜひ、今後、まずはこの取り組みを成功裏におさめていただいて、さらに職種についても広げていっていただきたいですし、しっかりとシルバー人材センターとも連携をしながら、まさに生涯現役のまちづくりをしっかりと確立していただきますように、この点につきましてもよろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、児童・生徒の学力の問題でございますけれども、実際に今、学力面で意欲を持って取り組んでいて、学習習慣もしっかりとしたものがあるという子どもたちについて、どのように取り組んでいただくのか、過去の実績と令和２年度の取り組みについてご紹介をいただきました。そこはぜひやっていただきたいと思っております。

私は、例えば、摂津市とオーストラリアのバンダバーグ市はちょうど友好関係にあるわけですから、こういった友好関係も活用しながら、子どもたちが、例えば英語を使うということはどういうことなのか、また、それを使うに当たっては、まずは我が国のことを知らないかん、我がまちのことを知らないかんというところにもやはり気づいて、また一歩踏み出していくということも非常に大きな取り組みだろうと考えておりますので、ぜひそういったところにも目を向けて、学習意欲の高い、学習習慣のしっかりした子どもたちにも向き合っていただくような取り組みがさらに充実をしていきますように、よろしくお願いしたいと思っております。

ただ、もう１点、どちらかというと学習習慣が確立していない子どもたちについても、私は、今の状況を考えると、令和２年度は今まで以上にきめの細かい取り組みが要るんじゃないかと思っております。と申しますのも、今、本来であれば、子どもたちは３学期、学校に通っているはずですよね。しかし、今、休業中、休校中です。そして、そのまま春休みに入っていくと。我々は、新年度、４月からは学校に登校できると思っておりますけれども、しかし、ひょっとすると、今後の展開によっては、さらにそれが後ろに延ばされるかもしれませんよね。となると、果たして児童・生徒の例えば今の生活リズムはどうなっているのと考えると、不登校になってしまうというケースもひょっとすると可能性はあるのかと。また、前年度のカリキュラムが残っています。さらに来年度のカリキュラムが後ろに倒れてしまうとなると、これは本当にしっかりと計画性を持って取り組んでいかなあかんわけです。ひょっとすると、学

習意欲の高い子どもたちではなくて、そういったどちらかというと福祉的な面も含めて子どもたちに向き合っていくということが来年度は特に求められるかもしれませんので、よくよく子どもたちの状況を見きわめていただいて取り組みをしていただきますように、この点は強くお願いをしたいと思っております。

それから、摂津市体感プロジェクトのことなんですけれども、私、先ほど申し上げましたとおり、子どもたちがスポーツを行っていく、しかも、スポーツの世界で成功した人とじかに触れ合っていろいろお話を聞くということは、スポーツだけではなくて、子どもの成長を考えたときに、非常に大きなウエートを占めていると思うんですよ。それは、先ほども言いましたように、夢や目標をしっかりと定めて、それに向かっていく力を養うということにも絶対これはつながっていきますし、その中で、いろいろ困難、壁に絶対ぶち当たるはずなんですよ。そのときに、その壁、嫌なことから逃げずに子どもたちが立ち向かっていく、そういう子どもを一人でもふやしていくということを考えると、この令和２年度の取り組みをきっかけとして、また子どもたちがそういったよりよくなろうという気持ちをさらに醸成していく、そういった観点から、ぜひこれはスポーツ環境の充実もよろしくお願いをしたいと思っておりますし、そのことを学校教育としてもしっかりと生かしていただきますように、よろしくお願いをいたします。

最後に、パンデミック対策についても少し先ほど申し上げましたけれども、今後、刻一刻と状況は変わっていくと思います。摂津市でも、まだ見つかっていないだけで、恐らく感染している方がおられるんだろうと思っております。そういう視点に立ってしっかりとした対応をしていただきますことを心からお願い申し上げまして自民党・市民の会の代表質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○村上英明議長　それでは、答弁を求めます。市長公室長。

○山本市長公室長　シティプロモーションの関係のご質問でございます。

現在策定中でございます本市のシティプロモーション戦略の中で、産官学民の連携による魅力発信、魅力づくりによる市民の摂津市への愛着や誇りの醸成、摂津市の認知度やイメージの向上による協働人口の増加、この２点をシティプロモーションの目的と定めているところでございます。摂津市に多様な形でかかわっていただき、まちの魅力をつくる、伝える担い手となり得る可能性のある全ての方々を協働人口と定義いたしたところでございます。摂津市で活動していただく、摂津市を好きになっていただくことにより、協働人口を増加させるとともに、令和２年度に策定いたします行政経営戦略に基づく各分野との連携を行いながら、定住人口の増加にもつなげていきたいと考えております。

○村上英明議長　それでは、市長。

○森山市長　嶋野議員の２回目の質問にお答えをいたします。

私の知人で、あるこども園に携わっておられる方があるんですけれども、そこには保育士がたくさんおられます。ある保育士は、小学校の低学年の子どもが二人おられます。事情があってひとり親家庭という、こういうケースはままあると思いますけれども、いろいろ相談を受けたとき、仕事が終われば、できるだけ早く帰らせてもらいなさいと進言をいたします。でも、時に

は、やはり仕事の都合上、遅くなるときがあります。冬場は早く日が暮れます。家へ帰っても真っ暗けで寒い。どうしたらいいかわからない、こういうケースもよくあると思います。子どもは電話をかけてくるそうです。何かやはり聞きたいことがある。やっぱりそういうことを聞くと、おじいちゃんかおばあちゃんが近くにいてはったらええのになと心から思うわけですが、そういった中、今回、突如として学校の休校ということが打ち出されました。保育士は子どものことが気になって仕事が手につかないでしょう。子どもも朝から晩までどうしたらいいかわからないと。私は、できたらこの時期、特別に一緒に仕事に連れてこられたらどうですかとアドバイスをいたしました。これは一つの例ですが、すべからく、嶋野議員がご指摘のように、やはり近くに誰かかかわる人があれば、どんなに子どもにとってはうれしいというか、この部分が大切なんだと思います。

少し例えは適当ではないかもわかりませんけれども、青少年の非行といいますか、何らかのことで非行に走ってしまった子どもたちを収容する施設がございますけれども、そこに更生保護女性会の方がよく慰問に行かれるそうですけれども、その子どもたちに聞くと、口をそろえて家へ帰りたいと、お母さんに会いたいと、そう言うらしいです。詰まるところ、厳しい中でも、やっぱり家庭の愛情というか、温もり、結局そこに到達するわけですね。そういう意味では、ご指摘のように、いろんな施策を進めるときに、大人の論理だけで何か動いてしまってはいないか、そんなことも点検しながら、社会の事情もしっかりと見据えながら子育て支援に取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○村上英明議長　嶋野議員の質問が終わりました。

お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

（午後４時４４分　延会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

摂津市議会議長　　村　上　英　明

摂津市議会議員　　三　好　俊　範

摂津市議会議員　　香　川　良　平

摂 津 市 議 会 継 続 会 会 議 録

令和２年３月９日

（第３日）

令和２年第１回摂津市議会定例会継続会会議録

令和２年３月９日（月曜日）
午前１０時　　開　会
摂　津　市　議　会　議　場

１　出席議員　（１８名）

１番	福住礼子	２番	藤浦雅彦
３番	安藤　薫	４番	野口　博
５番	村上英明	６番	水谷　毅
７番	南野直司	８番	弘　豊
９番	増永和起	１０番	渡辺慎吾
１１番	森西　正	１２番	三好義治
１３番	楢村一臣	１４番	三好俊範
１５番	香川良平	１６番	松本暁彦
１７番	光好博幸	１８番	嶋野浩一朗

１　欠席議員　（０名）

１　地方自治法第１２１条による出席者

市長	森山一正	副市長	奥村良夫
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	山本和憲
総務部長	井口久和	市民生活部長	松方和彦
環境部長	山田雅也	保健福祉部長	野村眞二
保健福祉部理事	平井貴志	建設部長	高尾和宏
上下水道部長	山口　猛	教育委員会教育次長兼教育総務部長	北野人士
教育委員会次世代育成部長	小林寿弘	監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長	橋本英樹
消防長	明原　修		

１　出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	事務局次長	溝口哲也
事務局総括参与	藤井智哉		

１ 議　事　日　程

1,　　代表質問

改革クラブ　渡辺　慎吾　議員

民主市民連合　楢村　一臣　議員

大阪維新の会　三好　俊範　議員

---

１ 本日の会議に付した事件

日程１

（午前１０時　開議）

○村上英明議長　ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、松本議員及び光好議員を指名します。

日程１、代表質問を行います。

順次質問を許可します。

渡辺議員。（拍手）

（渡辺慎吾議員　登壇）

○渡辺慎吾議員　おはようございます。

それでは、改革クラブを代表して質問をさせていただきます。

令和を迎え１年がたとうとしております。平和で災害のないことの祈りを込めた令和の幕開けでしたが、昨年の暮れから中国武漢市を発祥地として世界に広がっている武漢肺炎は、新型コロナウイルスであり、特効薬やワクチンの開発も追いつかない状況で猛威を振るっております。とりわけ極東地域、韓国、日本では、患者数、死者数も他国より極端に多くなっており、発祥地の中国はもとより、世界の経済にも多大な損害が生じており、流通、人的交流が途絶えてしまう状況にあります。

日本国内では、毎日続々と患者数がふえ、恐れていた死者も発生し、人々のさまざまな交流の場も萎縮状況になり、観光地は閑散とし、学校現場も休校になり、まち全体の活気が失われ、ほとんどの市民はマスクをせずにまちを歩けない状況にあります。経済活動も、中国からさまざまな製品の部品が入らず、業務の遂行が不可能になり、休業せざるを得ない企業が続出しております。国内経済の損失は天文学的な数字になることが予想されます。

ただ願いは、パンデミックにならず、風評被害等に国民が惑わされず、冷静に政府の対応を見据えた動きをしていただきたいと思います。

後ほど、武漢肺炎に関しての質問をいたします。

市政運営の基本方針に従って質問したいと思います。

まず初めに、市長がこの４期を振り返り、さまざまな取り組みをされた事業や仕組みの中で、勇気を持って見直さなければならない事業と仕組みとはどのようなものか、その事業は失敗なのか、また、時代にそぐわない仕組みなのか、４期目の終わりを迎えようとされる中、具体的に教えていただきたく思います。

次に、以前も何回か質問させていただきましたが、おくれております鳥飼地区のまちづくりに関しての質問ですが、市長も十分認識はされておられると思います。鳥飼地区は、少子高齢化が加速し、まちの活性化が失われつつあります。特に、インフラ整備のおくれ、交通アクセスが悪く、若い世代が住みにくい状況にあります。また、地域住民が集う場所も少なく、市長が大切にされているきずなづくりの場も少ないです。このままでしたら、さらに少子高齢化が加速し、空き家がふえ、市内の過疎地域が懸念されます。どのようなビジョンを持ち、今後、鳥飼地区をグランドデザインされるのか、お尋ねしたいと思います。

次に、鳥飼地区の資源活用のＰＲについてであります。

鳥飼地区の資源は、まず淀川であります。自然豊かな環境であり、以前からその環境を生かしたイベントを開催しておられますが、資源活用と、また、新たなイベントは何を考えておられるのか。国土交通省の許可を得て遊歩道の整備や自然観察のガイドブックなどを作成され、市民や府民ＰＲの発信をされるのか、お尋ねしたいと思

います。

次に、ハザードマップでの危険地帯における災害弱者への対応についてであります。

これも以前質問しましたが、災害で特に言われることは、自助・共助・公助であります。安威川以南では特に危険地帯が多く、河川氾濫に際しては、最大５メートル以上の浸水が予想されます。その場合、避難所の確保が心配されます。たちまち問われることは、自分自身で身を守ることでありますが、昨年、一昨年起きました水害の死者のほとんどは、体の自由がきかない高齢者の方々でありました。自助ができない方々は共助で助けなければならないのですが、対応するすべがありません。行政として共助できる環境づくりが急務と思われます。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、温室効果ガスについてであります。

現在、地球の温暖化が進む中、１９９７年、国際的な枠組みである京都議定書が採択され、参加した国々が排出ガスの規制を受けながら目的量の抑制をしてきたのでありますが、この２０年、各国それぞれの事情により足並みがそろわない状況です。日本は達成できたものの、最大の排出国でありますアメリカが２０１５年に採択したパリ協定を離脱することになった現在であります。しかし、温暖化の速度は年を追うごとに進み、先進国であります日本の責任は大きくなってきております。我々地方都市も、より排出ガス抑制の取り組みを進めていく責任があると思います。行政も温暖化に向け具体的な取り組みをするということですが、その内容をお尋ねしたいと思います。

次に、新型コロナウイルスによる武漢肺炎対策についてであります。

先の発言でも述べましたが、現在、日本全体で日に日に患者数がふえております。市民に対して予防や発病の注意喚起や、患者が発生した場合、医療機関や保健所との連絡・対応はどのようになっているのか、また、住民が風評被害によりスーパーやドラッグストアに押し寄せ、トイレットペーパーをはじめ生活必需品を買いあさり、パニック状態に陥っている状況も見られます。市民の安心・安全を確保するために、行政としてどのような取り組みをなされようとしているのか、また、小学校の学童保育に関して予防はしっかりできているのか、お尋ねしたいと思います。

次に、学力向上の取り組みについてであります。

摂津市の小学校の学力レベルは府内でも低い位置付けにあり、府内平均水準に向け取り組みをなされたと聞いていますが、実際、学校によってはレベルが上がったと報告がありました。しかし、全体的にできているのか、また、そのレベルが維持できるようなことはどのようなことをしているのか、お聞きしたいと思います。

次に、たびたび起きた教員の不祥事に関してですが、昨年起きた不祥事で懲戒処分を受けた教師は退職されたと聞いております。その後、市教委は教員全体にどのような対応をされたのか、お尋ねしたいと思います。

最後に、地域組織の再構築についてであります。

現在、地域の自治会、こども会等の組織が年々弱体化しております。このことは１０年ぐらい前から顕著にあらわれており、地域においては自治会、こども会が消滅し

ていると聞いております。一度消滅した組織を再構築するのは大変難しく思います。そこで、市長がおっしゃる組織の再構築とはどのような方策をされるのか、きずなをどのような形で取り戻すことができるのか、お尋ねしたいと思います。

これで１回目の質問を終わります。再々、質問の中で他会派の質問と重なった面がありますが、会派としての質問ですので、重なった答弁でも結構ですので、ご答弁お願いしたいと思います。

以上です。

○村上英明議長　それでは、答弁を求めます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　それでは、改革クラブ議員団の渡辺議員の代表質問にお答えをいたします。

既存の事業や仕組みの見直しについてのご質問でございますが、これまで、私が市長の重責を担って１５年余りがたちました。就任当初には、本市の存亡の危機とも言える財政難に陥っておりましたが、さまざまな事業の見直し等々行うことで、何とか局面を打開することができたわけでございます。

しかしながら、これから迎える人口減少や少子高齢化、公共施設等の更新など、将来を的確に見通し、人、物、金、情報の行政資源をより効果のある施策へシフトさせなければなりません。扶助費の増大に対しましては、重症化予防や認知症予防などの先手先手の施策を講じ、また、子育て支援では、待機児童対策をはじめ、安心して子育てができる環境づくりを、そして、人とＩＣＴの技術をかけ合わせ、これまでの取り組みを効率化させるなど、時代に応じた施策へと転換をしてまいりたいと思います。

鳥飼地区のビジョンについてのご質問でございますが、鳥飼地区は、豊かな自然や文化など、先人から引き継いだ多くの地域資源が残されている一方、準工業地域が多くを占め、住居専用系の用途地域が少ない地域でもあります。人口減少、少子高齢化が進展する中、鳥飼の将来を考えるに当たっては、地域の特性を生かしたまちづくりが不可欠であります。鳥飼らしさを追求していきたいと思います。

このような考えも踏まえながら、鳥飼地域まちづくりグランドデザインとして、地域特性を強み、弱みの両面で捉え、発展的に再構築しながら、高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが訪れてみたい、住みたい、住み続けたいと共感できるようなまちの実現を目指し、まちの将来像と戦略を取りまとめてまいりたいと思います。

鳥飼地区の資源活用のＰＲについてでありますけれども、令和元年度、シティプロモーション戦略を策定する上で、市職員・市民・市外住民アンケートを実施してまいりました。このアンケート結果からも、鳥飼地区にある大阪銘木団地や、議員がお示しの母なる川淀川、鳥飼の田園風景などが本市の魅力のある資源の一つとして再認識いたしたところでございます。

令和２年度には、先ほど申し上げました鳥飼地区の資源の一つであります大阪銘木団地と協働したイベントを実施する予定でございます。全国各地より原木から製品までの各種の銘木がそろう専門市場は、全国的にも珍しく、一般向けに開催されます年２回の朝市におきましては、地方からわざわざ足を運んで買いに来られるほどの人気もございます。

このように、地方から集客できる貴重な

場所でございますので、大阪銘木団地の特徴を生かしながら、また、本市のシンボル的な存在でございます淀川を活用しながら、鳥飼地区の魅力を市内外にＰＲしてまいりたいと思います。

ハザードマップの危険地域における災害弱者への対応についてでありますけれども、昨今の地球温暖化の影響を受け、水害の脅威はますます高まるものと認識をいたしております。また、市域に多くの一級河川が流れる本市にとりまして、昨年の台風１９号による関東地方の河川氾濫は、決して他人事ではございません。

そのような中、本市独自の洪水時の避難行動として、地域の防災マップづくりを進めており、災害弱者の避難を、おねがい会員、まかせて会員の取り組みなどでサポートしております。

また、市域の多くがハザードマップで浸水想定区域とされておりますことから、安全な避難先の確保が急務であります。国と大阪府の主導で三島地域での広域避難の検討を進めております。特に、災害弱者が遠方に避難する場合には、避難場所の確保だけではなく、交通手段の確保など多くの課題があり、本市だけでは解決が困難なことから、国・府、周辺自治体などの協力のもと、実効性のある広域避難計画となるよう協議を重ね、市民の皆様の安全確保に努めてまいります。

温室効果ガスの排出削減についてでありますけれども、地球温暖化の進展を少しでも抑えるため、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは、地方自治体といたしましても重要なテーマの一つと考えております。

具体的な取り組みでございますが、公共施設では、味舌小学校跡地に建設する体育館に太陽光発電設備の設置を予定しております。また、小・中学校へのＬＥＤ照明の導入に向け、味生小学校と第二、第三中学校において実施設計を進めてまいります。

市民に向けましては、大阪府と連携し、太陽光発電システム等の購入希望者と施工事業者とのマッチングの支援などを行い、スケールメリットを生かして価格低減を促すことで設置を後押しする太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業を実施する予定でございます。また、高度経済学の考え方を取り入れ、引越しのタイミング等で省エネ設備への切りかえを促すチラシを、市民課窓口で転居及び転入者に配布してまいります。

新型コロナウイルスについてでありますけれども、ＷＨＯによる緊急事態宣言や国による指定感染症の指定などを受け、本市でも早期に対策本部を立ち上げ、市民への注意喚起等の対策に努めてきたところでございます。

患者発生時におきましては、現在、府内の各保健所に設置された新型コロナ受診相談センターを通じ、医療機関で検査、入院につなげる仕組みができ上がっております。本市でも、感染の疑いがある場合は、同センターへ連絡するよう周知しているところでございます。

現在、全国的にデマなどによる混乱が生じておりますが、パニックに陥ることがないよう啓発していくとともに、医療機関等の備蓄品の状況の把握に努めるなど、市民生活を守るための対策に努めてまいります。

つながり・きずなについてでありますが、近年、社会経済状況の変化による価値観の多様化や生活スタイルの変化、核家族化によるコミュニティ意識の希薄化が急速

に進んでおります。さらに、ＳＮＳ、インターネットなどにより利便性が向上される反面、えてして人と人の関係は希薄になっていきます。このような時代だからこそ、ご近所同士での助け合いや何げない挨拶、会話などの積み重ねは、人と人とを結びつける大切なつながりを醸成し、きずなへと昇華していくことが重要だと考えております。

つながり・きずなづくりは、一人一人にとって大きな意義があり、これを紡ぎ合わせることで地域づくりへとつなげ、地域組織の活性化が図られますよう、行政としてその環境を整えてまいります。

私からの答弁は以上でございます。

○村上英明議長　教育長。

（箸尾谷教育長　登壇）

○箸尾谷教育長　それでは、教育委員会所管分についてご答弁申し上げます。

まず、学童保育室の感染予防についての取り組みでございます。

学童保育室につきましては、小学校が休業中の期間である３月２４日まで、通常午後１時３０分の開始時間を午前８時３０分とし、午後５時３０分までの開室としております。開室時間が延長されますことから、指導員の確保が必要となってまいりますので、小学校において日ごろより子どもたちの支援にかかわっております障害児等支援員や小学１年生等学級補助員、さらには教員も活用して、学校運営に支障のないよう万全を期しております。

また、感染防止対策としましては、まず、利用に当たっては、ご家庭で毎朝検温していただき、連絡帳に体温を記入していただき、体調不良の場合はお預かりできない旨を保護者に伝えております。学童保育中においては、せきエチケット及び手洗いの励行、部屋の定期的な換気を行っております。

全体としまして、学童保育に出席しております児童数は、現在、在籍者の６割弱で、通常に比べてスペースに余裕のある状態でございますが、今後、出席者が多くなったときは、保育室が過密とならないよう、活動をローテーション化したり、他の教室を借りたりなどの対応も想定しております。今後も、学校と密に連携をとりながら、安全な運営を行ってまいります。

次に、小学校におきます学力向上の成果やその取り組みについてのご質問でございます。

まず、本市の学力の状況でございますが、全国の学力調査における府平均との比較で申し上げますと、本市小学校の平均は、調査開始以降、全ての教科区分で向上し、府平均に近付いております。また、学校ごとで申し上げましても、ほぼ全ての学校が向上しており、教科区分によって、約４割の学校が府平均を超えるようになってきております。

そもそも、全国学力・学習状況調査と申しますのは、何を知っているか、何をできるかという知識だけでなく、知っていること、できることをどう使うかという活用の力が問われています。つまり、ＯＥＣＤによりますＰＩＳＡ調査により明らかとなった日本の子どもたちにとって課題とされる内容が多く出題されているわけです。そのため、これまで長く日本で行われてきた授業だけでは十分に対応ができないものであり、学習指導要領もその方向で改訂されてきています。

このような状況の中で、私は、学力調査の対策だけでなく、そういった教育の転換に対応するためには、教員の意識改革が必

要であると考え、教育長就任の１年目に、市内教職員全員を集めた全体研修会を開催し、摂津市の学力の現状と課題について講話を行いました。また、実際に教職員に全国の小・中学校の改革に向けた先進的な取り組みを目の当たりにしてもらうため、管外視察事業を新設し、その視察成果を全体研修会で全教職員にフィードバックする体制を構築しております。

また、学識経験者や保護者代表の方々に実際に授業をご覧いただいた上で、本市の全ての学校が取り組むべき課題や改善方策を取りまとめた「摂津の学校教育スタンダード」を策定し、それを用いた研修会を実施するとともに、毎年、各校の学力向上の取り組みについて、管理職や学力向上担当者と意見交換を行うヒアリングなどにも取り組んでまいりました。

さらに、学力向上のためには、子どもたちの学習意欲の向上と学習規律の維持が必要となります。そこで、子どもたちにとって居心地のよい学級をつくるため、児童会・生徒会活動の充実や、いじめや暴力行為等の問題行動への対応のため、スクールソーシャルワーカーの拡充や教育委員会定例会でのいじめ事案の事例検討なども行っております。

次に、昨年生起した教員による不祥事事案後の市教委の対応についてのご質問でございます。

まず最初に、昨年、教員による不祥事事案が生起いたしましたことについては、教育の根幹である子どもや保護者との信頼関係を損ないかねない事態であり、当該校の子どもたちや保護者、市民の皆様にご迷惑をおかけしたことに対しまして、改めて深くおわび申し上げます。

このたびの事案発覚後、まず、当該校を訪問し、状況把握を行いました。その後、全ての校長を集め、情報の共有と指導上の留意点等について説明し、各校で全教職員に対する指導や研修を行うよう指示いたしました。また、全教頭に対しても、同様に注意、指導を行うとともに、市教委管理職による緊急の研修を実施いたしました。さらに、初任者並びに本市で初めて勤務する講師を招集し、研修を行うとともに、全教職員に対しましては、全校に指導主事を派遣し、研修を実施しております。

また、今年１月に開催されました教育フォーラムで参加された保護者等におわびを申し上げますとともに、先日開催した令和２年度の新規採用の教員を集めた会でも、教育公務員として、また、信頼されるべき教員としての自覚をしっかり持って仕事につくよう求めたところでございます。

以上でございます。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　それでは、２回目の質問をさせていただきます。

森山市政になられて、ある一定の財政再建、これは一定評価したいと思いますが、具体的に、市長が思う、より効果的な施策とは一体どのようなものか、ちょっと事例を挙げてお答えをお願いしたいと思います。先手先手とおっしゃっていますので、その辺のことを具体的にお願いしたいと思います。

それから、鳥飼地区のグランドデザインですけど、これは多くの議員、会派が質問されておりまして、市長公室長がしっかりと熱弁を振るわれて、その説明をされましたけど、我々鳥飼地区に住んでおる人間としたら、非常に差し迫った問題も多々あるわけなんですよ。こんなことを言うたら非常に失礼だとは思うんですが、この議場に

いる幹部職員の中で摂津市の市民が一体何人おるか。それぞれ採用試験を受けられて、優秀なお方が採用されて、また、当然幹部職員になられているんですけど、市長公室長が熱弁されても説得力がないんです。他市の事例をちょっと聞きますと、やっぱり地元出身の職員なり幹部職員が大体３割、４割おられると聞きました。摂津市は２割台と聞きましたね。後で述べる防災に関してもそうだと思うんですけど、そういう形で、定年を終えられたら自分の今住まれている市に帰られるという方がほとんどだと思います。定年になってからわざわざ摂津市に引っ越される方は皆無だと私は思いますけど、ただ、そういうような状況で説明されても、ちょっと心に響くことがないんです。

ほんで、鳥飼地域の場合は大きな三つの問題があるんですよ。それは何かと言ったら、交通網のインフラ、それから災害対策、それから公共施設不足ですね。その三つの問題を何らかの形で解決しない限り、なかなかビジョンを描いても描き切れないと私は思います。

例えば、これも具体的にお尋ねしたいんですけど、公共施設を建てるには、ある一定の空き地が必要なわけです。当然、今、非常に小学校、中学校の、児童数、生徒数が激減しておるような状況の中で、未来的には、やっぱり統廃合、特に第五中学校区の統廃合を考えていく必要があると思います。その中で、例えば空き地ができた場合に、公共施設をそこにどうするとか、例えば防災に対してどうこうするとか、そういうことが必要なわけですけど、その辺のことを、言葉を並べるだけじゃなくて、今思われとる具体的な計画というか、それを市長のほうからご答弁いただきたいと思います。

それから、鳥飼地区の資源ＰＲですけど、これも、ほんならＰＲして一体どうするのか、鳥飼地域に対して人口増加、少子高齢化に歯どめがかかるのか、そのＰＲの目的は単にＰＲなのか、そういう目的があってのＰＲなのか、その点もやっぱり明確にしてもらわなあかんし、たとえＰＲしたとしても、先ほど言いました三つの問題がある中で、ＰＲして、ほんなら鳥飼地域に住もかという人はなかなか出てこんのじゃないかと思うんです。例えば、防災対策でも、安全を確保できないときに、ほんならそこに家を建てて移り住もかという人は、現実問題としてそういうことができないんじゃないか、ないんじゃないかと思うんですよ。だから、例えば、ＰＲして、１０年後の鳥飼地域の人口増加、１割、２割を目的として人口増加を望むという形での目標意識を持ったＰＲの仕方、そのためにはどうするかということを具体的に一つ一つ検証しながら、具体的なことを提示しながらＰＲすることが必要と思うんですけど、その点についてお尋ねしたいと思います。

それから、ハザードマップの危険地域における災害弱者についてですけど、これも言いましたように、もう公助ということがなかなか難しいような状況ですよね。例えば、ここにいる職員の方々が災害が起きたときに駆けつけるということが現実に不可能な状況が多くなるんじゃないか、当然、やっぱし自助・共助ということが必要になるわけであって、これも再々私は質問させていただいたんですけど、それでは共助をどうするか、それもしっかりと具体的に示さなあかんと思うんです。

これは以前、総務部長にもお話しさせていただいたんですけど、例えば、防災士資

格取得に対しての補助金を出した。そういう防災士を多くの人が受けた場合に、やっぱしその防災士の方々の意見を聞きながら活用させていただくことが必要だと思うんです。地域別に担当を決めて、例えば、我々が属している消防団とか、それから自治会とか、そういう方々としっかりと議論しながら具体的な防災対策を立案していく必要があるんじゃないか、そのように思うわけですね。

例えば、三島地域で広域避難ということをされるとお聞きしました。その前に、おねがい会員、まかせて会員とは一体どういうものか、僕が言うとる意味合いも踏まえてこういう形で提案されておると思うんですけど、そのことも聞きたいんですけど、三島地域で広域避難も、いざ災害が起きたときに、隣接した市にも同じような災害が起きる可能性が多々あるわけです。自分たちの市は自分たちで何とかせなあかん状況の中で、地域連合をとってということはその先の先の話になるん違うかと思うんです。というのは、洪水により家が住めない状況の中で、他市において空いた土地があったら、そこに仮設住宅を建てていただいて、そこへ災害を受けた方々に住んでいただくとか、そういうような状況やったら想定できるけど、災害が起きて、たちまちそういう形で対応せなあかんというようなことは、多分、自分の市だけで手いっぱいと私は思うんです。だから、その辺は、起きた段階、それから、中期、長期じゃないけど、そういう段階にしっかり分けた防災のシステムづくりをしっかりとするべきだと思うんですけど、そのことに関してもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、温室効果ガスの削減、これはもうご答弁でよくわかりましたので、地方都市であっても、しっかりとそれを実行することが国の大きな削減につながっていくということですので、その点はしっかりやっていただきたいと思います。

それから、武漢肺炎についてですけど、昨日、恐れていたことが起きましたね。摂津市にやっぱり新型コロナウイルスに侵された方が出たということで、来るときが来たん違うかと覚悟はしとったんですけど、現実にそういうことになりました。

行政として、先ほど答弁の中でさまざまな展開をされているんですけど、きのう発表されてきょうですから、その内容もやっぱりちょっとご答弁の中で変わってくるんじゃないかと思ったんですけど、実際、その対応に対しての具体策を、一人が出るということは、これから複数の患者も出る可能性が大です。その辺もしっかりときのうからきょうにかけての段階の説明をしていただきたいと思うし、それから、聞くところによりますと、４０代の女性の方と聞いております。ということは、家庭をお持ちということも想定されるわけですよね。そこから先は、個人情報とか、それから風評被害とか、そういうことを恐れて、一切プライベートなことは言われてなかったんですけど、そうなってきたときに、今の学童の対応の仕方で果たしていいのか。ましてや、クラスター感染ということがありますよね。子どもたちやら若い世代が、なかなか発症は表に出ない状況で、家庭の高齢者の方々と接触したときにそれが重症化するという事例があって、そのために国が、子どもたち、つまり児童・生徒の休校という形をとられたんですけど、そういう点で、例えば現実にそういうことになっとる状況の中で、学童の中でそれが広まったということになったら、これは大変なことになる

と思うので、その点、昨日、現実にそういう患者が出たということで、そこからより密に対応されたとは思うんですけど、その点、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、小学校の成績に関してですけど、それぞれそういう形で非常に成績が上がるということはいいことですし、私らもそれは聞いておりますけど、ただ、それをしっかりと持続することが必要だと思います。さまざまな研修会をやって、先生方にその自覚を促すということでやってはるというのはわかるんですけど、いっときの成績向上は、それはそれでいいんですけど、やっぱり継続的にやらんことにはその意味がない。

例えば、シティＰＲでも、前回でもそのことを言わせていただいたんですけど、若い世代が移り住むということの大きな一つの必要条件は、やっぱりその地域の学校のレベルといいますか、学力のレベルが非常にかかわってくるとお聞きしています。そういう点で、市はシティＰＲでどんどんどんどん若い世代を呼び込むと言っても、その辺が非常に気になると思いますから、それに関してどのようなことを今後やられるか。それから、本当に施策はいいんですけど、仏つくって魂入れず、つまりいっぱいいろんな施策をしたけど、現実に現場の先生方がしっかりその認識を持っているのか、そのことが非常に危惧されるわけですよ。だから、その辺もお聞きしたいということと、それからまた、中学校の成績はどういうふうな状況にあるのか、このこともお尋ねしたいと思います。

それから、先生の不祥事に関してですけど、これは、教育長が就任されて、さまざまな不祥事が起きましたね。今回も昨年に不祥事が起きたわけですけど、いろいろ実際それに対してアプローチしていった現場の先生やら教頭会、それから校長会に対して注意喚起を促して、そういうことをされたと答弁されましたけど、それも果たして仏つくって魂入れずじゃないかと思うんです。このことをお聞きしますけど、昨年の教員による不祥事があってから現在まで、ほんならその短い間に摂津市において不祥事が起きなかったのか、そのことを踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

それから、コミュニティですけど、市長、もう私が言わんでも地元でよく実感されとると思うんですけど、特に鳥飼地域というのは非常に人情が厚い地域で、非常に地域のつながりが濃い地域でしたけど、現実的に鳥飼西小校区の運動会は今後開かないということになったり、それから、鳥飼地域の連合自治会が解散になったり、また、個々の自治会においても解散になったりするような事例が出てきとるわけです。それから、こども会なんかは、ほぼ、本当に壊滅的じゃないんですけど、スポーツ大会ができない状況にあるというようなことが現実にあるわけですよ。いざそういう崩壊になりつつある中で、市長がおっしゃるような思いは思いとして、何とかきずなということをつくりたい、また、その地域のコミュニティを再構築したいとご答弁されましたが、もう一遍具体的に、どのような形でその再構築をされるのか。ただ言葉の羅列をされとっても、今言うたように、果たしてそれを歯どめできるのかというような危惧を非常に今感じておるわけですけど、その辺、具体的に市長の思いをご答弁お願いしたいと思います。

２回目、質問をこれで終わります。

○村上英明議長　渡辺議員、先ほどの質問の中で、１番目と２番目は市長から答弁と、

８番目も市長から答弁と言われていたんですが、それ以外は部長の答弁ということでよろしいんですかね。渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　最初に言うたように、やっぱりできたら、市長、副市長が地元の方ですから、地元の方にしっかり答弁していただきたいと思います。

○村上英明議長　教育関係は教育長でということでよろしいですか。渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　はい。

○村上英明議長　答弁を求めます。市長。

○森山市長　渡辺議員の２回目の質問にお答えいたします。ちょっと質問が多岐にわたっていますので、漏れましたら担当から補足をさせます。

いつも同じような話を私はするんですけれども、今、何点かについてご質問をいただいて、総括的な答弁になる部分もあろうかと思いますけれども、まず、見直しについての考え方についてですけれども、今もお話をしたんですけれども、ここでも何度か言っておりますけれども、平成から令和にかわったと。３０年間、さまざまな問題があって社会が大きく変わったと。一番の変化は極端な少子高齢化ですね。それから、便利になってインターネットが非常に発達して、でも、はかり知れない弊害が生じておると。

もう一つ、これも予期しなかったといいますか、自然破壊による地球温暖化、自然災害、これも大きな問題として浮かび上がったわけでございますが、これから我々は令和の時代を生き抜いていくわけでありますけれども、まさにこういった問題から逃げるわけにまいりませんので、真正面から取り組もうと。取り組むのは当たり前ですけれども、一方で、また新たなる問題にも挑戦していかないと未来は開けてこないと私は思っておるわけでございます。そういうことから言いますと、いろんな仕組み、今までのありようを見直していく、これはやっぱり大切なことだと思います。そういうことで事業の見直し等々について取り組もうということを言っているわけでございます。

具体的な手法といいますか、福祉によっては、給付型から、どっちかといえば、これからは支援サービス型へとやっぱり移行していくことになろうかと思います。一般施策におきましては、民間やＮＰＯとの連携といいますか、協働、自治体間の広域化、それから、ＩＴ云々につきましては、情報技術を効果的に活用したスマート自治体等々、新たなる市民サービスの向上にこういったことをつないでいこうということでございます。具体的な事業一つ一つについては、担当からまた補足をさせます。

次に、鳥飼地域のグランドデザインの話についてですけれども、これもちょっと多岐にわたってのご質問でございますけれども、これも何度も言ってきたかもわかりませんけれども、一つの町と三つの村が一緒になりまして三島町というのができたのがちょうど昭和３１年、あれから６０年余りがたっておるわけでございます。そのときには、最初のころは、鳥飼地域を中心とする安威川以南、これはもうあたり一面田んぼと畑という豊かな農村地帯だったと思いますけれども、当然ですけれども、人口急増、都市化、この波は、安威川以北、今の正雀、千里丘といいますか、味舌町から始まったわけでございます。そこに最初の２０年ぐらいは急激な都市化の波が押し寄せ、交通インフラ、鉄軌道、主要インフラ等々が整備されたのが、この三島町から摂津市にかけてのスタート時点だったと思い

ます。そういう意味では、鉄軌道、また主要インフラ、摂津市に一つあればある程度それで賄えるといった施設が北部に集中している、これはある程度やむを得ないことではないかと思っています。

その後、２期目の人口急増期を迎えたころが安威川以南なんですね。これが次なる２０年だと思いますけれども、このときには、新幹線導入後になりますけれども、安威川以南、特に鳥飼地域には、全国一といいますか、大規模な区画整理が行われ、莫大な予算が投入されたわけです。その後、おくれていた下水道にも、目には見えませんけれども、莫大な予算が投入された、そういう流れがあります。安威川以北の前半があって、そして、中間で大きな区画整理があって、そして、安威川以南、特に鳥飼地域に急激な都市化の波が訪れたわけでございます。

それで、ある程度の一つの人口８万人という規模に到達した時点、その後、後半の２０年といいますか、そのときに私が市長に出てきたわけでございますけれども、そのころになりますと、一番最初になされたいろんな公共施設、主要インフラの老朽化といいますか、耐震化等々の見直しが迫られてきたことは確かでありまして、やはり私の市長の今までの取り組みの中で、その部分に多くの予算、また精力がつぎ込まれたことは否めません。

そこで、これから次何やねんということになりますと、私は担当してはおりませんけれども、次なる２０年ではありませんけれども、この安威川以南、鳥飼地区の人口急増期に整備されたいろんな施設、例えば集会施設等々の老朽化問題、こういったことにこれから目を向けていくことになります。また、一番大切な雨水対策、下水道の雨水管の整備、これに恐らく膨大なお金がこれから要るでありましょう。現在、もう投入いたしておりますけれども、そういった流れがあることはご承知をいただきたいと思います。

ところで、主要インフラ、中核施設、これは確かに安威川以北に集中をいたしておりますけれども、生活に身近に密着したコミュニティ関連の施設、これはやっぱりある程度バランスよく配置されなくてはならないと思います。その点は、学校はもちろんですけれども、公民館、体育館、運動場、公園等々、これらの施設につきましては、安威川以南には市域の大体６割ぐらいがあるわけでありまして、集会所に至りましては、全体の半分ぐらいが鳥飼地域にあるわけでありますから、この身近なコミュニティの施設につきましては、私は、北とか南ということよりも、ある程度バランスよく配置をされておるのではないかと思っています。ただ、さっきも言いましたように、これからは、公民館はもとより、集会所、学校等々の老朽化対策、これもまた莫大なお金が要りますけれども、これに精力を注入していこうということでございます。

これは全体的な流れの話ですけれども、新たなる集客施設ではありませんけれども、ご指摘のコミュニティの場所づくりについて、ある程度土地を生み出さないとできないじゃないかというお話がありましたけれども、そのとおりでございます。今の摂津市の現状からいって、新たなる広大な土地を求めて、そこに新たなる施設をつくる、これはなかなか至難のわざであります。時あたかも、今、人口減少等々いろんな課題を抱えております安威川以南、特に鳥飼東部においての今後の学校等々教育施

設の再構築、これは避けて通れないと思います。そこで生み出される新たなる資源を生かし、今後、これは今確定はできないですけれども、これからグランドデザインを描く中でいろいろ議論されると思いますけれども、体育施設や文化施設の可能性を市民の皆さんと話し合う中、方向性を定めていきたい、これでしっかりと鳥飼の大きなビジョンを描かなくてはならない、そういう時期に来ておると思っております。

それから、災害についてもいろいろご質問をいただいたわけですけれども、これも私はよく言っておりますけれども、災害は規模が大きくなればなるほど行政ではどうにもなりません。これはもう昨今の全国的に起こっている災害を見たらよくわかることですけれども、何にもしないんじゃなくて、どうにもならないんですね。よく言われるように、災害が起こったときには、まず自分自身が逃げるというか、避難所に駆けつける自助、これはもう原則中の原則。前はこういうことを言わなかったんですけど、最近、これが当たり前のように言われるようになってきました。ただ、おっしゃるように、体の不自由な人、また、お年寄り等々、そんなこと言うたってでけへんやないかと、これはもう現実でございます。だからどないしたらいいねんといったら、これも行政がすぐどうにも手を打つことができません。いつも言っておりますけれども、手を差し伸べるというか、支え合うというか、地域力、ご近所の力、これがなかったら恐らくどうにもならないと思います。

この自助・共助がうまくかみ合うように、いろんな環境づくりというか、インフラはもちろんのこと、やっていくのが行政、公助の役割ではないかと思っていますが、自助・共助・公助の三つがうまくかみ合うためには、日ごろの心の備え、訓練、こんなん当たり前ですけれども、なかなか口で言うほど簡単な話ではありません。私がよく言っているんですけれども、やっぱり隣の人、近所の人の顔も名前も、どこに住んでいるか、どんな状況かもわからなければ、これは手の打ちようがないわけでありますから、ほんなら何やねんと言いますと、やっぱり到達するところは、日ごろのつながりの積み重ね、これに尽きると思うんですね。とするならば、皆さん、それぞれ自治会や老人クラブやいろんな団体、事業所等々でいろんな取り組みをしていただいていることは承知をいたしております。でも、ほんならどこまで行政がそのことに手を差し伸べてやってんねんという話になろうかと思いますけれども、私は、すべからく、後から出てくる自治会の話にいたしましても同じだと思いますけれども、このつながりの積み重ねがなかったら、物事全てと言ってもいいと思います、なかなか前には進みにくい世の中になってきていることは否めないと思います。

そういうことで、摂津市では、私はこれは何とかせないかんと。何をすんのやと。私はよく言いますが、いつでもどこでも誰でも気軽に集い楽しく学べるまちづくり、これを生涯学習というんですね。これをあっちこっちでしっかりと根づかせていく、これがやっぱりつながりの積み重ねにつながっていく一番大切なことで、そのための施設をつくっていく。これは、すなわち公民館とか集会所や学校もそうでしょう。運動場もそうであります。これがハードなインフラだと思います。

大事なのはソフトなほうです。生涯学習のまちづくりで大切なことは、これも口で

は簡単に言っていますけど、リーダー、コーディネートする人を育てないとどうにもならないわけですね。立派な会館ができようとも、そこで人が集まってきても何してええかわからないというのではいかんと思います。そこで、市役所は、つくるだけじゃなくて、しっかりとしたリーダー、コーディネートする人を育てないかんわけであります。

摂津市で始めましたのは、生涯学習大学ですね。もう既にあるのがウィズせっつカレッジ、これは元の女性大学。それから、いきいきカレッジ、元の老人大学ですね。これは一つ一つその役割を果たしていただいておりますが、とりわけ生涯学習大学は、これからの極端な少子高齢化に向けたリーダー、コーディネートする人を育てようやないかということでつくった大学です。毎年関係者の方が入学され、今、生涯学習大学院というのをつくっております。このＯＢが組織したまちづくり委員会の、具体的な取り組みの一つがわいわいガヤガヤ祭であります。あれは、全く市がかかわらず、市民の皆さん独自でつくり上げられた一つのイベントでございます。これは、おっしゃっている鳥飼地域の特徴を生かした将来のグランドデザインづくりの中に、こういった手法や、その意識を取り入れていくのはこれから大事なことであり、そういう意味でのつながりの積み重ねをつくっていくのが我々の大切な役割です。これがおっしゃっているいざというときの避難、防災等々につながっていくのではないかと思います。これは目の前の話です。

具体的におっしゃっているどこへ逃げんねんという話になってきますけれども、緊急でやむを得ないときは、近くの指定しております避難所に逃げてもらうわけであります。浸水想定は高いですから、長期にわたる場合は、市域を越えて、災害弱者は、少し言葉はよくないですが、疎開というんですか、少し預かっていただくということで、この間、初めて国、大阪府、関係市が摂津市に集合いたしまして、そのシステムづくりをしようということで、今、取り組みが始まっております。当面、移動手段等々、これは市域をまたがるわけでありますから、摂津市だけではできないわけでありますから、そんなに簡単にその計画図ができるはずがありません。当面、摂津市で今起こったらどうすんのやと。水平避難の場合は、摂津市の少し高台になります三宅地区、子育て支援センター等々の少し高台のところの避難所に逃げていただくということになろうかと思います。（「シティＰＲの件」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

摂津市のＰＲのことでございますけれども、摂津市で今考えておりますのは、やっぱり一番の資源は母なる川淀川でありますけれども、これは、淀川の河川整備等々を交えながら、今さっき言いましたような一つでき上がっておるイベントをいかにそういう意識につなげていくかということは考えておりますが、もう一つ、摂津市の鳥飼地区には、非常に全国的にもやっぱり意義のあるというか、価値のある鳥飼銘木団地というのがあります。この銘木団地をもっともっと生かしてＰＲしていけないか、これを探っております。ご案内のとおり、さっきも言いましたけれども、今、確かに銘木はあんまり昔ほど使われなくなりましたけれども、鳥飼銘木団地には数十の業者がおられ、協同組合をつくっておられるわけであります。定期的な市が開かれて、そして、全国からいろんな関係者が集われる。この銘木団地を生かして、そして、ある意

味では鳥飼の準地場産業として今まで育ててきたわけですけれども、なかなか時代の趨勢で育ってはいないということであります。でも、これをしっかりとＰＲに生かしていこうと。

この間、摂津市のフォト、写真で名所的なところを紹介した冊子を発行させていただきましたけれども、例えば、淀川を横断する有料の橋、ああいうアーチ型の橋というのはあそこにしかないと思いますね。ああいうのもしっかりと生かしていくことになりますけれども、もう一つ、鳥飼地区というより、ＰＲしていく一つの、これはソフト面になろうかと思いますけれども、さっきも言いましたけれども、鳥飼地区にはコミュニティの施設が市全体の中でも多いほうでありますから、地域の手づくり文化というのが非常に育っておると思います。コンパクトでアットホームな雰囲気で、さっきも人情味があるというような表現がございましたけれども、そういう意味では、独特の手づくり文化、これが非常に摂津市ならではのコミュニティをつくっておりますね。こういった取り組み、こんなこともしっかりと特徴として発信をしていきたいとも思っております。

ちょっと何点かについて抜けているかもわかりませんので、副市長のほうから補足をさせます。

○村上英明議長　副市長。

○奥村副市長　それでは、私のほうから、市長答弁と重なる部分があるかもわかりませんが、鳥飼まちづくりのグランドデザイン、それから新型コロナウイルス感染症対策について、私のほうから答弁させていただきます。

令和２年度の市政運営の基本方針で表明されましたように、ハード・ソフト面の視点から、鳥飼地域のまちづくりビジョン、グランドデザインに着手するため、プロジェクトチームを令和２年４月から立ち上げてまいります。この背景には、やはり過去から多くの議員の皆様から、安威川以南、とりわけ鳥飼地域のまちづくりのご指摘、ご要望が多々ございました。また、全市的には、財源問題もさることながら、公共施設の老朽化、それからシティプロモーション等、多くの課題が山積しております。このようなことから、課題解決のため、短期的あるいは中期的、長期的な視点で積極的に取り組むこととしております。

まず、ハード面ですが、やはり公共施設の整備ということになろうかと思います。公共施設の整備の前に、まず、公共施設の老朽化対策がございます。基本的には、公共施設は長寿命化が原則ではございますが、特に、今回、ビルド・アンド・スクラップと表明しましたように、特に箱物は、多機能型施設、それから複合化施設が今後主流となってまいります。また、建築から多年を経過した施設は、省エネビルはほとんどなく、環境負荷軽減からも、省エネルギー改修、それからユニバーサルデザイン対応等、行政サービスの質の維持・向上と両立させる視点が必要となってまいります。

次に、ソフト部門でございますが、やはり大きなウエートを占めておりますのはシティプロモーションと言えるのではないかと思っております。シティプロモーションとは、地方自治体が行う宣伝・広報・営業活動のことを指していると言われておりまして、地域イメージ向上、それからブランドの確立を目指して、地元経済の活性化を目的とした取り組みと言われております。

本市の場合のシティプロモーションの目

的の一つとして、地域住民に地元愛を持ってもらう、そこに住む地域住民の愛着度の形成とも言えます。地域活性化の主な目的は、人の交流や住民の数をふやして経済効果を高めることとなります。そのためには住民の意識が大きくかかわってきます。各地域の住民が地元を愛し、自治体の取り組みに協力することが地域活性化の原動力につながってまいります。

シティプロモーションは、地域のイメージをブランド化し、世間に広める活動であるとも言えます。新しいブランドのイメージはすぐには定着いたしませんが、根気と工夫が必要な地道な活動と言えます。ハード・ソフト面が相まった取り組みに今後チャレンジしてまいります。

それから、新型コロナウイルスの対応についてでございますが、ご指摘のように、３月の７日には、大阪府より市民の感染者発生の情報がもたらされました。本件に関する情報も含め、感染者の情報は大阪府のホームページに掲載されております。患者の個人情報や行動歴等については、大阪府において、さらなる感染を防止するために必要と判断された場合は開示されることとなりますが、基本的には、患者のプライバシーや風評被害に配慮し、開示されることはございません。

これまで、本市の取り組みといたしましては、イベント等の延期や、それから学校園の休校、それから公共施設の休館等を行ってまいりました。３月７日に市民に、新型コロナウイルスの感染者が発覚し、同日には、対策本部会議において、さらなる対策の強化として、休館する公共施設の拡大やコールセンターの設置等を決定いたしました。議員がご指摘のとおり、今後も新型コロナウイルスの感染者が市内で発生することを想定し、市民生活に影響もございますが、非常に強い措置をとってきたと考えております。今後も、情報収集に努め、必要に応じて適宜対応に努めてまいります。

以上です。

○村上英明議長　教育長。

○箸尾谷教育長　まず、学童保育室の対応でございますけれども、先週末に本市で新型コロナウイルスの感染者が出たという情報をいただく前に、近隣他市で出たという情報がございました。そのことを受けまして、土曜日に各学童保育室を回って、近隣他市で出たので対応をしっかりするようにということで指示はしております。具体的には、児童を同じ方向に座らせることや、あるいは交互に座らせることなどして、できる限り対面で座ることのないように気を配るとともに、少なくとも１時間に１回程度換気をして、また、特に多くの子どもが手を触れますドアノブとか、あるいはテーブルなどは消毒を行うということをより厳密に行うように指導しました。土曜日の本市におきます新型コロナウイルス感染者の発生を受けまして、本日、ファクスで、各学童保育室に、より一層厳密にこの対応をとるように指示したところでございます。

学童保育というところが、議員がご指摘のように、小さい子どもたちが集まる中でクラスターの発生する危険性があることは十分認識をしております。ただ、学童保育室を今お休みにするということは、経済社会のことを考えますと、なかなか難しいのかと思っておりますので、やはり家庭でありますとかで、子どもたちの朝の検温等について、より一層厳密に対応していただくようにお願いしてまいりたいと考えております。

それから、成績の件でございますけれど

も、まず、中学校の現状でございますけれども、中学校につきましては、全国に比べると横ばいの状況でございます。全国平均に比べて上がった教科区分もあれば、下がってしまった教科区分もございまして、平均しますと横ばいの状況にございます。

また、教員が本当に認識しているのかというご指摘でございますけれども、これに関しましては、先ほど申し上げましたように、毎年、私自身が学力向上のヒアリングを実施しまして、管理職のみならず担当教員と話をしておりますけれども、その話ぶりを聞きましても、やはり以前は、全国学力・学習状況調査というのは特に重視していなかったような学校の風潮がございましたが、今では全小・中学校で、やはりこの全国学力・学習状況調査については重きを置き、きちんと対応していただいていると思っております。また、学力向上に向けて、授業研究の研修会も平成３０年から市内小・中学校全てで実施することができるようになっております。こういうことからも、教員に対しては一定意識改革が進んできているものと感じております。

また、学力の問題がやっぱり地域をつくるのに大きな影響を与えるんだというご指摘でございますけど、私もやはり大きな影響があるだろうというのは認識をしております。ただ、先ほど申し上げましたように、小学校が以前に比べましたら成績が上昇してきておりますけれども、以前はマスコミ等で府内の各市ごとの順位づけみたいなものも報道されておりましたが、最近ではそういう報道もございません。ですから、以前のイメージのまま市民の方々はお感じになっておられる方も多いのではないかと思いますので、私としては、各学校に対して、積極的にこの結果を、保護者会でありますとか、あるいは学校ホームページ等で情報発信していくように求めておるところでございます。

どちらにしましても、おっしゃいますように、これは全国学力・学習状況調査のテスト対策をすればいいという話ではないと私も思っています。テスト対策であれば、例えば過去の問題を分析して傾向を見るとかいうようなことで対応すればいいんですけども、先ほど申し上げましたように、これはそもそも日本の教育の転換でございますから、そういう意味では、新しい問題に慣れることは大事だとは思いますけれども、過去問の分析等で対応するのではなくて、やはり授業を改善していく、子どもたちにただ単に知識を教えるんじゃなくて、持っている知識をどう使うかという活用の力を育てるような取り組みをしていかなければならないと考えております。

それから、不祥事の件でございますけれども、先ほど議員からご指摘がありましたような懲戒処分については、今年度、それ以降は起きておりませんが、教員の指導力不足による事案は生起しておりまして、教育委員会のほうから指導を行った件はございます。

以上でございます。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　答弁漏れが多々あるんですけど、代表質問ですので、議事進行を出さんと、３回目の質問の中でまた再度質問していきたいと思います。

最初の質問ですけど、市長の気持ちはわかりました。一応そういう形で思いを持って、これから安威川以南、鳥飼地区のさまざまな問題に取り組んでいただく。これは、具体的に、今言ったような学校等の統廃合やらさまざまなことがこれから実際ど

うなるかということを調査・研究しながら実行されていくと思います。それは強く要望しておきます。

それから、鳥飼地区のグランドデザインですけど、非常にデザインしにくいといいますか、先ほど言いましたように、大きな三つの問題点がある限り、なかなかそういう点ではグランドデザインしにくいんですけど、その辺の一つ一つの問題を解決することがグランドデザインに近付けると思いますので、そのこともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、シティＰＲですけど、私、質問の中では、例えば、目的意識を持ってＰＲする、単にＰＲだけでええのか、例えば人口増を望んだ上でのＰＲをするのか、人口減少、少子高齢化の歯どめをするためにＰＲするのかという目的意識をしっかりと明確にすべきじゃないかと質問させていただきました。そのためにＰＲをしていくということやったら理解できるんですけど、例えば、市長、先ほどおっしゃっとった淀川を活用するというのは、私は、個人的に言いますと、摂津市の中で一番好きな地域というのは淀川の河川敷なんです。それを活性化するというのは大賛成なんですけど、例えば、鳥飼銘木団地ということを挙げられましたけど、市長、鳥飼銘木団地に最近行かれましたか。僕らが摂津市に来たときには、鳥飼銘木団地は本当に活気があって、各商店は生き生きしていました。現実に今見たら、車屋が営業していたり、全然異業種の方があそこに入れられとるわけじゃないですか。過去において鳥飼銘木団地の方々と話したときに、日本家屋というのは、もう本当に全国的に減少しておって、やっぱり便利のええ耐震性のあるような新しい住宅がどんどんふえているような状況で、その需要がなくなっていくということを非常に危惧されておりました。現実にそうだと思います。たくみのわざがあんまり必要でないような家屋が、非常にこれから日本に、現在もそうですけど、できつつあるので、そのような状況の中で、鳥飼銘木団地を生かしてＰＲするというより、根本的にそのＰＲが、先ほど言いましたように、人口増、または人口の減少の歯どめということにつながっていくのかという感じがします。その辺が、私としては、ちょっと市長のお話の中でなるほどという気持ちが起きないんですけど、その辺のことを明言していただきたいんですよ。ＰＲするには、こういう目的のためにＰＲするんやということがないと、お金をかける上、ただ自己満足の世界で終わっとるようではやっぱりぐあい悪いので、その辺のことを再度お聞きしたいと思います。

それから、ハザードマップの危険地域ですけど、行政として何もできないことはないと思うんです。これも防災所管の総務部長といろいろ話をしたんですけど、今、毎年、広島県やら岡山県、また、今回は関東、東北、それから長野県、中部日本で想定外の集中豪雨が起きて、今まで氾濫しなかった河川が氾濫しそうな状況が続いた中で、これは今年ひょっとしたら起きるかもしれん、来年には起きるかもしれんというような現実があるわけですよ。これはもう当然基本的なことですけど、市民の安心・安全を守るということをしっかりと担保するというか、それを位置付けるということがやっぱり行政の最大の任務だと思うんです。

その中で、これも皮肉に思わんといてくださいね。職員が駆けつけることができないような状況やったら、当然、今言うたよ

うに、おねがい会員とまかせて会員とは一体何やということも聞いているんですけど、僕が想像するには、やっぱり近所周りの人がそういう方々を助けたり、防災士の方々がそれを助けたり、我々消防団がそれを担当したり、そういうことじゃないかと想定しているんですけど、例えば、３階に避難するという形で、５メートルといったら２階より３階のほうで、それを、ほんなら車椅子の方々がどういうふうにしてここに緊急的に上られるかということを考えたときに、現実的に不可能じゃないですか。ましてや、連れていく人の身の安全も守らなあかんわけであって、例えば、これは台風の場合やったら予想ができるわけですよね。これは例えば今世紀最大とかよう言われていますけど、そういうのが来るという段階で、もう高台に車椅子の方々は実際避難してもらう。これはもう大丈夫やと言われても、みんな亡くなった方というのは、もう大丈夫やと言われて避難がおくれて亡くなった方が多いわけですから、車椅子の方々にしっかりと前もって避難してもらう。例えば、リヤカーを置いてそこからとか、もちろん車もそうですけど、事前にそういう形で避難をしてもらうということもやっぱり考えるべきだと思いますし、それから、さまざまな対応は、やっぱり考えたらいっぱいできるわけですよ。その辺のことをやっぱり具体的に取り組む必要があるんじゃないか。それは、当然１００％なんかは到底無理ですけど、今できることをしっかりとやることが最大の防災対策になるんじゃないかと思うんですけど、その辺のことを強く要望しておきますので、お願いしたいと思います。

それから、武漢肺炎の件ですけど、本当に毎日心が沈むといいますか、テレビをつけてもそのニュースばっかしやし、本当に我々の近くでそういうようなことが起きているということを非常に危惧するわけですけど、ただ、ここでお願いがあるんですけど、例えば、マスクにしても、さまざまなものにしても、防災の備蓄があるでしょう。ひょっとして、こういうパニック状態でトイレットペーパーがないとかマスクがないという状況の中で、これも一つの災害という位置付けをして、ある程度、そういう災害弱者の方々にそれを提供する、これも必要じゃないか。新型コロナウイルスも大概きついんですけど、人的な被害というのもあるわけでしょう。パニックになったり、風評被害やらそういう形を防ぐためにも、そういうことも考えていただきたいと、これも要望しております。

もう時間がないので、コミュニティのことは、市長が先ほどの答弁の中でそういうふうにご答弁いただいたと捉えます。

学校の件は、これは不祥事がそういう形で起きとるわけですよ。成績をアップするには、なかなかこれは一朝一夕ではできないけど、しかし、何で今までそれが上がらなかったのが急に上がった、何で摂津市は今までそういう成績が悪かったということを、しっかりと教育長が分析されて、そういう形で結論づけていただきたい。それから、やっぱり懲戒処分にならないにしても不祥事が起きとるわけじゃないですか。だから、絵に描いた餅をずっと並べられても、実際現実に不祥事が起きているわけです。ほんなら、これから大丈夫やということも言えないでしょう。あなたが今やるべきことは何かということをしっかりと考えて、これは委員会でじっくりとたっぷりと時間をかけて議論させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

これにて私の代表質問を終わりたいと思います。

○村上英明議長　質問は１点だけということで、鳥飼地区のＰＲの目的ということでよろしいですね。渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　はい。

○村上英明議長　答弁を求めます。市長。

○森山市長　渡辺議員の３度目の質問にお答えをいたします。

一つの例として鳥飼銘木団地を取り上げたところでございますが、今回、鳥飼銘木団地を一つ取り上げた理由の中には、国のほうで、何をつくるにしても、木への回帰といいますか、そういう目的もあって、森林環境譲与税という新たな税金が創設されたんですね。ただ、摂津市なんかは山とかありませんから、でも、幾ばくかの予算が配分されるということで、それを使うということも一つ、生かすという意味では案の中にも入っております。

それは一例でございますけれども、もうこれはご承知と思いますけれども、昨年、摂津市の基礎調査というのをやったんですね。その中で、２０４０年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査というのがありますけれども、これによりますと、２０５２年にかけて総人口が約１万１，０００人減少すると推計をされております。特に、鳥飼東小学校区は半減、鳥飼北及び鳥飼小学校区では４割前後の人口が減少するのではないかと、そういう推計がなされておるところでございます。こういう状況で、特に鳥飼地区の活力を維持するには、鳥飼地区の魅力を再発見しよう、鳥飼地区のにぎわいづくりが必要ではないかということでございます。これによりまして、鳥飼地区に注目が集まり、さまざまな方が訪れる機会がふえて活気を取り戻すことができるものと考えておるところでございます。

人口推計から言いますと、鳥飼地区の人口を維持・増加させる、それは簡単なことではないとは思いますけれども、いろんな先ほど来のお話等々の好循環の流れをつくっていって、何とか人口減少を食いとめていきたいと、そういう考えのもとに、ひとつ今年は鳥飼銘木団地を取り上げてみたいと思いますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○村上英明議長　以上で渡辺議員の質問が終わりました。

次に、楢村議員。（拍手）

（楢村一臣議員　登壇）

○楢村一臣議員　それでは、民主市民連合を代表して質問いたします。

まず、新型コロナウイルスについてですが、終息する気配を見せることなく、テレビをつけても、どこどこで何人感染したという報道を見るばかりであります。スポーツへの影響も大きく、プロ野球のオープン戦は無観客で行われ、昨日から始まった大相撲春場所も無観客で行われています。心配なのが選抜高校野球で、無観客または中止の方向で考えられていますが、プレーさせてあげられることを祈るばかりであります。

身近なところで言いますと、学校は今、休校中でありますが、今週末には中学校で、来週には小学校で卒業式が行われます。保護者も出席できることを喜んでおりましたので、このまま出席させてあげれればという思いであります。とにもかくにも、一刻も早い終息を願うとともに、市として引き続いての情報発信、感染拡大防止に努めていただきますよう、よろしくお願いします。

それでは、市政運営の基本方針に基づき質問させていただきますが、これまでの質問と重複するようなところもあろうかと思いますが、ご容赦いただきますよう、よろしくお願いいたします。

第１に、市民が元気に活動するまちづくりのうち、１点目の市民活動施策について。

市民が元気に活動するまちづくりをつくっていく上で、市民活動施策への支援は重要であると考えますが、市民活動の支援施策の内容についてお聞かせください。

次に、２点目、シティプロモーションの展開について。

この問題は各派の議員が聞かれているところでありますが、改めてシティプロモーションの方向性についてお聞かせください。

第２に、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりのうち、１点目の災害対策について。

一昨年は大阪北部地震、昨年は関東を中心に大災害ということで、地震災害、風水害による災害がいつ起きるかわからない状況であります。その中で、防災対策をしっかりと進めていくことが重要であると考えますが、防災対策に関して、市長の意気込みをお聞かせください。

次に、２点目、良好な住環境づくりについて。

空き家解体補助金制度の創設と狭隘道路の現況調査を行うということでありますが、現状と今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、３点目、安全で快適な道路交通環境について。

昨年５月、滋賀県大津市で発生した交通事故を受け、これまでの本市の取り組みと今後の予定についてお聞かせください。

次に、４点目、高齢者の運転免許証自主返納の促進について。

人生１００年ドライブについて、取り組みまでの経緯についてお聞かせください。

第３に、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりのうち、１点目の地球温暖化防止に向けた取り組みについて。

一昨年９月の台風２１号では、本市においても、今まで経験したことのないような暴風雨で大きな被害を受けました。また、令和元年東日本台風と命名された昨年１０月の台風１９号では、東日本の広い範囲に大きな被害をもたらしました。日本列島を襲う台風は年々大きくなっているようであり、地球温暖化の影響を考えざるを得ません。恵み豊かな地球を将来世代に引き継ぐためにも、地球温暖化対策に本気で取り組んでいかなければなりません。今年度は摂津市地球温暖化防止地域計画を改訂するとのことですが、まずは改訂の狙いについてお聞かせください。

次に、２点目、ごみ処理の広域連携について。

茨木市との広域処理に向けたこれまでの経過と今後の展開についてお聞かせください。

第４に、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりのうち、１点目の男女共同参画について。

大阪人間科学大学と地域連携し、デートＤＶ出前授業を行うとのことでありますが、行政として、どのような目的で行うのか、お聞かせください。

次に、２点目、子育て世代包括支援センターについて。

妊娠期からの切れ目のない支援を行うことは、「こども」を重点テーマの一つとし

ている本市の市政運営にとって非常に大切なことだと私も感じています。今回、母子保健施策を、市長部局でなく、教育委員会への移管となったことに対し、どのような意義があると認識されておられるのか、また、今後何を目指していかれるのか、教育長の見解をお聞かせください。

次に、３点目、待機児童対策について。

今年度で計画期間が終了する第１期子ども・子育て支援事業計画における待機児童対策に関して、その成果をどのように評価しているのか、また、第２期計画では待機児童解消の見込みをどのように立てておられるのか、お聞かせください。

次に、４点目、高齢者施策について。

摂津市健康・生きがい就労トライアルを創設するとありますが、今後ますます進展する高齢社会において、この事業を創設しようと思われた経緯についてお聞かせください。

次に、５点目、健康づくりについて。

まず、本市における健康づくりへの市長の思いについてお聞かせください。

第５に、誰もが学び、成長できるまちづくりのうち、１点目の学力向上に向けた取り組みについて。

摂津ＳＵＮＳＵＮ塾のこれまでの経過についてお聞かせください。

次に、２点目、スクールロイヤーの活用について。

スクールロイヤー制度導入の経緯についてお聞かせください。

次に、３点目。セラピードッグによる支援についてですが、こちらについても、セラピードッグ派遣事業導入の経緯についてお聞かせください。

次に、４点目、教員の働き方改革について。

昨年４月から進められていますが、教員の働き方改革に関する状況及び評価についてお聞かせください。

次に、５点目、教育環境の改善について。

千里丘小学校の基礎調査に至った経緯についてお聞かせください。

次に、６点目、スポーツ環境の充実について。

スポーツ環境の充実に向けた新体育館建設の経過や機能、そして方向性についてお聞かせください。

第６に、活力ある産業のまちづくりのうち、１点目の創業支援について。

創業支援制度の拡充の必要性についてどうお考えか、お聞かせください。

次に、２点目、健都イノベーションパークの企業誘致について。

企業誘致についての市長の意気込みをお聞かせください。

第７に、計画を実現する行政経営のうち、１点目の摂津市行政経営戦略について。

行政経営戦略の考え方についてお聞かせください。

次に、２点目、職員採用募集について。

職員採用募集についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、３点目、摂津市人材育成計画について。

こちらも、先ほどと同様、人材育成についてどのようにお考えか、お聞かせください。

最後に、ファシリティマネジメントの推進について。

市では、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の老朽化対策への取り組みを進めておられますが、今後、さらに具体

的な施策を推進していく必要があると考えます。今回、機構改革で新たに資産活用課を設置されますが、その設置目的についてお聞かせください。

１回目は以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　それでは、民主市民連合議員団の楢村議員の代表質問にお答えをいたします。

市民活動への支援施策についてでございますけれども、これからの地域課題や社会問題の解決の鍵となりますのは、市民、事業者、ＮＰＯ法人をはじめとする各種団体の活動、取り組みでございます。これまで、市民活動の支援策として、つながりのまち摂津の活動への参加、市民活動に関する研修会、市民公益活動補助金による事業展開のサポート、ＮＰＯ法人を対象とした交流会等を開催してまいりました。令和２年度は、この協働の芽を育てる場とすべく、正雀市民ルームを改修し、市民の皆さんが気軽に集い交流を深めていく場を創出してまいりたいと思います。

シティプロモーションの方向性についてでありますけれども、シティプロモーションの捉え方は、それぞれの自治体によってさまざまでございますが、多くの方々に摂津市の名前を認知してもらう、よいイメージを持ってもらう、関心を持って訪れてもらうといったことは重要でございます。また、市民や本市で活動している人、これらの人々が身近にある魅力に愛着や誇りを持って、そこで生活、活動できるようにすることも重要となってまいります。

具体的に進めていくには、まずは本市のイメージをブランド化し、発信していくことが不可欠でございます。そのため、本市の特徴であります健康・医療、産業、水辺・風景・公園、利便性・暮らしやすさといったことをブランドイメージの柱として、他市にはない魅力をしっかりと発信し、多くの方々から選ばれる魅力ある都市を目指してまいります。

防災対策でございますけれども、先ほどの質問にもお答えしておりましたけれども、まちづくりの基本中の基本、それは市民の皆さんの安全・安心でございます。昨今、大きな災害が頻発しております。その都度、いろんな課題が出てくるわけでございますけれども、何度も言いますが、災害が大きくなればなるほど行政の無力感を感じるところでございます。やっぱり自分で何とか逃げるというか、避難所へ駆けつける自助が大原則にある、このことをしっかりと市民の皆さんにもお願いしながら認識をしていただかなくてはなりません。それには行政がしっかりとしたリーダーシップを発揮せないかんわけでございますけれども、そう言いましても、災害弱者の皆さんにはそうはいかない。そのときに地域力が物を言ってくるわけでございまして、何度も言っておりますけれども、これには、防災マップをつくっていただいたり、いろいろやっていただいておりますけれども、やっぱり心の備え、そして訓練の積み重ね、これが基本にありますけれども、やっぱり日ごろのいろんな行事を通じて、災害のためじゃなくて、いろんな行事の取り組みの積み重ねといいますか、そのことがまず一番大切なことではないかと思います。もう何度も何度も言っておりますが、そのつながりの積み重ねということがやっぱり安全・安心のまちづくりの基本に出てくるわけでございますが、そう言いましても、実際起こったときにどないすんねんというこ

とですが、さっきも出ておりましたけれども、いざとなったときにリヤカー等々で運んだらどうや等々の話も出ておりましたが、そういうことから言いますと、楢村議員の自治会においては、リヤカーはもとより、いろいろ車椅子での訓練等々、非常に先進的な取り組みをされていることを承知いたしておりますが、今日まで、それぞれの自治会で、自主防災訓練でいろんな取り組みもされておりますけれども、そういった先進的な訓練方法をどんどん広げて、新たなる災害に向けての取り組みをしっかり我々もフォローというか、サポートしていきたいと思っています。そして、言うまでもありませんけれども、もしも起こったときは、一人とも犠牲者を出さないと、そういった思いでまたしっかり取り組んでまいりたいと思います。

空き家の解体補助金についてでございますけれども、空き家の解体補助金制度の創設につきましては、令和元年度より摂津市空家等対策計画に基づき取り組みを進めております。所有者との調整において、解体に関して支援を行うことで、取り組みが進展することがわかってまいりました。そこで、令和２年度より解体費用の一部を補助する制度を創設し、対策を加速化させてまいります。

また、狭隘道路の現状と今後の取り組みにつきましては、良好な住環境づくりには市民生活を支える地域の道路が必要不可欠でございます。本市には、幅員が４．８メートルに満たない狭隘な道路が相当数存在しております。円滑な通行や、救急、消防などの災害活動に支障を来しております。また、道路が狭隘であることにより、開発行為が制限され、無秩序な市街地が形成される現状もございます。そこで、これら狭隘道路を解消するため、まずは実態を把握した上で、面的な支援箇所を選定し、良好な住環境を目指す新たな支援事業を検討してまいりたいと思います。

安全で快適な道路交通環境についてでありますけれども、昨年５月、滋賀県の大津市で発生いたしました交通事故は、園児らが死傷する大変痛ましいもので、二度とこうした事故が起きてはなりません。本市におきましても、未就学児の交通安全対策は喫緊の課題でございます。そこで、国から発出された緊急安全点検の実施要領に基づき、関係者との合同点検により、昨年１０月には対策案を取りまとめたところでございます。未就学児の交通安全対策は、今般閣議決定された安心と成長の未来を拓く総合経済対策の中で重点的に取り組むとされております。本市におきましても、早急に着手し、令和３年度までに１２か所の対策を全て完了させるよう取り組んでまいります。

人生１００年ドライブでございますが、本制度を取り組むに至る経緯につきましては、高齢運転者による事故が増加する中、高齢者の運転免許証自主返納後の移動手段として自転車利用が多い実情を把握しております。同返納者へ自転車の支援ができないか検討してきたところでございます。そこで、駅前の放置自転車を有効活用する発想から、引き取り手がない放置自転車を無償で提供する全国初の取り組みとしたものでございます。

地球温暖化防止地域計画でありますけれども、近年、猛暑や豪雨など、地球温暖化が起因すると考えられる異常気象に関する報道を目にする機会がふえました。そのような中、平成３０年に気候変動適応法が施行され、気候変動への適応の取り組みにつ

いても地方自治体に求められるようになってまいりました。新たな計画につきましては、摂津市地球温暖化対策地域計画とし、温暖化を防止する緩和策だけではなく、気候変動への適応策を盛り込み、緩和と適応を両輪として地球温暖化対策を進めてまいります。

広域処理に向けたこれまでの経過と今後の展開についてでありますが、茨木市との廃棄物広域処理につきましては、平成２７年の広域ごみ処理連絡調整会議の設置以来、広域行政の形態や経費負担など、さまざまな課題について両市間で協議を進めてまいりました。平成３０年１２月の基本合意を経て、昨年１２月に地方自治法に基づく連携協定の締結に至り、両市が将来にわたって安定的な廃棄物処理を行うための礎を築くことができました。

今後は、令和５年度からの広域処理開始に向け、両市がそれぞれの役割分担に基づき、焼却施設の長寿命化や橋梁設置などの整備を進めるとともに、事務の委託をはじめとする運用面の協議を引き続き行ってまいります。また、収集運搬体制の再構築など、本市独自の課題につきまして検討を進めていきたいと思います。

男女共同参画についての質問でありますが、近年、ＤＶ相談件数は年々増加しており、複雑化しております。被害者にも加害者にもならない暴力そのものの根絶のためには、予防にも重点を置いた取り組みが必要であると考えております。また、ＤＶは親密な関係における暴力であり、何らかの介入がなければ継続する場合が多いことからも、被害者、加害者だけではなく、周囲の人に対する啓発、教育が重要であると考えております。このためにも、デートＤＶの早期予防が大切であります。市内の大学である大阪人間科学大学と連携して取り組んでまいります。

健康・生きがい就労トライアルについての質問でありますが、平均寿命が延び、元気に活躍される方が多くおられる一方で、急な生活の変化から、心身の機能が低下し、心の病気や認知症、また、要介護状態になる方も少なくありません、団塊の世代が後期高齢者となる２０２５年を目前にし、高齢者がいつまでも生き生きと過ごせることは、生活の質の面から重要であり、社会保障費の観点から大きな課題でございます。

本事業は、高齢者が介護予防として取り組むことが生きがいにつながり、また、就労の対価が得られる点が大きな特徴となっております。元気な高齢者がいつまでも社会で活躍できる仕組みの一つとして本事業を創設したところでございます。

本市における健康づくりへの思いについてでありますけれども、誰もが人生の終えんまでを生き生きと健康で暮らし続けていくためにも、健康づくりの取り組みは大変重要でございます。これまで本市では、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせっつを掲げ、ウオーキングコースや健康器具の設置、健康づくりグループの育成など、まち全体で健康への機運を高めるための施策を展開してまいりました。また、令和元年度の健幸マイレージ事業におきましても、多くの方に登録いただいております。令和２年度につきましては、新たにノルディックウオーキングにも取り組み、さらなる健康への機運醸成に努めてまいりたいと思います。

スポーツ環境の充実に向けた質問にお答えをいたします。

味舌地域での体育館建設につきまして

は、建築基準法第４８条ただし書きの適用により、令和２年度の工事着工に向けて実施設計を行っております。新体育館の機能といたしましては、球技ができる第１体育室をはじめ、武道やダンスなどができる第２体育室や、個人でも活用いただけるトレーニングルーム、消防分団の屯所設置を計画いたしております。今後につきましては、団体だけではなく、個人でも気軽にスポーツや健康づくりができる施設整備を進めてまいります。

創業支援制度の充実についてでありますが、産業のまちであります本市では、事業主の高齢化などにより、事業承継ができず、廃業を余儀なくされる事業所もふえてきております。現在、相談窓口設置やセミナーの開催、融資利用者に対する補助金交付を行っておりますが、産業のまちとしてさらなる創業支援が必要であると認識いたしております。創業者が抱えるさまざまな課題を緩和できるよう、商店街などの空き店舗などへ入居する創業者に賃借料の補助制度を創設して、市内での創業を促進し、定着を図ってまいります。

健都イノベーションパークにおける企業誘致についてでありますが、健都におきましては、健康・医療関連企業などの集積による世界的な複合医療産業拠点の形成を目指し、現在、大阪府や国立循環器病研究センターなど関連機関との連携を図りながら企業誘致活動を進めております。昨年７月には、健康・医療の核となる国立循環器病研究センターの移転が完了、また、国立健康・栄養研究所の移転が前進するなど、企業誘致の追い風になるものと考えております。この好機を捉え、本市にとっても最も有益となる企業という視点を第一に、単に産業用地の創出を中心とする従来の企業誘致にとどまらず、健都の魅力を高めるまちづくりと一体となった取り組みを推進してまいりたいと思います。

行政経営戦略についてでありますけれども、現在、全国的な人口減少、少子高齢化の進展により、社会全体がさまざまな課題に直面しております。本市におきましても、今後１０年間で人口の減少が見込まれており、大きな転換期を迎えようとしています。

摂津市行政経営戦略では、第４次の摂津市総合計画と摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化させ、各分野計画との連動を図る仕組みを構築してまいりたいと考えております。また、市民の皆様が今よりもわかりやすいと思っていただけるような本市の計画行政となるよう、取り組みを進めてまいります。そして、各分野計画の進捗管理の強化を図り、より実効性のある施策へとビルド・アンド・スクラップしていくことで、時代のニーズに応じたサービスを持続可能な形で実現してまいります。

職員採用募集についてでありますが、言うまでもありませんが、本市の将来を担う大切な人材の確保という観点から申し上げますと、まさに入口となる重要な部分でございます。さまざまな対応が求められる今日の行政運営を着実に実行していくためには、職員一人一人が持てる能力を十分に発揮することが求められます。このことから、職員個々の能力を開発、向上させる人材育成はもちろんのことでありますが、十分な成長が期待できる優秀な人材を確保することは、少数精鋭の職員体制を構築する上で欠かすことのできない重要な要素でございます。人材は本市にとっての大きな財産であるとの認識のもと、世間の動向、社会情勢にも目を向けながら、今後もしっか

りと人材の確保に取り組んでまいります。

人材育成についてのご質問にお答えをいたします。

限られた財源と限られたマンパワーで、将来にわたり持続的に市民サービスを確保し、新たな課題の山積するこれからの行政運営を適切に行っていくためには、職員一人一人が「やる気」・「元気」・「本気」、そして「勇気」を持って取り組む必要がございます。人材の育成に当たっては、人材育成実施計画に基づき、職場・研修・人事制度の三つの分野で取り組みを実施しておりますが、人は組織にとって最大の資産であり、人の育成が組織の将来を大きく左右するとの認識のもと、職員みずからが積極的な自己変革と主体的な能力開発に取り組めるよう、制度的な支援と環境整備に今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

ファシリティマネジメントに係る新たな組織についてでありますが、ファシリティマネジメントは、保有する施設、設備及びその利用環境を最大限に活用できるよう、統括的に企画、管理、活用する経営管理活動と言われています。このことから、公共施設等総合管理計画の進捗管理など、企画部門を担うＦＭ推進担当、市有建築物の営繕を担う営繕担当、市有財産の管理等を担う管財担当を一つにまとめ、今後、さらに、公共建築物の適正配置をはじめ、市有財産の有効活用を図るなど、本市ファシリティマネジメントの牽引役を担う新たな組織として設置するものでございます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○村上英明議長　教育長。

（箸尾谷教育長　登壇）

○箸尾谷教育長　教育委員会所管分についてご答弁申し上げます。

まず、子育て世代包括支援センターについて、学校教育の視点を踏まえての意義ということでのご質問でございます。

本市学校教育の大きな柱には、確かな学力、豊かな心、健康・体力の向上に加えまして、いじめ、不登校、虐待など今日的課題への対応がございます。これら今日的課題は、学齢期に入ってから顕著になる場合も多く、その際に適切な支援、指導を学校で実施するためには、妊娠期や就学前の家庭環境や支援経過を十分に踏まえた上で、学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職も交えた早期の対応方針の確立が重要となっております。

これまでに実施しております子どもの発達段階を踏まえた就学前の保育、教育や、子どもに対する地域、家庭での適切なかかわりを目的とした子育てネットワークの構築などの取り組みに加えまして、今回の機構改革により、出産前からの家庭環境や乳幼児期の子どもの様子などの情報共有が関係機関でさらに進むものと考えております。引き続き、関係機関の専門職が連携し、その後の充実した学校教育につなげてまいります。

次に、待機児童対策についてのご質問にお答えいたします。

第１期子ども・子育て支援事業計画は、平成２７年度から令和元年度末までの５年間を計画期間として、子育て支援全般の施策を家庭、地域、行政が一体となって取り組んでまいりました。

待機児童対策としては、施設整備計画に基づき計画的に取り組み、新たな施設整備のほか、既存施設の建て替え時に定員増を図るなど、この計画期間内で３５０名以上

の保育定員を増加させました。しかしながら、安威川以北地域における住宅開発による人口増加、女性の働き方の変化などによる保育ニーズの増加は想定以上の伸びを示しており、待機児童の解消には至っておりません。

第２期計画におきましては、計画的に施設整備等を行っていく予定ではございますが、計画期間の中間年には、そのときの状況に即して柔軟な計画の見直しを行い、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾のこれまでの経緯についてのお問いでございます。

この摂津ＳＵＮＳＵＮ塾は、本市の子どもたちの学力低位層の割合が高いことや、学校以外で学習する時間が少ないことなどの学習課題に対応するため、平成２９年度から、小学６年生、中学１年生を対象に市内３会場で始めております。市内３会場では子どもを通わすには少し遠いという保護者の声にお応えし、より多くの子どもたちに学習機会を保障していくために、平成３０年度には各中学校区での開催とし、５会場といたしました。また、受講者が多い会場につきましては、補助員を配置するなどして、きめ細かな指導を行えるようにいたしております。令和２年度には、中学生の高校への進学を踏まえ、対象学年を中学２、３年生に広げて実施してまいります。

続きまして、スクールロイヤー制度の導入についてでございます。

スクールロイヤーとは、学校で生起するさまざまなトラブルに精通し、とりわけ、いじめや暴力行為、児童虐待等の対応について、学校に対して法的な視点からご助言をいただく弁護士でございます。近年、学校における生徒指導上の問題は複雑化しており、本市におきましても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を学校に配置し、教員と専門家とのチーム体制で個々の事案に応じた対応を行うことができるよう支援しております。しかしながら、学校だけでは解決が困難な事案が増加しておりますことから、子どもの最善の利益を確保するため、そのようなケースを法的な視点で整理し、早期解決につなげるスクールロイヤー活用事業を実施することといたしました。

次に、セラピードッグ派遣事業導入の経緯についてでございます。

本事業は、本市の若手職員が摂津市のよいところを認識し、発信していくことを目的としたインナーブランディング提案事業から生まれた取り組みでございます。ドッグセラピーは、人と犬とのふれあいや交流を通じて、精神的、情緒的な安定や身体の機能回復を目的に、高齢者や障害者の施設、病院で導入されており、効果を上げているとされております。

教育委員会といたしましても、ドックセラピーの取り組みは、不登校児童・生徒の情緒の安定に寄与するものと考え、本事業を実施することといたしました。

次に、教員の働き方改革に関する状況及び評価についてのご質問でございます。

今年度４月から１月までの時間外勤務時間は、月平均一人当たり、小学校で文部科学省の示す月４５時間以内の３８．６時間でしたが、中学校では５０．４時間となりました。ただ、中学校につきましては、昨年度同時期と比較すると、月平均一人約４時間改善してきております。これは、各校で業務改善に取り組んだことに加え、今年度始めました部活動ガイドラインの改訂による教員の部活動指導時間の削減や、勤務時間外の自動音声応答での電話対応、そし

て、教員の印刷業務や授業準備などの事務負担の軽減を図るスクールサポーターの配置などの効果であると捉えております。

教育委員会といたしましては、教員の心身の健康を守り、子どもと向き合う時間が確保できるよう、引き続き働き方改革の取り組みを進めてまいります。

最後に、千里丘小学校の基礎調査に至った経緯でございます。

小学校の児童数につきましては、毎年５月１日付の推移を見ておりますが、令和元年度の千里丘小学校の生徒数は３１４名でございました。一方、千里丘新町のまちびらき以降、未就学児の人口が増加しており、令和元年１０月１日現在の住民基本台帳上の未就学児を前提に推計いたしますと、令和７年には５７０名程度の児童数となる見込みでございます。さらに、令和２年３月から新たに入居が始まる健都のマンションなどもございますことから、今後も人口の増加があると見込まれており、千里丘小学校の今後の児童数増加への対応を検討するため基礎調査を実施するものでございます。

以上でございます。

○村上英明議長　暫時休憩します。

（午後０時１３分　休憩）

（午後１時１５分　再開）

○村上英明議長　再開します。

楢村議員。

○楢村一臣議員　それでは、２回目の質問をいたします。

初めに、市民活動の支援施策について。

最近、外国人労働者がふえているように思います。令和２年度の主要事業の中に、「日本語資料の対応言語にベトナム語を追加します」とあり、ベトナムの方がふえてきていると聞いています。そういったところを見ると、これからも一層多文化共生を意識する必要があると考えますが、多文化共生を視野に入れた支援策についてお聞かせください。

次に、シティプロモーションの展開について。

シティプロモーションの方向性について理解いたしました。昨年もお聞きしましたが、鳥飼地域において、とりわけ鳥飼東部の地域資源を活用したシティプロモーションが大事であると考えています。鳥飼地域のグランドデザインとの関連についてお聞かせください。

次に、災害対策について。

市長の思いをお聞きしました。市長は、防災訓練の挨拶で、自助・共助をしっかりとやっていただきたいといつもおっしゃられております。防災対策には、公助も含め、連携し合って災害に強いまちづくりを市ぐるみで進めていくことが大事であると考えます。そういった中で、より一層の防災力強化が求められますが、令和２年度の防災力強化に向けた具体的な中身についてお聞かせください。

次に、良好な住環境づくりについて。

まず、空き家解体補助制度については、所有者からすれば、解体して更地になることにより固定資産税が上がりますし、次どうするのかということがなければ、解体してくれるのか懸念されるところであります。狭隘道路についても、狭隘道路に接するところにお住まいされている方もおられ、所有者の何らかのアクションがない限り、なかなか開発に向けて進めにくい状況も考えられます。そういった中で、空き家解体の補助金による効果と、市内狭隘道路の現況調査を踏まえて、開発促進につなげ

るためにどのような仕組みを考えているのか、お聞かせください。

次に、安全で快適な道路交通環境について。

滋賀県大津市で発生した交通事故を受け、未就学児の交通安全対策について、令和３年度までに１２か所の対策を完了させるよう取り組むということでありますが、具体的な対策内容についてお聞かせください。

次に、高齢者の運転免許証自主返納の促進についてです。

引き取り手のない放置自転車を提供するということでありますが、どのような状態の自転車をどのような条件で提供するのか、また、自主返納者に対しての交通安全教育についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、地球温暖化防止に向けた取り組みについて。

計画の改訂に当たり、気候変動の適応策を盛り込むという点については理解いたしました。気候変動への適応という考え方は今後ますます重要になってくると思いますので、しっかりと検討いただきますよう要望いたします。

一方で、地球温暖化防止に向け、温室効果ガスの排出削減にもしっかり取り組んでいかなければなりません。温室効果ガスを削減するためには、プラスチックごみを減らしていくことも必要ですが、ノーレジ袋の取り組みについてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、ごみ処理の広域連携について。

基本的に、茨木市と摂津市では、収集方法にしても処理方法にしても違うわけであります。本市の独自課題としては、明らかに市民生活に直結した問題として、ごみの分別をどうするのか問われるところであります。ごみの分別について、広域処理に伴う見直しを行うことを考えておられるのか、お聞かせください。

次に、男女共同参画について。

大阪人間科学大学と地域連携し、デートＤＶ出前授業を行う目的について理解いたしました。次に、その出前授業の具体的な内容と効果についてお聞かせください。

次に、子育て世代包括支援センターについて。

出生後から早期によりよい支援があることで、小学校、中学校などに入学したときに、よりよい学校生活に結びつき、子どものその後の人生を左右するという認識は私も共感するところであります。この子育て世代包括支援センターの設置は、子育てという枠組みで議論されることが多いようですが、それだけでなく、教育や進路、さらにその後の個人の人生そのものにつながる非常に重要な役割を果たす機関であります。それを職員や関係者が十分に共通認識して施策を進めていくためには、やはり市の計画の中に文章で記しておくことは大切だと考えます。今年度は子ども・子育て支援事業計画の見直しを行っているとお聞きしますが、子育て世代包括支援センターをどのように盛り込んでいくのか、お聞かせください。

次に、待機児童対策について。

第２期計画の中でも計画的に施設整備等を行っていく予定ということでありますが、施設整備については、次から次へとはいかないところは認識しているところであります。しかしながら、保育士不足の問題について、ＫＥＮＴＯひまわり園、正雀ひかり園が保育士不足ということで、低年齢児が待機になっているという現状でありま

す。改めて、保育士不足についてどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、高齢者施策について。

健康・生きがい就労トライアルの経緯について理解いたしました。では、この事業の効果についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、健康づくりについて。

さらなる健康への機運醸成に努めていくということでありますが、機運醸成に努めていくためには、文化スポーツ課などの他部署や他機関との連携が必要であると考えますが、今後の健康づくり施策の展開についてお聞かせください。

次に、学力向上に向けた取り組みについて。

摂津ＳＵＮＳＵＮ塾のこれまでの成果と今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、スクールロイヤーの活用について。

制度導入の経緯について理解いたしました。今までもそうであると思いますが、学校だけでは解決が困難な事案もあると思います。そこで、スクールロイヤーを活用するに当たっての活用の狙いと期待される効果についてお聞かせください。

次に、セラピードッグによる支援について。

派遣事業導入の経緯について理解いたしました。不登校児童・生徒の支援に活用ということですが、こちらについても、スクールロイヤー同様、セラピードッグによる支援の狙いと期待される効果についてお聞かせください。

次に、教員の働き方改革について。

働き方改革は、教員、講師が足りている状態で進められるものと考えていますが、現在の産休等の代替講師の未配置の状況についてお聞かせください。

次に、教育環境の改善について。

新たに入居が始まる健都のマンションの増加も見込み、調査ということですが、ＪＲ千里丘駅西地区再開発も含めた人口増の検討もしているのか、それも併せて、調査の具体的な内容についてお聞かせください。

次に、スポーツ環境の充実について。

スポーツ環境の充実に向けた新体育館建設の経過や機能、方向性について理解いたしました。健康づくりができる施設とあり、防災なども含めて庁内横断的な取り組みが求められます。その横断的な取り組み内容についてお聞かせください。

次に、創業支援について。

今回、補助制度を創設するということでありますが、新たな制度の概要についてお聞かせください。

次に、健都イノベーションパークの企業誘致について。

健都の魅力を高めるまちづくりと一体となった取り組みを推進していくということでありますが、企業誘致のこれまでの進捗状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、摂津市行政経営戦略について。

行政経営戦略の考え方については理解いたしました。ビルド・アンド・スクラップをしていく上で大事なことの一つに挙げられるのが、職員のモチベーションをアップさせることが重要であると考えます。その一つに地域手当の問題が考えられますが、地域手当について、市としての考え方や取り組みについてお聞かせください。

次に、職員採用募集について。

今回、職員採用募集に対して、デジタルサイネージによる採用広告をされるということでありますが、そのデジタルサイネージ広告は、６分間のうち１５秒もしくは３０秒と聞いています。採用広告の効果についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、摂津市人材育成計画について。

人材育成を進めようとする中で気になるところは、職員には社会人経験者と新卒者がいるというところであります。そこで、ここ最近の採用に当たっての社会人経験者と新卒者の採用割合はどうなっているのか、また、それぞれに対しての育成についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、ファシリティマネジメントの推進についてです。

新たな組織の設置目的については理解いたしました。新組織は、現在のＦＭ推進担当、管財担当、そして営繕担当をもって組織とするということですが、この３者がまとまることによってのメリット、目指すところについてお聞かせください。

２回目は以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。市民生活部長。

○松方市民生活部長　まず、多文化共生を視野に入れた支援策についてのご質問にお答えいたします。

地域のきずな、つながり、コミュニティの活発化を進める上で、増加傾向にある外国人の方とのつながりも重要だと考えております。

本市では、言語や生活習慣の違いに関する相互理解を深め、みんなが安全・安心な生活ができる多文化共生の社会を目指しており、その実現に摂津市国際交流協会が中心的な役割を担っていただいております。

コミュニケーションで最も基本かつ重要な日本語習得のための教室、交流の場として日本語サロンを開催しておりますが、令和２年度は、ニーズの増加に伴い、鳥飼地域で新たに日本語サロンを開設いたします。また、外国籍の方々に講師となっていただき、母国の文化を紹介していただく国際理解講座や食文化を学ぶワールドクッキングなどを実施し、多様な文化を理解する機会の創出を継続して行ってまいります。

今後も、地域で暮らす外国人の市民の方々と交流を深めていけますよう、国際交流協会と連携し、事業を実施してまいります。

次に、新体育館建設に向けた庁内横断的な取り組みについてのご質問にお答えいたします。

新体育館建設に向け、防災部門など庁内関係部局と連携を図るために、新体育館の設計段階の平成３０年度から関係課との協議を重ねてまいりました。

その中身としましては、避難所機能として、体育館２階への備蓄倉庫や、マンホールトイレなどの整備や屯所機能としての消防第三分団屯所の配置、さらに、健康づくりの観点からランニングトラックやトレーニングルームの整備、環境面に配慮しました太陽光パネルの設置など、関係課との協議を踏まえ、計画してまいりました。

また、体育館機能につきましても、実際に競技をされております体育協会の加盟団体などにもご意見をいただきまして、第１体育室、第２体育室などの計画を進めてまいりました。

次に、新たな創業支援の整備についてのご質問にお答えいたします。

新たな制度の概要といたしましては、創

業に際しまして多額の資金が必要となることが想定されますことから、資金面の支援といたしまして、市内の空き店舗等に入居し、創業する者に対しまして、月額５万円を上限に、賃借料の２分の１を半年間補助するものでございます。また、商店会等の商業団体に加入する者に対しましては、さらに半年間の延長を認めることといたします。

なお、賃借料の補助を受ける者は、中小企業経営改善支援コンサルタントの助言を受けることを条件としまして、定期的に創業計画の再検討を行いまして、安定した事業継続を支援いたします。これは、創業計画などの審査、助言を行うことによりまして、事前に指導が受けられるため、創業に当たってのリスク回避にもつながるものと考えております。

さらに、商業地域での創業を促すことによりまして、商業団体への加入を促進しまして、商業地域ににぎわいをもたらす誘因となることを期待するものでございます。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　鳥飼東部の資源を活用したシティプロモーション等のご質問にお答えをいたします。

鳥飼東部におきましては、大阪府がまちの魅力を紹介している大阪ミュージアムにも取り上げられております大阪銘木団地のほか、多くの都市公園やユニークな事業所等もあり、本市の魅力となり得るさまざまな地域資源があると考えております。また、鳥飼地域には淀川もあり、昔ながらののどかな田園風景も残っておる状況にあります。

これらの地域資源をうまく組み合わせ、活用することで、また、磨き上げることで、新たな魅力あるスポットに生まれ変わる可能性が十分にあるとも考えております。

今後、鳥飼東部にとどまらず、鳥飼地域の魅力ある資源を活用し、ＰＲすることは、鳥飼地域の活性化につながるものと考えておりますので、令和２年度に検討いたしております鳥飼地域のグランドデザインとも深く関連していくものと考えております。

続きまして、デートＤＶの関係でございます。

大阪人間科学大学の学生にデートＤＶの予防啓発を行うユースリーダー養成講座を実施したいと考えております。この事業につきましては、令和元年度から、男女共同参画センターにおります相談員が２年間かけて行い、１年目は、デートＤＶの実態や虐待との関係についての講義の受講、２年目の学生には、初年度学んだ座学のカリキュラムをもとに、学生自身がオリジナルのデートＤＶプログラムを、市内中学校、高校に出前講座を行っていくということを考えております。被害者、加害者にならないことの認識を深めるための講座を受講することの効果は大きく、ユースリーダー育成がデートＤＶの予防教育の鍵になるとも考えております。

また、中学・高校生にとっては、年齢の近い大学生からデートＤＶの出前講座を受けられるということにより、より近い感覚でデートＤＶについて受講できる効果も見込まれると考えております。さらに、交際相手から暴力を受けることを予防すること、また、配偶者からの暴力を予防することにもつながっていくと考えております。

健都イノベーションパークでの企業誘致の関係でございます。

健都イノベーションパークにつきまして

は、現時点では、コンセプトに基づき、健都全体の価値向上に資する企業、健康・医療の観点からさまざまな研究を通じて市民に還元できる企業を第一優先に考えている段階であると考えております。その考えのもと、企業誘致に取り組んでいるところでございます。

現在、市場環境の変化や新たな企業ニーズ等の把握に向けた調査を進めておるところであり、その調査結果に基づき、進出可能性がある企業にアプローチをしてまいりたいと考えております。

今後、国立循環器病研究センターでの企業等の共同研究の拠点となるオープンイノベーションラボの稼働状況も確認しながら、関係機関である大阪府、吹田市等と一体となり、企業ニーズの動向、周辺環境の変化を捉え、具体的な方向性を固めてまいりたいと考えております。

続きまして、職員の地域手当についてでございます。

地域手当につきましては、現状として、本市と隣接する自治体との支給割合の差が大きくあるとの認識も持っております。より広域的な視点で見直すよう、これまでも大阪府市長会として国へ要望を行っているところでございます。

また、直近の先月におきましては、本市と同様に隣接自治体との支給割合の差が大きい府内２自治体との連名で、広域的視点での見直し及び見直し時期の短縮について再検討を行うよう、国に対し改めて要望を行ったところでございます。

今後につきましては、今回連携いたしました府内２自治体とは継続的に協議を行っていくこととなっており、連携する自治体のさらなる拡大や要望に対する手法の検討も行いながら、さまざまな機会を捉えて、これまで同様、国への要望等を粘り強く行ってまいりたいと考えております。

デジタルサイネージ広告についてでございます。

本市の採用試験におけます広告掲載につきましては、平成２７年度から鉄道の車内広告を行っております。応募者全体の２割から３割程度が広告を見て試験の実態を知ったとの回答もいただいております。そのため、一定の効果があったとも考えております。

今回新たに取り組む予定のデジタルサイネージ広告は、多数の歩行者が行き交う駅のコンコース等の支柱におきまして、５０か所設置された柱に計１００か所を超えるモニターがある、そのモニターを利用した広告を予定いたしております。通路区間ごとに一斉表示されますことで、歩行者の目を瞬間的に引きつける効果がございます。広告を目の当たりにする予想人数は、車内広告との比較で１日当たり約９万人ふえるとの試算もさせていただいており、さらに多くの方に周知させていただけるものと考えております。シティプロモーションの観点からも、より効果的なＰＲとなるよう、今後、表示内容の中身を検討してまいりたいと考えております。

人材育成の関係でございます。

新規採用職員のうち、社会人経験者であった者は、直近３年でございますが、約７割程度となっており、新卒者よりも多い状況となっている状況でございます。ご存じのとおり、採用試験におきましては、客観的な能力実証をもって合否を決定いたしておりますので、割合はその時々によって変わるものであるとも考えております。

いずれの経歴のある職員におきましても、人材育成は非常に重要であり、入庁時

期前後から５年目にかけて多くの研修を実施するなど、より職員個々の成長を促すことができるよう、研修機会の確保に努めているところでございます。

また、さまざまな成長過程を経てきた職員同士が刺激し合う環境であることや、市職員としての経験は同期間ということも念頭に、市採用の研修は入庁年次別に実施していることのほか、多様な経験や能力を持った職員が意欲的に能力開発に取り組んでいくよう、派遣研修や人事交流の機会を確保するなど、積極的な人材育成に取り組んでいるところでございます。

ＦＭ推進関係でございます。

これまでも、ＦＭ推進担当、営繕担当、管財担当は、常に連携し、情報の共有を行いながらファシリティマネジメントに取り組んでまいりました。先ほど市長からのご答弁にもありましたように、今後は一つの組織とさせていただき、企画、管理、活用といったそれぞれが担う役割を融合し、三位一体となって推進してまいりたいと考えております。

また、老朽化に伴う公共施設等の更新時期が今後一斉に到来しますことから、摂津市公共施設等総合管理計画に基づき、ファシリティマネジメントの考えを取り入れ、施設の長寿命化や更新費用の縮減、平準化、施設の有効活用等について検討し、一つ一つを確実に取り組んでいくよう考えております。

また、施設所管課をはじめ、政策担当、財政担当など、関係各課とも今まで以上に連携し、摂津市公共施設等総合管理計画に基づく各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　防災力強化の具体的な中身についてのご質問にお答えをいたします。

まず、庁内の防災力強化につきましては、大阪北部地震の経験が貴重な将来への糧として生かされますよう、班ミーティングを定期的に開催し、全職員に迅速・的確な初動対応の徹底を図ってまいります。また、警察や自衛隊、さらには電気・ガス会社などライフライン機関との連携をより密にいたしまして、災害対応力の向上も図ってまいります。

次に、地域と行政の連携によります防災力強化に関しましては、自主防災訓練の際、地域の皆様と職員とで備蓄品の確認を行っておりますが、これをさらに一歩進めまして、地域と行政が一体となって避難所の開設・運営訓練を実施できますよう働きかけてまいりたいと考えております。

これらの取り組みと併せまして、令和２年度には、水害を疑似体験できるＡＲ機器の導入でありますとか、小・中学校に避難所鍵ボックスを設置いたしまして、ハード・ソフト両面から市全体の防災力の強化を図ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　空き家解体補助金の効果についてのご質問にお答えいたします。

空き家が放置された状態は、老朽化が進み、景観を損ねるだけではなく、放火や犯罪のおそれ、倒壊リスクが高まり、所有者の管理責任が求められることに加えまして、周辺地域に少なからず影響を与えることになります。また、空き家の管理費用がかさむことや、解体費用も相当かかることで、空き家を放置する状態が続く傾向にあります。

一方、議員がご指摘のとおり、建物を解体した場合、住宅用地特例の固定資産税の最大６分の１、都市計画税の最大３分の１

の軽減がなくなること、また、所有者の取り組みが進まない現状を踏まえまして、空き家の除却費用を補助することで進展させようというものです。

そこで、令和２年度より導入する空き家解体補助金につきましては、府内の事例として、平成３０年度で２４件の補助実績のある泉佐野市をはじめ、１０市町が既に取り組まれており、１棟につき上限８０万円の解体費用を支援するものであります。

続きまして、狭隘道路の取り組みの経過と仕組みについてお答えいたします。

現在、狭隘道路整備事業において、市の管理道路とする場合には、建築行為に伴う所有地前面道路の舗装や側溝などの民地後退の整備費用と分筆登記費用の助成を行い、狭隘道路整備への支援を行っております。しかしながら、現状といたしましては、幅員が４．８メートル以上の道路法上の認定道路をはじめ、里道などの法定外道路、それら以外の私道も含めまして、狭隘な道路が相当数存在し、円滑な通行の確保や防災リスクを高める要因となっております。

こうした状況で開発する場合、道路幅員がとれず、都市計画法第２９条に規定します５００平方メートル以上の開発行為が制限されることで、小規模な宅地開発が進む、いわゆるスプロール化に歯どめがかからず、無秩序な市街地が形成されることになります。こうした状況を改善していくため、現行の狭隘道路整備事業から良好な住環境整備を目指す新たな支援事業の検討を行うものでございます。

その内容としましては、まずは、狭隘道路などの実態を把握するための調査を行い、開発行為の妨げとなる箇所の洗い出し、エリアごとに支援すべき路線の選定を行います。また、開発行為の際の道路整備に対し、前面道路以外の箇所でも支援できるよう制度設計するとともに、同制度の実施計画を策定してまいります。

続きまして、未就学児の交通安全対策に関する具体的な内容についてお答えいたします。

本市の緊急安全点検の結果を踏まえ、昨年１０月に取りまとめました対策は１２か所でございます。令和元年度、徐行の路面標示を設置する対策を市道鳥飼西１９号線で既に実施したところであります。また、本議会で上程いたしました一般会計補正予算案において、緊急的に実施する対策として５か所を計画しており、その内容は、未就学児が淀川河川公園へ向かう経路となる淀川堤防沿いの市道南別府鳥飼上線のハンプの設置や、ふるさと公園へ向かう経路である市道鳥飼本町５２号線の歩行空間の拡幅といったものであります。今後、令和３年度までに、残り６か所を含め、全てを完了させる予定でございます。

続きまして、人生１００年ドライブに関する放置自転車の提供方法と運転免許証の自主返納者への交通安全教育についてのご質問にお答えいたします。

譲渡する自転車は、放置自転車を撤去し、保管した日から６か月が経過した引き取り手のない自転車であり、所有権が本市に帰属されています。譲渡を受ける方には、自転車の点検整備や防犯登録などの実施をいただくこと、自動車損害賠償保険等の加入、高齢者向け自転車安全教室の参加を条件に譲渡することといたしております。

また、運転免許証の自主返納者が高齢者であることを考慮し、運転技術の指導や自転車安全利用五則のルールを守っていただ

く高齢者向けの自転車教室を春・秋の交通安全運動において集中的に開催するなど、より多くの方に受講いただきまして、事故やけがの防止につなげられるよう取り組んでまいります。

○村上英明議長　環境部長。

○山田環境部長　プラスチックごみの削減とノーレジ袋の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

　容器包装リサイクル法の省令改正により、今年７月からプラスチック製レジ袋の有料化が始まりますが、ノーレジ袋の取り組みにつきましては、温室効果ガスの排出量の削減を考える上で非常に重要な視点であり、廃棄物の発生抑制や海洋に流出するプラスチックごみ対策といたしましても非常に有効な取り組みであると考えております。

　現在、北摂７市３町と食品スーパー１２事業者の間で北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定を締結し、レジ袋の無料配布を中止しておりますが、その他の事業者につきましても、ノーレジ袋の取り組みの浸透を図り、プラスチックごみ削減の啓発につなげてまいりたいと考えております。

　次に、広域処理に伴うごみの分別についてのご質問にお答えいたします。

　ごみの分別につきましては、施設の処理方式や資源リサイクルの方法などにより区分が異なり、各市町村が一般廃棄物処理基本計画で基本的な方針を定めております。現在、本市では、燃やせるごみ、燃やせないごみのほか、瓶、缶、ペットボトルや古紙などの資源を分別収集し、処理しております。一方、茨木市では、資源の分別についてはおおむね本市と同様の取り扱いでございますが、溶融炉による処理方式を採用しているため、燃やせないごみを分別せず、燃やせるごみと一緒に、普通ごみ、粗大ごみ（小型）、粗大ごみ（大型）について区分し、収集処理を行っております。

　広域処理の開始に向けた検討課題の中でも、ごみの分別区分は、市民の方にとって日常生活に密接した重要課題であると認識しております。また、収集回数の変更や収集運搬体制の整備にも及ぶ問題となっておりますことから、市民サービスや経済性、再生資源の循環利用の観点も踏まえた中で、茨木市との協議や、今回改訂いたします一般廃棄物処理基本計画の策定過程において、慎重な検討を行ってまいります。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　子ども・子育て支援事業計画に子育て世代包括支援センターをどう盛り込むのかとのご質問にお答えいたします。

　子ども・子育て支援事業計画は、令和元年度、第２期計画の策定作業を進めており、現在はパブリックコメントを実施しているところでございます。この中には、取り組み課題として、妊産婦や乳幼児への切れ目のない支援の必要性を記載しているほか、基本目標として、子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦、乳幼児等の継続的な状況把握、保護者への情報提供や助言、指導、支援プランの策定、関係機関との連絡調整などの機能を持たせることを盛り込む予定としております。

　次に、待機児童解消に向けた保育士確保についてのご質問にお答えいたします。

　保育士不足が深刻化したことも待機児童問題に追い打ちをかけております。離職率の高さなどから、保育需要の増加に対して保育士の確保が追いつかないというのが現状でございます。このような保育士不足を

解決していくためには、保育士を目指す機運をさらに高め、意欲的に働き続けることができるよう、人材育成、就業継続支援、働く職場の環境改善などが必要です。国においても、保育士試験の実施回数の増加や保育士の処遇改善などを推進されております。

本市といたしましても、これまで、子育て支援研修を実施することで、保育に係る人材を育成するほか、保育士の業務負担軽減のための保育支援システム導入に対して支援を行うことで、働く環境の改善を図ってまいりました。また、令和元年度から、本市の民間保育施設で保育士として採用された場合に、就職支援の補助金を給付する事業も実施しております。

地方自治体間で保育士確保の競争が起きつつありますが、本市といたしましても、他の自治体施策の情報を収集しながら、また、保育連盟にも意見を伺いながら、保育士確保支援に努めてまいります。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　健康・生きがい就労トライアル事業の効果に関してお答えいたします。

本事業の先進市であります宝塚市における参加者の声といたしまして、行くところができ生活のリズムができた、新しい出会いがある、健康になることで家族や地域に貢献できるなどがございました。また、入所しておられる高齢者からのありがとうの声や笑顔に必要とされる実感を得、生きる力になるとの声もございます。

高齢者にとって、社会や人とのつながりは健康を支える大きな要素であります。高齢者が介護職員の介護補助として就労する本事業を機に、高齢者自身の介護予防が図れるとともに、生きがい、社会貢献につながることが大きな効果と考えております。また、介護人材が充足されにくいと言われる介護施設において、本事業の活用により、介護職員が専門的な業務に専念できることも効果として挙げられると考えております。

次に、他部署や他機関との連携による健康づくり施策の展開についてでございますが、健康に対する無関心層の方々も含め、多くの方に健康づくりに関心を持っていただくためには、あらゆる機会を積極的に捉え、活用していくことが重要であると考えております。

そのため、これまでも、健幸マイレージ事業におきまして、高齢介護課や国保年金課、文化スポーツ課などが開催するイベントなどにポイントを付与するなどの取り組みを実施してきたほか、関係機関や庁内各課が主催するイベントなどにおいて、健康に関連するイベントなどの案内を配布するなどの取り組みに努めてきたところでございます。

引き続き、さまざまな機会を捉え、本市で行われる健康に関する情報を市民に包括的に提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　摂津ＳＵＮＳＵＮ塾のこれまでの成果、今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

これまでの成果といたしましては、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾の受講者を対象に実施しております習熟度確認テストを令和元年度の１学期と２学期で比較いたしますと、小学６年生では、受講者の平均点と全国の平均点の差が約９点縮まるなどの向上が見られております。参加児童の基礎的・基本的な学習内容の定着に成果があったと捉えてお

ります。

また、学習アンケートでは、学校の算数、数学の授業に進んで取り組んでいると肯定的な回答をした児童・生徒は、全体の９割を超えております。受講している児童・生徒が、学校での授業に意欲を持ち、取り組むことにもつながっていると捉えております。

今後は、全国学力・学習状況調査などの分析結果から、国語に課題が見られることから、令和２年度には国語を追加し、子どもたちの学力の定着を図っていくとともに、より効果的な指導のあり方を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、スクールロイヤー活用事業の狙いと期待される効果のご質問にお答えいたします。

本事業の狙いは、事案の早期解決と対応困難な事案の未然防止を図り、教員の業務や精神的な負担の軽減でございます。具体的には、学校が対応困難な状況に陥る前からスクールロイヤーの助言を受けることで、早期解決が期待できます。学校は保護者と連携して児童・生徒の支援を実施できることから、結果として、教員の業務改善、精神的な負担軽減につながると考えております。

まずは、弁護士事務所での相談業務として活用することから始め、スクールロイヤーによるいじめ対応、いじめ予防についての教員研修などを行うなど、各学校において法令にのっとったいじめ対応が徹底できるよう、スクールロイヤーの業務内容を拡大していきたいと考えております。

続きまして、セラピードッグによる支援の狙いや期待される効果についてのご質問にお答えいたします。

児童・生徒が不登校に至る原因や支援方法はさまざまございますが、支援の目的は社会的な自立であると捉えております。現在、不登校児童・生徒の社会的な自立に向けては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家と連携し、支援を実施いたしております。ドッグセラピーによる支援は、安心感が生まれ、気持ちに余裕ができ、人とかかわるきっかけづくりになると言われております。不登校状態になった児童・生徒に寄り添う支援となり、社会的な自立につながると期待いたしております。

続きまして、代替講師の未配置の状況についてでございますが、今年度に配置の必要があった５６名の代替講師等のうち、５０名は配置済み、２名は本務者の復帰により配置の必要がなくなり、現時点で未配置となっておりますのは、小学校３校各１名、中学校１校１名の計４名でございます。

未配置の状況が続くことは大きな課題であると捉えております。引き続き、大阪府の講師登録者への電話連絡やハローワークへの講師募集依頼、教員免許の取得ができる関西一円の大学に募集案内を載せていただくなどの取り組みにより、代替講師の早期確保に向け、さまざまな努力を続けるとともに、教員の印刷業務や授業準備など事務負担の軽減を図るスクールサポーターの有効活用なども進めながら、教員の負担軽減に努めてまいります。

最後に、ＪＲ千里丘駅西地区再開発も含めた児童数の件と調査の具体的な内容についてのご質問にお答えいたします。

千里丘駅西地区再開発事業につきましては、まだ決定事項ではございませんが、現在２８０戸のマンションの構想案がございます。同じく駅前マンションである健都の

マンションを参考に児童数を推計していきたいと考えております。

また、平成２９年度に児童数の増加に対応した摂津小学校とは異なり、千里丘小学校は運動場面積が狭いということがございます。まずは、現在の敷地面積のうち、建蔽率や容積率、日影規制等の基礎調査を実施し、その上で校舎の新設や増築について可能かどうか検討してまいります。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　それでは、３回目ですが、３回目については全て要望といたします。

まず、市民活動への支援施策について。

多文化共生を視野に入れた支援施策について理解いたしました。おっしゃられるように、地域のきずな、つながり、コミュニティの活発化を進める上で、増加傾向にある外国人の方とのつながりは重要であります。今後も、国際交流協会と連携し、みんなが安全・安心に生活ができる多文化共生社会を目指して取り組みを進めていただきますよう要望いたします。

次に、シティプロモーションの展開についてです。

鳥飼東部のシティプロモーションと鳥飼地域のグランドデザインとは深くかかわるものということでありましたが、私もそのとおりだと思います。鳥飼地域のグランドデザインが絵に描いた餅にならず、しっかりと実行していただきたいのはもちろんのこと、そのグランドデザインそのものをしっかりとＰＲすることも重要でありますし、そのことが本市のシティプロモーションにつながるものと思います。

私は、鳥飼東部が活気づけば、鳥飼地域が活気づく、鳥飼地域が活気づけば、安威川以南地域が活気づき、ひいては市内全体が活気づくものと信じております。市外から人を呼び込むことも大切ですが、今住んでいる人たちの視点も忘れず、市民と協働しながら、全庁一丸となって、市の魅力づくり、魅力発信に向け、取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、災害対策について。

防災力強化の中身というところで、特に公助にかかわるところについてお聞きしましたが、やはり、まずは初動対応、避難所には鍵ボックス設置に、班員も増員していくということで、手厚くしていくという姿勢もうかがえます。災害の規模によれば、当然、ライフラインの問題も欠かせないところであります。自主防災訓練など、地域との連携強化もしっかり取り組んでいただき、一層の防災力強化に努めていただきますよう要望いたします。

併せて、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、現在、高齢者施設や介護施設などに対し、事業者連絡会を通じ、マスクの配布を行っているとお聞きし、評価できるところでありますが、今後の状況によっては、それ以上にマスクが必要になる部分もあるかと考えます。備蓄されているマスクについて、しっかりと優先順位を考えていただき、有効に使っていただきますよう要望いたします。

次に、住環境づくりについて。

まず、空き家解体補助金に対しては、倒壊リスクもあることから、進めていかなければなりません。先ほど、泉佐野市で平成３０年度に２４件の補助実績があったということでもありますし、先進市の事例も参考にしながら空き家対策に努めていただきますよう要望いたします。

狭隘道路につきましては、まず、実態把握するための調査はしっかり行っていただき、おっしゃられていました前面道路以外

の箇所でも支援できるよう、制度設計もしっかりと検討していただきますよう要望いたします。

次に、安全で快適な道路交通環境について。

こちらについては、令和３年度までにきっちりと対策を完了していただきますよう、よろしくお願いします。

次に、高齢者の運転免許証自主返納の促進について。

高齢者の事故も起きているわけですから、今後も自主返納の促進の取り組みも進めていかなければなりません。それと併せて、返納してくれた方へのケアが大切であると考えます。返納してくれた方が自転車でけがをすることのないよう、今後もしっかりと交通安全教育を進めていただきますよう要望いたします。

次に、地球温暖化防止についての取り組みです。

北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定締結以降、協定締結事業者におけるマイバッグの持参率も向上していると聞いています。ノーレジ袋の取り組みは、市民が簡単にできる身近な温暖化防止に向けた取り組みであります。引き続き、ノーレジ袋及びマイバッグ持参促進について働きかけいただきますよう要望いたします。

次に、ごみ処理の広域連携について。

ごみの分別は、日々の家庭生活において密接に関係していますし、連携協約に掲げる循環型社会の形成に向けた第一歩であると考えます。もし見直しをされるということであるならば、十分な地域への説明が必要であると考えます。その際には、市民の納得を得られるよう、丁寧な対応を行っていただきますよう要望いたします。

次に、男女共同参画について。

大阪人間科学大学の学生に対するユースリーダーの養成内容と効果についてお聞きしました。これはすごく評価できる取り組みだと思います。私も一度、出前講座に参加したいとも思っています。

若年層にデートＤＶプログラムを実施するということは、子どもたちが暴力を使わないコミュニケーション方法を学び、お互いの人権を尊重し、自尊感情を高めていけることにつながると思います。ぜひとも全市内中学校、高校に広げていただきますよう、また、多種多様なケースにも対応できるよう、デートＤＶだけではなく、虐待防止などとも連携できるよう要望いたします。

次に、子育て世代包括支援センターについて。

第２期計画に子育て世代包括支援センターをしっかりと位置付けられるということですので、それに沿って着実に進めていただきたいと思います。ただ、答弁にあった子育て世代包括支援センターの機能を果たすには何が必要かと考えたときに、やはりキーとなるのは人材です。悩みに応え、支援をコーディネートし、関係機関と調整するためには、専門職を必要な人数配置しなければなりません。また、時間に追われて余裕のない状態では、よい支援にはなりません。子育て世代包括支援センターが効果的に機能するよう、十分な職員配置をしていただきますよう要望いたします。

次に、待機児童対策についてです。

保育士不足については、これからどんどん深刻化すると思います。今後懸念されることは、これから施設整備が進められて保育園が開設されたとしても、そこに定員までの保育士が集まらない可能性があるとい

うことです。そういうことも踏まえ、今後の取り組みを検討していただきますよう要望いたします。

次に、高齢者施策について。

この健康・生きがい就労トライアルは、高齢者の方のライフスタイルに応じ社会参加ができる意義深い事業であると思います。定年後、地域社会になじめず、孤立しがちな高齢者の方にとって、健康な生活と生きがいを育むことができれば、生活の質が向上し、健康寿命の延伸が図れるものと思います。先日の嶋野議員の質問にもありましたが、シルバー人材センターも同様の趣旨で現在活動中であります。連携を十分に図りながら、高齢者の多様なニーズに応じ幅広く取り組みを進めていただきますよう要望します。

次に、健康づくりについてですが、関係課との連携について尽力されている状況については評価いたします。今後についても、より市民に関心を持っていただき、多くの方に参加いただくことが重要でありますので、関係する各課とさらに連携を深め、工夫を凝らしながら、魅力ある取り組みを進めていってもらいたいと思います。

また、例えば公園の健康遊具の設置については、地域の皆さんからも要望もあると思いますので、こちらについても、公園のあり方も含めて、オール摂津で市民の健康づくりに努めていただきますよう要望いたします。

次に、学力向上に向けた取り組みについて。

摂津ＳＵＮＳＵＮ塾については、受講者が多い会場については、補助員を配置するなど、児童・生徒へのきめ細かな指導をしていると聞いていますが、今後は、実施回数を６０回から増加することや、受講者の習熟度の度合いに応じて小人数クラス編制を行うなど、充実策を検討していただきますよう要望いたします。

次に、スクールロイヤーの活用について。

この事業は新規事業であることから、来年度は、予算を有効活用するためにも、多くの学校がスクールロイヤーを活用できるシステムを構築し、検証効果をしっかりと行ってもらいたいと思います。

今後の活用については、予防的な教員への研修も必要でありますが、重大な事案が起こった際にも、スクールロイヤーの助言が必要であると考えます。緊急対応の際にスクールロイヤーを学校に派遣するなど、さまざまな場面での活用を検討いただきますよう要望いたします。

次に、セラピードッグによる支援についてです。

こちらについては、職員提案からの取り組みであることや、私の知り合いにもドッグセラピーですごく助けられたという方もいますので、すごく期待しているところであります。この事業は全国的にも珍しい事業でありますことから、活用に当たっては、システムを構築し、効果検証を行っていただきますよう要望いたします。

次に、教員の働き方改革について。

代替講師が未配置の学校は、必ず誰かがカバーしている状況であります。代替講師の配置にご尽力されていることは理解いたしておりますが、学校間格差のない形で働き方改革を進めていただきますよう要望いたします。

次に、教育環境の改善について。

ＪＲ千里丘駅西地区再開発のマンション分も健都のマンションを参考にということでありますけども、新設、増築となれば、

どのようにするのかと考えてしまいます。学童保育室をどうするのかも併せまして調査・検討を進めていただきますよう要望いたします。

次に、スポーツ環境の充実についてです。

庁内横断的な連携につきましては、防災部門も含めてしっかりと関係課と連携をとられていると理解いたしました。今後も、健康づくりの観点も含め、市民の思いに沿ったものができるよう、関係各課と連携し、進めていただきますよう要望いたします。

次に、創業支援について。

今後は、物件を取り扱う不動産業者とも連携を図り、制度周知や空き物件の情報収集などにも取り組んでいただくとともに、創業者に対しては、ただ家賃補助をするだけではなく、他の事業所との交流を図り、商業の活性化にもつなげられるよう要望いたします。

次に、健都イノベーションパークの企業誘致について。

コンセプトに合った企業に誘致したいところではありますが、なかなか条件も厳しく、難しいところだと思います。しかしながら、今の更地のままでずっと置いておくわけにはいきません。市場環境の変化や新たな企業ニーズ等の把握に向けた調査を進めていくということですので、企業にアプローチしていけるよう、しっかりと進めていただきますよう要望いたします。

次に、行政経営戦略についてです。

地域手当は、皆さんもご承知のとおり、長い間６％のままであります。今まで要望を行ってきましたが、変わることはありませんでした。今回、府内自治体２市と連名で要望を行ったということですが、行政経営戦略を考えていく上でも、職員のモチベーションを上げることは非常に大切なことでありますので、今後も引き続き、国への要望等に粘り強く取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、職員採用募集について。

デジタル広告については、鉄道の車内広告のときと同様、しっかりと検証していただきますよう要望いたします。

次に、人材育成計画について。

社会人経験者と新卒者を問わずとした研修等について理解いたしました。しかしながら、職員ごとに能力や経験に個人差があることは承知しておりますが、社会人としての豊富な経験を持ち、転職してきた職員と新卒１年目の職員とでは、研修機会や職場等において同じ言葉をかけられたり同じ体験をしたとしても、理解が異なる場合や吸収力に差がある場合も想定されるのではないかと思います。もちろん、社会人経験の有無のみをもって一律に区分けすることはできませんが、さまざまな経歴の職員全員がきちんと成長できるよう、より細かな支援と柔軟な対応によって人材育成を行っていただきますよう要望いたします。

最後に、ファシリティマネジメントの推進についてです。

ＦＭ推進担当、営繕担当、管財担当が一つになり、三位一体となって推進していくということであります。しかしながら、公共施設の老朽化問題への対応は待ったなしであります。社会状況や人口動態、財政状況など、本市の公共施設を取り巻く状況を的確に捉え、公共施設等総合管理計画が絵に描いた餅にならないよう、人員体制も含め、新組織を中心に取り組みを進めていただきますよう要望いたします。

最後に、今回の基本方針を眺めています

と、今回は特に横断的に取り組む必要のある課題がたくさんあると思います。きっちりとオール摂津で取り組んでいただくことをまず要望いたします。

あと、深刻化する問題についてです。保育士不足の問題については、これからますます深刻になっていることが見えてくると考えます。その中で、現状、保育士がどこの保育園に入るかではなくて、保育士がどこの保育園かを選べる環境もあり、今後ますます自治体間での競争が進んでくると考えられます。そのことを含めまして、ビルド・アンド・スクラップの話がありますけども、ビルドの部分にしっかり力を入れていただいて、サービスの充実に努めていただきますよう要望いたしまして、民主市民連合からの質問を終わらせていただきます。

○村上英明議長　楢村議員の質問が終わりました。

次に、三好俊範議員。（拍手）

（三好俊範議員　登壇）

○三好俊範議員　それでは、大阪維新の会市議会議員団を代表いたしまして代表質問させていただきます。最後になりますので、重複、類似の質問もあるかと思いますが、少し視点を変えて質問させていただきますので、お願いいたします。

まず、市民が元気に活動するまちづくりについて。

一つ目に、シティプロモーション戦略ですが、摂津市をアピールする摂津ブランドを構築していくために今年度から開始されたこの広報活動ですけども、シティプロモーションの取り組み実績を踏まえた次年度の取り組みについてお教えください。

二つ目に、鳥飼地域グランドデザインについて。

今回の代表質問で多数の議員から質問がありましたので、内容については理解いたしました。私のほうからは少し視点を変えて質問させていただきます。

２年前の市政運営の方針で、鳥飼地域に地下鉄が延伸できるように取り組んでいくと発表がありました。しかしながら、昨年度の市政運営の方針には地下鉄の文言はなくなりました。そして、本年度、専任体制となるプロジェクトチームを立ち上げ、ハード・ソフトの視点から鳥飼地域のまちづくりのビジョンを示すグランドデザインを作成するということで、ぜひともハード面に地下鉄の延伸をグランドデザインで入れていただきたいのですけども、市長の考えをお聞かせください。

三つ目に、市役所西別館跡地活用について、具体的な考え方についてです。

今年度、市役所西別館が解体され、現在空地となっております。最初の計画であったコンビニを誘致という計画は失敗したと認識しておりますけれども、市役所西別館は市民のさまざまな会議に使える大変有益な施設だと考えます。改めまして、市役所西別館跡地の具体的な考え方についてお聞かせいただきます。

続きまして、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて。

一つ目に、新型コロナウイルスについてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症は、現在進行形で日本、世界に感染者を広めております。先日、ついに摂津市において初の感染者が確認されました。こういった未知の感染症の場合、どういったことが起こるのか、誰も予期できません。初期対応、水際対応が肝心かと考えますが、摂津市における大阪府のイベント自粛要請と本市の対応

について、果たして適切だったのか、お考えをお聞きします。

次に、二つ目、水害対策です。

摂津市は、近年、地震、台風、そして今回、新たな病原菌の発生といった自然災害に見舞われています。その中で唯一、来ないほうがいいのはわかっておりますけども、近年、水害だけはまだ被害に遭っていません。しかしながら、まだ被害に遭っていないので先延ばしにしておく、今回の経験を生かし、次こそはきちんとしておくといったことではなく、今後、市政運営に必要なのは、未知の困難に立ち向かうための準備だと考えます。そこで、水害対策の現在の市内の内水対策について、取り組みについて質問いたします。

三つ目に、避難所についてお聞きします。

これもほかの議員から質問がありました。本年度は避難場所に設置するマンホール用トイレを追加配備するとのことですけども、ここで改めて、避難所に配備する備蓄品について、本市の考え方についてお聞かせください。

四つ目に、阪急京都線連続立体交差事業についてお聞きします。

摂津市周辺のあかずの踏切などによりまして、かなり交通渋滞が慢性的に起こっております。５か所の踏切を一挙に除去することにより、交通渋滞を抜本的に解消できる阪急京都線連続立体交差事業については、私自身、大変期待をしている事業でもあります。この阪急京都線連続立体交差事業の今までの取り組みと今後のスケジュールについてお聞かせください。

五つ目に、良好な住環境づくりについてお聞きします。

先ほど、他の議員からも良好な住環境づくりにおける狭隘道路整備事業の質問がありましたので、私のほうからは市の考え方についてお聞きします。

本事業を進めるに至った背景や目的、また、どのような効果があるのか、お聞かせください。

六つ目に、阪急正雀駅前の道路の整備についてです。

私自身、現在、阪急正雀駅近くに住んでおります。阪急正雀駅は、薫英高校や星翔高校の最寄り駅になっておりまして、多くの乗降客が徒歩で正雀本町一丁目を往来しています。道路環境の面からも非常に危険であると感じておりますけども、この場所は私有地も多く、道路拡幅や歩道整備も難しいと思います。ここで改めて、阪急正雀駅前の道路整備について、進捗状況をお聞かせください。

七つ目に、路側帯の設置・拡幅等の実施について。

昨年５月、滋賀県大津市におきまして、歩道を散歩していた園児を巻き込む大変痛ましい交通事故が発生しました。このような事故が起こらないよう、園児等が日常的に通行する危険箇所に路側帯の設置・拡幅等を実施するとのことですけども、今後におきましても、子どもたちの安全、歩行者の安全を確保するには、より効果的な対策が必要であると考えます。

安全な歩行空間を確保するためには、道路を拡幅し、歩道を設置するなど、物理的に歩道と車道を分離することが望ましいわけでありますが、整備には多くの時間と費用を要します。一方で、現状の道路幅員の中で、路側帯の設置や拡幅、舗装のカラー化による歩行空間の明示は、比較的安価でできて、短期間での整備が可能だと思います。本市には歩道がない道路が多くありま

すけども、路側帯の設置・拡幅等の実施について、どのように取り組んでいくか、お聞かせください。

八つ目に、自転車活用の推進について。

自転車対策を総合的に取り組み、安全・安心で快適な自転車利用環境を整備していくためには、自転車通行空間整備や交通安全教育などの取り組みを推進していくことが重要だと考えますけども、本市における取り組み状況についてお聞かせください。

九つ目、人生１００年ドライブについて。

この人生１００年ドライブについても、他の議員から質問がありましたので、制度の内容については理解いたしました。

私のほうからは、人生１００年ドライブのネーミングについて、どういった思いでこの名前にされたのか、ドライブのネーミングを決定した経緯についてお聞かせください。

続きまして、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて、１点質問いたします。

ごみ処理の広域連携についてでありますが、本市は、昨年１２月、茨木市とごみ処理にかかわる連携協約を締結しました。令和５年度の広域処理開始に向けて、本年度は、本市リサイクルプラザから広域処理施設につながる橋梁及び専用道路の実施設計に取り組んでいくとのことですが、ここで改めて、ごみ処理の広域連携は本市にとってどのような効果があるのか、お聞かせください。

続きまして、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて。

子育てするなら摂津市と銘打ち、しばらくたちました。しかしながら、保護者からは、他市ではこんなことをやってくれるのに、なぜ摂津市はできないのかという声がまだまだ聞こえてきます。それどころか大きくなってきているようにも感じます。

私は、市議会議員になったときから、都市間競争というのはこれからどんどん進む、ここで取り残されるのか、勝負に出るのか、今が瀬戸際だと訴えてきました。少子化が進む中、これからの高齢者のためにも、市長の市政方針の中でも、子育て環境、未来を担う子どもたちの環境づくりというのは重要度が増していると思います。そこで、これまでの本市の他市に誇れる子育て支援における強みは一体何なのか、そして、どのような課題があると考えていらっしゃるのか、お答え願います。

二つ目に、高齢者施策についてです。

本年度に創設される摂津市健康・生きがい就労トライアルについて、こちらも他の議員からも質問がありましたので、内容については理解いたしました。

私のほうからは、この事業を導入するに至った背景と、事業を行う上でどのような効果があるのかという部分をお聞きしたいと思います。

三つ目に、障害福祉施策について。

まず、本市の障害者支援に関して、どのような考えでいらっしゃるのか、お聞かせください。

四つ目に、健康施策についてです。

受動喫煙防止対策として、本年４月から市内公共施設で施設内禁煙が実施されます。例えば、コミュニティプラザでは、周辺が路上喫煙禁止地域であり、喫煙者にとって非常に厳しい状況になるため、喫煙禁止区域内でたばこを吸うことも想定されるのではないでしょうか。市として、喫煙者にも配慮し、喫煙所等を整備する考えはないのか、お聞かせください。

次に、誰もが学び、成長できるまちづくりについて。

一つ目に、ＩＣＴ教育の推進についてお聞きいたします。

昨年末に、国が補正予算におきまして、全国の子どもたちにこれからＰＣを与えていき、そして、その施設整備を市のほうに要求してまいりました。いわゆるＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、これから急速に進んでいくことが予測されます。その中で、子どもたちをこれからどのように教育していくのか、教育長、お尋ねいたします。

二つ目に、教員の働き方改革についてです。

近年、教員の働き方改革が取り沙汰されるようになりまして、報道やテレビを見ても、教師はブラックな職場だという認識が一気に広がった印象を受けます。本市においても、昨年から、特定曜日のノー残業デー、勤務時間外の自動音声応答での電話対応、そして、スクールサポーターの導入といった対応をしてきました。しかしながら、制度だけ先行し、実際の教師の実務処理の軽減には至っていないのではないでしょうか。教育長の見解についてお伺いいたします。

三つ目、中学校給食です。

この質問は、本当にもう何度目になるか、ちょっとわからないんですけども、今まで、成長期の子どもたちが昼食をしっかり食べる食育の観点、パン等ではなくて昼食をしっかりとることによる学力向上の観点、朝食をしっかりとれと言う割に、昼食は適当でもいいという子どもがいてもいいというような現状の矛盾、それと、１食当たりのお弁当の市費の投入、費用対効果の観点、家でしっかり食べれない子どもたちが、せめて昼食だけはという貧困対策の観点、数変え品変え、さまざまな観点から質問させてもらいましたけども、中学校完全給食、自校調理等の可能性検討実施を訴えてきました。その主張に返ってきた言葉は、どれも私の主張を覆すほどの理由ではなかったと思います。ただ、１点、これは市長の言葉ですけど、お弁当は家族の会話になるという理由で、全て私の主張は通りませんでした。何もこのことが違うということを言っているわけではありません。しかし、それでは感情論です。全ての論理的発想を感情で否定しているだけです。それでも、今回の契約で喫食率１０％を達成するという市側の主張を聞いて今日まで来ました。最初は喫食率３０％を目標としていた中学校給食ですが、１０％に下方修正した契約が、令和２年度、つまり来年度が期限です。達成できるのか、お答え願います。

四つ目に、味舌地域の新体育館建設についてです。

今年度、設計が行われ、来年度から具体的な建設の金額が予算書に入ってきました。我が市は、これから人口が減っていき、財政的に厳しいと、先ほど来から他の会派のご質問でも答えていらっしゃいますけども、この体育館の建設に至った経緯についてご質問いたします。

続きまして、活力ある産業のまちづくりについて、２点。

一つ目、中小企業支援について。

産業のまちとして、中小企業育成の視点で、市内企業の製造商品を紹介する機会を創出し、企業間連携や販路開拓等を支援していくとのことですけども、現状も展示会への補助金制度がある中、新たな支援とはどのような支援なのか、お聞かせくださ

い。

二つ目に、健都イノベーションパークへの企業誘致について。

本年度も、関係機関と連携を図り、健都のコンセプトに合致した企業の誘致活動を実施していくということですけども、文面を見る限り、しっかりと取り組んだと見えないんですが、私が議員になって約３年近くなりますけども、ずっと同じことをおっしゃっています。はっきり言って何も進んでおりませんし、何もしていないと思われても仕方がないわけです。一体市長の考えている健都イノベーションパークの企業誘致、完了はいつに考えていらっしゃるのか、答弁を求めます。

続きまして、計画を実現する行政経営についてです。

一つ目に、摂津市行政経営戦略について。

総合計画が来年度で終わります。予算をかけてつくったこの総合計画書は、来年までに達成すべき目標が多々書かれております。ここに来て、それが方向転換です。総合計画の基本構想はそのままに新たな試みに移るということですけども、これまでのことを踏まえてどうしていくのか、お答え願います。

二つ目に、人事施策について。

こちらについては要望だけにしておきます。

ＪＲ大阪駅や阪急大阪梅田駅の採用広告を出すことにより、多くの人材が摂津市に集まること、また、摂津市人材育成実施計画を改訂することで、より優秀な人材を育成することを期待しております。これからもどんどん進めてもらうよう要望して、この質問に関しては要望だけで終わります。

続きまして、ＲＰＡ導入についてです。

これまで何度も一般質問してまいりましたが、ついに摂津市におきましても導入されるということで、こちらについては大変評価いたします。導入に向けての今年度の取り組みについて答弁を求めます。

四つ目、ファシリティマネジメントについてです。

摂津市の中期財政見通しにおきまして、今後の摂津市の公共施設に必要な設備整備費約１，０００億円は、起債がなく、ただでさえ破綻すると書いてある財政見通しに、さらに１，０００億円必要なわけですけども、それをどうにかするべく、ＦＭにおいて乗り越えていくという説明を以前から受けております。先の味舌地域の新体育館建設は、ＦＭの観点からいうと逆行しているのではないでしょうか。一方では統合、長寿命化しないといけない、お金がないと言っておいて、一方では新しい箱物を建設しようとしている。二枚舌ではないでしょうか。先の体育館の質問と併せて、市長、お答え願います。

１回目は以上です。

○村上英明議長　それでは、答弁を求めます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　それでは、大阪維新の会議員団の三好俊範議員の代表質問にお答えをいたします。

令和元年度のシティプロモーションの取り組みについてでございますが、令和元年度の上半期には、シティプロモーションの観点を取り入れ、新たな発想を持ってまちづくりに取り組む職員を育成する研修を実施し、その研修を通じて出された提案により、令和２年度、予算化された事業がございます。

また、阪急電車の中つり広告で職員採用

募集のポスターや、阪急電車ＳＤＧｓ号による市のＰＲポスターを、これまでにない斬新なデザインを採用して、市のイメージアップを図る形で作成いたしました。

令和２年度の市のイメージアップ戦略としましては、駅構内にあるデジタルサイネージを活用した職員募集や、市庁舎壁面を活用した大型デザインＱＲコードの設置などを考えております。

地下鉄延伸についてでございますけれども、鳥飼地域のグランドデザインを考えるに当たりまして、市民の暮らしとバス路線等の公共交通のあり方についても検討する必要があるものと認識をいたしております。夢よりも実現可能性ということを踏まえながら、短期・中期・長期的な視点で取り組んでまいりたいと思います。

地下鉄の延伸は、人口減少の抑制のみならず、増加につなげる起爆剤になり得ることは承知しておりますが、大阪府の公共交通に関する方向性が明示された上で、近畿圏の公共交通計画に選定いただき、国の答申に盛り込まれるよう、大阪府に引き続き要望していまいります。

この件につきましては、先にも申し上げましたように、北摂市長会で私のほうから提案し、各市の国に対する要望の一番最初の項目に挙げております。そういうことで、もちろん、これからのグランドデザインの中にどういうふうに書き込めるのか、いろいろと考えていきたいと思っています。

市役所西別館跡地活用の具体的な考え方につきましては、大きく三つの考え方に基づいて提案事業者の公募を行ってまいります。まず、事業用定期借地権を設定することで安定的に歳入が確保できる提案であること、次に、民間事業者が企画力や技術力等を発揮することで本市の行政サービスにもよい影響を及ぼす提案であること、最後に、何よりも市民の利便性向上に資することが期待でき、市役所の玄関口にふさわしい提案であること、以上が提案事業者の公募に当たっての市の考え方でございます。

新型コロナウイルス感染症の質問でございますけれども、本市におきましては、２月３日にいち早く対策本部を設置して、新型コロナウイルス感染症の対応に努めてきたところでございます。また、２月１９日に、大阪府の知事より市町村宛てに、府の方針に準じてイベント等の自粛を求める依頼がございましたが、同日午後に市主催のイベント等について種々検討いたしました上、感染症対策をさらに強化した上で、当面、可能な限り市主催のイベントを開催する方針を決めたところでございます。

しかしながら、２月２５日に、国において新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が発表されました。それまでの水際での対策を中心とした段階から、患者の増加のスピードを可能な限り抑制するため、イベント等の自粛を含めた感染拡大防止策が全国一斉に求められることとなりました。本市においても、原則、イベント等の開催を自粛する方針を決定したところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々刻々と状況が変化する中、それぞれの時点で市民の健康や生活に最適と思われる決断をしてきたと考えており、引き続き全庁一丸となって対策に努めてまいります。

内水対策についての質問でございますが、本市の内水対策につきましては、昭和４５年大阪万博における周辺地域の発展とともに流域下水道の整備が進み、安威川以

北から下水道整備が進展してまいりました。また、安威川以南については、流域下水道の幹線整備に併せて、別府地区並びに鳥飼地区で重要な雨水幹線の整備を進めております。

現在は、東別府地区の浸水被害の軽減のため、東別府雨水幹線工事に着手しており、令和の３年度末の完成に向けて鋭意進めてまいります。これからも、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを念頭に置いて、効果的かつ効率的な雨水整備に取り組んでまいります。

避難所に配備する備蓄の方針についてでありますけれども、本市の備蓄方針につきましては、大阪府が示しております備蓄方針に基づき、被災者支援のために特に必要とする食料、毛布、粉ミルク、簡易トイレなどの生活必需品１１品目を重要物資と位置付けて備蓄いたしております。また、大阪府と本市で１対１を基本とした備蓄分担のもと、大阪府は万博記念公園に、本市は市役所をはじめとする拠点施設や小・中学校に必要量を備蓄しているところでございます。

阪急京都線連続立体交差事業についてのご質問でありますが、本事業は、鉄道を高架化し、あかずの踏切２か所を含む５か所の踏切を一気に除去することで、交通渋滞や踏切事故を抜本的に解消し、消防車等の緊急車両の敏速性が確保され、鉄道で分断される市街地の一体化を図り、沿線の発展に大きく寄与するものであり、本市全体に大きな波及効果を生み出す事業でございます。

現在は、令和１５年度の完成を目指し、事業主体であります大阪府や阪急電鉄と連携し、用地取得を鋭意進めているところであります。一日も早い完成に向け、大阪府並びに国へ予算の要望などを強く働きかけていきたいと思います。

良好な環境づくり、狭隘道路の整備についてでありますけれども、狭隘道路は、円滑な交通や救急・消防・災害活動に影響を与え、開発許可に必要な道路幅員がないために無秩序な市街地が形成されております。

本事業は、開発行為に伴い必要となる道路整備のうち、エリア全体に効果が生まれる整備に限定することで、効率的・効果的な狭隘道路の解消を行い、住宅開発等の新たな土地利用の転換や地域の活性化につなげることを目的としております。設定するエリアといたしましては、ＪＲ千里丘駅西地区の再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業、健都のインパクトを受ける千里丘地域及びその波及を受ける周辺地域、また、鳥飼地域における地域活性化にも寄与する区域とすることを検討しております。市域全体の良好な住環境に資する新たな支援事業の創設に向け、取り組んでまいります。

阪急正雀駅前の道路整備の進捗状況についてのご質問でありますが、正雀駅前の道路整備につきましては、現在、事業用地全体の約５０％を確保し、歩道として供用しております。残りの５０％につきましては、この周辺との用地境界において、法務局備付地図に存在する水路が支障となっておりましたが、約１年５か月の時間を要し、ようやく合意に至ったところでございます。今後は、法務局と協議の上、地図訂正を行う予定としております。その後は、用地取得に取り組み、早期の完成につなげてまいりたいと思います。

路側帯の設置・拡幅等の実施についてでありますが、歩道整備には多大な費用と時

間を要しますことから、路側帯の設置や拡幅は早期に整備効果が発揮され、歩行者の安全確保に有効であると考えております。

今後につきましては、現在着手しております千里丘三島線や阪急正雀駅前の道路事業に合わせ、路側帯の設置を着実に進めるとともに、未就学児の交通安全対策として実施する１２か所の緊急対策のうち、６か所で路側帯の設置・拡幅などを実施してまいります。今後とも、地域の実情を勘案し、創意工夫して対策に取り組んでまいります。

自転車活用の推進についてでありますが、平成２９年５月に施行されました自転車活用推進法は、自転車の活用による環境負荷の低減や健康増進等を図り、公共の利益の増進に資することを基本理念としたもので、平成３０年６月、自転車活用推進計画が閣議決定されております。

本市におきましても、同法に基づき、摂津市自転車活用推進計画を令和元年度に策定し、自転車を利用しやすいまち摂津市、自転車事故のないまち摂津市を目標に、自転車通行空間の整備、駅周辺の駐輪対策、自転車利用者への交通安全教育、さらには人生１００年ドライブといった施策を総合的かつ重点的に取り組んでまいります。

人生１００年ドライブの事業を決めたことについてでありますが、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えております。人生１００年時代と言われる今日、高齢者から若者まで全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要がございます。

このような中、「安全・安心」、「健康」、そして「こども」を重点テーマに捉え、市政運営に邁進してまいりましたが、この重点テーマにふさわしい事業として取り組むのが人生１００年ドライブでございます。ドライブという言葉は、車を運転するドライブが思いつきますが、自動車が発明される以前から「活発にさせる」という意味で使われております。人生をドライブに例え、自動車から自転車へ乗りかえ、活発に外出し、健康的な人生を進んでいくという意味を込め、人生１００年ドライブと命名をいたしました。今後、人生１００年ドライブは、シティプロモーションとして積極的に発信し、摂津市を代表する事業として取り組んでまいりたいと思います。

ごみ処理の広域連携に伴う効果についてのご質問でありますが、広域連携による効果といたしましては、本市の焼却施設の老朽化が進む中、将来にわたる安定的な廃棄物処理体制の確保とともに、施設の集約化による運用経費の削減が図れることが大きな効果でございます。

環境面に目を向けますと、広域処理を行う茨木市の処理施設は、発電機能を有しており、効率的な熱回収が期待できます。また、溶融物の再資源化によるリサイクル率の向上や、埋立処分量の減量化による最終処分場の延命化など、環境負荷の低減を図ることができるものでございます。

子育て支援についての質問でございますが、子どもは親にとっての宝だけでなく、社会にとっての宝でございます。子どもを育てることは未来を支える人材を育てることであります。だからこそ、子どもの成長を社会全体で支え合うことが必要であります。

社会全体で支えると考えたときに、本市での強みといたしましては、地域のつながりではないでしょうか。人間基礎教育にもございますが、おはよう、こんにちは、当たり前に挨拶ができる、そんなつながりが

子どもたちを見守っていくセーフティネットになっているのではないでしょうか。小さなまちだからこその強みだと思います。

一方、先進市に比べれば取り組めていない部分もございます。もちろん、本市においても、子ども医療費助成制度の拡大や小学１年生へのオリジナルランドセルの配布など、独自に取り組んでいるものもございます。これからさらに子育て支援の充実を図るため、先進市の取り組みも参考にしながら、子育てするなら摂津市と言われるような取り組みをしてまいりたいと思います。

健康・生きがい就労トライアルの役割についての質問でございますが、介護予防、健康、生きがいづくりは、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年に向かって、高齢者数が増加することは明らかとなっており、高齢者かがやきプランの重点施策となっております。

高齢者には、これまで培った豊かな経験や技能があります。それらを発揮できるよう、令和２年度に健康・生きがい就労トライアルを創設いたします。元気な高齢者が生きがいや役割を持って社会に参加、活躍することで、日々の生活を豊かにし、まち全体の活力の向上につなげていきたいと思います。

市の障害者支援に関する考え方についてでありますが、本市では、障害者施策に関する長期行動計画及び障害福祉計画でうたっております「誰もがその人らしく、安心して暮らせる自立支援と共生のまちづくり」を基本理念とし、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための支援を行っております。

私は、常々、市民目線、弱者の視点を大切に施策を展開しておりますが、障害者施策につきましても同様に取り組んでまいりました。今後におきましても、当事者の視点を大切に支援を行ってまいりたいと思います。

喫煙所等を整備することについてのご質問でありますが、令和２年４月に改正健康増進法が全面的に施行されることに伴い、行政機関だけにとどまらず、飲食店などの民間施設での禁煙化も進むことになります。本市におきましても、令和元年７月から、本庁舎を含む一部の公共施設での敷地内禁煙を進めております。令和２年４月には全ての公共施設において敷地内禁煙となります。

本市では、健康づくり推進条例を制定し、北大阪健康医療都市での取り組みも含め、先進的な健康・医療のまちづくりを進めており、受動喫煙防止とともに、喫煙率の大幅な減少も目指し、原則、喫煙所等は設けないこととしております。喫煙所等を整備し、分煙化を図るほうが受動喫煙対策に効果的であるというご意見もございますが、その周辺では、なお受動喫煙の問題が生じるため、子どもからお年寄りまでさまざまな方々が利用する公共施設等におきましては敷地内禁煙を進めてまいりたいと思います。

味舌地域の新体育館建設に至った必要性等々についての質問でございますが、旧味舌小学校体育館は、小学校統廃合の際に、避難所としての体育館を残してほしいとの市民の強い願いがありました。恒久的施設として残す決断をし、スポーツに供することのできる新たな施設として整備すべきとの結論に達したわけでございます。

本市の体育館の稼働状況は、既に８０％を超える高稼働率となっております。旧味舌小学校体育館も地域の方に利用されてい

た施設であります。また、ファシリティマネジメントとの関係につきまして、体育館は今日まで、市民体育館をはじめ、味舌体育館、さらには一般開放しておりました旧味舌小学校及び旧三宅小学校体育館を廃止してきた経緯がございます。摂津市公共施設等総合管理計画において、施設の維持運営方針として、集約化、複合化等を掲げております。新体育館は計画の趣旨に沿ったものでございます。

中小企業支援についての質問でありますが、産業のまちであります本市は、さまざまな中小企業支援策を実施しております。中小企業育成の視点で、展示会へ出展する中小企業の出展料を補助し、販路開拓のきっかけの支援を行っております。令和２年度は、大阪府のものづくりをＰＲする施設で、本市が一括でブースを借り上げ、市内の製造商品を展示するなど、事業者負担の軽減を図りながら摂津市のものづくりをＰＲしていきたいと思います。本市で事業を運営されている中小企業の皆様の後押しをしっかりと行い、産業のまち摂津のさらなる発展につなげていきたいと思います。

企業誘致完了時期の見直しについてのご質問でございますが、健都におきましては、循環器疾患分野の予防、医療、研究で世界をリードする地域となるよう、大阪府、吹田市等の関係機関と連携しながら取り組みを進めているところでございます。その発展に寄与していただける企業等を呼び込むことは簡単なことではございませんが、健都という立地を生かしたイノベーションを創出する企業等にとって魅力的な環境となるよう、引き続き粘り強く取り組んでまいります。

行政経営戦略の展開についてでありますが、今回の行政経営戦略では、第４次摂津市総合計画と摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化して策定いたします。策定に当たりましては、これまでの取り組みを総括するとともに、現状の市民ニーズを把握するため市民意識調査等を行い、各施策へと反映してまいります。

これからの計画行政におきましては、複雑多岐にわたる課題やニーズ等に対し、スピード感を持って対応していくことが肝要であります。ビルド・アンド・スクラップのもと、時代に見合った行政サービスを展開できるよう、行政経営戦略をはじめ、本市の計画行政の見直しを進めていきたいと思います。

ＲＰＡの導入に向けた取り組みについてでありますけれども、本市では、限られた人員体制のもと、さらなる業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、令和元年度当初にＲＰＡ等導入検討会議を設置し、検討を進めてまいりました。この中で、市民税や国民健康保険などの業務を対象にＲＰＡの実証実験を行い、作業時間数の削減効果が一定認められましたので、令和２年度からＲＰＡを本格導入することといたしました。今後も、ＲＰＡに代表されるＩＣＴを本市行政に取り入れることにより、時代のニーズに合った市民サービスの安定的な提供と職員の働き方改革を推進してまいります。

私からの答弁は以上でございます。

○村上英明議長　教育長。

（箸尾谷教育長　登壇）

○箸尾谷教育長　教育委員会所管分についてご答弁申し上げます。

まず、国が示したＧＩＧＡスクール構想の実現によって、未来を担っていく子どもたちにどのような教育をしていくのかというご質問でございます。

世界的に情報通信技術が発達し、インターネットやＳＮＳを通してさまざまな情報が子どもたちに容易に届くようになってきております。そのような中、新学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力に位置付け、子どもたちが主体的に考え判断するための資質・能力として育むことが重要とされております。

教育委員会といたしましては、文部科学省が提唱しましたＧＩＧＡスクール構想の実現を踏まえ、学校に高速大容量ネットワークの構築や一人１台のタブレット端末を配置し、子どもたち一人一人が、授業だけでなく、さまざまな場面で日常的にＩＣＴ機器を活用できる環境を整えてまいります。

このように、計画的かつ系統的にＩＣＴ機器を活用することで、子どもたちに情報を批判的に捉える力や、必要な情報を主体的に選択できる力、そしてまた、情報モラルの育成など、これからの時代を生きるために必要な資質・能力の育成に力を入れてまいりたいと思います。

続きまして、教員の働き方改革に関するご質問でございます。

本市教員の今年度の時間外勤務時間の平均値は、小学校では文部科学省の示す月４５時間を下回り、中学校では４５時間を超えるものの、昨年度と比べ約４時間改善しております。しかしながら、依然として時間外勤務時間が月８０時間を超える教員もおり、また、子育て等の事情から持ち帰って仕事をせざるを得ない教員がいることも認識しております。これまでの各学校や教育委員会の取り組みにより一定削減されているものの、依然大きな課題があると認識しております。

教員の時間外勤務の実態につきましては、私が教員をしておりました３０年以上前から存在した課題でありながら、これまであまり注目されておりませんでしたが、教員自身の心身の健康を守り、子どもと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革は大変重要であると考えており、引き続き、市として、支援人材の配置などの取り組みを進めるとともに、国に対して教職員定数改善計画の策定を、府に対して加配教員等の人的措置の要望を続けてまいります。

中学校給食の目標喫食率１０％の達成についてのご質問でございます。

これまで、中学校給食の喫食率は、平成２８年度が３．７％、平成２９年度が４．３％、平成３０年度が４．４％、そして、本年度の２学期時点では５．１％と推移しております。年々微増はしているものの、目標喫食率の１０％の達成につきましては厳しい状況であると考えております。

しかしながら、６年生の児童や保護者の方々に中学校給食の試食をしていただきましたところ、おいしかったという声を多くいただいております。栄養があっておいしい中学校給食をより多くの生徒に提供できるよう、また目標達成に向け、喫食率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○村上英明議長　暫時休憩します。

（午後３時　２分　休憩）

（午後３時３０分　再開）

○村上英明議長　再開します。

三好俊範議員。

○三好俊範議員　それでは、２回目、質問させていただきます。

シティプロモーションについて、ある程

度の実績が出たということは理解いたしました。来年度は市庁舎壁面に大型デザインＱＲコードを設置するとのことですけども、その内容と効果について、２回目、お聞かせください。

鳥飼地域のグランドデザインについてですが、鳥飼地域は、少子高齢化や人口減少が特に顕著に進んでまいると計画にも出ております。この状況を打破できるのは地下鉄延伸しかないと思っております。先ほど、市長は、地下鉄延伸のために大阪府に要望するとおっしゃっておりました。少なくとも前向きなご答弁であったと認識いたします。鳥飼地域のグランドデザインに地下鉄の延伸を入れていただくことを要望しておきます。

市役所西別館の跡地についてですが、市民の利便性を向上するためには、以前はコンビニを誘致し活用していくというような話でしたけども、跡地利用を今後はどうしていくのか、どう考えているのか、お答えください。

続きまして、新型コロナウイルス感染症ですけども、府の指針が出た際、ほとんどの市がイベントを府の要請に従い中止いたしました。しかしながら、本市は、国から要請が出るまでは中止しなかった経緯があります。たった数日ではありますけども、その数日の間に、あらゆる団体から、うちはどうするべきなのかと相談を持ちかけられました。府は中止すると言っているようですけども、市はしないのですから、当然そうなります。指針が曖昧だからです。

災害が起こると、いろんな情報が市民の間で飛び交います。その情報については、本当のこともあれば、今回ですと、例えばトイレットペーパーがないとか、そういったデマも飛び交います。市の情報発信を市民に対してわかりやすく丁寧にしなければ混乱を招くことになるという今回の教訓を生かしまして、市民に対して状況に応じた指針を示すことが大事だと考えますが、どうお考えか、お答えください。

続きまして、水害対策です。

効果的かつ効率的な雨水整備に取り組むとのことですけども、今年度、既に下水道事業では単純計算で３３億円の赤字なわけです。下水道の管路の新たな計画としてストックマネジメント計画がありますけども、今後、下水道事業経営は大丈夫なのか、お答え願います。

続きまして、避難所の備蓄品についてですが、大阪府が示しています備蓄の基準は満たしているとのことでしたが、一昨年の大阪北部地震、台風２１号の被災経験から、ブルーシート等の備蓄品が足らなかったことなど、備えの大切さを学びました。今後起こるであろう災害に備えて十分な数の備蓄が必要だと考えますけども、現在の備蓄の配備状況についてお聞かせください。

続きまして、阪急京都線連続立体交差事業についてです。

高架の本体工事だけをすればいいものではないと考えます。附帯する周辺の都市計画道路、例えば坪井味舌線等の道路整備をしっかり進めていき、完成させてこそ、市民にとってより便利で快適なまちづくりになると思います。ここで、確認の意味で、阪急京都線連続立体交差事業に合わせた周辺のまちづくりについて、本市の考えをお聞きいたします。

続きまして、良好な住環境づくりについてでありますけども、新たな支援制度創設に取り組むとのことですけども、地域活性化の観点からも、しっかり進めていただく

よう要望して、この質問は終わります。

続きまして、阪急正雀駅前道路整備ですけども、今年度は用地取得に必要となる地図訂正を行うとのことで、着実に前に進んでいると認識しております。今後、用地交渉に進んでいくわけですけども、権利者との交渉においては、親切丁寧な対応をしていただきますよう、こちらも要望としておきます。

続きまして、路側帯の設置・拡幅等の実施についてですが、危険箇所１５か所のうち６か所で路側帯の整備や拡幅等の実施を行うということですが、残りの９か所につきましても、安全対策の観点から、こちらも早急に実施していただくよう要望しておきます。

自転車活用の推進についてですが、本年度は、自転車の交通事故対策の観点から、摂津市自転車通行空間整備計画に基づき、車道上に自転車通行レーンを整備していくとのことですが、皆さんご存じのとおり、摂津市は道路幅が狭い道路が多くあります。そういったところは矢羽根型路面表示を設置すると思うのですが、果たして道路幅が狭い道路に矢羽根型路面表示を設置したところで本当に事故が減るのか、その整備の効果についてお聞かせください。

人生１００年ドライブについてですが、市長から思いとネーミングの意味についてお答えいただきました。車から自転車にかえ、健康的な人生を進んでいくとのことですけども、市として自転車利用を推進していくわけですから、安全でなくてはなりません。先の質問でもありましたが、自転車利用者の交通安全教育や安全な自転車通行空間を整備してこそ、この制度が生きていくと思いますので、しっかりした対策を講じてもらうよう要望いたします。

続きまして、ごみ処理の広域連携ですけども、財政面はもちろん、環境面においてもメリットがあると理解いたしました。さまざまな課題はあると思いますが、令和５年度の広域処理開始に向けて、しっかりと取り組んでいただくよう要望しておきます。

続きまして、「子育てするなら摂津市」についてです。

先進市に比べれば取り組めていないという市長からの答弁が少しありましたけども、具体的に何が課題と認識して、どこに今後力を入れていくのか、お答え願います。

続きまして、高齢者施策について。

摂津市健康・生きがい就労トライアルを導入することによって、大変いい効果があるということは理解いたしました。地域の住民が支え合いながら活躍できる地域共生社会の実現につながるよう取り組んでいただきますよう要望しておきます。

障害福祉施策につきまして、本年度、障害者支援施設での自立した日常生活を支援するため、移動支援を拡充していくとのことですけども、この移動支援事業の拡充内容について、具体的にお聞かせいただきますようお願いします。また、事業拡充に至った背景についても併せてお願いします。

続きまして、健康施策についてですが、受動喫煙に関して全国的に取り組まれている中、駅周辺などの喫煙所を撤去したところで、撤去後、たばこのポイ捨てがふえているところが多々あります。また、路地裏の私有地の喫煙スペースに無断で人が集まり、隠れ喫煙所となっている例も報告されております。もちろん、摂津市民の皆さんがマナーを守らないとは申しませんが、先ほど、市民においても喫煙所を原則設置し

ないことに対して、賛否両論あるとは思うんですけども、その上で、喫煙率の大幅な減少を目指すということであれば、北風と太陽の童話のように、強制的に事をなし遂げる以外にも解決策はないのかと模索することも大切なのではないでしょうか。もちろん、健康面から受動喫煙対策を進めていくことは大切であると考えますが、コミュニティプラザでは長時間に及ぶ利用者も多いと思われます。喫煙者、禁煙者お互いが一人の人間として尊重できるように、環境整備をした喫煙所を設置するよう一度検討していただくことを要望いたします。

続きまして、ＩＣＴ教育の促進について。

これまで進めてきたＩＣＴ機器の整備とＧＩＧＡスクール構想の実現による整備との違い、ＩＣＴ機器を活用する教員のスキルや指導力の向上のための方策についてお答えください。

教員の働き方改革についてです。

教育長も課題認識をしっかりされていると認識いたしました。なかなかナイーブな問題かとは私も感じておりますけども、決して教員志望者が減ったりしないよう、今後も国・府への要望と市独自の雇用の拡大等も検討し続けていただくよう要望しておきます。

続きまして、中学校給食です。

目標達成に向けて今後も進めていくとのことでしたけども、教育長、このままのペースでいけば、目標達成まで何年かかるかご存じでしょうか。今、年間０．３５％の伸び率なんですけども、このままいけば、１０％の目標達成まであと１４年かかります。最初、喫食率３０％が目標と言っていた中で、それが現状は５．１％、例えば、３０％を１００点とすると１７点しかとれていない現状になります。目標が１０％だとしても５１点です。子どもにしっかり勉強しろと言っている教育的立場の人間が、いざ自分の立場になると、そんな点数でいいんでしょうか。現状、喫食率は向上しつつあるとは言っておりますけども、これから１４年かかるとなると、当時、最初の制度設計のときに中学生だった子どもが、もう大人になって子どもが生まれていてもおかしくない、小学生、中学生になっていてもおかしくないような期間がたってしまいます。いつ方向転換を考えていらっしゃるのか、答弁のほうをお願いいたします。

次に、新体育館についてです。

数年間なかったもの、今までなくてもできていたものが必要に迫られたという認識でよろしいんでしょうか。その体育館におきまして、改めて費用や市民の理解についてどのように考えられているのか、答弁願います。

続きまして、中小企業支援について。

産業のまちを新たな視点でＰＲしていくとのことですけども、具体的にはどのような時期にどのような事業展開を考えているのか、お聞かせください。

続きまして、健都イノベーションパークですが、市長のご答弁ではほんまに企業誘致ができるのか不安になります。もっとピッチを上げてやっていきますと言っていただけたらいいんですけども。今回はこれ以上は言いませんが、しっかりと前に進めていただくことを要望しておきます。

次に、摂津市行政経営戦略についてです。

これは先ほども申し上げましたが、この総合計画は、現状、達成不可能と思われる部分が多過ぎます。行政経営戦略作成に当たり、指針等も含め、進歩管理の強化が重

要、絶対条件だと思いますけども、どのように進めていくのか、ご答弁願います。

続きまして、ＲＰＡなんですけども、ＲＰＡを導入した場合の費用対効果と課題についてお教えください。

最後に、ファシリティマネジメントについてですが、例えば、令和２年度で安威川公民館や正雀市民ルームの改修工事予算が計上されております。このような改修は総合管理計画に基づくものなのか、また、今後、施設の大規模改修等の経費は中長期財政見通しも反映するべきと考えますけども、どうなっているのか、また、今後の修繕費用の積立等についての考えはあるのか、お聞かせください。

２回目は以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。市長公室長。

○山本市長公室長　まず、シティプロモーション戦略における庁舎壁面の大型デザインＱＲコードについてのご質問にお答えをいたします。

令和２年度でございますけども、他の自治体が現在実施されていないと想定をいたしておりますインパクトのある４メートル四方の大型デザインＱＲコードを庁舎壁面上部に設置したいと考えております。このことは、モノレールの利用客の方々にも目がとまり、話題性として本市のＰＲにつながるのではないかと考えているところでございます。

また、ＱＲコードのデザインにおきましてユニークさを設けることにより、本市に足を運んでいただき、ＱＲコードを読み込んでいただくというようなことも想定をいたしております。また、読み込んでいただきました方々がインフルエンサーとなって、ＳＮＳなどでこの取り組みを広めていただくというようなことも期待をいたしております。

さらに、ＱＲコードを読み込んだ先で、本市の魅力ある情報を取得していただけるよう、新たに本市のシティプロモーション専用サイトを構築していきたいと考えており、継続して見ていただけるような工夫も考えていく所存でございます。

続きまして、行政経営に係る進行管理の強化のご質問でございます。

現行の第４次総合計画におきましては、５０ある施策ごとに実現する姿を確認する指標を設けております。議員のほうからもご紹介をいただいたところでございます。しかしながら、現実的に達成が困難であるというような目標設定もあるのは事実でございます。

行政経営戦略では、この点について、現状との乖離を踏まえた適正な指標を設定し、各所管が施策、事業をより推進できるよう改善してまいりたいと考えております。また、進行管理に一定のルールを設けるなど、各計画の進行管理を適切に行い、市民の皆様にとってわかりやすい仕組みとなるよう、今後検討を進めてまいります。

最後に、施設の修繕と総合管理計画に関するご質問でございます。

公共施設等におきましては、公共施設等総合管理計画におきまして、定期的に点検、診断を実施し、経年によります劣化状況や外的負荷によります性能低下の状況などを把握し、修繕の優先度の判定を行うことといたしております。また、不具合が生じる前に計画的に実施をするという予防保全を適正に実施していくことを目標として掲げることになる予定でございます。

安威川公民館の改修におきましては、ＦＭ推進担当におきまして作成いたしました

施設カルテ及び施設点検マニュアルに基づきました点検を実施させていただくとともに、営繕担当及びＦＭ推進担当において現場を検証させていただきました。予防保全の観点も含めながら、外壁等の改修、また、設備更新に取り組むこととさせていただきました。

財政状況につきましては、総務部長のほうからご答弁させていただきます。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　市役所西別館跡地活用の今後の展望についてのご質問にお答えをいたします。

庁舎西別館跡地の活用につきましては、昨年、対象業種をコンビニエンスストアに絞って募集を行いましたが、応募事業者はございませんでした。この要因といたしましては、サウンディング調査以降、コンビニエンスストア業界全体で大幅な出店数削減の方向性が打ち出されたことや、応募検討事業者が、市役所西別館跡地周辺の通行量や集客力に基づく収益予想に関して、より慎重な判断をなされたのではないかと分析をいたしております。これらの状況が大きく変わることがなければ、業種としてコンビニエンスストアが今後応募されることは難しいのではないかと考えております。

したがいまして、現時点では、具体的な公募対象業種や公募期間を申し上げることはできませんが、募集条件を緩和するなどいたしまして、１回目のご答弁で申し上げました考え方に基づいて事業者を公募してまいりたいと考えております。

続きまして、備蓄の状況等についてのご質問でございますが、本市は、大阪府が示しております食料等の１１品目全てにつきまして必要数量を満たしておりますが、特にアルファ化米や高齢者食の食料につきましては、目標とすべき数量の２倍以上を確保させていただいております。

また、一昨年の台風２１号の被災経験を教訓に、府指定備蓄品以外のランタンですとかブルーシート、土のう袋といった物資につきましても、本市独自で備蓄をいたしております。これらの備蓄物資の充実と併せまして、避難所開設に従事いたします職員の訓練を拡充いたしますとともに、ハード・ソフト両面から市民の避難体制の充実も図っているところでございます。

続きまして、ＲＰＡを導入いたしました場合の費用対効果についてのお問いでございます。

今回のＲＰＡ実証実験によりまして、約５１４時間の削減効果が見込まれる結果を得ました。この実証実験で使用いたしましたＲＰＡソフトを用いて本格導入をいたしますと、ライセンス費用としてパソコン１台当たり年間で開発用が約９０万円、実行用は約２０万円必要となります。これまでのシステム導入は大がかりで、数千万円単位の費用がかかっておりましたが、ＲＰＡは小規模な導入が可能で、ソフトもパソコンの操作を自動化する汎用的なものであるため、比較的安価となっております。また、１ライセンスで複数の業務を使用可能となっております。

次に、今回のＲＰＡ導入実験で明らかとなりました課題といたしましては、申請書等が紙媒体であるため、ＲＰＡの導入が難しいという声がございました。この点に関しましては、高い精度で文字読み取りが可能なＡＩ-ＯＣＲの活用や、紙媒体の申請書等を電子申請システムなどによる入力方法へ移行することによりまして解決できるものと考えております。

今後は、こうした課題や費用対効果を勘

案しながら、庁内業務のＲＰＡ化を推進してまいります。

最後に、大規模改修費用の中期財政見通しへの反映等についてのご質問でございます。

中期財政見通しでは、幾つかの大規模事業につきまして、個別に経費を計上いたしておりますが、事業着手の方向性が定まった段階で計上することを基本といたしております。施設の大規模改修につきましても、総合管理計画等に基づき、その方向性や手法が定まったものについて、中期見通しに反映してまいりたいと考えております。

また、維持補修経費につきましては、財源として国庫補助金や市債発行などが見込みづらく、基金の活用が必要となってまいります。そのため、現在の基金残高をできる限り温存することに加えまして、今後、ファシリティマネジメントを進めていく中で得られます資産売却収入等は基金に積み立てて、維持補修経費の財源確保に努めていく必要があるものと考えております。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　新型コロナウイルス感染症についての情報発信に関しますご質問にお答えいたします。

感染症対策につきましては、本来は、基礎自治体ごとの対応ではなく、国家レベルでの一貫した対策を実施していく必要があるものと考えますが、今回の新型コロナウイルス感染症につきましては、指定感染症に指定されたものの、イベント等の開催も含め、最終的な判断は市町村などの基礎自治体や国民自身に委ねられたため、各地で対応が異なり、結果的に国民の混乱が生じているものと考えております。

本市におきましても、２月３日に対策本部を設置し、随時、ホームページやＬＩＮＥなどを通して市の対応状況もお示ししつつ、市民に情報発信してまいりましたが、相次ぐ情勢の変化等について、市民に迅速かつわかりやすく伝えていくことの難しさを実感しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在も刻一刻と判断が求められる状況にございますので、今後につきましても、市民への丁寧な説明を心がけ、情報発信に努めるとともに、それぞれの状況に応じた判断基準の整理等についても研究してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　上下水道部長。

○山口上下水道部長　今後の下水道事業経営についてのご質問にお答え申し上げます。

本市の下水道事業は、昭和の後半から急速に整備を行ってきたことで、今後、施設の改築更新も一気に増大するおそれがございます。

令和２年度に策定を予定しております下水道事業ストックマネジメント計画につきましては、施設の重要度などに応じて点検・調査計画を定めまして、その結果に基づき、向こう５年間の修繕、改築、更新の実施計画を策定し、ＰＤＣＡサイクルを継続させることにより、ライフサイクルコストの低減や改築更新費用の平準化を図ってまいります。

また、下水道事業経営戦略については、元金償還金の圧迫や、数年先には資本費平準化債の発行枠がなくなることから、一般会計からの基準外繰入金に依存する傾向が続くものと思われますが、令和４年から令和５年ごろからは元金償還額が低減していき、併せて基準外繰入金も減少していくものと予測をいたしております。しかし、赤字体質は依然として続き、改築更新費用等

の推移によりましては厳しい経営状況が続くことも考えられます。

今後、下水道事業経営につきましては、ストックマネジメント計画における施設の改築更新計画を基本としつつ、新規事業とのバランスを図り、経営状況を見きわめながら持続可能な事業運営に努めてまいりたいと思います。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　阪急京都線連続立体交差事業の完成に合わせたまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

平成３０年度より現地での用地測量に着手し、事業主体である大阪府とともに、一丸となって用地取得、早期完成に向け取り組んでいるところでございます。

本事業によりまして、踏切の解消や新しい駅舎の建設、沿線の道路が完成いたします。これら整備による効果を最大限発揮させるため、完成に合わせた周辺まちづくりの取り組みが必要であると考えております。そのため、坪井味舌線などの地域の骨格をなす道路整備や、周辺の民間開発を促進させる狭隘道路整備事業、ＪＲ千里丘駅西地区の再開発事業のインパクトと相まって、周辺地域へ大きな開発事業を呼び込み、良好な住環境を創出してまいりたいと考えております。

続きまして、矢羽根型路面表示の事故減少等の整備効果についてのご質問にお答えいたします。

令和元年度に作成いたしました摂津市自転車活用推進計画におきまして、矢羽根型路面表示による自転車通行空間の整備を重点的に実施していくことといたしております。この路面表示は、自転車の走行レーンとしての整備、拡幅ができない場合に、歩行者、自転車、自動車が混在する幅員の限られた車道において設置するものであります。これは、その表示の視認性から、自転車は車両として車道を通行することが原則、車道の走行は左側通行という自転車の通行ルールを通行者に意識づける役割を持っております。また、表示した場所での違法駐車を抑止する効果を併せ持ち、全ての道路利用者がより安全に通行いただくことを目的といたしております。

整備効果につきまして、他市の状況を見ますと、茨木市における人口１，０００人当たりの自転車関連事故件数は、平成２５年では２．０４件と北摂で最も高い状況でありましたが、同市が矢羽根型路面表示を重点的に整備した後の平成３０年では１．０１件と半減し、その整備効果が高く反映された結果になっております。

また、本市の実績として、モノレール南摂津駅からの花みずき通りで路面表示を設置した結果では、自転車が逆走する割合が４７．２％から３０．２％と設置の前後で１７ポイント減少しており、一定の効果があらわれております。

今後は、同計画に基づき、安全な自転車通行空間のネットワーク化を図るため、整備路線を短期、中期、長期に分けて実施予定で、まずは、令和２年度から、モノレール南摂津駅を起点とする鳥飼地域の路線を大阪府とともに重点的に実施してまいります。加えまして、自転車利用者への交通安全教育、人生１００年ドライブなど、ソフト・ハードの取り組みを総合的・重点的に実施し、自転車を利用しやすいまち、自転車事故のないまちを目指し、取り組んでまいります。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　子育て支援の具体的な課題認識と今後の取り組みについてのご

質問にお答えいたします。

子育て支援として、現状の一番の課題は、やはり保育所の待機児童解消であると考えております。施設整備を計画的に進めるとともに、保育士の確保支援に積極的に取り組んでまいります。

学童保育事業につきましても、保育所の需要が伸びているということは、それは学童保育の需要の増加にもつながります。令和２年度からサービスの拡充として延長保育を実施してまいりますが、学年延長と土曜日の毎週実施という課題もございます。人材確保に努めるとともに、学校とも連携しながら場所の確保を図ってまいります。

また、核家族化が進行する中で、妊娠、出産、育児に不安を抱えている方がふえております。そのような不安を抱える方に寄り添い、出産や子育てに関する相談に対応するため、令和２年度に子育て世代包括支援センターを教育委員会に設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。その中の一つの事業として、令和２年度から、産後鬱の早期発見、支援などを目的とし、産後２週間及び１か月の全ての産婦を対象に健診を実施してまいります。

今後も、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援できるよう、環境づくりに取り組んでまいります。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　障害福祉サービスにおける移動支援事業の拡充内容及び拡充に至った背景についてでございますが、まず、今回の拡充内容といたしましては、これまで、障害者支援施設入所者においては、将来的に施設を退所して地域での生活を行う予定である地域移行対象者のみに移動支援を認めておりましたが、今回は入所者全員を移動支援の利用対象者へと拡充するものでございます。

また、拡充に至った背景といたしましては、従来、施設入所者の外出支援は施設側が行うことを基本としておりましたが、時代の流れとともに余暇活動に対する価値観も変化しており、入所者により充実した余暇活動の機会を提供するよう改正したものでございます。

加えて、現状では、同一施設に入所している利用者同士であっても、サービスを提供する自治体によって移動支援が受けられる、受けられないといった差が生じておりますことから、不公平感の解消を図るべく、このたび見直しを行ったものでございます。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　これまで進めてきたＩＣＴ機器の整備とＧＩＧＡスクール構想の実現による整備との違い、ＩＣＴ機器を活用する教員のスキルや指導力向上のための方策についてのご質問にお答えいたします。

これまでのＩＣＴ機器整備との違いでございますが、考え方や方向性は基本的に同じものであります。しかし、これまでとの大きな違いとしては、国からの補助金があり、学校の通信ネットワークシステム全体が大幅な強靭化に向けてさらに後押しされていることであると捉えております。今回の整備では、この補助金を活用し、まず、令和２年度に高速大容量ネットワークの構築、令和５年度までに段階的に一人１台の端末配置を進め、本市の子どもたちが授業の中で日常的に活用できるよう整備していきたいと考えております。

教員のＩＣＴスキルや指導力の向上につきましては、これまで、各学校のＩＣＴ担当教員を対象に、プログラミング教育やタ

ブレットの効果的な活用などについて実践的な研修を実施しておりました。とりわけ、ＧＩＧＡスクール構想を受け、教員のＩＣＴ機器活用能力や指導力の向上は急務であると捉えております。そこで、令和２年度には、教育センターに高速大容量ネットワークの構築、タブレット端末の配置など、教員が教室と同じ環境でタブレットを活用した授業づくりができるよう、研修室の整備を進めていきたいと考えております。

今後は、研修室を利用しまして、授業で効果的だった活用方法や事例の共有、互いの授業を発表し合うなど、実践的な研修を実施し、まずは各校のリーダーとなる教員を育成し、教員全体のＩＣＴ機器活用能力や指導力の向上に努めてまいります。

続きまして、中学校給食の今後の方向転換についてのご質問にお答えいたします。

現在のデリバリー方式選択制中学校給食の委託契約期間は、平成３０年度から令和２年度までとなっております。また、令和３年度から令和５年度までの３年間につきましては、現行のデリバリー方式選択制で実施してまいりたいと考えております。

一方、現在実施しております調査につきましては、中学校給食を研究する上での基礎資料作成のための調査であるとともに、小学校給食も含めた調査となっております。

今後、学校給食全体としての構想を検討することから、まずは中長期的なあり方を研究してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　味舌地域の新体育館建設の費用及び市民の理解についてのご質問にお答えいたします。

新体育館の費用につきましては、債務負担行為を含めて、２年で１７億８，９１９万２，０００円の予算計上をいたしておりますが、令和２年度における建設工事及び建設工事監理委託料の合計３億２，３５１万７，０００円は、全額地方債及び公共施設整備基金繰入金を財源としており、令和２年度の一般財源はない状況となっております。また、ランニングコストにつきましては、同規模である味生体育館をもとに試算しますと、年間約２，５００万円と試算しております。

また、市民の理解につきましては、令和元年１月及び１０月に近隣住民の方に対しまして説明会を実施いたしましたが、住民の皆様からは、体育館建設については好意的な反応であったと認識しております。また、大阪府が１１月に実施されました公聴会におきましても、賛成意見のみであり、反対意見はございませんでした。

住民からのご意見、ご要望の主なものといたしましては、夏場の暑い時期でも快適に利用できるような空調設備の整備でありますとか、個人でも利用しやすい施設運営などのご意見をいただきました。市民からの期待度の高い施設であると認識いたしております。

次に、産業のまち摂津を新たな視点でＰＲしていくことについてのご質問にお答えいたします。

東大阪市にあります大阪府のものづくり総合支援拠点であります、ものづくりビジネスセンター大阪、ＭＯＢＩＯには、商品展示のスペースが約２００ブースございます。今回、その展示スペースを、本年１０月ごろに約１か月間、１０ブースを市が借り上げ、市内の製造商品を展示し、摂津のものづくり企業展といたしまして開催し、販路開拓や企業間の連携、取り引きのきっ

かけとしてまいります。市が一括で展示ブースを借り上げることで、今まで展示会に出展するための費用負担や出展方法に不安を感じられておりました中小企業の方々も、気軽に参加しやすくなるものと考えております。

○村上英明議長　三好俊範議員。

○三好俊範議員　それでは、３回目。

シティプロモーションについては理解できました。今後、ＳＮＳ、ホームページの充実をし、確実に摂津市の魅力をアピールできるよう要望しておきます。

続きまして、市役所西別館跡地について。

コンビニの誘致は難しいということでしたが、そもそも定期借家１５年で建物を全て建てろというのも難しいんじゃないでしょうか。しかも、更新ありきの定期借家ではなく、解体、撤退ありきの定期借家です。市民の方から市役所西別館に何ができるのか聞かれた際、コンビニを募集していると答えると、喜びの声が多く上がりました。コンビニの誘致を諦めるのではなくて、継続して探してもらうよう、条件緩和等をしていって、そちらも要望しておきます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症についてです。

今回、摂津市で感染者が出た際もそうでした。ホームページには感染者の情報はなく、市長の言葉だけが掲載されておりました。はっきり言って言葉足らずだと思います。府のほうではある程度の情報が載っておりましたが、市では、トップページのほう見ても、どんな状況とかも一切載っていない状況ですね。こういうところはもう少し細やかな情報を提供してもらうよう要望しておきます。

また、他市では、備蓄マスクを市民に配ったり、もしくは医療機関、学童保育、保育所に配ったりしているところも多々出てきております。後発でも全然問題ないと思いますので、市民のためになる、不安を少しでも解消できる対応を早急にとってもらうよう、こちらも要望しておきます。

そして、今回、新型コロナウイルス感染症なんですが、今つくっていらっしゃいます摂津市地域防災計画は、新型インフルエンザ等の計画もこちらの中には載っておりません。今、パブリックコメントをとられている最中で、こちらは作成中だと思いますけども、こういう事態も今後考えられると思いますので、そういった事態もこういう計画に載せるべきじゃないでしょうか。こちらも要望しておきます。

あと、もう一個要望ですけども、子育てについてですけども、例えば、新型コロナウイルス感染症の件ですけど、今、４月から保育所入所が決まっていると。ただ、今、休職中の方は、３か月で仕事を見つけないと強制的に退所になるわけです。こういう状況のときに、今、就職期間中で、普通で考えたら今が書き入れどきというか、一生懸命頑張るときですけど、なかなかできない状況に陥っている家庭がいっぱいあると思います。そういったところの延長とかも、いろんな多岐にわたって考えられることがあると思いますので、ケアのほう、こちらも要望しておきます。

続きまして、水害対策についてです。

持続可能な事業運営に努めていくのではなく、こちらも必ず遂行してもらうよう強く要望しておきます。

続きまして、避難所の備蓄品についてですけども、基本的には２倍以上の量を確保されているというお話をされましたけど

も、例えば、水を確保することが難しい状況、また、お湯を沸かすことが不可能な状況があるかもしれません。液体ミルクの備蓄も視野に入れる必要もあるんじゃないでしょうか。保存期間が短いというデメリットもありますけども、子育てするなら摂津というのを目指していくという観点からも、一度検討いただくよう要望しておきます。

続きまして、阪急京都線連続立体交差事業ですけども、令和１５年の完成に向けて進められているわけですが、今後、用地交渉を進めていく上でさまざまな問題が生じてくると思います。市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な対応に努めていただくよう要望しましてこの質問も終わります。

続きまして、自転車活用の推進についてですが、矢羽根型路面表示を設置することによって一定の効果があるということ、また、茨木市の整備効果によって、摂津市が北摂で一番自転車事故が多い市になってしまったということがわかりました。事故減少を目指して整備をしっかりと進めていただくことを要望してこの質問を終わります。

続きまして、もう一度、「子育てするなら摂津市」についてです。

他市との競争は始まってしまっております。摂津市がこれ以上、市民の方からあきれられたりすることのないよう、一刻も早い抜本的なてこ入れ、できることからでいいと思います。ちょっとしたことでもいいと思います。いろんな先進事例を取り入れてもらうよう要望しておきます。

続きまして、障害福祉施策ですけども、地域移行対象者のみならず、障害者施設に入所されている方全員を移動支援サービス対象とすることは有意義であると思います。しかし、それだけでは障害のある人が安心して暮らせるまちづくりにはなりません。移動支援は、基本、移動することを支援するサービスでしかないですから、障害のある方が行きたいと思う場所で十分な行動ができるのか、その場の雰囲気や環境を楽しむことができるのか、移動支援サービスというハード面を整えた上で、障害のある人、ない人、全ての個人の人が一人の人間として尊ばれ、分け隔てなく、ともに生きていける社会を実現できるよう、ソフト面の充実も視野に入れた今後の展開を要望しておきます。

次に、ＩＣＴ教育についてです。

ついこの間、市でもＩＣＴの無線ＬＡＮを入れたところで、今回、こういう話になっているところです。かなりの費用負担がかかる事業です。形だけの実行ということではなくて、実りのある施策となるよう、また、今後は、摂津市独自の教育カリキュラムができるぐらいの規模の誇れるようなものにしてもらうよう要望しておきます。

続きまして、中学校給食です。

中長期的に考えていかれるということですけども、何でもかんでも中長期、中長期と言えば片づくと思わないでいただきたいです。令和２年度までの今回の契約の際、１０％の目標が達成しなければ考え直さなければいけないと、私は、委員会のほうで答弁を確認しております。問題を先送りするのはやめていただいて、しっかり実務が伴うようにしていただくよう要望しておきます。

次に、新体育館についてです。

反対意見はなかったということですけども、それは市がお金をかけて体育館を建ててくれるんですから、反対の意見はほとん

どないと思います。ただ、これは１８億円も市税を投入するということですけども、一方で財政状況が将来的に厳しい、お金がないと言っている状況で、一方では利益を生み出さない箱物建設と、言っていることがおかしくないでしょうか。市役所西別館跡地では、例えば大阪府でもやっていますが、ＰＦＩ、民間活用を利用した市税を投入しない先進事例等もあります。そういったことも検討しなかったんでしょうか。一度これは再考もしてもらうよう要望しておきます。

中小企業支援につきましてですが、ぜひＭＯＢＩＯの展示会を通じて、大阪府と連携して、産業のまち摂津を全国に発信し、この事業をきっかけに展示会の方法もより工夫していただくことを要望しておきます。

続きまして、ＲＰＡです。

導入効果については理解いたしました。今後もどんどん活用してＲＰＡを広げてもらうよう要望しておきます。

最後に、ファシリティマネジメントについてです。

内容については理解いたしました。必ず実現可能な破綻することのない計画作成をしてもらうよう要望しておきます。

以上で大阪維新の会を代表しての代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（「議事進行」と嶋野浩一朗議員呼ぶ）

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　今の新型コロナウイルス感染症のことについて、摂津市が情報発信が不十分であるというお話があったと思いますけれども、これにつきましては、基本的に大阪府がつかんでおられて、それで摂津市に来た情報は全て出していると思います。ただ、先ほどの質問の中では、摂津市がいろんな情報を持ちながら出していないようなイメージを市民の方に与えかねないような発言があったと思います。もしそのまま質問が終わるとしますと、そのことを議会としても容認したことになってしまいますので、そうではなくて、大阪府からの情報については摂津市として発信をしているんだということについてはしっかりと確認しておきたいと思いますので、一度議長のほうで整理をお願いいたします。

○村上英明議長　保健福祉部理事、今の発言について、大阪府からの情報発信等々も含めて、摂津市としての発信のあり方について答弁できますか。保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　本市のホームページでございますが、大阪府が報道提供されている情報につきましては、本市のホームページでも情報発信しております。ただ、ちょっと見にくい部分がひょっとしてあるかもしれませんので、その辺につきましては鋭意工夫のほうはさせていただきます。今後とも、国あるいは大阪府からの新型コロナウイルス感染症に関する情報につきましては、本市のホームページでも逐次迅速に発信してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　よろしいですか。（「議事進行」と三好俊範議員呼ぶ）三好俊範議員。

○三好俊範議員　私が言っていましたのは、大阪府が載せている具体的な話は、ホームページに載っている話ですからいいでしょうけど、どういった方、幾つの方が、どういう機会で、どういう経緯で発症されたという情報が大阪府のほうではすぐわかるように載っております。他市の茨木市、吹田市でそういった事例が起きた際に、すぐわかりやすいところに、そういうのが同じよ

うに見れる形で載っておりました。ただ、うちの市では、先ほどトップページと僕は申し上げましたが、そういったところでぱっと見れるのが、市長の挨拶というか、お話でした。そういったところをもっとわかりやすく発信してもらうよう要望したわけであって、嶋野議員がおっしゃるのも理解はいたしますけども、そういったところをわかりやすくしていただきたい、細かに発信していただきたいということを申し上げただけですので、伝えさせていただきます。

○村上英明議長　先ほど三好俊範議員のほうからもご意見あったように、大阪府の情報等々もありますし、また、個人情報という観点もありますけども、なるだけわかりやすく正確な情報発信をしていただくということで、これからのホームページの表現の仕方等々も含めてお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

三好俊範議員の質問が終わりました。

以上で代表質問が終わり、本日の日程は終了しました。

お諮りします。

３月１０日から３月２６日まで休会することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

（午後４時１８分　散会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

摂津市議会議長　　村　上　英　明

摂津市議会議員　　松　本　暁　彦

摂津市議会議員　　光　好　博　幸

摂 津 市 議 会 継 続 会 会 議 録

令和２年３月２７日

（第４日）

令和２年第１回摂津市議会定例会継続会会議録

令和２年３月２７日（金曜日）
午前１０時　　開　会
摂　津　市　議　会　議　場

１　出席議員　（１８名）

１番	福住礼子	２番	藤浦雅彦
３番	安藤　薫	４番	野口　博
５番	村上英明	６番	水谷　毅
７番	南野直司	８番	弘　豊
９番	増永和起	１０番	渡辺慎吾
１１番	森西　正	１２番	三好義治
１３番	楢村一臣	１４番	三好俊範
１５番	香川良平	１６番	松本暁彦
１７番	光好博幸	１８番	嶋野浩一朗

１　欠席議員　（０名）

１　地方自治法第１２１条による出席者

市長	森山一正	副市長	奥村良夫
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	山本和憲
総務部長	井口久和	市民生活部長	松方和彦
環境部長	山田雅也	保健福祉部長	野村眞二
保健福祉部理事	平井貴志	建設部長	高尾和宏
上下水道部長	山口　猛	教育委員会教育次長兼教育総務部長	北野人士
教育委員会次世代育成部長	小林寿弘	監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長	橋本英樹
消防長	明原　修		

１　出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	事務局次長	溝口哲也

１ 議　事　日　程

1,	議　案	第　１号	令和２年度摂津市一般会計予算
	議　案	第　２号	令和２年度摂津市水道事業会計予算
	議　案	第　３号	令和２年度摂津市下水道事業会計予算
	議　案	第　４号	令和２年度摂津市国民健康保険特別会計予算
	議　案	第　７号	令和２年度摂津市介護保険特別会計予算
	議　案	第　８号	令和２年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
	議　案	第　１９号	摂津市立認定こども園条例制定の件
	議　案	第　３２号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　３３号	摂津市立幼稚園条例を廃止する条例制定の件
	議　案	第　５号	令和２年度摂津市財産区財産特別会計予算
	議　案	第　６号	令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
	議　案	第　９号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）
	議　案	第　１０号	令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）
	議　案	第　１１号	令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第２号）
	議　案	第　１２号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
	議　案	第　１３号	令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第４号）
	議　案	第　２０号	摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２１号	摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２２号	摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２３号	摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２４号	摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２５号	職員等の服務の宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２６号	摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２７号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２８号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　２９号	摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　３０号	摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例制定の件
	議　案	第　３１号	摂津市立葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件
2,	議会議案	第　１号	摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件
3,	議会議案	第　２号	都道府県ごとに毎年各地で開催されている「全国豊かな海づくり大会」の大阪開催を求める意見書の件
	議会議案	第　３号	大規模災害時の防災・減災・縮災対策のために必要な施設整備等に活用できる「緊急防災・減災事業債」の期間延長を求める意見書の件
	議会議案	第　４号	気候危機・気候非常事態を前提とした地球温暖化対策のさらなる強化を求める意見書の件
	議会議案	第　５号	国立感染症研究所の機能強化を求める意見書の件
	議会議案	第　６号	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書の件
4,			常任委員会の所管事項に関する事務調査の件

---

１ 本日の会議に付した事件
　日程１から日程４まで

（午前１０時　開議）

○村上英明議長　ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、嶋野議員及び福住議員を指名します。

日程１、議案第１号など２８件を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

（野口博総務建設常任委員長　登壇）

○野口博総務建設常任委員長　ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

３月６日の本会議において、本委員会に付託されました議案第１号、令和２年度摂津市一般会計予算所管分、議案第５号、令和２年度摂津市財産区財産特別会計予算、議案第９号、令和元年度摂津市一般会計補正予算第４号所管分、議案第２１号、摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件、議案第２３号、摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第２４号、摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件、議案第２５号、職員等の服務の宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第２６号、摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第２７号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第２８号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第２９号、摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件、以上１１件について、３月１２日、１３日及び１６日の３日間にわたり、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、議案第１号所管分については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○村上英明議長　文教上下水道常任委員長。

（嶋野浩一朗文教上下水道常任委員長　登壇）

○嶋野浩一朗文教上下水道常任委員長　ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

３月６日の本会議において、本委員会に付託されました議案第１号、令和２年度摂津市一般会計予算所管分、議案第２号、令和２年度摂津市水道事業会計予算、議案第３号、令和２年度摂津市下水道事業会計予算、議案第９号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分、議案第１０号、令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）、議案第１１号、令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第２号）、議案第１９号、摂津市立認定こども園条例制定の件、議案第２３号、摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分及び議案第３３号、摂津市立幼稚園条例を廃止する条例制定の件、以上９件につきまして、３月１１日、１２日及び１３日の３日間にわたり、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、議案第１号所管分、議案第２号、議案第３号、議案第１９号及び議案第３３号については賛成多数、その他の案件につきましては全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○村上英明議長　民生常任委員長。

（森西正民生常任委員長　登壇）

○森西正民生常任委員長　ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

３月６日の本会議において、本委員会に付託されました議案第１号、令和２年度摂津市一般会計予算所管分、議案第４号、令和２年度摂津市国民健康保険特別会計予算、議案第６号、令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算、議案第７号、令和２年度摂津市介護保険特別会計予算、議案第８号、令和２年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第９号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分、議案第１２号、令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）、議案第１３号、令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第４号）、議案第２０号、摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件、議案第２２号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第３０号、摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例制定の件、議案第３１号、摂津市立葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第３２号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件、以上１３件について、３月１１日、１６日及び１７日の３日間にわたり、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、議案第１号所管分、議案第４号、議案第７号、議案第８号及び議案第３２号については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

○村上英明議長　議会運営委員長。

（福住礼子議会運営委員長　登壇）

○福住礼子議会運営委員長　ただいまから、議会運営委員会の審査報告を行います。

３月６日の本会議において、本委員会に付託されました議案第１号、令和２年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第９号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分、以上２件について、３月２５日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告いたします。

○村上英明議長　駅前等再開発特別委員長。

（藤浦雅彦駅前等再開発特別委員長　登壇）

○藤浦雅彦駅前等再開発特別委員長　ただいまから、駅前等再開発特別委員会の審査報告を行います。

３月６日の本会議において、本委員会に付託されました議案第１号、令和２年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第９号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分、以上２件について、３月１９日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、議案第１号所管分については賛成多数、議案第９号所管分については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

○村上英明議長　委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。安藤議員。

（安藤薫議員　登壇）

○安藤薫議員　日本共産党議員団を代表して、議案第１号、議案第２号、議案第３号、議案第４号、議案第７号、議案第８号、議案第１９号、議案第３２号及び議案第３３号に対する反対討論を一括して行います。

初めに、２０２０年度政府予算案について。

日本共産党は、消費税増税で国民に大きな負担を押しつけながら、一方で軍備拡大や大企業向け予算を優先し、国民向けの社会保障の予算は圧縮するゆがんだ財政だと強く批判しています。経済的効果が不透明なマイナンバーポイント還元事業や、疑惑まみれのカジノを中核とするＩＲ事業に予算をつぎ込む一方で、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策費は１円も組み込まれていないことも重大な問題です。新型コロナウイルス感染症関連での政府の動きは、独断専行の全国一斉休校の要請や、憲法をないがしろにする緊急事態条項を盛り込む特措法の改定など、国民生活置き去りの姿勢が露骨にあらわれていると言います。そのような中で、政府の言うことに右へ倣えではなく、摂津市が市民の暮らしを守る立場に立って役割を果たすことを強く求めるものです。

さて、経済の状況は、消費税１０％への増税実施から約半年を迎え、新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけ、深刻な事態を呈しています。代表質問の際に、市長は「景気は緩やかな回復傾向」と政府の判断を用いておっしゃいましたが、もはやそのような認識は通用しなくなっていると言わなければなりません。また、昨年１０月から１２月期のＧＤＰが下落していることも述べてきましたが、これは新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の時点ですから、やはりたび重なる消費税増税が経済に悪影響を及ぼしているということは明らかです。国に対して消費税５％への減税を直ちに求めていくことと併せ、家計と内需を応援する施策、地域経済を支える中小企業への支援策など、市としてもやれることは最大限やるべきだと申し上げます。

次に、総合計画と行政経営戦略について述べます。

第４次総合計画の目標の最終年度を迎えるに当たり、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略や行政改革はじめ、全ての分野別計画を一体化したものに集約化していくことに関しては、ある意味、合理的だと言えますが、つくり上げていく作業に市民がどのようにかかわっていくのかが見えてきません。計画を策定する段階からの市民参画のあり方については、市民意見の公募、パブリックコメントの取り組みだけでは不十分だとこれまでも申し上げてきました。現総合計画の策定では、公募市民によるまちづくり市民会議を設置し、提言を得たほか、各種意識調査、意見募集、インタビューなども行って、「みんなが育む　つながりのまち　摂津」がメーンスローガンとなっています。行政運営の基本となる計画ですから、市民と一緒につくり上げるという視点を持って取り組まれるよう求めておきます。

次に、職員体制と民間委託、ＲＰＡの導入について述べます。

会計年度任用職員制度の導入によって、非正規で働く職員の処遇改善が図られることに反対するものではありませんが、近年問題になっている官製ワーキングプアという課題の抜本的な解決にはなり得ないということは見ておく必要があります。

また、４月から始まる学童保育事業の民間委託において、指導員確保をその理由に挙げてきたことについても、職員募集のあり方として再検討するべきです。

ＲＰＡの導入については、業務の効率化、残業時間の削減に一定効果があるものと認識していますが、業務のシナリオ作成

や、その入力に精通した職員あってこそのものです。職員自身の業務内容を理解する力、ノウハウの継承の課題といった点が損なわれることのないように、職員削減の道具とならないように注意を求めます。

次に、ＪＲ千里丘駅西地区まちづくりと阪急京都線連続立体交差事業についてです。

ＪＲ千里丘駅西地区まちづくりについては、昨年１０月の都市計画案に対する意見書募集、１月末の都市計画審議会、そして２月の都市計画決定を経て、いよいよ新年度から事業計画認可、権利変換計画決定に向けて動き出します。そして、地元権利者にとっては、従前評価額の仮算定作業が行われ、地区外へ転出するか、再開発ビルへ権利変換をするかの選択が迫られます。

そこで、３点申し上げておきます。

一つは、昨年１０月に寄せられた都市計画案に対する１０５件もの意見書に込められた内容を計画に反映すること、特に、３２階建て高層マンションへの疑問や地元権利者の将来不安へ対策を講ずること。

二つは、都市計画法第７４条、生活再建の措置規定や、借家人の対策を求めている国会での附帯決議の立場で、地元権利者、土地所有者、借地権者、そして、約６割を占める借家人が今後の生活と営業が成り立つような対策を行うこと。例えば、従前の評価を実際の取引価格で行うことや、代替地のあっせん、融資制度など、市独自の対策を検討すべきです。

三つ目に、事業計画に対する意見書を提出できる対象者については、都市開発法第１６条の逐条解説に基づき、明確にすべきです。阪急京都線連続立体交差事業については、これから具体的に約２００名の関係地権者に対する補償交渉等も行われます。こちらも、金銭買収方式だけでなく、柔軟に対応し、地権者の今後に寄り添った対応を求めます。

次に、暮らしを守る社会保障の充実について、２点述べておきます。

一つは、国保料のさらなる値上げについてです。

２０２０年度の平均国保料は、一人当たり年間１１万２０７円、今年度より５，２６０円の引き上げとなります。年間所得２００万円の４０代夫婦と子ども二人の４人世帯の国保料は、ついに４０万円を超え、所得の５分の１以上の負担となります。昨年に続くこの連続値上げは、大阪府が市町村に押しつける国保統一化に合わせるものですが、このほど大阪府が発表した推計によると、統一完了予定の２０２４年度には、今年度と比較し、最大４９．６％もの値上げになるとのことです。これではとても払えません。大阪府の統一化は、保険料にとどまらず、減免制度など国保制度全体に及ぶものです。これは全国的にも類を見ないひどさであり、市町村の自治権を侵害するものと言わなければなりません。

大阪府国保運営方針は、２０２０年度が見直しの年であり、市町村の意見も聞かなければなりません。摂津市は、見直しに当たって、国保は低所得者、高齢者の多い構造的問題があり、さらなる公費の拡充が必要、低所得者に対する配慮、多子世帯減免などを要望するとのことです。言うべきことは言うとの姿勢だと答弁されました。他の市町村とも連携をし、大阪府に運営方針の見直しをしっかり行わせることをまずは要望します。そして、摂津市自身も、問題があると思っている保険料の引き上げや減免制度の廃止をやめ、大阪府の統一化に従わず、市民を守る本来の国保運営を行うべ

きだと指摘しておきます。

二つ目に、高齢者・障害者・生活困窮者支援についてです。

消費税増税で低所得者ほど負担がふえています。消費税の低所得者対策として打ち出されたプレミアム付商品券は、３９．６％しか申請がなかったとのことで、対策になっていないことがはっきりしました。国は、さらに全世代型社会保障という名で全世代の社会保障削減を行う計画ですが、特に高齢者の負担増を狙っています。摂津市には家賃助成制度の拡充などで高齢者の生活を守るよう求めます。

これから策定する第８期介護保険計画において、第７期にできなかった施設建設に伴うサービス見込み額を宙に浮かせず、介護保険料引き下げに回すなど、保険料が値上げにならないようにすべきです。保険料、利用料の減免制度の拡充・創設も必要です。希望する全ての高齢者に要介護認定審査を行い、必要な人全てに専門的な現行相当のサービスを行うことも要望しておきます。

大阪府の福祉医療費助成制度の改悪で、老人医療費助成制度がなくなり、重度障害者医療費助成制度に統合されました。その上、摂津市の入院時食事療養費助成の配置は、障害者にさらなる負担を強いています。入院時食事療養費の復活を求めます。

２０１８年１０月から３年間、最大５％の生活扶助基準引き下げは、保護利用世帯の生活に大きな影響を及ぼしています。国に引き下げをやめ、もとの基準に戻すよう求めることを要望します。一人一人に寄り添った対応をするためにも、ケースワーカーを増員し、少なくとも国基準の体制とすることを引き続き求めておきます。ひきこもりの相談などがふえる生活困窮者自立支援の相談員の増員も求めます。

次に、地元商工業、地域経済の発展と、中小企業・小規模事業者の営業を守る取り組みについて述べます。

消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で中小業者は苦境に立たされています。新型コロナウイルス感染症対策としてのセーフティネット融資の摂津市への申請件数は、３月２日から２３日までで９８件あり、２０１８年度の大阪北部地震融資１４件、台風被害の融資２１件を既に大きく上回っています。産業のまち・中小企業のまち摂津市として、中小業者への抜本的な対策は待ったなしの状況です。融資だけでは追いつきません。今回、創業支援の家賃補助制度を創設されたことは評価いたしますが、消費税、新型コロナウイルス感染症の影響による倒産や廃業を防ぐためにも、現在事業を行っている中小業者への家賃補助を大胆に行うことを求めます。

新産業振興アクションプランには、２０１６年の調査で、摂津市には４，０８２の事業所があり、２０１４年と比較し１６７か所が減少したと書かれています。さらなる減少を防ぐ本気の対策が必要です。

また、事業所４，０８２のうち、１，９７１件、４８．３％は鳥飼地域にあります。市長は、市政運営の基本方針で、鳥飼地域のまちづくりグランドデザインをプロジェクトチームを立ち上げて描いていくとのことですが、鳥飼地域の活性化は中小業者の活性化なしにはあり得ないということも指摘しておきます。

次に、子育て・教育分野について、４点述べます。

１点目は、子どもの貧困対策です。

日本の子どもの貧困率は１３．９％、摂津市のゼロ歳から１８歳の人口に照らせば

約２，０００人に相当します。とりわけひとり親世帯は二人に一人が相対的貧困状態にあると言われています。複雑な家庭環境のもと、貧困が表面にあらわれにくく、弁当を持ってこられない、クラブ活動ができない、学習や経験が不足する、そんな子どもが存在しています。

生活保護、児童扶養手当、就学援助など、制度利用の捕捉率の検証も重要です。例えば、児童扶養手当の全部支給世帯の所得基準は生活保護基準とあまり変わりませんが、現状では、児童扶養手当の全部支給を受ける世帯数と比べ、生活保護を利用する母子世帯数は圧倒的に少なくなっています。もちろん制度の違いにより単純に比較することはできませんが、児童扶養手当の受給者に対する親身な相談、適切な情報提供を行うことで必要な制度利用につなげることができるはずです。

また、昨年１０月から始まった幼保無償化に伴い、３歳から５歳児の給食のおかず代、副食費が、年収３６０万円相当額以下の世帯など一部を除き保護者負担となりました。幼保無償化により市町村負担は全体的にふえているとのことですが、従来、市独自で実施してきた保育料減免分約９，０００万円を活用して副食費の無償化を求めておきます。

２点目は、就学前施設についてです。

この４月入園希望のうち、２月末時点で２３８名もの児童の入園が決まっていません。入園調整が行われているものの、４月当初から待機児童が出ることは必至で、例年同様、年度途中にはさらに待機児童がふえることは明らかです。安威川以北の深刻な待機児童対策として、新年度、新たに定員５０名から６０名増を目指し、民間保育施設の整備を進めようとされています。営利目的の株式会社は排除し、社会福祉法人等による認可保育所の整備を行うべきです。

この間、幼保無償化による保育需要の増大、保育士不足などにより、予定していた定員を募集できなかったり、保育の質の低下により子どもを傷つけかねない事態が起きたりするなど、保育の量と質の確保に大きな課題が生じており、公的責任のあり方が改めて問われています。ところが、議案第１９号、議案第３３号の条例改正で、２０２１年度に公立の就学前施設の認定こども園化、２０２２年度にせっつ幼稚園の民営化を行っていくとしています。これが進められれば、地域の子育て支援の拠点である公立の就学前施設は、現行６園から３園に半減してしまいます。子育て支援センターなど公立園でも、施設の拡充・新設で待機児童解消と保育の質の確保に責任を果たすべきです。

３点目は、学校給食についてです。

デリバリー方式選択制の中学校給食は、現行契約最終年となります。喫食率わずか４％から５％と、学校給食の低迷をこのまま続けることは、教育行政の責任が問われる問題です。食育推進の重要な教材として、また、貧困対策として、大阪府内でも今や全員喫食への見直しが大きな流れになっています。新年度予算は、こうした課題に対して具体的な解決策を示すどころか、さらに２０２１年度から３年間、デリバリー方式選択制の給食を継続する債務負担行為が計上されました。今年度、全員喫食の方策を検討する調査が行われ、間もなく結果が示されます。自校調理など、安全・安心の全員喫食への大きな転換を図る検討を強く求めます。

また、発がん性の高いグリホサート等、

食材検査に加え、安全な国産小麦のパンを給食に採用することも求めておきます。

４点目は、児童・生徒の教育環境の充実についてです。

学習面でも生活面でもメリットの大きい小人数学級を教職員の増員によって拡大することを、国・府に引き続き求めていただきたい。新年度、加配教員の運用により、３５人以下の学級編制が可能になるとのことです。必要に応じて、市独自でも教職員を採用し、ダブルカウントによる学級編制など、少人数学級を広げるよう求めます。４０人単位、高学年受け入れなどに対応できる学童保育室の整備、災害時の避難所ともなる体育館のエアコン設置など、具体的な計画策定を求めます。

次に、水道事業会計、下水道事業会計について述べます。

消費税増税により、上下水道合わせ、約３，５００万円の市民負担がふえました。上下水道料金は、北摂７市で最も高く、最も安い豊中市の１．３倍です。施設の老朽化対策、耐震化など更新費用の増大や、ＪＲ東海の地下水汲み上げによる減収、水需要の減少など、上下水道事業における財政見通しは厳しいものの、公共の福祉を増進するという地方公共団体の本来の目的を果たす観点から、近隣市と比べ高い上下水道料金の負担抑制へ、地下水汲み上げ事業者への負担金制度の創設、一般会計からの繰り入れ増、国庫負担増の要求など、あらゆる手だてを講ずるべきです。

最後に、新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組みについて述べておきます。

この年度末、新型コロナウイルスに関する情報の少なさや短期間という条件のもとで、感染予防や全国一斉休校の緊急要請などに対応されてこられた市長はじめ各課、関係機関の皆さんのご尽力に敬意を表したいと思います。しかし、同時に、感染拡大の深刻化、重大化は、終息どころか広がりを見せています。保育所など子育て施設や介護・医療施設のマスク、消毒液の不足は深刻です。公立、民間問わず、市として実情を把握し、対策を打つべきです。

我が党は、政府に対して、感染拡大から国民の命、健康を守ることに最大の力を注ぎながら、未曽有の経済危機から国民生活を防衛するために、家計、中小企業への強力な支援を求める緊急経済提言を、また、政府や自治体のさまざまな自粛要請を実効あるものとし、感染拡大を防止するという上でも、自粛要請によって仕事や収入を奪われた人、事業者への直接支援を国に求めています。市民生活となりわいに最も身近な地方自治体・摂津市としても、でき得るあらゆる手だてを検討すべきです。生活・学習面からの子どもたちへのケア、高齢者、障害者への支援、税金、上下水道料金、国保料、介護保険料などの支払い猶予や減免、事業者の家賃、リース料など固定経費に対する助成、また、市の主催事業等の中止に伴う委託事業者の必要経費補填など、国や大阪府に働きかけながら、具体的な対策の検討・実施を最後に求め、日本共産党議員団を代表しての討論とさせていただきます。

○村上英明議長　楢村議員。

（楢村一臣議員　登壇）

○楢村一臣議員　それでは、民主市民連合議員団を代表し、市長が提案されました議案第１号から議案第８号につきまして、賛成の立場から一括して討論をさせていただきます。

初めに、世界各国で猛威を振るっている

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染者の方々の一刻も早いご回復をお祈り申し上げたいと思います。

本市においても感染患者が確認されております。また、ＷＨＯが、感染患者数や対象国が急激に広がっていることを受け、パンデミックとみなせるとの見解を表明するなど、刻一刻と状況は変化しております。摂津市新型コロナウイルス対策本部会議を立ち上げ、対策についてご議論いただいているところではありますが、引き続き、感染拡大防止に向け、市民への迅速な情報提供や啓発等に努めていただくようお願いいたします。

当面は感染拡大防止が最重要となりますが、訪日観光客の減少、イベント等の自粛、レジャー施設の休園、小・中学校等の臨時休校などにより人の動きが滞っていることから、消費全体の失速は避けられず、先日発表された東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期がさらに景気の低迷に拍車をかけることも懸念されます。

次に、従前から解決の糸口を探っている人口減少問題についてでございます。

国立社会保障・人口問題研究所が平成２４年度と平成２９年度に公表した人口推計を比較すると、減少スピードはやや遅くなっているものの、危機的な状況からは脱していないとのことであります。昨年１２月２０日に閣議決定された第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成２７年度から令和元年度までの第１期での地方創生にかかわる取り組みを継続して力とし、人口減少の抑制に向けた取り組みをより一層充実強化していくとのことであります。また、出生率の向上による人口減少の抑制に限らず、人口減少に適応した地域をつくるとのことでもあります。

本市においても、総合計画と総合戦略を一体化した行政経営戦略の策定をはじめとする計画行政の見直しを進めるに当たっては、魅力あるまちづくりを推進し、人口減少の抑制を図ることはもとより、限られた資源で真に必要な市民サービスを維持するため、慎重な見きわめ、勇気ある決断のもと、ビルド・アンド・スクラップを進めるなど、持続可能な行政経営を実現いただきますようお願いいたします。

それでは、令和２年度の具体的な施策や実施事業について、第４次摂津市総合計画に示す七つのまちづくりの目標に沿って申し上げます。

まず、市民が元気に活動するまちづくりについて申し上げます。

今日、核家族化の進行や情報化社会の進展などによる地域のつながりの希薄化がうたわれて久しくなっております。一方で、複雑化する社会問題の解決に向けては、行政、市民、事業者、ＮＰＯ等、多様な主体が協働して取り組むことが必要不可欠です。

このような中、正雀市民ルームの一部を改修し、気軽に集える場を創出されることが、さらなる地域のつながりづくりにつながることを期待しております。協働を育む土壌ともなるコミュニティ施設については、市民ニーズを調査した上であり方の検討を進められます。検討に当たっては、調査結果を踏まえ、味生小学校区連合自治会からも要望のあった味生地域における新たなコミュニティ施設の整備など、さまざまな視点からご検討いただくようお願いいたします。

また、本市で増加傾向にある外国人の方々とのつながりづくりも重要であります

ので、多文化共生の視点を持った取り組みを併せてお願いいたします。

シティプロモーションの展開につきましては、他の自治体に例を見ない庁舎壁面への大型デザインＱＲコードの設置や、鳥飼の地域資源を活用したＰＲイベントに取り組まれます。新たに策定された摂津市シティプロモーション戦略に基づき、市の魅力を多くの人に知ってもらい、訪れてもらうための積極的な取り組みであると評価いたします。効果検証をしっかりと行いながら、全庁一丸となった効果的な魅力発信をお願いいたします。

次に、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

本市の人口は、千里丘新町における開発等の影響により増加しておりますが、安威川以南地域、とりわけ鳥飼地域の人口減少は顕著であり、都市のスポンジ化が顕在化していると言っても過言ではありません。人口減少は、小・中学校の小規模化や地域コミュニティの存続にも大きな影響を及ぼします。

このような中、鳥飼地域まちづくりグランドデザインの策定に着手されることは、地域が抱える諸課題を克服し、人口減少問題に歯どめをかけるための大きな一歩であります。非常に複雑・困難な課題ではありますが、地域の活力が鳥飼地域から市域全体に波及されるような取り組みを期待します。

空き家問題につきましては、老朽化による倒壊をはじめ、防災、公衆衛生、景観等、地域住民の生活環境へ及ぶ影響が大きいため、特定空き家等の解体費補助制度を創設し、対策を加速されることを評価いたします。効果検証はもとより、先進事例研究を通じ、空き家等に関する政策・施策を総合的かつ計画的に推進されることを期待します。

千里丘駅西地区まちづくり事業につきましては、本年２月に都市計画決定し、事業協力者のノウハウを活用した事業計画書の策定が進められます。また、阪急京都線連続立体交差事業につきましては、建物調査や不動産鑑定等を行い、関係機関との連携を図りながら用地取得を進められます。地域住民に対する丁寧な説明、対応をお願いしておきます。

これらの取り組みが、長年の課題の解決や本市の新たな魅力の一つとなることを期待しております。ただし、大きな財政的リスクが想定されることを常に念頭に置き、財政状況を見きわめた事業実施をお願いいたします。

安全で快適な道路交通環境の整備につきましては、昨今、幼い子どもが被害に遭う事故が全国各地で発生する中、取りまとめた緊急安全点検結果に基づき、歩行者空間の拡幅などの交通安全対策工事を進められます。遅滞なく、予定する令和３年度までの対策完了をお願いいたします。

また、高齢運転者による事故が増加する中、運転免許証の自主返納促進策として、引き取り手がない放置自転車を返納者に提供する人生１００年ドライブに取り組まれます。全国初の取り組みであり、放置自転車の有効活用という観点からも評価いたします。返納者が安全に自転車を利用できるよう、運転技術の指導をはじめとするきめ細やかな支援をお願いいたします。

次に、災害対策についてであります。

自助・共助の支援として、住宅被害の抑制に向けた住宅耐震診断に対する補助額の引き上げや、自主防災組織による地域版防災マップの作成支援、さらには、浸水被害

を疑似体験できるＡＲ機器を導入し、避難訓練等を通じた危機意識の醸成に取り組まれます。また、災害発生時の迅速な対応につなげる全小・中学校への鍵ボックスの設置や、避難場所へのマンホール用トイレ及びテントの追加配備にも取り組まれます。これらは大阪北部地震や台風２１号等の災害対応で得た教訓を生かした取り組みであると評価いたします。

災害被害を最小限に抑えるには、迅速な初動対応が重要であり、そのためには地域の力が不可欠となります。行政と地域が一体となった実践的な訓練を実施するなど、オール摂津で地域防災力の向上に取り組まれるよう要望いたします。

次に、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて申し上げます。

温暖化対策につきましては、温室効果ガスの削減対策に加え、熱中症対策も重要になってまいります。次期摂津市地球温暖化防止地域計画は、温室効果ガスの削減対策、気候変動適応策とともに、具体的な施策、事業が展開される計画としていただくよう要望いたします。

また、ノーレジ袋の取り組みやマイバッグ持参を推進するため、市民へのしっかりとした啓発活動をお願いいたします。

続いて、廃棄物の広域処理についてであります。

リサイクルプラザから茨木市環境衛生センターに通じる橋梁、専用道路の実施設計に取り組まれることは、循環型社会の形成につながります。昨年、茨木市と提携した連携協約のもと、令和５年度の廃棄物広域処理開始に向けて、遅滞なく取り組みを進めていただくようお願いいたします。また、市民生活に直結する内容に変更が生じる場合は、市民への丁寧な説明をお願いいたします。

次に、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて申し上げます。

男女共同参画の推進につきましては、デートＤＶ対策に向け、大阪人間科学大学と連携し、市内中学校、高校において、大学生が主体となった出前授業を実施されます。中高生と年齢の近い大学生が主体となることで、より生徒の人権意識や自尊感情の高揚が期待されることから、高く評価いたします。

今後は、市内の全小・中学校及び全高校での実施や、児童虐待など、さまざまなケースへの取り組み拡大についても検討をお願いいたします。

さて、昨年１２月２４日に厚生労働省が公表した令和元年人口動態統計の年間推計では、出生数が前年比約５万４，０００人減の８６万４，０００人に落ち込むとされております。安心して子育てできる環境づくりは全国的に喫緊の課題であります。

このような中、母子保健につきましては、産後鬱等の早期把握・支援に向け、医療機関でのショートステイ、デイケアサービス、産後２週間及び１か月の産婦健診を実施されます。これらは育児不安の解消につながる取り組みと評価いたします。母子保健分野と子育て支援分野の両面から切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置を機に、より一層の子育て支援施策の充実を期待しております。

待機児童対策につきましては、保育定員拡大に向け、保育所等を設置される民間事業者を支援されます。しかしながら、保育士の確保は依然として課題であります。既に摂津市保育士就職支援補助金制度を開始されるなど対策を進めておられますが、保育士の負担軽減など、さらなる事業の展開

についてもご検討いただきますよう要望いたします。

学童保育につきましては、開室時間を拡大し、午後７時までの延長保育に取り組まれます。今後は、土曜日の開室や高学年への対象拡大についても検討いただくようお願いいたします。

健康施策につきましては、高齢者の方でも無理なくウオーキングに参加が可能となるノルディックウオーキングに取り組まれます。また、心筋梗塞の予防啓発に向けた摂津市ＳＴＯＰ ＭＩキャンペーンの実施に続き、脳卒中の予防啓発活動を国立循環器病研究センターと連携して取り組まれます。健康の改善は、生活の質の向上による将来不安の解消や医療需要の適正化につながることから評価いたします。

今後は、健都において、吹田市とともに、市民、企業、大学等、多様な関係者が集まり、継続的にまちを発展させていく仕組みの構築にも着手されるとのことでありますので、この取り組みが本市全体の健康づくりにつながることを期待しております。

次に、誰もが学び、成長できるまちづくりについて申し上げます。

問題行動等の対策につきましては、スクールロイヤー制度導入による法的側面から、学校でのいじめ事案予防、ドッグセラピーを通じた不登校の児童・生徒に対する学校復帰支援に取り組まれます。これらは、児童・生徒が楽しく学びつつ、生き生きとした学校生活を送れることにつながる取り組みと評価いたします。問題を抱える児童・生徒一人一人に応じた支援を積極的に進めていくためにも、しっかりと効果検証をお願いいたします。

教員の働き方改革につきましては、校務負担軽減に向け、スクールサポーターを全小・中学校に配置されることを評価いたします。一方で、代替講師の未配置も教員の負担が大きくなる要因であることから、引き続き早期確保に向けた取り組みを進めていただくよう要望いたします。

学力向上施策につきましては、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾の受講対象者を拡大されるとともに、受講科目を追加されます。効果検証の結果次第では、実施回数の増加や、習熟度に合わせた少人数クラスでの実施も検討いただくようお願いいたします。

学校施設の整備につきましては、小学校３校、中学校２校でトイレの全面改修を実施されます。また、千里丘小学校においては、児童数が増加する中、将来を見据えた適切な校舎整備の検討を進められます。これらは、児童・生徒が１日の大半を過ごす活動の場の快適性を高める取り組みであることから評価いたします。

さて、スポーツ活動は、爽快感や達成感等の精神的な充足や、体力の向上、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康増進が期待できます。間もなく供用開始する全面リニューアル後の青少年運動広場につきましては、多くの市民に利用いただき、さらなるスポーツ活動の促進につながることを期待しております。

スポーツ環境の整備につきましては、味舌地域における体育館の建設工事に着手されます。市民に喜ばれる施設となるよう、しっかりと市民意見を反映いただきますようお願いいたします。

次に、活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

平成２７年度の国勢調査結果にもあらわれているとおり、本市は昼間人口が夜間人口より８，０００人以上多く、昼夜間人口

比率は、府下で最も比率の大きい大阪市に次ぐ１１０．２％を示す産業のまちであります。

産業のまちという本市の特性をより発展させるため、創業支援につきましては、市内の空き店舗に入居する創業者に対して、賃料補助や経営コンサルタントによる支援に取り組まれます。また、企業間の交流促進や企業間取引の機会創出に向け、市内企業の製造商品を紹介する機会の創出にも取り組まれます。これらは、商店街の活性化や、本市のものづくりのまちという面のＰＲにもつながることから評価いたします。

創業支援につきましては、不動産業者と連携した空き物件の情報収集や、積極的な制度周知にも取り組んでいただきますよう要望いたします。

健都イノベーションパークへの企業誘致につきましては、健康・医療のまちづくりを推進する中で、ＰＲ活動をはじめとした企業誘致に取り組まれます。国立循環器病研究センターを中心とした国際級の医療クラスターの実現に向け、企業のニーズをしっかりと把握し、機を捉えたアプローチをお願いいたします。

次に、計画を実現する行政経営について申し上げます。

行政経営戦略の策定につきましては、分野ごとに策定している計画との関係性を明確化されることから、市民にとってわかりやすい、職員にとって活用しやすい計画となることが期待されます。各計画の進捗管理を強化されるに当たっては、しっかりと効果検証が行える仕組みづくりをお願いいたします。

人事施策につきましては、ＪＲ大阪駅や阪急大阪梅田駅等の構内のデジタルサイネージを活用した採用活動に取り組まれます。受験者が増加し、より優秀な人材の確保につながることを期待しております。

また、人材は、確保するだけでなく、より優秀な人材となるよう育成することも重要であります。摂津市人材育成実施計画の改訂に当たっては、職員個々に応じた能力開発が促進される計画としていただくよう要望いたします。

ファシリティマネジメントの推進につきましては、施設の老朽化による更新に伴う費用の平準化や軽減に向け、個別施設計画を包含した摂津市公共施設等総合管理計画を策定されます。計画の推進に当たっては、利用実態を踏まえ、適正配置、集約化、多機能化など、さまざまな角度から公共施設のあり方を検討いただくとともに、市民の意見にも耳を傾けていただくようお願いいたします。

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道施設につきましては、地震等の災害時においても安全な水道水の安定した供給を図るため、中央送水所１号配水池の建替工事、鳥飼送水所の送水管を２系統化する配管工事に取り組まれることを評価いたします。

今後も、整備した施設の老朽化に伴う更新や、大規模地震に備えた耐震化など、投資に対する増加要因が見込まれるため、必要な財源の確保など、経営基盤の強化が求められます。施設総量やライフサイクルコストの最適化を図るなど、健全な水道経営をお願いいたします。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

下水道施設につきましては、昭和後期から平成初期にかけて集中的に汚水整備を進めてきた結果、市内の大部分の整備がほぼ

完了した状況ですが、施設の老朽化や雨水整備など新たな投資も必要となっております。このことから、効率的な事業運営に向け、優先順位を見きわめるためにも、下水道ストックマネジメント計画を策定されることを評価いたします。今後も、投資と財政の均衡を保ちながら、下水道サービスの維持・向上をお願いいたします。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

高齢者施策につきましては、高齢者の生きがいづくりに向け、摂津市健康・生きがい就労トライアルを創設されることを評価いたします。この先、団塊の世代の方々が後期高齢者に移行するなど、保険給付費がより増加することが予想されますが、健康・生きがいづくりは、保険給付費の抑制及びそれに伴う保険料上昇の抑制につながることも期待されます。今後も同じく、高齢者の生きがいづくりを目的に活動するシルバー人材センターとの連携をより強化し、健康・生きがいづくりの取り組みを進めていただくようお願いいたします。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険につきましては、疾病予防に向け、４０歳から７４歳の被保険者に対する人間ドック費用助成額の上限を引き上げられることを評価いたします。高齢化の進展や医療の高度化により将来的な医療費の増加が見込まれる中、このような健康づくり、医療費適正化につながる取り組みは、持続可能な国民健康保険制度の構築に向けて必要不可欠であります。府内統一保険料を目指されるに当たっては、激変緩和措置を講じるなど、被保険者への負担に配慮した保険料改定に最大限の努力をお願いいたします。

最後に、森山市長におかれましては、令和２年度が市長就任４期目の最終年度となります。これまで、行政改革の推進をはじめ、持続可能な行政経営を進めてこられたことに敬意を表します。これからも、次世代に負担を強いることのないよう、将来を見据え、常に市民目線に立ち、「住み続けたいと思える、元気で“ほっ”とする温かいまち」を目指し、市長を先頭に、全庁一丸となって、さまざまな施策、事業を展開いただきますようお願い申し上げます。

我々も、引き続き、市民の声をしっかりとお届けし、行政の皆さんとともに知恵を絞り、市政発展に尽力していく決意をここに表明し、民主市民連合議員団を代表しての賛成討論とさせていただきます。

○村上英明議長　光好議員。

（光好博幸議員　登壇）

○光好博幸議員　それでは、自民党・市民の会を代表いたしまして、市長が提案されました議案第１号から議案第８号について、賛成の立場から一括して討論をさせていただきます。

まず初めに、現在、国内外で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、一日でも早く事態が収束されることを願っております。

また、本市におきましても、摂津市新型コロナウイルス対策本部会議をいち早く立ち上げられ、逐次ご対応いただいておりますが、引き続き、大阪府と連携し、感染拡大防止に努めるとともに、適宜情報提供いただきますようお願いいたします。

さて、森山市長は、市政運営の基本方針の中で、新たなる道のりを切り開くべく、たゆまぬ努力、柔軟な発想、揺るがぬ信念を持って取り組んでいく、そして、既存の

事業や仕組みにとらわれることなく、見直すべきは見直し、勇気を持って決断する、進取果敢の精神で不断の改革に取り組んでいくという決意を述べられました。

また、鳥飼地域の深刻な人口減少、少子高齢化に歯どめをかけるべく、令和２年度より専任体制となるプロジェクトチームを立ち上げ、鳥飼地域のまちづくりビジョンを示すグランドデザインを描くことを表明されました。本市として大きな一歩を踏み出したものと考えます。多くの課題が顕在化している中、市政改革を推し進め、また、鳥飼地域の将来に向かって全体構想を具現化していくには、この二、三年が最も重要な時期であり、森山市長がその先頭に立ってしっかりと取り組んでいただきますことを期待しております。

本市の財政状況に目を向けますと、令和２年度一般会計予算は、過去最大の約３７２億円となっております。これは、扶助費の毎年増加、ＪＲ千里丘駅西地区再開発、阪急京都線連続立体交差事業、廃棄物広域処理推進事業などの大型投資がめじろ押しという状況であり、その一方で、日々の市民サービス向上への取り組みも盛り込まれておりますことを考えますと、将来への投資も見込んだバランスのとれた予算であり、評価できるものであります。

しかしながら、本市の財政状況は、いまだ予断を許さぬことには変わりはなく、真に必要とされる行政サービスを見きわめなければなりません。健都発展への積極的な取り組みや、シティプロモーションなどを通じた人、物、金を本市へ集める仕掛け、また、産業活性化などによって増収への取り組みも促進させ、効果的な財政運営へのより一層の努力を重ねられることが不可欠であります。

それでは、令和２年度の主要事業や具体的な施策について、第４次摂津市総合計画に示す七つのまちづくりの目標に沿って、焦点を絞って申し上げます。

まず、市民が元気に活動するまちづくりについてです。

シティプロモーションにつきましては、大型デザインＱＲコードの庁舎壁面への設置や、鳥飼地域の資源活用によるＰＲイベントでの協働人口増加への取り組みなど、戦略の策定を行い、その戦略に基づいたシティプロモーションを展開する試みを高く評価いたします。このシティプロモーションをしっかりと推進させ、市民の本市への愛着や誇りの醸成を図り、協働人口増加という目的を果たさなければなりません。よって、今、職員の意識改革を進め、ＰＲすべき新たな魅力の創造とその仕組みを定着させることが重要となってまいりますので、継続的な取り組みを要望いたします。

次に、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについてです。

災害対策につきましては、まちごと・丸ごと防災のさらなる推進のため、令和２年度から防災危機管理の専門部署を設置され、摂津市地域防災計画に基づき、自助・共助・公助の各種防災施策が推進されることを高く評価いたします。また、このような大きな改革をしっかり定着させ、名実ともに先進防災モデル都市となるよう、防災への取り組みを強く推進されることを要望いたします。

消防事業につきましては、さまざまな災害に現場で活躍する消防団員を守る保安帽の配布や、消防車両及び救命ボートのさらなる高性能化での消火、災害対応力強化などが図られます。現場での活動能力を強化し、日々の暮らしはもちろんのこと、南海

トラフ地震や水害などの大規模災害に備えて、安全・安心のまちづくりに取り組まれることを高く評価いたします。

都市基盤整備におきましては、長年の懸案事項であった放置状態の危険な空き家を解消すべく、特定空き家等の解体費補助制度を創設されます。また、市内狭隘道路の現況調査を行い、住宅の開発などを促す仕組みづくりや、園児を守るための危険箇所への交通安全対策など、意欲的な施策に取り組まれることを高く評価いたします。

また、阪急京都線連続立体交差事業や阪急正雀駅前及び市道千里丘三島線の歩道整備など、安全で快適な道路交通環境の実現に向け、着実に取り組まれることも評価いたします。そして、十三高槻線の早期全線開通をはじめ、大阪中央環状線との交差部整備や一津屋交差点の渋滞解消など、ぜひとも大阪府へ強く働きかけていただきますようお願いいたします。

次に、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについてです。

ごみ処理の広域連携につきましては、本年度、茨木市とごみ処理に係る連携協約を締結することができました。広域処理に対し、別法人を設けることなく、より柔軟な運営と経費削減が図られることは、府内初の試みですので、しっかりと関係性を構築していただきますよう要望いたします。

また、令和５年度広域処理開始に向け、本市施設の適正保全に努めるとともに、茨木市とのさらなる連携強化を図り、市内事業者などへの説明につきましても丁寧に進めていただきますよう、併せてお願いいたします。

続いて、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについてです。

福祉施策において、子育ては、家庭や地域での日々の暮らしの中で行われるものであり、母子保健や子育て支援施策などの専門領域ごとに分断されるものではありません。そんな中、切れ目のない支援を展開すべく、保健、福祉、教育の各分野が融合した子育て世代包括支援センターを設置されることを評価いたします。センターの運営により、包括的な支援を通じて、妊産婦及び乳幼児などの子育て環境の向上が図られることを期待します。

健康施策につきましては、心筋梗塞の予防啓発となるＳＴＯＰ ＭＩキャンペーンに続き、脳卒中の予防啓発に向けたＦＡＳＴを国立循環器病研究センターと協働で進められることを評価いたします。身近な家族などによる異常の早期発見・対応が尊い命を救うことになりますので、予防方法や適切な対処法など、広く周知いただきますようお願いいたします。

また、高齢者の方でも楽しく健康づくりに参加できるよう、ノルディックウオーキングにも取り組まれます。ウオーキングは誰にでも気軽に取り組める健康法であり、健康づくりに無関心な方々への動機づけとなるよう、併せてお願いいたします。

次に、誰もが学び、成長できるまちづくりについてです。

学校などで発生するさまざまな問題について、その専門的知識、経験的提言に基づき、法的側面からいじめ予防教育や諸課題の適切な解決に取り組まれるスクールロイヤーを配置されます。また、不登校の児童・生徒などに対し、心身のリハビリテーションなどを目的としたセラピードッグによる支援を実施されることを評価いたします。これらの取り組みは、問題解決に道が開けるほか、教員の負担軽減につながるものと考えます。トラブルは、心の問題や家

族関係、日常生活に関係する問題が複雑に絡み合い、学校外に原因があるケースも少なくはありません。子どもの権利擁護の視点が欠けることがないよう、問題解決に当たっていただきますようお願いいたします。

次に、活力ある産業のまちづくりについてです。

産業振興について、本市は、４，０００を超える多様な事業所が集積し、昼間人口が夜間人口を超える、府内でもトップレベルを誇る産業のまちであります。令和２年度は第２期産業振興アクションプランがスタートしますが、本市の強みである産業の集積をより一層伸ばすべく、将来を見据えた先行的かつ重点的な施策へと展開されることを期待しております。

また、商業活性化施策の一つとして、引き続きセッピィスクラッチカード事業に取り組まれ、店舗数の拡大や参加店舗のＰＲに努められることを評価いたします。

続いて、計画を実現する行政経営についてです。

令和２年度には、第４次摂津市総合計画と摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化した摂津市行政経営戦略が策定されます。成果を重視した計画行政を確立するに当たっては、各分野別計画との関係性を明確にするとともに、体系的に取り組み、それぞれの進捗管理にこだわって取り組むことが重要であります。そのため、トップダウンとボトムアップとのバランス感を保ちながら、よりよい意思決定を図り、市民ニーズを反映させなければなりません。ぜひ持続可能な行政経営の実践につながることを期待しております。

せっつメモリアルホールにつきましては、南側平面駐車場のアスファルト舗装工事並びに小規模葬儀に対応した可動式パーテーションの導入は、多くの方々が望んでいたことであり、令和２年度に施工されることを高く評価いたします。誰にでも利用しやすい葬儀会館を目指すべく、バリアフリー化や葬儀の規模に応じた料金設定を行うなど、市民目線に立ったさらに一歩踏み込んだ取り組みを期待しております。

次に、国民健康保険特別会計についてです。

国民健康保険につきましては、疾病の早期発見や重症化予防の観点から、健康づくりに無関心な方々に対し、本市独自のアプローチを展開され、また、人間ドック助成金の上限額につきましても、近隣他市並みに拡充されることを評価いたします。

府内統一保険料につきましては、保険料抑制に向け、ぜひとも府内全体で力を合わせ、知恵を出し合って取り組んでいただくことを期待します。

次に、介護保険特別会計についてです。

高齢者施策として、高齢者が生きがいを持って暮らすことができるよう、摂津市健康・生きがい就労トライアルを創設されることを評価いたします。元気な高齢者の方々が、自分の空き時間などを活用し、生きがいを持って社会参加できる仕組みとして非常に期待できるものであります。シルバー人材センターとうまく連携し、取り組んでいただきますようお願いいたします。

続いて、鳥飼地域のまちづくりについてです。

鳥飼地域の活性化、魅力化につきましては、繰り返し取り上げてきた事案であり、今回、専任体制となるプロジェクトチームを立ち上げ、ハード面、ソフト面の両面から検討し、鳥飼地域のグランドデザインを作成されることを高く評価いたします。

鳥飼地域は、他の地域に比べ、加速度的に人口減少、少子高齢化が顕著であり、待ったなしの状況であります。それを考えますと、令和２年度にこの方針を打ち出されたことは絶妙なタイミングであり、市域全体のまちづくりにとっても発展を促すものとなりますので、必ずや具現化させなければなりません。しかしながら、課題は山積しており、複雑、困難なものであります。複数の課題を同時並行的に解決し、中長期的な視点に立った、住み続けたいまち、住んでみたいまちの実現を目指していただきますようお願いいたします。また、鳥飼地域のポテンシャルを最大限発揮すべく、プロジェクトチームを中心とした部局横断的かつ精力的な取り組みを期待しております。

結びに、令和２年度は、森山市政の１６年目であり、市長に就任され４期目最終年度の節目の年であります。これまで幾多の課題を乗り越え、つながりのまち摂津の実現に向け一歩ずつ着実に進めてこられましたことに対し敬意を表します。

しかしながら、本市を取り巻く環境は非常に厳しく、市民ニーズが複雑化、多様化する中、いまだ難しい課題が多く残されている状況であります。今こそ、これまで培った経験を生かし、既成概念にとらわれることなく、勇気を持って決断し、不断の改革をなし遂げなければなりません。森山市長におかれましては、いかなる困難を前にしても屈することなく、不退転の強い意志を持って決意を貫き通していただきますようお願い申し上げます。

また、今後は、新型コロナウイルス感染症などにより、先行きの見えない厳しい社会に直面することになるとも言われております。本市において、未曽有の難局に陥ったとしても、経験豊かな森山市長の政治的・行政的手腕を引き続き発揮されることを期待しております。

私たち自民党・市民の会は、市政の限りない発展のため、これからも、森山市長との強い連携のもと、協力を惜しまず、全身全霊で努力を重ねてまいることをここに申し上げ、令和２年度の各会計予算についての賛成討論といたします。

○村上英明議長　藤浦議員。

（藤浦雅彦議員　登壇）

○藤浦雅彦議員　それでは、公明党議員団を代表いたしまして、市長が提案されました議案第１号から議案第８号について、賛成の立場から一括して討論をさせていただきます。

まず、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

そして、この新型コロナウイルス感染症対策に対しましては、本市としては、早期に対策本部を開設されて、そして適切な対応をとられてきたことを感謝いたします。まだまだ先行きが見えませんが、今後も責任を持って、市民に対して適切な対応と、そして情報の周知、また、市内企業の支援等々、収束に向けて最大努力をお願いしておきたいと思います。

それでは、まず、一般会計を総括的に申し上げます。

令和２年度より全世代型社会保障が本格的に始まり、高齢者だけではなく、就学前教育無償化が通年実施となり、また、新年度からは、切れ目のない子育て支援の実現として、子育て世代包括支援センターが開設されます。そして、国土強靱化のもとに、インフラ等の戦略的な改修、また、新味舌体育館の着工、ＪＲ千里丘駅西地区再

開発事業や阪急京都線連続立体交差事業の本格化、そして、シティプロモーション戦略の本格的な実施など、対前年度比６．９％増加となる非常に戦略的な予算となりました。本年の重点テーマの「安全・安心」、「健康」、「こども」にバランスよくめり張りをきかせた予算となりましたことを高く評価したいと思います。

それでは、おのおのの施策について申し上げます。

まず、未来を見据えた魅力あるまちづくりについてです。

シティプロモーション戦略を策定され、「ちっちゃな摂津のでっかな野望」をキャッチコピーに展開されます。第１弾は、巨大なＱＲコードを市役所壁面に掲げてのイメージアップ戦略及びシティプロモーション専用サイトの開設、大阪銘木団地と協働で鳥飼東部の魅力発信イベントを開催されます。併せて、鳥飼まちづくりグランドデザインの策定に向けた取り組みを開始されます。それぞれ一連の取り組みを高く評価いたします。キャッチコピーに負けないで、でっかい施策が継続的に展開できるように、職員の意識改革と市民も交えたワンチームで取り組む体制づくりをお願いし、要望といたします。

最先端医療を世界に発信するため、健都での産学官民連携の仕組みを構築されることを高く評価します。

また、ＪＲ千里丘駅西地区まちづくりの都市計画決定が完了し、令和９年度の完成を目指す取り組みが進められます。阪急京都線連続立体交差事業も、令和１５年度の完成を目指し、本格的な推進段階に入りました。ともに本市の魅力を高めるまちづくりの取り組みとして高く評価いたします。地権者など関係者には、親切丁寧な対応で理解が得られるように、最大努力をお願いし、要望といたします。

市道千里丘三島線東側歩道設置の道路改良事業を推進されておられることを評価いたします。ＪＲ千里丘駅南交差点から三島幼稚園までを、令和５年度完成を目指し、できるだけ早期の完成をお願いいたします。また、長年の懸案事項である香露園１号線の大型車両の規制も併せて推進をお願いし、要望といたします。

市民参加型で既存公園の管理運営を目指して、緑の基本計画の中間検証を実施されます。早い時期に目標である１０か所の公園管理ワークショップを開催されるよう要望いたします。

モノレール南摂津駅にホームドアを設置されることを評価いたします。令和３年度には、モノレール摂津駅にも設置を予定されています。また、ＪＲ千里丘駅、阪急正雀駅、阪急摂津市駅にも早期設置の要望を関係部署に上げていただくようお願いいたします。

摂津優品（せっつすぐれもん）の認定４年目の実施や、セッピィスクラッチカードの第５弾の実施を高く評価いたします。

次に、安全・安心のまちづくりについてです。

摂津市地域防災計画を大幅改訂され、また、防災危機管理課を創設されることを高く評価いたします。多くの市職員が災害支援経験を積み重ね、市民との協働の浸透で、いざ災害発生というときに適切に対応できるまちごと・丸ごと防災の強化の取り組みを強く要望いたします。

青少年運動広場のリニューアルオープンに伴い、マンホール用トイレ及びテントを６セット設置されることや、鍵ボックスを全小・中学校に設置し、迅速な避難所開設

を目指されることを評価します。しかし、テントで囲ったトイレは女性には使いづらいので、今後は、避難所でのトイレ環境の改善を考えていただきたいと思います。また、鍵ボックスは、小・中学校以外の避難所にも設置するとともに、自主防災会でも解錠でき、市民ボランティアによる安全点検ができる体制を整えることを提案しておきます。

浸水被害の疑似体験（ＡＲ機器）を自主防災訓練で実施されることや、６年目となる自主防災会議等による地域版防災マップ作成、そして、第２回せっつ防災サミットを開催されることを評価いたします。

防災士の資格取得支援制度及び防災サポーターの育成の継続実施を高く評価いたします。今年度は周知期間が短く、応募に苦労されたようですので、次回は、早くから時間をかけて周知を図り、より幅広い多くの人が応募できることを期待します。また、今年育成されたサポーターのスキルアップの取り組みを充実されることを要望いたします。

防災文化の構築を目指し、防災教育の手引に基づき、全小・中学校で実践授業の展開の４年目になります。初心の熱い思いを忘れずに、持続は力でお願いします。

令和２年度末に策定を目指し、国、大阪府、三島４市１町で三島地域の広域避難計画策定の検討会議を始められたことを評価いたします。

住宅・建築物耐震改修促進計画の中間年の見直しをされることを評価します。令和７年度に耐震化率９５％達成を目指して、さらに取り組んでいただきますよう要望いたします。

ゲリラ豪雨などの内水浸水対策として、令和３年度末の完成を目指し、東別府雨水幹線工事を実施されます。また、安威川以南の浸水予防のため、雨水排水施設や、ポンプ場に水位計と監視カメラ５台を設置されることをそれぞれ高く評価いたします。安威川以南の過去の内水浸水災害を教訓に、水害に強いまちづくりをお願いします。

人生１００年ドライブと銘打ち、高齢者の運転免許証自主返納に、オリジナルジャンパーと併せて、希望者にリユース自転車を提供されることを評価します。

また、未就学園児が集団で日常的に利用する通路の安全箇所の交通安全対策工事を実施されますことを高く評価します。

次に、健康づくりで市民の健康寿命を延ばしますことについてです。

国立循環器病研究センターと協働で脳卒中予防ＦＡＳＴキャンペーンを新たに実施されることや、循環器病予防・制圧モデル事業ＳＴＯＰ ＭＩキャンペーンを継続実施されることを高く評価します。

市民公開講座の充実等で、市民の健康意識を高めるとともに、本市の心筋梗塞の死亡率府内ワースト２の返上に向けた力強い取り組みをお願いし、要望とします。

４０歳以上の国民健康保険加入者の人間ドック受診費用の助成を２万６，０００円に引き上げられ、また、乳がん検診を他市医療機関で実施できるようになることで、検診率向上を目指されることを高く評価します。

令和元年度で実施された出張特定健診は、市民評価もよく、令和２年度でも実施いただきますよう要望いたします。

受動喫煙禁止防止については、４月より、コミュニティプラザやコミュニティセンター、公民館など市内公共施設が敷地内禁煙になり、さらに、現在、千里丘新町、

健都に禁煙対策を推進されていることを評価します。先日、健都の住人からも要望がありました。早期の導入をお願いします。

まちごと元気！ヘルシーポイント事業が明年度で最終年となりますが、最後まで参加者目標数の達成を目指して取り組んでいただきますようお願いするとともに、令和３年度以降におきましても、後退することなく、健康のまち摂津らしい取り組みを実施されますよう強く要望いたします。

いきいき体操の会のさらなる支援や、ロコモ予防体操、せっつはつらつ脳トレ体操のさらなる普及を評価します。

次に、子どもや若者の健やかな成長についてです。

子育て世代包括支援センターを開設され、妊娠から出産、育児まで、切れ目のない支援を実施されることを高く評価いたします。併せて、産後ケア事業の創設、産前産後サポート事業の創設、産婦健診費用の助成事業の創設、妊産婦への支援体制強化に向け、母子保健コーディネーターの増員をそれぞれ実施されることを高く評価いたします。実施されるに当たっては、母子ともに寄り添うような取り組みをお願いいたします。また、多胎児産婦支援の強化も併せて要望いたします。

保育所待機児童解消の取り組みにつきましては、令和元年度の取り組みで、認定こども園分園、小規模保育事業所などの施設整備に取り組まれ、受け入れを４５名増員されたことを評価します。令和２年度では、令和３年４月開設の民間保育施設２園の整備を予定されていますが、一刻も早く待機児童が解消できるように、今後とも最大努力をお願いしたいと思います。

学童保育室の保育時間を午後７時までに延長されることを高く評価いたします。今後、学年延長や土曜日の完全保育の実施も早期に達成できるよう、最大努力をお願いいたします。

子どもの貧困対策の取り組みを子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、さまざまに推進していただくことを評価いたします。

また、地域子ども安全安心事業を継続し、子ども見守りボランティアに反射ベスト及び横断旗を配布されることを評価いたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてです。

福祉の上位計画との位置付けである地域福祉計画の第４期計画を、その行動計画となる社会福祉協議会の地域ささえあいプランと同時に改定されることを評価します。

第７期せっつ高齢者かがやきプランの実践として、つどい場を、市民団体委託の７か所に加え、地域住民補助型１２か所を増設され、また、認知症総合支援事業の継続実施として、認知症サポート医、保健師、社会福祉士から成る認知症初期集中支援チームの活動や、認知症になっても生涯暮らせるまちを目指す目的で、認知症地域支援推進員の活動、また、認知症カフェの支援等を高く評価いたします。

そして、高齢者生活支援のための協議体及び生活支援コーディネーターの継続活動で、高齢者が集い、助け合い、地域づくりを行っておられます。地域包括ケアシステムの構築に重要な在宅医療・介護連携の推進については、せっつ医療・介護つながりネットを構築し、市ホームページのトップページに掲載され、サービス向上を図っておられます。また、医療、介護、福祉の多職種による企業会議を適宜開催し、効果的な連携を検討されます。これらの取り組み

を総じて高く評価いたします。

令和３年度より第８期せっつ高齢者かがやきプランの策定に向けた取り組みが開始されますが、さらに地域包括ケアシステムの構築が進むように、最大努力をお願いし、要望といたします。

また、摂津市健康・生きがい就労トライアルを創設され、高齢者の生きがいづくり支援として、介護施設における介護職員補助として、１日２時間、３か月間の就労トライアルを実施されますことを評価します。

障害者施策については、障害者支援施設入所者の移動支援サービスを拡充され、また、新たに障害者地域生活支援拠点、グループホームの整備を目指されることを高く評価いたします。

就職氷河期世代の就労支援や、ひきこもりに対するさらなる支援の強化をお願いしておきます。

次に、教育・生涯学習・スポーツ推進についてです。

小・中学校の施設環境の整備については、令和６年度までに全小・中学校のトイレの全面改修を目指し、令和元年度で２校が改修完了、令和２年度で５校の改修工事の実施と１校の実施設計をされます。また、令和７年度までの全学校の照明灯ＬＥＤ化計画において、３校の実施設計を行われますことを、それぞれ高く評価いたします。

夏場の熱中症対策として、体育館にもエアコン設置に向けた調査・研究を行われますが、できるだけ早期の設置を要望いたします。

ＧＩＧＡスクール構想の導入として、令和２年度に全小・中学校の校内ＬＡＮ環境を整備し、令和３年度から令和５年度で全児童・生徒にタブレットＰＣを配備されることを高く評価します。併せて、小学校の教室に電子黒板機能つきプロジェクターの設置を要望いたします。

学力向上については、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾を大幅拡充し、受講者を小学６年生、中学１年生から中学２年生、３年生まで拡充し、受講科目に国語を追加されることを評価します。

先生が子どもたちに向き合う環境づくりとして、学校事務の効率化に向けた全小・中学校にスクールサポーターを配置されますことを評価いたします。

セラピードッグを活用して不登校児童・生徒の学校復帰を支援することや、特別支援教育のさらなる充実として、専門家からの学校コンサルテーションを実施し、個別のベストな指導方法を確立することや、また、周囲の雑音を排除して聞きたい声をより鮮明に送受信できる補聴援助システムの配備や、全小・中学校に木製カームダウンスペースを１台ずつ設置されることを評価いたします。

新味舌体育館の建設に着手や、「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト２０２０～」を開催されることと、そして、安威川公民館のリニューアル工事の実施を評価いたします。

次に、環境、産業振興、その他についてです。

環境については、第２期摂津市地球温暖化防止地域計画を策定されることを高く評価いたします。

リサイクルプラザ（鳥飼八町）から茨木市環境衛生センターに通じる専用橋梁の実施設計を行い、令和５年度を目途に茨木市と広域連携開始のために整備を進められることを高く評価いたします。

また、次期摂津市一般廃棄物処理基本計画を策定されますことを評価します。

食品ロス削減の取り組みにつきましては、全庁的な展開で、ごみ減量、温室効果ガス削減、貧困対策など、複合的な目的達成を目指し、さらに活発に取り組みを要望いたします。

産業振興におきましては、空き店舗等に入居する創業者に対して賃料の一部を補助されることや、ものづくりビジネスセンター大阪、通称ＭＯＢＩＯの展示スペースに市内企業の紹介コーナーを設置されることを評価いたします。

特定空き家対策については、相続問題解決のため、大阪司法書士会と協定を締結されており、明年度で解体費上限８０万円の補助を創設され、また、今後、民間不動産事業者団体との連携を検討されることを高く評価いたします。

男女共同参画の取り組みといたしましては、第３期ウィズプランのもと、女性人材登録メンバーを各審議会へ送り込むことにより、女性の割合３５％の達成を目指し、また、防災サポーターの育成を通して、防災会議への３割の女性委員の参加を目指されていることを高く評価いたします。各審議会の所管部長は、審議会等への女性委員の登録指針に従って、最大努力を要請いたします。

令和２年度策定を目指して、摂津市行政経営戦略は総仕上げ段階です。また、摂津市公共施設等総合管理計画を改訂し、個別施設管理計画を策定されますが、いずれも本市にとって大変重要な計画となります。あらゆる英知を結集し、最大努力をお願いしておきます。

ＳＤＧｓの推進については、策定中の摂津市行政経営戦略に関連づけることで全庁的に進めていかれますが、庁内にＳＤＧｓ推進本部を設置し、市民への周知、普及に向け、積極的に進めていただきますようお願いし、要望といたします。

事務の効率化に向け、いよいよＲＰＡを導入されますことを高く評価いたします。ＡＩの導入により、さらなる効率化と市民サービスの向上に努められるよう強く要望いたします。

水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計につきましては、将来を見据えた計画的な財政運営をされていることを評価いたします。これからも先見性を持った運営を期待し、賛成理由といたします。

最後に、今回が森山市政４期目最後の予算となります。思い返せば、初めて市長になられた平成１６年は、公債費のピークや大量退職に伴う退職金の支払いのピークを控えた一番財政的に厳しい時期でありましたが、それを乗り越えながら、南千里丘のまちづくりや健都のまちづくりをはじめ、多くの実績を残してこられました。今回の市政運営の基本方針でも、振り返ると、難しい課題もあり、力強く、時には柔軟に、木が年輪を刻むがごとく一つ一つの取り組みを積み重ねてきたこと、将来の道筋をつけることができたこと、数多くの課題を乗り越え今日まで推し進めてきたことが語られました。同じ時を過ごしてきた者として共感するものであります。

そして、本年１０月１１日で任期を終わられますが、摂津市の今後５０年先安泰の礎を築くために、多くの市民の声に応えて再び陣頭指揮をとっていただくことを切に願いまして、公明党を代表しての賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○村上英明議長　ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　以上で討論を終わります。

議案第１号、議案第２号、議案第３号、議案第４号、議案第７号、議案第８号、議案第１９号、議案第３２号及び議案第３３号を一括採決します。

本９件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○村上英明議長　起立者多数です。

よって、本９件は可決されました。

議案第５号、議案第６号、議案第９号、議案第１０号、議案第１１号、議案第１２号、議案第１３号、議案第２０号、議案第２１号、議案第２２号、議案第２３号、議案第２４号、議案第２５号、議案第２６号、議案第２７号、議案第２８号、議案第２９号、議案第３０号及び議案第３１号を一括採決します。

本１９件について、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、本１９件は可決されました。

日程２、議会議案第１号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福住議員。

（福住礼子議員　登壇）

○福住礼子議員　令和２年３月２７日本会議において、摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件の提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま上程となりました議会議案第１号、摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

本件は、市の機構改革に伴い、民生常任委員会の所管において、部の統合及び名称変更により、条文の文言を改めるものです。

内容といたしましては、第２条第２項第３号で、「市民生活部、環境部」を「生活環境部」に条文の文言を改めます。

附則といたしまして、本条例は令和２年４月１日から施行することを規定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第１号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○村上英明議長　起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程３、議会議案第２号など５件を議題とします。

お諮りします。

本５件については、提案理由の説明を省

略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本５件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第２号、議会議案第３号、議会議案第４号、議会議案第５号及び議会議案第６号を一括採決します。

本５件について、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、本５件は可決されました。

日程４、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件を議題とします。

本件については、各委員長から常任委員会の所管事項に関する事務調査表のとおり、令和３年３月３１日まで閉会中も調査したいとの申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

これで令和２年第１回摂津市議会定例会を閉会します。

（午前１１時４２分　閉会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

摂津市議会議長　　村　上　英　明

摂津市議会議員　　嶋　野　浩一朗

摂津市議会議員　　福　住　礼　子

☆　添　付　資　料

令和２年第１回定例会審議日程

月　日	曜	会　議　名	内　　容	開 議 時 刻
２ ／ 20	木	本会議（第１日）	令和２年度市政運営の基本方針 提案理由説明・即決	10:00
			（議会議案届出締切　17:15）	
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水		（代表質問届出締切　12:00）	
27	木			
28	金			
29	土			
３ ／ １	日			
２	月			
３	火			
４	水			
５	木			
６	金	本会議（第２日）	質疑・委員会付託・代表質問	10:00
７	土			
８	日			
９	月	本会議（第３日）	代表質問	10:00
10	火			
11	水		文教上下水道常任委員会（第二委員会室）	10:00
			民生常任委員会（301会議室）	10:00
12	木		総務建設常任委員会（301会議室）	10:00
			（常任委員会予備日）	
13	金		（常任委員会予備日(午後)）	
14	土			
15	日			
16	月		（常任委員会予備日）	
17	火		（常任委員会予備日）	
18	水		（常任委員会予備日(午後)）	
			（一般質問届出締切　12:00）	
19	木		駅前等再開発特別委員会（第二委員会室）	
20	金			
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
26	木			
27	金	本会議（第４日）	一般質問・委員長報告・議会議案	10:00
			議会運営委員会（第一委員会室）	本会議終了後

議　案　付　託　表

令和２年第１回定例会

〈総務建設常任委員会〉

議案 第 1 号	令和２年度摂津市一般会計予算所管分
議案 第 5 号	令和２年度摂津市財産区財産特別会計予算
議案 第 9 号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分
議案 第 21 号	摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 23 号	摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（第２条（摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正）以外に関する部分）
議案 第 24 号	摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 25 号	職員等の服務の宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 26 号	摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 27 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 28 号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 29 号	摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件

〈文教上下水道常任委員会〉

議案 第 1 号	令和２年度摂津市一般会計予算所管分
議案 第 2 号	令和２年度摂津市水道事業会計予算
議案 第 3 号	令和２年度摂津市下水道事業会計予算
議案 第 9 号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分
議案 第 10 号	令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）
議案 第 11 号	令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第２号）
議案 第 19 号	摂津市立認定こども園条例制定の件
議案 第 23 号	摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（第２条（摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正）に関する部分）
議案 第 33 号	摂津市立幼稚園条例を廃止する条例制定の件

〈民生常任委員会〉

議案 第 1 号	令和２年度摂津市一般会計予算所管分
議案 第 4 号	令和２年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案 第 6 号	令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案 第 7 号	令和２年度摂津市介護保険特別会計予算
議案 第 8 号	令和２年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議案 第 9 号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分
議案 第 12 号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
議案 第 13 号	令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第４号）
議案 第 20 号	摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 22 号	摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 30 号	摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 31 号	摂津市立葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 32 号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

〈議会運営委員会〉
議案 第　1　号　　令和２年度摂津市一般会計予算所管分
議案 第　9　号　　令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分

〈駅前等再開発特別委員会〉
議案 第　1　号　　令和２年度摂津市一般会計予算所管分
議案 第　9　号　　令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）所管分

令和２年　第１回定例会　代表質問要旨

質問順位

１番　日本共産党　弘豊議員

２番　公明党　藤浦雅彦議員

３番　自民党・市民の会　嶋野浩一朗議員

４番　改革クラブ　渡辺慎吾議員

５番　民主市民連合　楢村一臣議員

６番　大阪維新の会　三好俊範議員

１番　弘豊議員

１　「住民が主人公」の立場を貫く市政運営について

（１）国の予算案や消費税増税の影響について

（２）景気動向と市民生活の現状認識について

（３）総合計画と行政経営戦略について

（４）大阪都構想と摂津市の関係について

２　憲法に基づく平和・人権を尊重する市政について

（１）ジェンダー平等社会を目指す取り組みについて

（２）戦後・被爆７５年の年、核兵器廃絶の取り組みについて

３　暮らしと健康を守る社会保障の充実について

（１）国保料のさらなる値上げについて

（２）高齢者・障害者・生活困窮者支援について

４　地元商工業・地域経済の発展について

（１）産業振興アクションプランの改訂について

（２）中小企業・小規模事業者の営業を守る取り組みについて

５　自然環境の保全と災害・防災対策について

（１）地球温暖化防止地域計画について

（２）地域防災計画の改訂について

６　安心して住み続けられるまちづくりについて

（１）阪急京都線連続立体交差事業について

（２）千里丘駅西地区まちづくり事業について

（３）生活権を保障する視点での公共交通体系について

（４）鳥飼まちづくりグランドデザインについて

７　子育て・教育の充実を求めることについて

（１）子どもの貧困対策について

（２）安心して子育てができる保育施設等の量・質の確保について

（３）学童保育の充実について

（４）安全安心の全員喫食に向けた中学校給食の見直しについて

（５）少人数学級の拡大について

２番　藤浦雅彦議員

１　財政及びグローバル課題について

（１）過去の決算・予算執行を踏まえた令和２年度予算案の全体像について

（２）地方公会計制度の展開及びＦＭの展開と活用について

（３）ＳＤＧｓの推進について

２　未来を見据えた魅力あるまちづくりについて

（１）シティプロモーション推進事業について

（２）鳥飼まちづくりグランドデザイン策定事業について

（３）千里丘駅西地区まちづくり事業について

３　安全安心のまちづくりについて

（１）摂津市地域防災計画の改訂について

（２）防災対策事業について

（３）空き家対策について

４　健康づくりで市民の健康寿命を延ばすことについて

（１）健康せっつ２１事業について

（２）北大阪健康医療都市推進事業について

５　子どもや若者の健やかな成長について

（１）子どもの貧困対策について

（２）学童保育事業について

（３）子育て世代包括支援センターの開設について

（４）保育所待機児童の解消について

（５）多胎児の支援について

６　地域包括ケアシステムの構築について

（１）地域福祉計画の策定と地域ささえあいプランの改訂及び小地域ネットワーク活動について

（２）第８期せっつ高齢者かがやきプランの策定について

（３）障害福祉施策について

７　教育・生涯教育・スポーツの推進について

（１）小・中学校施設改修事業について

（２）小・中学校教育用コンピューター事業について

（３）特別支援教育推進事業について

（４）中学校給食について

８　環境・産業振興・その他について

（１）地球温暖化防止対策について

（２）一般廃棄物処理について

（３）産業振興施策について

３番　嶋野浩一朗議員

１　市民が元気に活動するまちづくりについて
　（１）協働のまちづくりの促進について
　（２）シティプロモーションについて
２　みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
　（１）「まちごと・丸ごと防災」の更なる推進について
　（２）安全で快適な道路交通環境について
　（３）「人生１００年ドライブ」について
　（４）「三世代ファミリー住まいるサポート制度」について
３　みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
　（１）「摂津市地球温暖化防止地域計画」の改訂について
　（２）淀川河川敷の利用について
４　暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
　（１）「子育て世代包括支援センター」の設置について
　（２）待機児童対策について
　（３）「摂津市健康・生きがい就労トライアル」について
　（４）健康施策について
５　誰もが学び、成長できるまちづくりについて
　（１）児童・生徒の学力向上について
　（２）中学校給食について
　（３）「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト２０２０～」について
６　活力ある産業のまちづくりについて
７　鳥飼地区の活性化について
８　パンデミック対策について

４番　渡辺慎吾議員

１　既存の事業や仕組みの見直しについて
　（１）市長が思われている見直すべき事業及び仕組みとは何であるかについて
２　鳥飼地区のグランドデザインについて
　（１）ビジョンについて
３　市民が元気に活動するまちづくりについて
　（１）鳥飼地区の資源の活用ＰＲについて
４　みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
　（１）ハザードマップでの危険地域における災害弱者への対応について
５　みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
　（１）温室効果ガスの具体的な取り組みについて
６　暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
　（１）新型コロナウイルスによる肺炎対策を行政はどのように考えているのかについて

7　誰もが学び、成長できるまちづくりについて
（1）学力向上の取り組みについて
（2）度々起きる教員の不祥事について
8　地域組織の再構築について
（1）「つながり・絆づくり」について

５番　楢村一臣議員

1　市民が元気に活動するまちづくりについて
（1）市民活動施策について
（2）シティプロモーションの展開について
2　みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
（1）災害対策について
（2）良好な住環境づくりについて
（3）安全で快適な道路交通環境について
（4）高齢者の運転免許証自主返納の促進について
3　みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
（1）地球温暖化防止に向けた取り組みについて
（2）ごみ処理の広域連携について
4　暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
（1）男女共同参画について
（2）子育て世代包括支援センターについて
（3）待機児童対策について
（4）高齢者施策について
（5）健康づくりについて
5　誰もが学び、成長できるまちづくりについて
（1）学力向上の取り組みについて
（2）スクールロイヤーの活用について
（3）セラピードッグによる支援について
（4）教員の働き方改革について
（5）教育環境の改善について
（6）スポーツ環境の充実について
6　活力ある産業のまちづくりについて
（1）創業支援について
（2）健都イノベーションパークへの企業誘致について
7　計画を実現する行政経営について
（1）摂津市行政経営戦略について
（2）職員採用募集について
（3）摂津市人材育成計画について
（4）ファシリティマネジメントの推進について

６番　三好俊範議員

１　市民が元気に活動するまちづくりについて
　（１）シティプロモーション戦略について
　（２）鳥飼地域のグランドデザインについて
　（３）市役所西別館跡地について
２　みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
　（１）新型コロナウイルス感染症対策について
　（２）水害対策について
　（３）避難所について
　（４）阪急京都線連続立体交差事業について
　（５）良好な住環境づくりについて
　（６）阪急正雀駅前の道路の整備について
　（７）路側帯の設置・拡幅等の実施について
　（８）自転車活用の推進について
　（９）人生１００年ドライブについて
３　みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
　（１）ごみ処理の広域連携について
４　暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
　（１）「子育てするなら摂津市」について
　（２）高齢者施策について
　（３）障害福祉施策について
　（４）健康施策について
５　誰もが学び、成長できるまちづくりについて
　（１）ＩＣＴ教育の推進について
　（２）教員の働き方改革について
　（３）中学校給食について
　（４）味舌地域の新体育館建設について
６　活力ある産業のまちづくりについて
　（１）中小企業支援について
　（２）健都イノベーションパークへの企業誘致について
７　計画を実現する行政経営について
　（１）摂津市行政経営戦略について
　（２）人事施策について
　（３）ＲＰＡ導入について
　（４）ファシリティマネジメントについて

常任委員会の所管事項に関する事務調査表

（令和２年第１回定例会）

常任委員会名	調　査　事　件	調　査　期　限
総務建設	１．行財政運営 ２．防災行政 ３．人権行政 ４．消防行政 ５．都市計画行政 ６．土木行政	令和３年３月３１日まで
文教上下水道	１．学校教育行政 ２．生涯学習行政 ３．児童福祉行政 ４．上下水道行政	同　上
民　生	１．老人福祉行政 ２．障害者福祉行政 ３．保健医療行政 ４．環境衛生行政 ５．商工行政 ６．農業行政 ７．文化スポーツ行政	同　上

議決結果一覧

議案番号	件　　名	議決月日	結果
議選　第 1 号	淀川右岸水防事務組合議会議員選挙の件	２月２０日	決定
議案　第 14 号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	２月２０日	同意
議案　第 15 号	固定資産評価員の選任について同意を求める件	２月２０日	同意
議案　第 16 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	２月２０日	同意
報告　第 1 号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件	（２月２０日　報告）	
議案　第 1 号	令和２年度摂津市一般会計予算	３月２７日	可決
議案　第 2 号	令和２年度摂津市水道事業会計予算	３月２７日	可決
議案　第 3 号	令和２年度摂津市下水道事業会計予算	３月２７日	可決
議案　第 4 号	令和２年度摂津市国民健康保険特別会計予算	３月２７日	可決
議案　第 5 号	令和２年度摂津市財産区財産特別会計予算	３月２７日	可決
議案　第 6 号	令和２年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算	３月２７日	可決
議案　第 7 号	令和２年度摂津市介護保険特別会計予算	３月２７日	可決
議案　第 8 号	令和２年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算	３月２７日	可決
議案　第 9 号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第４号）	３月２７日	可決
議案　第 10 号	令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）	３月２７日	可決
議案　第 11 号	令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第２号）	３月２７日	可決
議案　第 12 号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	３月２７日	可決
議案　第 13 号	令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第４号）	３月２７日	可決
議案　第 17 号	市道路線認定の件	２月２０日	可決
議案　第 18 号	市道路線廃止の件	２月２０日	可決
議案　第 19 号	摂津市立認定こども園条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 20 号	摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 21 号	摂津市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 22 号	摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 23 号	摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 24 号	摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 25 号	職員等の服務の宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 26 号	摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 27 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 28 号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決

議案　第 29 号	摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 30 号	摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 31 号	摂津市立葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 32 号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議案　第 33 号	摂津市立幼稚園条例を廃止する条例制定の件	３月２７日	可決
議会議案 第 1 号	摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	３月２７日	可決
議会議案 第 2 号	都道府県ごとに毎年各地で開催されている「全国豊かな海づくり大会」の大阪開催を求める意見書の件	３月２７日	可決
議会議案 第 3 号	大規模災害時の防災・減災・縮災対策のために必要な施設整備等に活用できる「緊急防災・減災事業債」の期間延長を求める意見書の件	３月２７日	可決
議会議案 第 4 号	気候危機・気候非常事態を前提とした地球温暖化対策のさらなる強化を求める意見書の件	３月２７日	可決
議会議案 第 5 号	国立感染症研究所の機能強化を求める意見書の件	３月２７日	可決
議会議案 第 6 号	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書の件	３月２７日	可決
	常任委員会の所管事項に関する事務調査の件	３月２７日	閉会中の継続調査